

令和 4 年

塩竈市議会会議録

(第180巻)

第1回臨時会 4月28日 開 会
4月28日 閉 会

第2回定例会 6月17日 開 会
6月29日 閉 会

塩竈市議会事務局

令和4年4月臨時会日程表

会期1日間（4月28日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
4. 28	木	本会議	会期の決定、承認第1号及び第2号、議案第39号ないし第42号、議員提出議案第2号及び第3号	1

令和 4 年 6 月 定例会 日程表

会期 13 日間（6 月 17 日～6 月 29 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
6. 17	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第 43 号、議案第 44 号ないし第 50 号	1
18	土	休 会		2
19	日	”		3
20	月	”		4
21	火	”	総務教育常任委員会 10：00～	5
22	水	”	民生常任委員会 10：00～	6
23	木	”	産業建設常任委員会 10：00～	7
24	金	本会議	一般質問 13：00～ ①伊藤 博章 議員 ②辻畑めぐみ 議員 ③小野 幸男 議員 ④阿部 眞喜 議員	8
25	土	休 会		9
26	日	”		10
27	月	本会議	一般質問 13：00～ ⑤今野 恭一 議員 ⑥小高 洋 議員 ⑦志子田吉晃 議員 ⑧西村 勝男 議員	11
28	火	休 会	議会運営委員会 13：00～	12
29	水	本会議	委員長報告 13：00～	13

塩竈市議会令和4年4月臨時会会議録

目次

塩竈市議会令和4年6月定例会会議録

(4月臨時会)

第1日目 令和4年4月28日(木曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
承認第1号及び第2号	3
提案理由の説明	3
質 疑	4
浅野敏江議員	4
伊勢由典議員	7
小高洋議員	10
採 決	15
議案第39号ないし第42号	15
提案理由説明	15
質 疑	18
浅野敏江議員	18
志賀勝利議員	21
辻畑めぐみ議員	28
伊藤博章議員	30
伊勢由典議員	35
小高洋議員	46
討 論	56
辻畑めぐみ議員	56
今野恭一議員	57
採 決	58

議員提出議案第 2 号及び第 3 号	58
提案理由の説明	58
採 決	60
議員提出議案第 4 号	61
提案理由の説明	61
採 決	62
閉 会	62

(6月定例会)

第1日目 令和4年6月17日(金曜日)

開 会	63
議事日程第1号	63
開 議	65
会議録署名議員の指名	66
会期の決定	66
諸般の報告	66
質 疑	67
菅原善幸議員	67
鎌田礼二議員	72
小高洋議員	74
伊勢由典議員	75
志賀勝利議員	82
議案第43号	89
提案理由説明	89
質 疑	90
小高洋議員	90
志賀勝利議員	93
伊勢由典議員	93
採 決	99
議案第44号ないし第50号	100
提案理由説明	100
総括質疑	107
鎌田礼二議員	108
浅野敏江議員	111
土見大介議員	114
伊勢由典議員	120
散 会	124

第2日目 令和4年6月24日（金曜日）

議事日程第2号	125
開 議	127
会議録署名議員の指名	127
一般質問	127
伊 藤 博 章 議員（一問一答方式）	
（1）市立病院の持続可能な経営について	127
①医療圏等の環境変化に対応した市立病院の持続可能な経営について	
（2）浦戸諸島における島暮らしについて	132
①浦戸諸島における島暮らしについて	
（3）浅海養殖事業の振興について	135
①養殖施設等緊急対策事業と養殖施設の強靱化について	
（4）働き方改革への対応について	137
①本市の行政組織及び学校教育組織での働き方改革への対応について	
辻 畑 めぐみ 議員（一問一答方式）	
（1）市営住宅の入居者支援について	144
①各市営住宅の入居・高齢化の状況について	
②見守り・コミュニティ形成の取組は	
③ふれあいサポートセンターの活動について	
（2）公園の整備について	147
①公園の数や管理について	
②伊保石公園・中の島公園の取組について	
③今後の全体的な取組について	
（3）保育施設等に対する食材購入支援について	154
①食材購入の現状の把握と支援の検討は	
（4）水道事業について	155
①「みやぎ型管理運営方式」が開始されたが、本市の事業内容や体制等の変更点は	
小 野 幸 男 議員（一問一答方式）	
（1）物価高騰対策	161
①地方創生臨時交付金の活用について	
（2）防災力の強化	167

①地域気象防災支援について	
(3) デジタル化の推進	174
①デジタル格差の解消対策について	
阿部真喜議員(一問一答方式)	
(1) 塩竈市のカーボンニュートラルについて	177
①塩竈市独自のカーボンニュートラルについては	
②協議会の進捗状況は	
③今後の目指す展望は	
④ブルーカーボンの考えは	
(2) 塩竈市の水産・水産加工業について	183
①アフターコロナに向けた対策は	
②塩竈市が考える将来の水産業とは	
③育てる漁業への考え方は	
(3) 教育について	189
①今後の部活動の考え方は	
②県外地域との連携について	
(4) 医療について	193
①リモート診療について	
②ドローンの活用について	
散会	196

第3日目 令和4年6月27日(月曜日)

議事日程第3号	199
開議	201
会議録署名議員の指名	201
一般質問	201
今野恭一議員(一問一答方式)	
(1) 交通インフラの整備について	201
①国道45号線と八幡築港線、その後の進捗は	
②越ノ浦・春日線の進捗状況は	
③北浜沢乙線の赤坂・向ヶ丘間の整備、進捗状況は	

(2) 商工・観光について	207
①氏子三祭について	
②鹽竈神社を抱える門前町、活性化は如何に	
(3) 公園の維持管理について	210
①伊保石公園の整備計画、進捗状況は	
②四方跡公園の整備計画は	
小 高 洋 議員 (一問一答方式)	
(1) 子育て支援について	213
①子育て支援について	
②出産についての取組について	
③乳幼児医療費助成について	
④支援を要する児童生徒の支援について	
(2) 地震災害の支援制度について	225
①住居等の地震災害における復旧支援について	
(3) 保育行政の方向性について	227
①方向性や事業計画を決定するにあたってのプロセスは	
②公立保育所の役割とは	
(4) 市内事業者の現況について	230
①コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻等を踏まえた、水産、水産加工業をはじめとした市内事業者の状況は	
②新電力事業者の事業撤退に伴う影響について	
志子田 吉 晃 議員 (一問一答方式)	
(1) 中学校授業での日本の歴史について	234
①日本人の起源と縄文時代について	
②稲作の起源・伝来について	
③漢字や中国文明の伝播について	
(2) 市内の年間死亡者数と死亡原因について	239
①昨年と今年の死亡者数と死亡原因について	
(3) コロナ感染防止対策について	242
①コロナ感染防止対策について	
②ワクチン接種の基本的な考え方について	

③コロナ後遺症と健康被害救済制度について	
④免疫力向上のための施策について	
(4) 塩を用いたまちづくりについて	246
①塩と鹽竈神社の関係について	
②健康に良い塩、悪い塩について	
③塩を用いたまちづくりについて	
(5) 市道の整備について	248
①狭あい道路事業について	
(6) 市営住宅について	249
①市営住宅の入居状況と募集について	
西村勝男議員（一問一答方式）	
(1) 津波浸水新想定における港奥部の現況と対策について	251
①津波浸水新想定におけるハザードマップの作製について	
②北浜緑地護岸工事の防潮堤改修工事及び港奥部公園の恒久対策施工について	
(2) 人口減少・高齢化対策について	255
①市民の健康づくりについて	
②中高年の生涯学習について	
(3) 宮城県水道3事業の一括民間委託について	260
①塩竈市におけるコストメリット・デメリットについて	
(4) 行政の情報発信について	262
①市政だよりの広告掲載について	
(5) エネルギー危機における対応について	265
①新電力との契約状況について	
(6) 駐車場の利活用について	266
①本庁舎敷地内法面工事後の市内公的駐車場の運用について	
散会	269

第4日目 令和4年6月29日（水曜日）

議事日程第4号	271
開議	273
会議録署名議員の指名	273

産業建設常任委員会所管事務調査報告	273
議案第44号ないし第50号	
(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	276
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	278
(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	279
採決	282
閉会	282

令和4年4月臨時会	4月28日	開会
	4月28日	閉会
令和4年6月定例会	6月17日	開会
	6月29日	閉会

議案審議一覧表
議員提出議案

塩竈市議会 4 月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算・専決第 2 号)	承 認	4. 4. 28
	承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度塩竈市下水道事業会計補正予算・専決第 3 号)	承 認	4. 4. 28
	議案第 39 号	一般職の職員の給与に関する条例及び 塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	4. 4. 28
	議案第 40 号	特別職の職員の給与に関する条例及び 塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	4. 4. 28
	議案第 41 号	令和 4 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	4. 4. 28
	議案第 42 号	令和 4 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	4. 4. 28
	議員提出 議案第 2 号	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	4. 4. 28
	議員提出 議案第 3 号	ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、 ロシア軍の即時撤退等を求める決議	否 決	4. 4. 28
	議員提出 議案第 4 号	世界平和と持続可能な国際社会の実現 を求める決議	否 決	4. 4. 28

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第43号	令和4年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	4.6.17
総務教育	議案第44号	塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	4.6.29
	議案第48号	令和4年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	4.6.29
民 生	議案第45号	塩竈市市税条例等の一部を改正する条例	原案可決	4.6.29
	議案第46号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	4.6.29
	議案第48号	令和4年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	4.6.29
産業建設	議案第47号	塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例	原案可決	4.6.29
	議案第48号	令和4年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	4.6.29
	議案第49号	令和4年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	4.6.29
	議案第50号	令和4年度塩竈市下水道事業会計補正予算	原案可決	4.6.29

議員提出議案第2号

市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和4年4月28日

提出者 塩竈市議会議員

阿部 眞 喜	西村 勝 男
小野 幸 男	菅原 善 幸
浅野 敏 江	今野 恭 一
山本 進	伊藤 博 章
香取 嗣 雄	志子田 吉 晃
鎌田 礼 二	伊勢 由 典
小高 洋	辻畑 めぐみ
曾我 ミヨ	土見 大 介
志賀 勝 利	

塩竈市議会議長 阿部 かほる 殿

「別 紙」

市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の167.5」を「100分の162.5」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

- 2 令和4年6月に支給する期末手当の額は、改正後の市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第5条第2項の規定にかかわらず、この規定により算定される期末手当の額（以下この項において「基準額」という。）から、令和3年12月に支給された期末手当の額に、167.5分の10を乗じて得た額（以下この項において「調整額」という。）を減じた額とする。この場合において、調整額が基準額以上となるときは、期末手当は、支給しない。

（提案理由）

議長、副議長及び議員の期末手当の支給月数を引き下げるため、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第3号

ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める
決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和4年4月28日

提出者 塩竈市議会議員

曾 我 ミ ヨ

伊 勢 由 典

小 高 洋

辻 畑 めぐみ

塩竈市議会議長 阿部 かほる 殿

「別 紙」

ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める決議

2022年2月24日、ロシアがウクライナに対し、首都キーウを含む全土への攻撃を開始した。加えてロシアのプーチン大統領が、「ロシアに通常兵器が使用された場合の核の先制使用」に言及していることは、極めて重大な事態と言わざるをえない。

今回のロシアによる侵略は、「主権の尊重」「領土の保全」「武力行使の禁止」を義務付けた国連憲章に明らかに違反する行為であり、世界平和を脅かすものである。

塩竈市は、1986年9月19日に、塩竈市民の平和の願いを込めて核兵器廃絶平和都市宣言を行った都市である。その塩竈市の議会として、ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議し、侵略戦争の即時中止とロシア軍の即時撤退を求めるとともに、核兵器の先制使用を断じて行わないよう強く要求する。

以上、決議する。

令和4年4月28日

塩 竈 市 議 会

議員提出議案第4号

世界平和と持続可能な国際社会の実現を求める決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和4年4月28日

提出者 塩竈市議会議員

西村勝男

伊藤博章

土見大介

志賀勝利

塩竈市議会議長 阿部 かほる 殿

「別 紙」

世界平和と持続可能な国際社会の実現を求める決議

私たち塩竈市議会は、国連憲章第1章第2条第4項の、「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」という原則に基づく世界平和の実現と、今日の国際社会において普遍的価値とされる、自由や民主主義、基本的人権を踏みにじる行為を行うことを許さない持続可能な国際社会の実現をここに強く求める。

以上、決議する。

令和4年4月28日

塩 竈 市 議 会

提 案 理 由

今議会において、議員提出により、「ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める決議案」が提案されたところであるが、国際社会においては、国連のグテーレス事務総長とロシアのプーチン大統領との会談が行われ、ウクライナの民間人退避に国連と赤十字国際委員会が関与することが合意されたとの情報があり、国連などが当事者であるロシアとウクライナに直接コミットできる機運が見えてきたことと、本市の基幹産業などへの経済的影響を考えたとき、ロシアを非難するだけの決議案ではなく、世界平和と持続可能な国際社会を求める塩竈市議会としての基本的な考えを決議すべく、本決議案を提案する。

令和4年4月臨時会 4月28日 開会
4月28日 閉会

塩竈市議会会議録

令和4年4月28日（木曜日）

塩竈市議会4月臨時会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和4年4月28日（木曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 承認第1号及び第2号
- 第4 議案第39号ないし第42号
- 第5 議員提出議案第2号及び第3号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

追加日程第1 議員提出議案第4号

出席議員（17名）

2番	西村勝男議員	3番	阿部かほる議員
4番	小野幸男議員	5番	菅原善幸議員
6番	浅野敏江議員	7番	今野恭一議員
8番	山本進議員	9番	伊藤博章議員
10番	香取嗣雄議員	11番	志子田吉晃議員
12番	鎌田礼二議員	13番	伊勢由典議員
14番	小高洋議員	15番	辻畑めぐみ議員
16番	曾我ミヨ議員	17番	土見大介議員
18番	志賀勝利議員		

欠席議員（1名）

1番 阿部眞喜議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤靖
技監	鈴木昌寿	総務部長	佐藤俊幸

市民生活部長	長 峯 清 文	福祉子ども未来部長	草 野 弘 一
産業建設部長	星 和 彦	市立病院事務部長	本 多 裕 之
		総 務 部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	
上下水道部長	荒 井 敏 明		末 永 量 太
総務部次長兼 総務人事課長	鈴 木 康 弘	福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並 木 新 司
上下水道部次長 兼上水道課長	星 潤 一	総 務 部 政 策 課 長	木 皿 重 之
総 務 部 財 政 課 長	高 橋 数 馬	総 務 部 管 財 契 約 課 長	千 葉 貴 幸
市民生活部 保険年金課長	布 施 由 貴 子	福祉子ども未来部 保 育 課 長	佐 藤 聡 志
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	中 村 成 子	産 業 建 設 部 商 工 観 光 課 長	横 田 陽 子
上下水道部 下水道課長	佐 藤 寛 之	市立病院事務部 業 務 課 長	平 塚 博 之
総 務 部 総務人事課総務係長	阿 部 俊 弘	教 育 委 員 会 教 育 長	吉 木 修
教育委員会 教 育 部 長	鈴 木 康 則	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小 倉 知 美
監 査 委 員	福 田 文 弘	監 査 事 務 局 長	山 本 哲 也

事務局出席職員氏名

事務局 長	相 澤 和 広	議事調査係長	石 垣 聡
議事調査係主査	太 田 希	議事調査係主査	工 藤 聡 美

午後 1 時 開議

○議長（阿部かほる） 去る 4 月 21 日、告示招集になりました、令和 4 年第 1 回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、1 番阿部眞喜議員の 1 名であります。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16 番曾我ミヨ議員、17 番土見大介議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（阿部かほる） 日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1 日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、1 日間と決定いたしました。



日程第 3 承認第 1 号及び第 2 号

○議長（阿部かほる） 日程第 3、承認第 1 号及び第 2 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました承認第 1 号及び承認第 2 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するものとして、令和4年3月28日付で専決処分を行いました内容について、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。

まず、承認第1号は、「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」の専決処分についてでございます。

当該専決処分の内容ですが、長引くコロナ禍の影響等を受けた生活保護申請件数の増加や高額な医療費を要する疾病の増加等により、医療扶助費が想定外の増加となったことから、不足額について予算を措置したものでございます。

このことにより、歳入歳出予算それぞれに4,590万円を追加し、総額を279億5,370万円としたものであります。

次に、承認第2号は、「令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算」の専決処分についてであります。

当該専決処分の内容ですが、令和4年3月16日に発生しました福島県沖地震で被災した藤倉3丁目地内の公共下水道施設について、応急復旧工事及び設計業務委託が早急に必要となったため、予算を措置したものであります。

このことにより、資本的収入及び支出に5,100万円を追加し、資本的収入総額を24億4,884万5,000円とし、資本的支出総額を39億786万7,000円としたほか、企業債の限度額を増額したものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） これより承認第1号及び第2号質疑に入ります。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） おはようございます。こんにちはですね、すみません。

今回、承認案件が2件出ておりますが、私は、そのうちの承認第2号についてお尋ねしたいと思っております。

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震で被災した藤倉3丁目地域の公共下水道施設についての応急復旧工事及び設計業務委託費が5,100万円ほど計上されております。この承認案件といたしまして、この地震による被害というのは存じておりますが、なぜ、こういった部分が、部分的に大きな被害があったのか。その原因と経過、そして、今後、この設計業務委託

があるということは、今後、どのような形に対応されるのか。そして、できれば、その完成期日を教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） それでは、承認第2号のご質疑について、ご答弁申し上げます。

まず、原因とその被害の状況というところから、まずご答弁申し上げたいと思います。

被災場所につきましては、今、お話ありましたように、こちらの藤倉3丁目地内ということですが、市道藤倉庚塚線、こちらは、藤倉交差点の北側、こちらが、藤倉3丁目6番付近ということでございます。

被害を受けました施設、こちらは、昭和35年築造の現場打ちコンクリートのU字型の水路というところになっておりまして、その上部にコンクリート蓋、これをかけた施設という部分になります。

被害とその原因の状況ですが、今、お話ありましたように、先月、3月16日に発生いたしました福島県沖地震、こちらによりまして、歩道部分として蓋をかけておりました延長約20メートルの区間、こちらで、民地側の水路擁壁、この内壁に倒壊するという事態が発生しまして、その影響で、歩道面でありますコンクリートの蓋、これが崩れ落ちたというのが実態でございます。

また、交差点の南側の水路、こちらは、蓋の落下等のそういった被害は生じてはございませんが、北側と同じような構造ということにしておりますので、3月24日、こちらで水路内の調査というものを実施しましたところ、延長約15メートルの区間で水路擁壁が傾斜する被害を確認したというものでございます。

それから、こちらの応急の復旧の内容というところになりますけれども、こちらの交差点の北側、こちらにおきましては、崩落しました蓋を撤去しまして、それから、口径500ミリの仮設管、これを6本布設しております。同時に、いわゆる仮舗装というところまでも同時に実施いたしまして、排水機能の確保、それから、歩行者の安全確保、そして、二次災害の防止というものを図ったものであります。

また、交差点南側につきましては、蓋をまず開けまして、たて込みになっております簡易の土留め、これを設置いたしまして、擁壁の崩落防止というものを実施したというところなんです。さらに、再度、蓋をかけまして、歩行者の安全確保を行ったところであります。

今後の事業の予定というご質疑でございますが、今後、応急復旧工事、これは、もう既に現

場の作業は終了してございます。また、調査設計費の部分ですが、こちら、今、継続して実施しております。今後、国の災害査定、あるいは、本復旧工事に向けまして、今、準備というものを進めております。

今後の予定でございますけれども、まずは、国の災害査定のための設計審査というものが5月の下旬に、そして、国の査定官が現地に入ります、いわゆる実地査定というのが、5月の下旬から6月の下旬という予定と聞いております。その後、査定後におきましては、事業費というものをちゃんと精査いたしまして、本復旧に係ります工事費、これを補正予算として、また、再度ご提案をさせていただき、お認めいただいた後には、速やかに復旧工事、こういったものの手続を進めていくという考えでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。おおむね概要は承知いたしました。

先ほど、北側だけでなく、南側のほうも検査というか、調査していただいたと。その結果、擁壁が傾いていたというような状況も分かりました。

昭和35年というと相当古い部分で、管自体がやっぱり全部取り替えなければならないのか。それから、そういった部分は、今後、まだまだ市内各地にあるのか。そういったところの調査とかは、今後、どのようになさるのか、併せてお聞きしたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） まず、今回の承認の補正での調査の部分ですけれども、北側のほうは、範囲をちょっと広げまして約50メートル、これをしっかりと調査をしていくと。併せまして、南側のほうにつきましては、被害は15メートルほどだったんですけれども、ただ、同じような構造だと、老朽化しているということで、その範囲を大幅に広げまして、100メートルほどの区間で調査を進めていくという設計業務を、今、当たっているという状況です。

なお、ほかの水路に関しましては、一応、調査も行っております、例えばですけれども、初動対象として、3月16日当日から翌日の17日にかけて、職員、今、1班2名体制、延べ3班体制で、ポンプ場、あるいは、マンホール、そういったところの主要箇所を点検しておりましたところ、異常というものは、今は確認されておられません。

また、3月18日から22日、こちらにかけて、管路調査も実施しております。特に、道路表面にクラック、そういったものの被害が生じている場合、こういったところを中心にマン

ホールの蓋を開けまして、職員が目視で調査をするというところも行ったところでありませうけれども、被害というものは確認しておりませうので、ほかは、今のところ大きな被害はないと認識しております。

以上です。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

そのほかございませうか。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） それでは、私から、承認第1号について、若干の確認をさせていただきたいと思ひます。

お手元に資料として示されていませう、資料No.7の1ページのところですよ。

これを読みますと、これを拝見いたしまして、そこで、令和2年度、特に、長引くコロナ禍で生活保護世帯、あるいは、被保護者の増加があつたということで、この表を見ますと、例えば、実際の対象として、3のところの丸っこですよ、医療費対象の数が示されていませう。ここでこの表を見ますと、令和2年度で生活保護世帯が680人、令和3年度においては744人、ざつと64名が増えておるよな状況になっていませう。改めて、今般の新型コロナウイルスのやっぱりその生活苦というんですよ、やっぱり相当厳しいなということよ、この表を見て改めて痛感をしていませう。

そこで、生活保護費の令和年度の当初予算額、ここで示されていませうものでいうと、ちょうど令和3年度の状況というのが示されていませう、ここでは、青い、何ていうんですよ、印ですよ、5億7,111万円。その後、3回の補正額を示されていませう。12月補正時よ、オレンジ色ですよ、4,600万円かな。あとは、2月補正時よ引き続き6,000万円ほどよ。そうしますと、今回の承認案件も、改めて4,500万円専決処分をして、今般、承認を求めるといませうことで示されていませうわけですよ、そうしますと、通算して、ざつと1億5,600万円ほど医療費の増加がこの間あつたということがうかがい知ることができませう。

そこで、改めてその点を踏まえつつ、今般の、合計すると、医療費、扶助費が合計で7億2,000万円ほどになるわけですよ、次の点でちょっとお尋ねをしたいと思ひます。

こういうご時世の中で、生活保護が増えていく中で、医療費が、生活保護の件数が増えていませうというのは、何となく分かるんですよ、改めて、その生活保護の件数の年齢別の件数と年齢別の医療費助成の内訳等について、ちょっとよく分からないところがあるよので、お尋ねをしたいと思ひます。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 生活保護費の部分についてお答えします。

まず、年齢別の受給者世帯の構成員も含めての年齢別の内訳としますと、20代未満が……すみません、これ、増えた分としては、20代未満が8人、20歳から60歳が12人、60歳以上が44人の増加というのが、64名増えている分の内訳となっております。

全体的な年齢構成となりますと……すみません、全体的なのは、ちょっと、あと調べてお答えをさせていただきます。

増加分については、今、申し上げたとおりです。

あと、すみません、医療費の受給者の年代別というのまでは、ちょっとデータとして調べてはございませんでした。何歳が幾らぐらい使っているという部分では、ちょっと手元にデータ持っておりませんでした。申し訳ありません。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、20代で8人いらっしゃる。そして、大方、何だろうね、60代クラスの方が非常に多いということですよ、全体としてざっくり言えば。

そうすると、我々も、改めて生活保護の生活実態をつぶさにかいま見ていく必要があると思うんですが、ちょっと実態が、残念ながら十分示されていないということは、ちょっと残念なので、後ほど何らかの形で示していただければありがたいと思うんです。

それで、改めて、やはり今般、増えたということについては、様々な要因があるかと思えます。そこで、年代別で8人かな。あるいは、大方60代クラスの方々。20代というのは2人だったかな、その範囲ですので、そうすると、この傾向、主な傾向について、ちょっと確認させてください。生活保護を受けているという関係で、どのような方々が起因して生活保護の申請に至ったのか、ちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 生活保護開始の主な理由ということでした。

まずは、預貯金の減少とか、そういった資産的なものがなくなってしまったということが全体の38%。また、世帯主の方が病気やけがで働くことができなくなって、収入が途絶えてしまったというような方が25%。あとは、ほかの地域から、そういったもともと要因をお持ちの方ですとか、保護の対象であった方が、市内に移動してきたという方が12%というのが、

主なところと考えております。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

厳しいな、本当に。やっぱり預貯金がなくなったというのは、いかに今回の感染も含めて、市民の生活の厳しさがかいま見えたなと思います。改めて、生活保護の、最後の、何ていいますか、それぞれの生活保護、やはり本当に最後のとりでというか、やっぱり人間が生きていく上で、市民の皆様が生きていく上での最後のとりでだなと思います。ぜひ、丁寧な対応をやっていただきたいし、そんなところを改めて痛感するところです。

あと、その医療費の関係で増加したというのは、そういう方々の構成員が増えたということですけども、分かる範囲でいいです、こうなったら。手術、あるいは、重篤疾病などの件数、内訳が分かれば、それだけ教えてください。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 手術や重篤なものということで、請求で1件50万円を超えるようなものでありますと、この2月末までに286件、年間での請求が入っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 50万円というのは、要するに、手術も含めて、大変、何ていうんですか、症状的には重い方々のキャパシティーということで捉えていいのかな。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 議員、おっしゃるとおりです。入院、手術、高いものと、もう500万円、600万円というような、1件で上がるようなものもございいます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。やはり医療費というのは多額だなと、改めて感じました。

そこで、今回、なぜお聞きしたかというのと、令和4年度の当初予算で、生活保護費が12億2,500万円なんです。うち、医療費の扶助費が6億1,600万円という医療費の内訳になっております。令和2年度で5億7,000万円だったですか、となっているので、この傾向が、今後、また続くのかなと考えざるを得ないんです。

したがって、令和4年度の関係で、今回、専決と承認を求めますよということで提案されたわけですが、今後、令和4年度に至って、今後、やはり何回か補正が出てくる可能性も、私は、出てくるのかなど。その際、補正予算で示していくということも含めながら、今後の課題等について示していただければ、様々な意味で、今後、検討の一つの対象かなと思うので、議会としてもやっぱり真摯に捉えていくということも含めて、当局のお考え、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 令和4年度の部分でございますが、生活保護費、扶助費の全体といたしましては、昨年度より7,691万6,000円、こちら増額して計上はさせていただいております。しかしながら、議員、おっしゃいますように、新型コロナの長引く不況の中、年を追うごとにその影響も濃くなっていっていると感じております。これは、大変憂慮されるべき問題であると認識している次第です。

今後とも、この受給世帯の状況でありますとか、医療扶助費、特に、50万円以上の高額な部分というのが、かなり大きくその動向に影響してまいりますので、そういった部分を十分検証、注視しながら、適切な予算執行と管理に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

特に、一人一人のやっぱり生活保護を受給している方々のやっぱり疾病状況というのをつぶさにつかんで、そして、適切な手を打つというのが、私は、担当の仕事のなんだろうと思うんです。補正は補正でやっぱりちゃんと執行しなきゃいけないですから、しかし、今のコロナ禍の中で、生活保護の方々の生活状況、あるいは、疾病状況、こういうものも的確につかんで、適切な対応をやっていただいて、一人でも、一人一人の命が救われる、その対応を、ぜひ、お願いをしたいということを最後にお願ひしまして、私の質疑を終わらせていただきますが、何か、市長、手挙げたので、何かありますか。特にないですか。いいですか。いいですか。はい。じゃあ、以上で終わります。

○議長（阿部かほる） そのほかございますか。14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） それでは、主に、承認第2号についてお伺ひしたいと思います。それで、先ほど、浅野議員からもお伺ひございましたので、重複を避けてお伺ひしたいと思います。

先ほどいただきましたご説明で、当日の発生状況、あるいは、被害状況といったところについては、一定理解をさせていただきました。また、応急復旧、あるいは、本復旧というところについて、その中身についても一定理解をさせていただいたところでもあります。

それで、1つには、ご説明にもありましたとおり、いわゆる蓋つき水路といいますか、その水路の側壁が崩落をして、蓋部分、歩道部分が落下をするということで、時間帯もあつてのことかと思うんですが、人的被害というものがなかったというのは、一つあったかなと思っただけですけども、1つには、事前に頂いていた資料の中で、じゃあ、仮復旧はこういうことですよということで、その図面でも見させてはいただいたんですけども、一方で、地域の方が心配されていたこともあったので、ちょっとその点についてお伝えをしたいなと思うんですが、仮復旧においては、管を6本入れて埋め戻すような形での仮復旧だということでお話あったんですけども、1つには、その周辺地域というのが、非常に浸水被害等多い部分でもあったので、そういった点で、今後、梅雨、そういった時期に入っていくこともあつて、この仮復旧の時点で、排水能力というのがどの程度保たれているものなのか、そのあたりちょっと、見通しがあればお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤下水道課長。

○上下水道部下水道課長（佐藤寛之） それでは、私からお答えします。

現在の排水能力ですけども、現状で水路のところに集まってくる水が、約6トンという状況でございます。そのうち、今の仮排水で、6本で排水ができる、これは、1時間に52ミリの雨が降った場合ですけども、約2トンというふうに捉えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ごめんなさい。6トンで2トンというのは、それは、いわゆる排水としては大丈夫なものなのかどうか、その点をちょっとおっしゃっていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤下水道課長。

○上下水道部下水道課長（佐藤寛之） こちらですけども、1時間に約20ミリから25ミリの1時間当たりに降った雨を排水できるというような仮配管の能力という形になります。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） そうなりますと、なかなか厳しいところがあるのかなと受け止めざるを得ないわけですが、そういった意味では、その本復旧というところ、いかに急いで取り組んで

いただくということになるのかなと捉えております。

ちなみに、事前に頂いた本復旧案のところでは、いわゆるボックスカルバート入れてということでの話あったかと思うんですが、これになることで、例えば、さっきおっしゃったその6トンですとか、そういったところが担保されるようなものになるのか、ちょっとそこもお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤下水道課長。

○上下水道部下水道課長（佐藤寛之） これから災害復旧に臨むために設計等進めておるんですけども、既存のその水路の断面が、1,800掛ける1,500程度という形になっておりますので、今、災害復旧に臨む断面といたしましても、同じボックスカルバートで、今度は、1,800の幅と高さが1,500というような、同等の水路断面を確保した水路を設置しようという形で災害査定を考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 従前と同じ、その部分で確保するというようなことだと思うんですけども、しからば、従前と同じ部分の能力を持たせるということで、いわゆる6トンと先ほどおっしゃった部分への関係でいうと、どういうふうになるのか。そのあたりまで教えていただけるといいなと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） 今回、6トンの排水の、いわゆる排水経路も、今回の設計でちょっと見直しを、今、検討させていただいております。

これまでですと、藤倉第二ポンプ場のポンプ能力が、まだ低いところに流れてしまうというところがありますので、であれば、一番能力が大きい新浜町にあります藤倉ポンプ場、そちらのほうに排水ルートを変えまして、あそこの浸水対策は、もうしっかり対応していくということを、今、同時に検討させていただいておりますので、大幅に改善されるというところも、今、併せて検討させていただいております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。確かに、以前より、もともとの部分を確保したとしても、果たしてという思いもあったので、そういった点では、そういったところまで見通して、今

後、ご検討いただくということでしたので、その点については、ひとつお願いをしておきたいなと思います。

それで、あと、先ほどスケジュールの関係でも様々お話ございました。そういった意味で、先ほど、これから梅雨の時期だとか、そういったお話もさせていただいたんですけども、やはり周辺のお住まいの方々がやっぱり心配されているのは、その辺りのところで、やはり、また浸水というところでの心配がどうしてもあるという中では、その工事の内容ですとか、スケジュールですとか、そういったところ、一定しっかりとお知らせをしていくことが必要になるのかなと思っているんですけども、そのあたりのお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） これまで、戸別に訪問させて、いろいろと情報提供なり、ご説明させていただきました。今後、本復旧に向けまして、今、現在進めております、まず設計というものが出来上がってくると。設計が出来上がるというのは、その工事の手法が大体決まってくることとなりますから、そういった時点で、皆様に情報提供できればというのが、まず1点です。

それから、あと、補正予算をお認めいただきますと、今度、工事業者の決定と契約を行って、工事業者を決定すると。そういう意味では、この工事の、今度、安全対策なども含めた、そういった説明会などの開催をするということも、ちょっと予定をしたいと思っています。

さらに、工事の進捗によっては、変更となるケースもあるかもしれません。そういった場合も、逐次、住民の皆さんに情報できるような形をして、取っていきたいなと思っております。

ただ、問題は、その手法となりますけれども、一般的に説明会を開いて、やはりじかにご説明申し上げたいとは思っているところではありますけれども、昨今の新型コロナウイルスの感染状況でありますとか、あるいは、不審者の情報もございますので、その手法はどうあるべきかというのは、町内会の皆様だったりとか、あるいは、我々の関係部署とちょっと協議を進めさせていただきながら、その周知の方法というものを整理していきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） そのあたり、ぜひ、ご丁寧をお願いをできればと思います。

それで、ちょっと話変わりました、一番最初に、いわゆる側壁の崩落と、それに伴う落下ということでお話ありましたけれども、仮に、こういった災害が、昼間と、あるいは、人が通行しているときというようなことを踏まえますと、例えば、市内でほかにこういったような状況、可能性が考えられるところがあるのかどうか、そういったところ、例えば、調査をするだとか、そういったところのお考えがあるのか、ちょっと最後にお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤下水道課長。

○上下水道部下水道課長（佐藤寛之） 市内につきましては、こういった水路と申しますか、その水路の上に蓋をかけているような部分とか、横断的に民地へ乗り入れをしている部分とかがありますけれども、そちらにつきましては、建設部と、あと上下水道部と協力しまして、そういった水路のところについては、既に点検を終了しております。

そして、併せまして、柵ですね、転落の可能性がある柵等とかも点検を終了しまして、問題のあるような箇所は全てなかったということでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員並びにオブザーバーの議員の出席をお願いいたします。

午後 1 時 3 1 分 休憩

午後 1 時 3 4 分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第 1 号及び第 2 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、承認第1号及び第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。承認第1号及び第2号については、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、承認第1号及び第2号については、承認することに決定いたしました。



日程第4 議案第39号ないし第42号

○議長（阿部かほる） 日程第4、議案第39号ないし第42号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第39号から第42号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第39号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」であります。

政府は、令和3年の人事院勧告を踏まえ、去る11月24日に、勧告どおり、国家公務員の期末手当の支給月数を引き下げることを閣議決定し、令和3年度の引下げに相当する額を令和4年6月期の期末手当から減額するための改正給与法が、本年4月6日に国会で可決、成立したところであります。

このことを踏まえ、本市の一般職の職員等の期末手当の支給月数を0.15か月分引き下げるとともに、令和4年6月期の期末手当で令和3年度引下げ相当額の減額を行うため、その基準日である6月1日までに所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第40号「特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例」であります。議案第39号と同じく、令和3年の人事院勧告を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を0.1か月分、市立病院事業管理者の支給月数を0.15か月分引き下げるとともに、令和3年度引下げ相当額の減額を行う

ため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第41号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症対策のための事業予算といたしまして「三つのパッケージ」に基づく事業費を計上し、歳入歳出予算それぞれに1億4,082万4,000円を追加いたしまして、総額を217億6,082万4,000円とするものであります。

主な歳出予算ですが、

「今を暮らす人々への生活支援パッケージ」では、

庁舎等にウイルス除去対応空気清浄機を配備する経費として

401万円

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の要件を満たす方の生活再建を図るための生活困窮者自立支援金支給事業として

1,085万4,000円

通所系介護サービス事業者に、定員1人当たり1万円を支給する通所系介護サービス事業者支援事業として

705万5,000円

「未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ」では、

保育所等へのウイルス除去対応空気清浄機の配備を行うほか、マスクや消毒液、抗原検査キット等の購入費用を補助する保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業として

2,088万3,000円

子供の居場所づくり等の活動を行う団体等に対し助成を行う子どもの見守り活動支援事業として

100万円

小学校低学年の教室へのウイルス除去対応空気清浄機の配備、小中学校の児童生徒の机上飛沫防止ガードの更新等を行う小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業として

602万1,000円

「地域経済を支える皆さんへの事業継続支援パッケージ」では、

長引くコロナ禍により、売上げが減少した市内事業者を対象とするがんばる塩竈事業者支援金支給事業として

8,950万円

などを計上いたしております。

これらの財源となる歳入予算につきましては、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金として

4,869万1,000円

がんばる塩竈事業者支援金支給事業などに対する県支出金として

3,563万3,000円

ふるさとしおがま復興基金繰入金として

5,650万円

を計上しております。

続きまして、議案第42号「令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。国民健康保険被保険者の傷病手当金を計上し、歳入歳出予算それぞれに280万円を追加し、総額を56億5,270万円とするものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、私から、議案第39号及び第40号につきまして、概要を説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元配付の資料No.7の第1回市議会臨時会議案資料の3ページをお開きいただきたいと存じます。資料No.7の3ページでございます。

初めに、議案第39号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

本条例につきましては、令和3年の人事院勧告を踏まえ、本市の一般職の職員等の期末手当について、所要の改正を行おうとするものであります。

具体的な内容といたしましては、2の（1）にありますとおり、民間給与との格差に基づく給与改定として、期末手当の支給月数を0.15月分引き下げ、期末・勤勉手当合計を現行の年間4.45月から4.3月へ改正するものであります。令和4年度は、表にありますとおり、6月期と12月期それぞれ0.075月の引下げを行うものでございます。

また、（2）にありますとおり、令和3年度の引下げに該当する額につきましては、令和4

年6月期の期末手当から減額調整を行います。その調整の内容といたしましては、一般職の職員の場合、令和3年12月に支給された期末手当の額に127.5分の15を乗じて得た額、すなわち0.15月分を減ずるものでございます。

続きまして、議案第40号「特別職の職員の給与に関する条例及び塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

恐れ入りますが、同じ資料の6ページをお開きいただきたいと存じます。同じ資料の6ページでございます。

本条例につきましては、同じく、令和3年の人事院勧告を踏まえ、市長、副市長、教育長の本市の特別職並びに市立病院事業管理者の期末手当について、所要の改正を行おうとするものであります。

具体的な内容といたしましては、特別職につきましては、2の(1)①にありますとおり、期末手当の支給月数を0.1月分引き下げ、現行の年間3.35月から3.25月へ改正するものであります。令和4年度の引下げにつきましては、6月期と12月期にそれぞれ0.05月の引下げを行うものでございます。

②の市立病院事業管理者につきましては、一般職と同様に、期末手当の支給月数を0.15月分引き下げ、期末・勤勉手当合計を現行の年間4.45月から4.3月へ改正するものであります。

また、(2)にありますとおり、令和3年度の引下げに相当する額につきましては、特別職、市立病院事業管理者、共に、令和4年6月期の期末手当から減額調整を行います。その調整の内容といたしましては、特別職につきましては、令和3年12月に支給されました期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額、すなわち0.1月分を、市立病院事業管理者は、一般職と同様に、令和3年12月に支給された期末手当の額に127.5分の15を乗じて得た額、すなわち0.15月分を、それぞれ減ずるものでございます。

議案の説明は以上となります。ご審議方、よろしくお願ひしたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） これより質疑を行います。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） それでは、私からは、議案第42号、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険被保険者に対する傷病手当金の支給事業についてお尋ねいたします。

資料No.7の24ページをご参照ください。

この事業は、国民健康保険に加入して、新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができない人に対して傷病手当を支給する事業ですが、事業内容の概要を具体的にご説明ください。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） こちら、傷病手当金の事業の概要ということでございました。

こちらの傷病手当金に関しましては、今、議員がおっしゃられたように、傷病により就労ができない方、こちらの方に対しまして、給与補償の一部ということで傷病手当金を支給する制度となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

資料No.7の24ページの、その事業内容に詳しく出ておりますけれども、このことに対して、今回、実績を見ますと、令和2年度は実績なしと。そして、令和3年度は、支給者が6名、そして、その支給額合計が103万6,343円と記載されております。これまで、コロナ禍になって約3年ありますが、その間も多くの皆様が、このコロナ禍に、新型コロナに感染したり、また、その疑いで仕事を辞めざるを、辞めるというか、お休みをしなければならぬという状況がありましたけれども、この実績ゼロとか、また、令和3年度も支給の方が6名しかいらっしやらないという、こういった状況をどのように考えたらよろしいのか、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） こちらの傷病手当金の支給件数、こちらが6件と少なかった理由でございましたが、こちらに関しましては、支給要件のハードルが非常に高いことが要因の一つと考えてございます。

具体的には、風邪の症状、あるいは、熱が37.5度以上の発熱が4日以上続いている、こういった具体的な症状がある方が対象となっております。事業所の要請、あるいは、無症状の濃厚接触などは対象となっていないという状況でございます。

傷病手当金は、国民健康保険加入の給与支給を受けている方が、仕事を休み、給与等の支給を受けられない場合に支給されるものでございます。このようなことから、該当する方がある程度限られてきておりまして、それで、支給件数が6件にとどまったと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今年度は約61名の方を見込んでいらっしゃる。今、ご説明にあったように、かなりその支給の条件といたしますか、ハードルが高いというお話だったんですが、今年度においては、61名の方を想定されているという中身で、また、この周知方法とか、また、その事業所、また、個人に対しての周知というのは、どのような状況になっているか、併せてお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 布施保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（布施由貴子） お答えいたします。

傷病手当金の周知方法ということでございますが、制度開始以来、市の広報紙ですとか、ホームページ等で、制度概要、また、期間の延長等についてお知らせをまいりました。

広報しおがまと同時に配付しております、国民健康保険・後期高齢者の特別号というものも、令和2年の7月号から、これまで4回ほど発行してございまして、今年度も、広報しおがま6月号と同時配付を予定しておりますので、その中で制度の周知というものを努めてまいりたいと思っております。

また、ホームページでも、制度の内容のほか、申請様式記載等も、記載例とも併せまして掲載し、市民の皆様にも、申請しやすいような周知というものを図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 周知方法は、今、ご説明があったように分かりましたが、61名を想定しているその根拠、まず、それをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 布施保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（布施由貴子） 支給対象者61名の根拠ということでございますが、宮城県の感染状況の高止まり、また、オミクロン株など、感染力の高いウイルスの広まり等も想定いたしまして、令和3年12月から令和4年2月までの市内3か月間の新規感染者数、こちら471名になりますが、その人数に、今年1月末現在の本市の人口に対する19歳から69歳までの国民健康保険の加入者の割合を掛けた数字を、最大の支給対象者数と想定をさせていただき、61名という形で算出をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 先ほど説明の中に、この認定が、かなりハードルが高いとありましたが、今の、熱がなくても、その家族の中で疑いがあったり、当然、子供さんが罹患してしまうと、その家族が仕事に行かれないという状況もありますので、その部分も傷病手当に加わるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） こちらの傷病手当金でございましたが、あくまでも傷病のために働けない、就労できないということであるものですから、そのあたりに関しては、熱、必ずしも37.5度以上の熱が4日以上ということだけではなくて、風邪の症状、喉が痛い、あるいは、頭が痛い、だるい、倦怠感がある、こういったことなんかに関しましても総合的に判断した格好で、支給の是非を判断させていただくという状況となっております。

ただ、濃厚接触の方等に関しましては、該当にはならないという状況でございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部かほる） よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほかございますか。18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私からは、議案第41号です。資料は、資料No.7の15ページです。

ウイルス除去対応型空気清浄機30台ということで、400万円の予算の補正が計上されておりますが、この空気清浄機の、例えば、仕様ですね、何平米タイプなのか、それと、何ていうんですか、除去できるものが、どのくらいの細かさまで除去できるのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 千葉管財契約課長。

○総務部管財契約課長（千葉貴幸） お答えいたします。

今回、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、本庁舎並びに壱番館庁舎の窓口部門等々に、空気清浄機の設置を予定しているところでございます。

空気清浄機につきましては、様々な種類がございまして、今回、市で検討しているものは、花粉やPM2.5、それよりもはるかに小さいウイルスに対しても対応可能な機器の導入を予定しております。具体的に申し上げますと、ウイルスの大きさにつきましては、0.1マイクロメートルということで、1000分の1ミリの小さなウイルスのサイズでございますが、そのような微細な粒子にも対応できる高機能な清浄機、そちらを予定しております。

なお、具体的な仕様ということでございますが、あくまでウイルスの大きさ、平均しまして0.1マイクロメートルということが言われておりますので、そちらに対応できる機器として購入を考えております。なお、能力でございますが、おおむね40畳程度に対応できる機器について購入を検討しております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。

それで、一般的に空気清浄機で市場流通しているのは、このウイルス対応まではっていない。だから、かなり数的には、限られてくるのかなと記憶するわけですが、最近、いろいろなテレビで盛んに宣伝している清浄機もありますけれども、これは、メンテナンスフリーというか、メンテナンスの費用がかかりませんか。

そこで、こういったものを、機器を設置しますと、必ずメンテナンスというものが、当然必要になってくる。そのメンテナンスについては考慮して、その後のメンテナンスについては、費用まで考慮してこういったものを導入しようと考えているのか。または、それは全く度外視して、ただ単に機器の値段だけで比べて購入するおつもりなのか。どちらをどう考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 千葉管財契約課長。

○総務部管財契約課長（千葉貴幸） お答えいたします。

確かに、議員おっしゃるとおり、空気清浄機の種類、こちらは多数ございます。メーカーによっては、いろんなウイルス除去以外に、加湿ですとか、あとは、その消臭機能も追加されているようなものもございます。実際に、その機能性、及び、あと、その利便性というものも機種を選定については必要かと考えております。具体的には、フィルターを毎回、毎年1回交換するのではなくて、水洗い等々でも可能なものという商品も市場には出回っておりますので、そういったものも踏まえまして、選定を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） こういったものを30台買いますと、どこかにしまわなきゃいけない。その場所なりも必要になるでしょうし、30台のメンテナンスを、じゃあ誰がやるのかということにもなろうかと思っておりますので、そういうこともやっぱりいろいろ考えて、発注のときに、業

者の方にメンテナンスしてもらった方がいいのか、そういった費用まで考えて、見積りを取ってやられてはいかがかなと。大体、役所の場合は、物を買って、その先のメンテナンスとすることを考えないで、今度はメンテナンスの費用、毎年、今度入札してというと、買った業者から言いなりの言い値でやっているのが常だと、私は感じているわけで、金額的には微々たるものかもしれないですけども、そういうことも勘案して、入札というものをしっかりと運用されてはいかがなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 千葉管財契約課長。

○総務部管財契約課長（千葉貴幸） お答えいたします。

おっしゃるとおり、機器の単純な購入、安い機器だけを購入するというのではなくて、その後のランニング費用、そういったものも含めまして、導入の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） よろしく申し上げます。

それと、同じ資料の18ページに、各保育所、今、導入も計画されているわけですが、ここには台数が表示されていないんです。空気清浄機の配備、保育所等へのウイルス除去空気清浄機配備と。それは何台入れる予定なのか。また、その仕様については、同じようなものなのか。それで、それぞれの保育所に預けた場合に、そういった保管場所であるとか、そういった、これもメンテナンスです。これをどういうふうに取り扱うのか、ちょっと、考えているのかお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 佐藤保育課長。

○福祉子ども未来部保育課長（佐藤聡志） それでは、お答えいたします。

まず、台数につきましては、全部で50台を考えております。先ほど管財契約課長からお話あったとおり、メンテナンス等も、仕様についても、同様のものと考えております。

なお、保管場所等でございますが、まだ新型コロナウイルス感染症拡大、まだ落ち着いてきている状況ではございませんが、まずは、現在、室内に置けるような、あまり大型のものではないものを想定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 50台ということですね。そうすると、単価的には、保育所に1台当たりの単価が、保育所に入れるやつが結構高いじゃないですか。そうすると、同じ仕様ということではないですよ。片方は10万円ちょっと、予算が、400万円で30台ですから。今度は2,000万円で50台ということは……ああ、ここ、全部入っているのかな。ああ、そうか、そうか。じゃあ、全部入っているのか、そうか。だから、だとすると、じゃあ、金額的には変わらないということですね、予算が。はい、分かりました。

あとは、各保育園に、そういったところに配置する場合、民間のあれもあるでしょうし、その維持管理ということについても、やはりちゃんと、きちんと費用を市で出していただけるといいかなと思います。

次に、同じく資料No.7のページ16、ここに、民生委員児童委員の研修費等支援事業についてということで書いてあって、講師がウェブで参加するセミナー、研修等の開催を支援し、スキルアップやお互いの情報交換の機会を提供していくものと書いてあるわけですが、こういった方、民生委員児童委員の方々が、ウェブ環境を皆さんそろえているのかという、ちょっと疑問が出てきたんです。そこで、その辺の対応をどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 民生委員の皆さんのウェブ環境ということでご質問いただきました。

民生委員の皆様お一人お一人のウェブ環境について、調査をしたということではないのですが、民生委員の方、今、102人いらっしゃいます、中でも、やはりご高齢の方も多くなってきているという状況から、ご自宅でこのリモートで研修に参加するような環境であるとか、そのスキルをお持ちの方というのは、多くはないと考えてございます。

これを踏まえまして、この事業では、例えば、壺番館であるとか、社会福祉協議会、公民館という、そういった拠点の施設を使いながら、既に市でも整備しておりますウェブ会議のシステム、こちらを使って、分散して、会場を分散した中で、極力集まる人数を1会場当たりを減らしながら、ウェブでつないで研修をしていくというようなことで考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それで、グループに分けてということですが、その1グループは、年に何

回研修をされる予定ですか。この40万円だと、そんなにできないんじゃないかなと考えるんですが。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 確かに、リアルタイムで行う研修というのは、1回とか、2回とか、そういうことになるかと思えます。

ただ、今、デジタル化が進んでいる中で、例えば、録画をしたものを改めて見ていただく、例えば、メディアに焼いて渡すことができれば、それを渡して、ご自宅で見えていただくこともできるかなとも考えておりますので、そういった、少しこれから今までになかったような形で、個々でも研修できる機会ができるような形で進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 新しい試みだとは思いますが、ですから、ほころびが出ないようにしっかりとやっていただいて、目的を完遂できるようにお願いいたします。

次に、ページ21ページ、事業者支援金事業について、ちょっとお聞きしたいと思います。

これを読みますと、平成30年11月から令和3年3月までの任意の月の同じ月と比較して15%以上減少していることと書いてあるんですが、ちょっと私もよく理解できないんです。単月で比較してもいいものなのか、それとも、何か月間かの平均で比較をしていくのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） それでは、18番志賀議員にお答えさせていただきます。

この期間の同月ということで、例えば、令和3年の11月と平成30年の11月、こちらを比較していただいて、例えばですが、15%以上減少している場合に該当する形になります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、どこでもいいから、減ったところがあればいいよというところでいいわけですね。

ただ、これは、国からこういう指示で来ているわけですね。ではないんですか。塩竈市がこういう基準をしたんですか。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） お答えいたします。

国の事業復活支援金という制度がございまして、こちらの制度をまねさせていただいたという形で、今回、設定させていただいてございます。よろしく願いいたします。塩竈市独自という形には一応なりますが、参考は、国の制度をまねさせていただいたという形になっております。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） いや、だから、では、国が決めたことなのか、市が決めたのか、どちらですか。国が決めたことですか。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 失礼いたしました。

市が決めたというふうになります。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 3年間の間で月を比べて、1つでも15%減ったらもらえるというありがたい制度ではありますが、ただ、もっと考えていくと、そのときだけ、一番低いところだけ見て、じゃあ、その平均的なものは、本当に見たときに、売上げ見たときに、それが適当なのかどうかという私なりの疑問があります。

それと、それによって、もらう人がいっぱい出てくるんで、1件当たりの補助金も少ない。企業が、法人が10万円、それから、個人店が5万円となると、法人で人を抱えているところは、10万円もらってもどうにもならないなということもありますし、それから、やっぱり何か、やっぱりもうちょっと比べる月を平均化し、一定期間を、3か月平均とか、5か月平均とか、3年間あるんですから、そういうので比べてどうだということ所で、そうすると、多分、対象者も減っていく。減った分をもうちょっと手厚くしていくというような考え方もあろうかと思えます。

ただ、国が決めたことなんで、それは動かし難いということだったら、それはそれで別なんですけど、ただ、国が決めるんなら国のほうにも、やっぱり地元から、そういう視点での考えも、今後、取り入れてくださいという要望もしていくこともできるかと思うんです。その辺について、ちょっと考え方をお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 今回、制度設計させていただいた中で、先ほど申し上げましたよ

うに、国の事業復活支援金という制度がございまして、こちらですと、売上金額30%以上減少した事業所を対象とし、中小法人で最大で250万円、個人事業者で最大50万円の支給となる制度となっております。

市といたしましては、この事業復活支援金の対象者に、さらなる上乘せを行わせていただくとともに、国の制度の対象にならなかった方につきましても、売上げの減少幅が15%以上の事業者へ支給範囲を広げさせていただきまして、下支えをさせていただきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私が言った、そういう考え方はどうなんですかというところを、検討の余地があるのか、ないのかということ、ちょっとお答えください。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 今後、検討はさせていただければなと思っております。そういったものを適宜対応させていただければと思っておりますので、ここの検討課題とさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） こういう制度というのは、いかんせん、ばらまきになってしまうので、本当に必要なところの方にまで届くような、できるだけ届いて、仕事を辞めない仕組みをやっぱりつくっていかないと、地方経済の疲弊につながっていきますので、その辺も、ぜひともご検討いただきたいなと思います。

次に、17ページ、生活困窮者の自立支援事業についてなんですが、これも支給対象者の年代別の数字を、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） この事業始まりましてから今までに、延べで21件の給付、支給をしております。

年代的な部分ですと、20代が1件、30代が2件、40代が6件、50代が10件、60代が2件ということで、40代、50代が特に多いというところになってございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 40代、50代というのは、一回仕事を辞めてしまうと、再就職が微妙な年代でもありますけれども、仕事を選ばなければある程度仕事は見つかる。40代の方は、私は見つかると思います。だから、そういったところで、今の中間層の人たちというのは、どっちかという、バブル、いい思いをしている方と、思いをした方と、それと、その後に生まれた方とあって、自分の好きな仕事というようなところも、何かかなり固執している人も多いようですから、我々の世代というのは、自分の好きな仕事とか何とかじゃなくて、とにかく勤めて、お金稼いで親楽にしようという感覚で、仕事をやってきたわけです。結果として、ああ、いい仕事だったとか、ああ、やっぱり駄目だから転職しようとかというようなところでやっていたわけですが、やっぱり厳しい時代になればなるほど、仕事を選んでいられないだろうとも思いますので、やっぱりそういったところの再就職のお手伝いというんですか、そういったところを、ハローワークがあるにしろ、やっぱり市でもしっかりとサポートしていただいて、できるだけ失業期間も短い期間で済むような手助けを積極的にしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 議員おっしゃるとおり、こちらの制度を使っていただいている間に、何とか再就職していただけるように、相談とか、毎月面接を、面談をしてお話も伺っております。それも、電話でお話ししたり、来ていただいたりということでも、毎月の定期以外のところでもいろいろとお話をさせていただいております。こちら、しっかりと再就職していただけるように取り組んでまいります。ありがとうございます。（「終わります」の声あり）

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。

再開は2時25分といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） お願いいたします。

資料No.7、20ページにあります通所系介護サービス事業者支援事業について伺います。

この概要にありますように、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用の減少が続いている通所系介護サービス事業者に対し、支援金を給付することにより、コロナ禍におけるサービスの継続を支援し、安定した介護保険のサービスの確保になればと思います。

まず、初めに、様々な介護サービスがある中で、今回、この通所系介護サービスを選定した理由をお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 中村高齢福祉課長。

○福祉子ども未来部高齢福祉課長（中村成子） それでは、お答えいたします。

長引く新型コロナの影響を受けまして、全ての介護事業所が、大変なご苦勞をされているということは承知をいたしておりますけれども、厚生労働省が公表しました令和2年度の介護給付費等実態統計というのがございます。こちらの統計によりますと、コロナ禍における介護サービスの利用控えが、限定的であったという公表になっております。

具体的に申し上げますと、訪問系のサービス利用者が増加したことで、サービス利用者全体で見ますと増加となっているけれども、利用を控えた通所系介護サービス、こちらに限りましては、利用者の減少が非常に大きかったということでもございました。

本市の介護給付費の支給実績を見ましても同様のことが言えまして、通所系事業所が減収の傾向にありますことから、今回の支援を検討させていただきました。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） それでは、次に、支援金額として、各事業所定員1名当たり1万円とありますが、この額の根拠を説明ください。

○議長（阿部かほる） 中村高齢福祉課長。

○福祉子ども未来部高齢福祉課長（中村成子） お答えいたします。

通所系介護サービス事業者の新型コロナウイルス感染症による影響を把握するために、感染症発生前の令和元年度、それから、令和3年度、こちらを介護給付費の支給実績で比較を行いました。その結果、各事業所において、一月当たり平均約12%の減収、定員1人当たりに換算しますと、約8,500円の減収になるということが判明いたしました。この減収分に1,500円程度の感染症対策費用を合わせまして、1名当たり1万円の給付とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

この事業ですが、ぜひ、続けていくべきと考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（阿部かほる） 中村高齢福祉課長。

○福祉子ども未来部高齢福祉課長（中村成子） 様々な介護サービスございますけれども、やはり利用者が多い通所系でございます。要介護者の心身面の健康維持ですとか、社会的なコミュニケーションを図る上でも、必要となる身近な生活インフラであると認識しております。

今後とも、事業所の皆様の声をしっかり聞きながら、利用者の方が、サービスを受けたいときにいつでも受けられるように、サービスの継続について必要となる支援策、今後も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。この事業所を守るために、ぜひ、継続すべきと思います。終わります。

○議長（阿部かほる） そのほかございますか。9番伊藤博章議員。

○9番（伊藤博章） それでは、私からも質疑をさせていただきたいと思えます。

まず、資料No.6の3ページ及び4ページ、歳入の件からちょっとお伺いいたします。

歳入、第15款国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、次が、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、次が、地域子ども・子育て支援事業、次が、保育対策総合支援事業費補助金、その下の歳入、第16款県支出金、地域子ども・子育て支援事業、次に、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金、下がりまして、歳入、第19款の繰入金、ふるさとしおがま復興基金が、今回の補正の財源となっているようでございますが、それぞれの財源について、簡単でいいのでご説明をいただきたいと思えます。

また、令和3年度におけるふるさとしおがま復興基金の収入額と支出額及びその差額が、大体、分かればいいので、まあ、行って来いの話ですけれども、ご説明をいただきたいと思えます。

○議長（阿部かほる） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） それでは、今回の財源に係る交付金等の内容についてお答えい

たします。

今回の新型コロナウイルス感染症対策事業の財源につきましては、資料で、今、ご説明いただきまして資料No.6の3ページ、4ページに記載してございます。

国庫支出金といたしましては、説明欄にありますとおり、新型コロナ関係の交付金、また、セーフティネット強化交付金、子ども・子育て支援事業、保育対策支援事業などとなっております。

それぞれの内容ですが、まず、国庫支出金のうち、新型コロナウイルスの交付金についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等について、地方公共団体が、地域の実情に応じてきめ細やかに、効果的、効率的で、必要な事業を実施できますよう、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する経費に対しまして、国が10分の10を補助するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応として、緊急に必要となる生活や住まい等に関する支援について、国が10分の10を補助するものでございます。

次に、地域子ども・子育て支援事業につきましては、放課後児童クラブなど、子ども・子育て支援法に基づき事業を実施する事業所に対して支援を行うもので、今回は、当該事業所で行われる新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る経費を対象に、国、県、市が、それぞれ3分の1ずつを補助するものでございます。

続きまして、保育対策総合支援事業費補助金は、保育所等の環境整備に対して支援を行うもので、今回は、保育所等で行われる新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る経費を対象に、国から2分の1が補助されるものです。

次に、県支出金ですが、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金は、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染拡大と一時的な終息等により、不安定な経営状況を強いられている事業者の事業継続を支えるため、市町村が実施する事業者の支援事業に対して、県が10分の10をするもので、今回、本市へ3,300万円配分されるものでございます。

また、ふるさとしおがま復興基金についてですが、本基金は、本市の災害復旧及び復興を目的とした事業の資金に充当するための基金です。これまでも、本市において、復興関連事業等に充当してございます。

また、令和3年度の2月補正までの基金の積立て、繰入れについてご説明いたします。

令和3年度における基金への積立てですが、255万8,000円を利子積立てとして見込んでございます。また、基金からの繰入れですが、国への返還のために計上いたしました津波被災住宅再建支援分6億6,254万4,000円を除きますと、5億997万円を予算上で繰入れしているという状況でございます。

主な活用事業といたしましては、東日本大震災の復興事業であります子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業、海岸通市街地再開発事業収支差額支援金などの財源として2億5,594万2,000円、また、令和2年度以降は、市の新型コロナウイルス感染症対策事業としての財源としても活用しておりまして、令和3年度におきましては、割増商品券事業やしおがま時短要請外支援金支給事業等の財源として、現在、2億5,402万8,000円を繰入れしているところでございます。

これによりまして、積立て、繰入れの差額については、マイナスの5億741万2,000円でございます。これによりまして、現在、約18億円あります基金残高については、大きく減少するものとなります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） ありがとうございます。

資料No.7の、おかげさまで、大変、資料、最近見やすく出していただくものですから、感謝申し上げたいと思います。財源となるところが、わざわざ歳入まで戻って見なくても分かるような形でご記入いただいて、これは感謝いたしたいと思います。

そこで、今、ご説明のありましたそれぞれの交付金含めての財源で、この資料No.7の、大体、ページ数でいくと、14ページからずっと、その流れが書いてあるのだと思いますが、それぞれ事業別に、ほぼ10分の10の国の財源、県の財源を使った、国ぐらいですかね、10分の10だと、を使った形の事業がほぼなんです。先ほどご説明のありましたがんばる塩竈事業者支援金支給事業につきましては、県から3,300万円、これは、応援もらったという形のご説明でしたよね。市の単独事業ということで、5,600万円がふるさとしおがま復興基金から拠出されたということになります。

お伺いしたいのは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用はできなかったものか、その辺の確認をしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 交付金の活用はというご質疑でございました。

今回の4月補正予算で約3,200万円の交付金を活用させていただきますが、その残額については約1億2,300万円となります。

がんばる塩竈事業者支援金の支給事業に、この、今回基金を充てた5,600万円を交付金として充当しますと、交付金の残額については6,700万円程度となります。これについては、やはり、今後、フェーズに合わせた新型コロナ関連事業を予算化して実施していくためには、一定程度の交付金残額が必要だと考えまして、今回は、ふるさとしおがま復興基金を充当したものであるということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） 令和4年4月1日付で内閣府地方創生推進室が、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いという文書を出しました。とても難しく、僕にはなかなか理解できない文書ですが、ぜひ、これ見ると、国としても、単独事業については、積極的にその成果等を公表しながらやっぱり事業を進めてほしいという、やっぱり税金の使い方についての厳しい注文もついているようですので、その辺はしっかりやっていただきたいと思うんですが、今回のふるさとしおがま復興基金条例を確認させていただくと、その処分、第4条の部分での、今回、この、先ほどご説明のあったがんばる塩竈事業者支援金支給事業というものの市の負担分というのは、この第4条を使っての負担分なのか。それとも、第5条に当たる繰替え運用、要は、後で、もしかすると適当な財源来るかもしれないという使い方もあるわけですね。僕は、これを期待しているんですけども、この辺の当局側の考え方というのはどうだったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 今回の事業への充当については、繰替え運用ということではなく、事業への充当ということで、新型コロナ関連ということが災害と捉えまして、今回の充当をしたものでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） そうすると、行ったきりということになりますよね、考え方としては。

最近、思うんですけども、ふるさとしおがま復興基金をお使いになられるのは別にいいん

ですが、私が議員になりたての頃から考えると、財政調整基金の残高は大丈夫なのかという議論をしていたんですが、震災以降、こうやって基金ができたんで、これを、今、活用なされている節はあるんですけども、財政調整基金と併用した形の考え方というのはないのかどうか。最近、ちょっと財政調整基金の役割が、どうも、全然、予算を見ると見えてこないんで、その辺ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 財政調整基金残高につきましても、大分、額が少なくなってきたでございますので、まずは、復旧復興に係るものにつきましては、このふるさと基金を、限られたものですが、活用していきながら、まず、財政調整基金の積立てというものを、今後、増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） できれば、これは、言い古された言葉でございますが、入るを量りて出ざるを制すと。これは、もうこれから震災復興10年が終わって、多分、今、たまたま新型コロナ関係で国からの10分の10の予算が来ておりますが、実質の塩竈市の財政基盤というのは、そんなに高いもんじゃないと思って、僕は見ています。そういった中で、こうやって事業者の苦しい状況を、市長がよく話を聞かれて、予算としてこうやって出してこられたことには、感謝はしますけれども、ただ、やっぱり貯金があるからといって、それだけを財源に頼っていくと、いつの間にかやっぱり、今、話したとおり、入ることも考えなければなくなっていくだけですので、そういったことの財政運営については、もう一段、5か年計画も出されていますが、内容的には厳しい内容だと思います。今回の地震によって、公共施設が相当ダメージも受けたという話もありますので、そういった意味では、単費がかかるようになるんだろうなど。そういった苦しい状況に置かれている市政だとは理解しますが、ぜひ、そういったことも私どもにご説明いただきながら、一緒に考えていきたいというのが、今回の、これ見て、質疑の主立った私の心の中でございますので、ぜひ、これからも議会にも情報提供いただいて、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう一点、もう一点だけです。

これ、通告というか、していたので、資料No.7の23ページ、小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業の児童生徒用の感染予防用机上飛沫ガード更新ということで今回予算化されて

いるんですが、これは、更新というのは、新しく入った1年生には新しいのやりましょうねとか、そういう優しい言葉なのか、その辺、ご説明お願いいたしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 児童生徒の感染予防用机上飛沫防止ガードの更新頻度、更新についてのご質疑です。

現在使用している飛沫防止ガードは、令和3年6月定例会で補正予算をお認めいただきまして、8月に購入、各校に配付したものになっております。できる限り衛生面に考慮して、日々消毒作業や拭き掃除を行っているため、どうしても傷や汚れが目立ってきておりました。

したがいまして、昨年度から使用している小学校2年生から6年生、それから、中学校2年生から3年生のものを今回更新するものでございます。なお、新1年生の分につきましては、既に購入が済んでおりまして、配付しております。

今後、飛沫防止ガードの更新頻度につきましては、使用期間や劣化状況を確認の上、その都度、検討してまいります。

以上になります。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） 飛沫防止ガード、欲しいところもあるでしょうから、もしあれだったら、そういった庁内で情報共有していただいて、会議等にも使えるのであれば、ものを見ながら、ぜひ、有効利用して、子供たちには新しいのをぜひ使っていただくよう、また、そういうことを予算として上げていただいた教育長及び市長に感謝を申し上げて、質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 私から、議案39号について質疑をしたいと思います。

主には、資料No.7の該当ページでいいますと3ページから4ページということになるかと思えます。2ページから3ページから、そうですね、4ページです。

そこで、改めて、職員の皆様の期末手当、あるいは、勤勉手当等々の削減ということが、人事院勧告に基づいて削減をするということになっておるようであります。

そこで、改めて、この4ページのところを見ますと、例えば、人事院勧告に関わって、平成28年度から令和3年度までの会計で、本俸ですね、給与については、ずっと、平成28年度、0.20%プラスと。直近の令和2年度、令和3年度は、本俸については、改定はなしというこ

とになっているようです。これを、表を見ますと、令和元年度までは、期末手当・勤勉手当がプラス改定ということになっていて、令和2年度の関係では0.05月、令和3年度では0.15月ということで、そういうふうな、一応、これまでの経過をたどっているということです。

改めてお尋ねしたいのは、今回のこの期末手当の改定が、ちょっと遅れてしまったというか、政府での閣議決定だとか、そういうもろもろの要因があっているようにいろんな説明を受けております。

そこで、今回の改定に当たって、令和3年度の、今、言った4ページのところで見ますと、1人当たり、一番右側、備考の欄の次、隣です。マイナスの6万4,000円というような関係になっているようです。これは、令和3年度の期末手当・勤勉手当だろうと思いますが、そうしますと、今回、改めてそのよくよく勘定充てて、令和4年度も6月の期末手当で調整するとご説明がございましたが、そうすると、ダブルで令和3年度と令和4年度と調整とは言っているものの、実質的には、倍ぐらい減額になるのかなと思うんです。そうすると、令和3年度と令和4年度とで、どのぐらいの実際上の減額になるのか、ちょっとその辺確認させてください。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 伊勢議員にお答えさせていただきます。

資料No.7の4ページの影響額のところからご質問いただいたと思います。

こちらにつきましては、市全体の会計の中で4,044万4,000円という数字が載ってございますが、これは、令和3年度分の0.15月分の引下げによる影響額となっております。

なお、令和4年度につきましては、今、伊勢議員がおっしゃったとおり、令和3年度に引下げを行わなかった分の0.15月分も令和4年度で調整いたしますので、やはりこの2倍ということで、市全体で8,000万円を超える影響額があると認識してございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、8,000万円、令和3年度と令和4年度合わせて8,000万円の会計総額の影響額だろうと説明されました。

そうすると、1人当たり、両方一緒にするわけだね。だから、その1人当たりの、おおむねでいいんですが、どのぐらいの減額になるのか、それちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 今、こちらの資料No.7の4ページに書いてあります下のところ、一番下の右から2行目につきましては、6万4,000円というのは、これは、1人当たりの期末手当の減額分プラス、市で引下げになります共済費、合わせて6万4,000円となっております。

これを、ちょっとモデルケースで説明させていただきたいと思うんですが、係員級になりますと、共済費を除く本人の減額分が約2万7,000円の減となっております。これが0.15月分でありますので、この倍が、5万4,000円が係員級で減額になるものと考えてございます。

同様に、係長級につきましては、本人で5万円分の減となりますので、掛ける2倍で10万円分の減少と考えています。

それから、課長級職につきましては、1人当たり約6万4,000円の減となりますので、2倍ということで12万8,000円の減が令和4年度の期末手当から引下げされると考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） これ、非常に大きいやっぱり減額だと思うんです。もちろん、人事院勧告の実施ということですので、これは、人事院に沿った実施せざるを得ないということにはなる性格のものですが、しかし、やはりそれぞれの職員さんの生活を考えた場合、1つは、大変大きな痛手ではないかと思うんです。

しかも、国家公務員の数が全国では58万人、それから、地方公務員の数は275万人です。そうすると、先ほど言った5万7,000円とか、10万円とか、12万8,000円とか、一概にこれが全て引き当たるとは考えませんが、しかし、考えてみると、やはり相当地域経済、日本経済そのものの、やっぱり、今、諸物価が上がって、これだけ大騒ぎしている中で、公務員の皆様の、地方公務員の皆さんも含めて、給与が減額されるというのは、やはり大変なことではないかと。やっぱり考えると、塩竈地域経済も、やっぱり冷え込む要因をつくっちゃうというふうに思わざるを得ないんです。改めて、そういうことを明らかにしておいていく必要があるのではないかと思います。

そこで、もう一つ、今回の人事院勧告で実施されるという中身で、2ページのところをちょっと見ていただきたいんですが、これは、現行と改正というのがこの中に書かれております。今、言ったような改正内容が含まれているんだろうと思うんですが、会計年度任用職員の関わりと、それから、もう一つは、再任用の方々の減額について、どういう形をたどっていく

のか、その辺について、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 会計年度任用職員と再任用ということでございました。

まず、会計年度任用職員につきましては、一般職の給与の期末手当の支給月数を準拠してございます。これは、ただし、フルタイムの会計年度任用職員となつてございまして、今回の改正によりまして、フルタイムの会計年度任用職員の支給月数につきましては、現行の2.55月から0.15月引き下がりがまして、2.4月分となるものでございます。なお、パートタイムの会計年度任用職員については、この引下げはないという状況になっております。

また、再任用の職員についてでございますが、再任用の職員につきましては、現行1.45月から0.1月分引き下がりがまして、1.35月となるものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、一般職の方は、前段、答弁がありましたので論は避けますが、そうすると、実際に、その会計年度任用職員の方々は何人いて、現在何人いて、どのぐらいの引下げになるのか。並びに、再任用の方々についての関係でいうと、フルタイムかな、フルタイムというところで何人いらっしゃって、減額幅はどのぐらいなのか、ちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 会計年度任用職員につきましては、まず、フルタイムの人数でございますが、令和4年4月1日時点で28人いらっしゃいます。パートタイムの人数につきましては411人ということですが、実際影響を受けますフルタイム任用職員の影響額については、お一人当たり約2万7,000円弱の減少となると考えてございます。

それから、再任用の職員でございますが、再任用職員全体で21名が、令和4年4月1日付で人数となつてございます。21名でございます。こちらにつきましては、フルタイムと、こちらにも短時間という二種類がございまして、フルタイムの再任用職員についての影響額は約3万9,000円弱の減少と、3万9,000円弱でございます。短時間の再任用については約2万円弱の減少と考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） つまりは、何ていうんですか、一般職にとどまらず、会計年度任用職員のフルタイムや再任用の方々のそうしたところでの影響額が、かなり及ぶのかなと思います。やっぱり非常に厳しい勧告内容ではなかったのかなと思っている次第です。そういう点で、私としては、やっぱり出されている条例については、賛同できないと、ずばり言ってね。やっぱりそういう中身、これ一般会計ですよ、一般職ですよ、会計年度任用職員、再任用という角度でものを考えれば、そういうことになるのかなと思います。

改めて、人事院勧告とは何なのかなと思って、ちょっと歴史を調べてみましたけれども、公務員の方々の、何だろうな、労働争議権などが、労働基本権か、これがなくなって、争議権すらもないというような実態の中での人事院勧告で、やはり当時の改めて歴史を振り返ると、公務労働におけるそういった課題、問題が、日本の労働の歴史の中でやっぱりあるということは、改めて痛感させられる次第です。地域経済にも影響を及ぼす案件ということは一言言っておいて、そのことについて確認をさせていただきたいと思います。

次に、質疑について、議案については一応そういうことで確認をさせていただきたいと思います。議案第39号は、これで終わります。

次に、議案第41号について、資料No.の関係でいうと、資料No.のところ、先ほど、地方創生臨時交付金の件について、若干の議論、総括的な議論がございました。伊藤議員、あるいは、志賀議員から議論があったかと思います。

そこで、改めてお尋ねなんです、これ、ちょっと私の通告でちょっと間違っただので、1億4,000万円、失礼ね、これ申し訳ない。それを訂正しながら、3,205万円ということで臨時交付金が使われたと。伊藤議員がいろいろ質疑されたので、これは外していきたいと思います。

その上で、この間、令和4年度の当初予算の中で1億2,838万円かな、27事業のようですけども、この辺の一連の、今回予算化されますから、これから執行ということになりますが、改めて、当初で掲げたこういった予算の今現在の進行状況、分かる範囲で教えてください。

○議長（阿部かほる） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） では、令和4年度当初予算に計上いたしました27事業につきましての進捗状況についてお答えさせていただきます。

今、議員からおっしゃいました令和4年度当初予算に計上した27事業、1億2,838万1,000円でございますけれども、こちらの進捗状況につきましては、4月1日から事業を開始したも

のもございます。基本的には、継続、令和3年度から継続されたものと考えていただければと思います。

あとは、事業実施の準備段階であるものでございますので、今後、事業の進捗状況等につきましてご報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） こう考えた場合、2月議会で予算化して、特に、新年度という新しい年度を迎えている中で、例えば、町内会の何か10万円の支援金なんかがあったような気がするのね。そうすると、結構、今、例えば、町内会さんでは、何ていうんだろう、町内会の総会を迎えて、大体、人事も入れ替わるとか、事業についてのやっぱり決算とか、予算とか、いろいろ立てて、これからというところなんだよね。だとすると、いろんなメニューあったと思います。いろんなメニューあって、即座に対応できるものもあったやに感じるんですが、例えば、実際に、その町内会の10万円の支援というのが、やっぱり頑張ってもらいたいという思いを込めての10万円なんでしょうけれども、そういうものも含めて、少し時期をやっぱり勘案して、4月、はい、4月末で、はい、これで終わりですというんじゃなくて、やっぱりその辺の実情に合わせた支援の給付金をうまく活用できるような仕組み、あるいは、町内会の皆様に対してアドバイスしてほしいんです。やっぱり10万出ているというのを知らない町内会さんもあるんです。活用について、やっぱり十分吟味しているという町内会さんもあるんです。せつかくの10万円なんだから、この辺も含めてサポートしてほしいんだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 令和4年度の事業としての町内会の10万円の支給ということでございましたが、こちらに関しましては、議員おっしゃるとおりで、今、これから町内会では総会の時期、シーズンに入ってくるわけでございますが、なるべく、その10万円の支給、ただ単に出して出し切りということだけではなくて、町内会から申請をいただいて、どんな中身に使われるのかというところのある程度の把握はしていかなきゃいけないのかなということで、そのあたり、ただ、かといって、町内会にあまりご負担をおかけしないような、そういった報告の体制、中身についても、中で検討させてもらっておりました。なるべくこちらに関しては、早い時期、ゴールデンウイーク明けにはなるかと思うんですが、こちらの周知をさせ

てもらいながら事業を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつ、関係する、何ていいますか、ところでのスムーズな、やっぱり使い道というんですか、活用というんですか、その辺は、ひとつ、ぜひ、サポートしていただければ、なお幸いかなと思っている次第です。

次に、先ほど生活困窮者の自立支援ということで質疑がございました、資料No.17ページのところで。

それで、重なってしまうので、これは、さっき志賀議員ですかね、重複は避けますが、たしか21件の申請件数と先ほどの回答ではございました。それで、言わば、就労についてもどういふふうに支援しているのかということでお聞きをしたとちょっと記憶しているんですけども、先ほどの回答だと、21件の内訳として、20代が1件、それから、30代が2件、40代が6件、50代が10件、60代が2件かな、大体そういう内訳になっているようです、支給の。そうすると、60代の方々はというのは年齢だから、そうすると、20代、30代、40代、50代、こういう方々の就労に当たっての、就労支援するわけです、塩竈市が。様々意味で、窓口対応で。そうすると、今、現在、実際に就労している方って何人いらっしゃるのか、ちょっと実態をお聞きしたいの。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） これまでにこの事業をお使いいただいて、何とか就労に結びついたという方ですが、今までに2件の、こちらの就労に結びついたという実績がございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、その2件というのは、先ほどご回答があった年代別の中で、大体どの辺該当するのかな。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 50代の方が1人と、60代の方が1人の2件ということになります。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、50代お一人。50代10件のうち、就労したのはお一人ですよと、こういうことですね。60代の方が、2件のうち、1件は就労したと。

そうすると、50代で、あるいは、50代の残された方は9人かな。40代6人、30代2人、20代1人と。やはり、何ていうんですか、かなり困難というか、就労を支援するのは分かります。塩竈市で窓口で就労支援をするのは、私もいろんな形で捉えさせていただいているんですが、そうすると、だからこそ給付金が今回出たんでしょう、改めて。

そうすると、言わば、給付金を予算化して、引き続き、生活維持のために使ってくださいということと併せて、やっぱり相当後押しして、就労のやっぱり支援をしなきゃいけないのかなというふうに、私自身、今、いろいろ聞いてみて、一体的に考えるとそういう形になるのかなと思うんですが、その辺のサポートの対応等々について、職員の皆さんには大変苦勞かけるんだけど、やっぱりその辺のくだりだけちょっと教えていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 就労なので、一番強力なサポートになるのはハローワークなのかなとも思っているんですけども、そちらをご利用いただきながら、生活福祉課の中で、こちら、会計年度任用職員ではあるんですけども、こちらの就労サポートをする専属の人間を2人、こちら配置しております。その2人が中心になりながら、もちろん、そのケース、ケースにおいては、私も含めまして、保護の担当者なども入りながら、一件一件きちんと内容を吟味して、サポートしていくという体制を取ってございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、会計年度任用職員さんの方もいらっしゃるということですが、そうしたうちの、塩竈市の職員、一般職の方も対応するんでしょう。そうすると、会計年度任用職員のサポートする方は何人ぐらい配置されているのかな。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 専属で2名配置してございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

なかなか大変ですね、これ。本当に、この辺少し厚くしながら、人的に厚くできるかどうか、ちょっと分かりませんが、しかし、やはり残された期間の中で、給付は受け取って生

活は維持しながら、就労を形取っていくという上で、様々な手厚い支援を、ぜひ、よろしくお願いをしたいと。あとは、これ以上は触れませんので、ひとつよろしくお願いをしたいというところですよ。

あと、がんばる塩竈支援事業について、いささかちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

それで、ページ数でいいますと、21ページのところに、そういった事業について書かれているわけです。

先ほど、改めてお尋ねしたいのは、しおがま時短要請外の方々ですよということと、それから、何ですか、協力金かな、感染防止協力金ということで、それぞれ対象にしていますよと。合わせて1,300件ですよと、想定しているのは。その辺までは、今度の議案の資料の中に含まれております、示されております。

そこで、お尋ねは、こういった1,300件というものの関係で、しおがま時短要請外支援事業の実際上の申請件数、あるいは、金額、あるいは、協力金等のこれまでの、何だろうな、申請受理件数というんですか、あるいは、その金額等、分かる範囲で教えていただければと。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 13番伊勢議員にお答えさせていただきます。

初めに、しおがま時短要請外支援金の申請件数と支給額についてでございます。支給件数につきましては、これまで927件、支給額につきましては1億8,170万円となっております。

あと、感染拡大防止協力金の件数でございますが、これ4件、今までやってございますので、そちらの合計ですと1,064件、支給合計額でいきますと7億3,875万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、1,064件。それから、しおがま時短要請外支援金事業が927件。

そうすると、ちょっと私的にちらっと考えたんですけれども、例えば、1,300件と想定していわけだね、そうですね。そうすると、今、述べた972件と、それから、1,064件だと、ちょっとオーバーするんじゃないかと。ちょっとその辺の意味がよく分からない。1,300件の想定と協力金の1,064件と972件。合計で足すとそんなふうになるんですが、その辺はどういうふうに捉えたらいいのか。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 大変失礼いたしました。

先ほどちょっと申し上げましたように、4期分を合計した数でございましたので、今までの期ごとにご回答させていただきます。

まず、第5期ですと、支給件数が258件、支給総額が3億5,360万円、第10期につきましては、支給件数が270件の支給金額が5,301万8,000円、第11期につきましては、支給件数が278件、支給額が2億43万円で、第12期につきましては、支給件数が271件、支給額が1億3,170万6,000円という形になってございます。その合計を先ほど申し上げました。

今回の部分につきましては、先ほど時短要請の部分でお話しさせていただきますと927件、一番最後に支給しました第12期、こちらでいきますと271件ということになりますので、合わせまして1,198件となります。

さらに、今まで申告というか、申請なさっていない方もあるのかなということで、約100件ほど足させていただきますと、合計で1,300件という形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、重ならないように、大体見込んでこのぐらい、1,198件ということと、ひょっとすると申請するかもしれない方もいるんで1,300件という想定ですね、分かりました。その辺の確認をさせていただいて、なお、PR、広報等に努めていただければと思います。

時間もあれなんで、短時間だけお聞きします。

国民健康保険の関係で、傷病手当で先ほど浅野議員からもお話がございましたし、その回答がございました。そこで、なかなかハードル高いのかなというふうにいるいろいろ聞いておって、六十何人かな、六十何人ぐらいの対象にして、61名ね、令和4年度で。

そこで、一点だけ、従業員の方々にこういった傷病手当出すのは、私は、いいことだとは思いますが。ただ、実績がなかなかという話もございました。そこで、それに関わって、雇用主の方々のその傷病手当というのは可能なかどうか。今回の制度上で可能なかどうか、ちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 先ほどもご説明をさせていただきましたが、今回に関しましては、

お給料をもらいながらお仕事されている方が対象ということで、雇用主の方までは対象とはしていないという状況でございます。

仮に、雇用主まで支給対象を拡大した場合でございましたが、国の財政支援の対象外となるということで、全額独自財源となるほか、療養の際の収入減少の状況、こちらも各種様々な状況で、多様でございましたので、所得補償の支給額の算出難しいという様々な問題点もございます。県内でも、そういった対象を支給しているところもあるということでは聞き及んでおりましたが、なかなか全国でも少数でございましたので、こちらに関しましては、今後、本市においては、支給対象を拡充するということは、今のところ見込んでいない状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 松島町で、ずばり言うと、傷病手当、雇用主の方にやっぱり制度化したということは、地元の議員の方からお聞きしました。もちろん、件数も多くなったり、国の国費ということもあるんでしょうが、その点について、地元の議員の方からお聞きすると、やっぱり、まず、制度をつくるのが大事なんだよというアドバイスを受けましたので、これは今後の課題、宿題ということで、ぜひ、検討していただければ、なお幸いかなと思います。

質疑は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。

再開は3時30分といたします。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの星産業建設部長の答弁について訂正の申出がありますので、これを許可いたします。
星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 先ほど伊勢議員にお答えいたしました新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の件数に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと存じます。

まず、第5期でございます。こちら変わりませんが258件。第10期につきましては266件、第11期につきましては274件、第12期につきましては266件、合計いたしますと1,064件と、合計

は変わらないんですが、第10期、第11期、第12期、間違っておりました。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） それでは、質疑を続行いたします。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） それでは、休憩の前に引き続いて、お伺いをしてまいりたいと思います。

主に、資料No.7から聞いていきたいなと思うんですが、まずは、議案第39号のところ、先ほど伊勢議員からもお伺いがあったところございました。

それで、特に、この令和4年度分の取扱いについて、これまでちょっと例を見ないような、令和3年度分の、いわゆる調整額というものが入っているというあたりもありましたので、今回、なぜ、そういった形になったか、その経過のところから、ちょっと整理をさせていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 令和3年度の条例改正に至る経緯についてご説明をさせていただきます。

令和3年度につきましては、令和3年8月の人事院勧告に基づきまして、期末手当の引下げの勧告をされたところでございます。

例年につきましては、11月に国家公務員の給与に関する法律等の改正が可決、成立をされまして、本市におきましても、法案の可決をもって、条例改正をさせていただいているのが例年でございます。

令和3年度につきましては、政府の方針によりまして、人事院勧告の制度を尊重しつつも、民間への影響など、コロナ禍の異例の状況下で、特に、経済対策についての取組等の関連を考慮いたしまして、政府で国家公務員における令和3年度中の実施を見送りと決定をしまして、その分を令和4年の6月期末手当から調整するというのを、令和3年11月24日の閣議で決定をしたというところございました。

また、各地方公共団体におきましても、同日付の総務副大臣の通知によりまして、このような国家公務員の取扱いに準拠するようという対応が求められたところがございます。

その法案が、第208回の通常国会において可決、成立したところによりまして、本市においても、今回、条例の提案をさせていただいたというところがございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 例年、いわゆる給与法の改正というところについては、12月分のところで間に合うようにというところでなされていたわけですが、先ほどおっしゃられたとおり、今回は、令和3年度の実施を見送ったということで、先ほど、コロナ禍を踏まえてというようなお話もあったんですけども、なかなか国会の対応でもいろいろとあったようなお話も聞いておまして、そのあたり、ちょっと出発点をして、どういうふうここまで整理をされてきたのかというのが、非常に見えにくい状況もあるのかなと捉えているわけでありまして。

それで、そういった状況の中で、先ほど伊勢議員で、いわゆる引下げの影響額というところについてはお聞きをいたしまして、一定、その中で、私も理解をしたところでありましてけれども、そういった中で、一つ整理しておかなきゃいけないなと思ったのは、会計年度任用職員さんのところについて、例えば、人事院の勧告上、そこでの取扱いはこうだよというものがあつたのかどうか、ちょっとその辺もお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 会計年度任用職員の取扱いについてでございますが、国から、国家公務員におけます非常勤職員の取扱いという取扱いが通知で来てございます。それによりまして、一般職と同様に扱うようにということをしてきているということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） その同様にというのは、いわゆる引下げについても同様にという意味でよろしいですね。分かりました。

そういった点で、任用制度というのが変わって、一時金支給というものがされるようになって、そうした中で、引下げというところについても対象になっていくというようなお話だと思っておりますが、一つ、どこの自治体ということではないんですけども、この任用制度、あるいは、一時金の制度化に当たって、どこということではないんですけども、一定、月例給を圧縮をして一時金を導入をすると、その中で、財源の圧縮を図ったようなところがあるというところでお聞きをしておったんですが、本市においては、そういったことはあつたのか、ないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 本市におきましては、その当時、お知らせしておりました時給から換算した月例給にしまして、まずは、そのこのところの圧縮はないというような形になってございます。その分、プラスで、あと期末手当が加わって、全体の支給額についても圧縮したということはないということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） そうなりますと、制度移行前と今回のを比較して、年収が一定下がってしまうような、そういった状況というのは生まれないというか、そういった受け止めでよろしいですね。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 小高議員おっしゃるとおり、下がらない。まあ、下がらないって、今回、引下げで下がりますが、全体的に移行前の水準より下がるということはないとなっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。そういったことで、制度移行前より下がるということはないということは理解をいたしました。

ただ、一方で、特に、令和4年度6月期については、前年度分と加えて、いわゆるダブルの引下げと申しますか、そういった形で、先ほど伊勢議員のご質疑にもあったように、生活への影響というあたりがどうなんだろうというあたりが、やはり一つ心配になるわけでありませうけれども、例えば、1つの考え方として、激変緩和という言い方が適切かどうかはあれだったんですが、そういったような考え方とか、そういった措置がなかったのかどうか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 会計年度任用職員制度、令和2年度からスタートしてございますが、スタート当初から、こちらの期末手当における考えにつきましては、先ほどお話をさせていただきました国家公務員の非常勤の取扱い、そういったものに基づきまして、あるいは、そちらで人事院勧告の制度に基づいて、こちらの制度を適用していくという

ことでやってございましたので、今回も、こちらの制度にのっとりまして、今回の改正をさせていただきますと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 国家公務員の非常勤のところ為準ずるというお話ではあったんですけども、一つには、何ていうんですか、生活への影響というのは当然あるわけで、そういう中で、例えば、組合等の協議ですとか、そうした部分も含めて考えていかななくてはいけない部分なのかなということ、一つは受け止めているわけでありまして。

そして、それに加えて、先ほど伊勢議員でご紹介ありました、国家公務員で50万人ですか、地方公務員のところで270万人ということで、300万人、全国的にそういった形で同様の措置が取られるとすれば、地域経済に与える影響というのも、これは、やはり大きなものとなるだろうというようなことも踏まえて、なかなか難しさがあるなというところで受け止めているわけでありまして。

確かに、その公務労働の性格というのものもあるんですけども、一方で、当然、それが生活給として生活をされる方というような側面もありますので、そのあたりについては、ぜひ、一定のお考えがあればなということをお願いをしておきたいと思えます。

それで、あと、これについてもう一点、ちょっと整理をしておきたかったのが、この資料なんか見ても分かりますとおり、給与法、あるいは、条例改正こそ令和4年度であるものの、令和3年度分の調整であるということ踏まえると、いわゆる法令の不遡及の原則というのには当たらないのかも分かりませんが、一つには、その不利益について遡及をしないというところについて、どのように、私としては、整合性が取れるのかなというあたりが、ちょっと分からないんです。基本的には、そういった考え方というのは、公務労働についても一定適用されるものだと捉えておるんですが、そのあたりどのように整理されておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） この件につきましては、国家公務員の制度の担当大臣の発言がございます。その中で、人事院に確認をいたしまして、今回のこの措置については、問題ないという発言があったと通知がございますので、こちらとしても、それに準拠したいと考えてございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） すみません、その通知の内容をご紹介いただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 少々お待ちいただければと思います。

給与関係閣僚会議における発言というのが、こちらに来てございます。この中で、国家公務員制度担当大臣の発言というところでございますが、こちらで、ちょっと省略させていただき、「こうしたことが、私としては、人事院勧告どおり、ボーナスの支給月数を引き下げる改定を行うものとし、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月のボーナスを減額することにより調整を行うことが適当であると考えます。なお、人事院からも、このような調整を行うことは差し支えないとの見解を得ているところです。」というのが、この通知の中に書いてある中身になってございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

実は、その点についても、事前にちょっと拝見したこともあったんですけども、私、幾ら読んでも、これを理由としては受け止められなくて、というのは、実質、令和3年度ということでのお話であったものを、令和4年度に乗せるという実態そのものが、何をもってしても変えられるものではないなと思っておりまして、そういった点で、なかなか国に準ずるといことでは、自治体レベルでどうこうというのは難しいのかなとも思っているんですけども、一方で、そういったことで、これがいいんだよということになってしまうと、ある意味では、これは、もう何でもありになりかねないなというような危惧が、私としてはあるわけでありませう。

そういった中で、1つには、こういった原則というものが、公務労働については基本において適用されるものという前提そのものが揺らいで行きかねない、そういった中身を秘めた今回の改正案だとちょっと受け止めておりました。

それで、もう一点、ちょっとこれも整理をしたい中身ではあったんですけども、例えば、本来であれば、当該年度内でこういったことが行われるべきであるということはあると思うんですけども、例えば、職級の変わられた方ですとか、あるいは、退職された方、そういった方々とのいわゆる整合性というか、そのあたりをどのように整理をつければいいのか、

ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） まず、退職された職員については、今回、調整額として頂くことはできないというのが1点でございます。

それから、もう一点、調整額につきましては、令和3年12月に支給をしたときの月数、これの0.15月分を調整するということになっておりますので、職階が変わる前のところでの調整となるものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） なかなか苦しいところかなとも思うんですけども、そういった点で様々ある中で、なかなかちょっとまだ整理のついていない、そういった中で実施されるものなのかなということで、私としては受け止めておまして、そういった点で、なかなかちょっとこれについては難しいなということは、先ほど伊勢議員おっしゃったとおりであります。

時間も大分たちましたので、ちょっと次に移らせていただきたいと思います。

補正予算の関係ですが、1つには、保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業というところで、1つには、様々補助といたしますか、こういったメニューに使えますよみたいなところだとか、その対象となる経費だとか、そういったものがご紹介をされているわけありますけれども、その中で、1つには、検査キット購入をするだとか、あるいは、PCR検査費用等ということで記載がございました。

それで、実はこの間、こういった検査について、一定、施設で安心して受けられるような補助があればなということで、何度かお伺いしたこともあったんですけども、なかなかそういった検査を実施になかなか至ってこないような状況もあるようにお聞きをしておりました。1つには、あるタイミングでぼんと検査をすると、あそこの施設で何かあったんだべかというような受け止めをされてしまうということもあって、そうであるならば、例えば、うちの施設は、定例で、こういった感染ないということでの一つの証明といたしますか、そういった形で検査キットを使うだとか、検査を受けるだとか、そういった形の使い方もあるのかなと思っております、そういった点で、今回のその対象経費というところには、そういった、例えば、検査という形で安全安心を保証するような取組、これを定例で行うようなことについて、そういったものに使えることができるものなのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと

思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤保育課長。

○福祉子ども未来部保育課長（佐藤聡志） お答えいたします。

今回の保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業で、抗原定性検査キット等による職員の定期的な検査費用は対象になるのかというご質問かと思えます。

今回の事業につきましては、国の子ども・子育て支援交付金及び保育対策総合支援事業費補助金を活用して行うものでございまして、当該交付金、補助金の活用に当たり、国からの通知では、医療用抗原検査キット等についても、事業を継続的に実施していくために必要な範囲であれば、その費用を補助対象とすることは差し支えありませんとされていることから、各事業所において、定期的な職員の検査が事業継続に必要な範囲であれば、対象になるものと認識しております。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

そのあたり含めて、マスクだとか、消毒液だとか、そういう物品購入というのはイメージがつきやすいんですけども、そういった工夫次第でこういう使い方もできますよなんか、そういった形でもいろいろと使えるものかなと思いますので、そのあたりちょっとご相談なり、周知方なり、ぜひ、ひとつお願いをしたいと思います。

続いて、がんばる塩竈事業者支援金支給事業についてお伺いをしたいと思います。

それで、先ほど来、この点については、様々お伺いございまして、いわゆるその制度の設計といたしますか、在り方といたしますか、そういったところについては、一定を理解したところであります。

それで、今回こういった支援金の支給事業を行うということで、これまで事業一つ一つではなくて、例えば、交付金の使い方そのものを踏まえても、そのときそのときのフェーズにマッチした使い方をしていくんだというようなお話あったんですが、今回、この支援金支給事業、あるいは、臨時交付金の今回の使い方というところでもいいんですけども、今、まさに、こういったフェーズにあるのか、そこをどういう見方をしているのか、まず、ちょっとその辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） お答えいたします。

今、現在のフェーズの捉え方についてというご質疑だったかと思います。

現在の局面につきましては、新型コロナウイルス感染症者数、下げ止まりの状況であるというのは、皆様ご存じのとおりだと思います。特に、未就学児、児童など、低年齢の感染者数が多いということがございます。一応、その対策として、今回、保育施設、学校の感染症対策に取り組む局面として、今、捉えている状況でございます。

また、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況でございます。それにおいて、疲弊する事業者への支援を中心とした事業を実施すべき局面と考えているところでもございます。そのような事業者を下支えすることが重要であるとも捉えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

それで、臨時交付金全体ということも含めて、今、現在のフェーズの見方ということでお言葉をいただきました。

それで、その残高の今後の活用というところに含めて、これまで様々お話あったわけですが、1つには、先ほど伊藤議員から、いわゆる臨時交付金ではなくて、ふるさとしおがま復興基金を今回の一定の財源として入れているというようなことでのお話もありまして、それについて、振替ということではないんだよというお話もあったわけなんですけど、それに加えて、加えてといいますか、1つ、今回はそれに加えて、県での市町村を支援するような補助金が一定入っているということがあって、3,300万円、そのほかに、ふるさとしおがま復興基金として5,650万円ということでの財源措置がなされておって、それで、1つには、この県の、いわゆる市町村を支援する補助金の関係だったんですけど、以前も、6月議会前に、そこに付け足していくようなお話も出ておったんですけど、最近聞こえてきた話だと、何か、5月に臨時会もあるようなお話もありますし、その中で、一定額新たにつけていくようなお話もありました。

そういったことを踏まえて、例えば、振替運用ということではないんですけど、例えば、新型コロナ対応として使える交付金は一定程度活用しながら、復興基金というのは、もうちょっと幅広く、様々なことに使えるものだとも思うので、そのあたり柔軟に、ここで振替と明言せいということではないんですけども、そのあたり柔軟な対応ができるものなのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 今のご質疑にお答えいたします。

振替というか、繰替え運用の話ということで、貸付け、単短期の貸付けのお話を先ほどはさせていただいたというところで、財源の振替ということでは、できないというお話ではございません。

これまでも、事業者支援や割増商品券事業については、額が大きいために、この基金を活用して実施してまいりました。

ただ、年度末とか、最後の清算に向けて、交付金等の充当の状況を見ながら、交付金に振り替えたりだとか、先ほどちょっと、今、議員からお話あった宮城県からのさらなる市町村への補助金、こういうものについては活用させていただいて、ふるさと基金からの繰入れを減らしながら、残高をなるべく減らさないような取組を今後検討していきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ちょっとまた分かりました。私のちょっと理解が間違っていたようで、大変失礼いたしました。

それで、最後になりますけれども、先ほど、基金について減らさないよというお言葉もあったんですが、当然、一定、基金を確保しつつも、やはりこういった局面、コロナ禍というものに加えて、最近では、いわゆるウクライナの関係での漁業者の大変な苦難というものがありますので、その辺を踏まえて、ためるときはためると。ただ、一方で、使うときは使っていくというような立場をもって、ぜひ、引き続き当たっていただければいいのかなと思いますので、何か、市長、今、目が合いましたので、もし、ございますれば、お伺いして終わりたいと思いますが。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） そうですね、コロナだけであれば、遠いところに明るい光が少し見えてきたかなという感覚は、ワクチンを3回、また、今後4回目ということでありまして、新しいワクチン、または、経口薬、そういうことが見えてきていますが、そこにやはり輪をかけて、ウクライナとロシアの問題は、本当に、また、もっと見通しが利かない暗雲の中をまた漂うような状況に、プラスして押し入れられてしまったという感覚を持っております。

ですから、どのフェーズで、先ほど伊藤議員からもありましたけれども、財政調整基金の使

い方とか、ほかの基金の在り方とか、それを、どのタイミングでどのように使っていったらいいかについては、よくよく皆様方ともご相談させていただきながら、タイミング逃すととんでもないことになると思っています。実は、もう、今もその時期じゃないかと思っているところがあるので、こういった、その事業の継続をしていただくための、少額かもしれませんが、つなぎ的な形での拠出を考えさせていただいたというのが実情でございます。

今、職員の皆様方にも、外に出て飲食してくださいとお願いしても、ほとんど出て歩けないのが今の現況かなと。ただ、その一方で、この間のお祭りのときも感じましたけれども、出ていかどうかは別にして、やっぱりフラストレーションが相当たまっている方がいらっしやって、外でああいうイベントがあると、本当に、小さいお子様を連れてご家族の皆様方がすごい数お出になられておまして、ですから、その辺のところをどのように解釈をして、どのタイミングで、どのような施策を打つか、このことについては、よくよく皆様方ともご相談をさせていただいて、最低限のタイミングを外さないようにさせていただくのは、今の時点では、ぎりぎりのところではないのかなと踏んでおりますし、財政調整基金については、ご承知のとおり、県内で2番目に少ないパーセンテージなんです。仙台の次に塩竈は低い割合であると。このことは、今後のウクライナ問題も含めた厳しい状況の中にあっては、冷静に、慎重に、ご相談をさせていただきながら、その活用方法については考えさせていただきたいと、慎重にならざるを得ない状態が今の状態ではないのかなと解釈しております。

(「終わります。ありがとうございます」の声あり)

○議長(阿部かほる) よろしいですか。

そのほかございませんか。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員並びにオブザーバーの議員の出席をお願いいたします。

午後3時54分 休憩

午後4時00分 再開

○議長(阿部かほる) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号ないし第42号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第39号ないし第42号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第39号に対する反対者からの発言を許可いたします。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 議案第39号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正案」について、反対討論をいたします。

本議案は、令和3年人事院勧告を踏まえた国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員等の期末手当を引き下げのための改正を行おうとするものです。

例年、12月期末手当で調整される措置が、令和4年6月期の期末手当から減額することに、4月6日に国会で可決、成立となりました。

本市においても、令和4年6月期、6月期末手当以降の支給月数の引下げとともに、令和3年度の当該引下げ相当額まで遡り、令和4年6月期の期末手当から減額するもので、一般職では、例年、令和5年以降、期末手当を0.15月引き下げ、年間4.3か月とすることになりました。

この勧告は、コロナ禍で、住民の命と生活を守るために懸命に奮闘してきた職員のことを考えれば、非常に残念な対応と言わざるを得ません。

当局の資料では、0.15か月は平均6万4,000円、令和4年度は、その倍の12万円以上の減額となります。

さらに、フルタイムで働く会計年度任用職員や再任用職員についても同様の引下げが行われます。

職員の生活への影響に加えて、全国的に同様の措置が取られるとすれば、コロナ禍で、大変

な苦境にある地域の経済に対して、非常に大きな影響を与えることは間違いありません。

また、令和3年度に予定されていた引下げ分について、令和4年6月の期末手当から調整額として加えて引き下げるとしたことは、これまで例を見ないものであり、事実上の不利益遡及にほかならないものであります。

以上のことから、議案第39号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正案」について、反対します。

なお、特別職に関するものについては、現下の状況に鑑み、了とすることを申し添えておきます。

○議長（阿部かほる） 次に、議案第39号に対する賛成者からの発言を許可いたします。

7番今野恭一議員。

○7番（今野恭一）（登壇） 議案第39号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」に、賛成する立場から討論をさせていただきます。

議案第39号は、令和3年の人事院勧告を踏まえ、本市の一般職の職員等の期末手当の支給月数を0.15月引き下げるとともに、令和3年12月期の期末手当を支給された職員については、令和3年度分の調整額として、本年6月期の支給分から0.15月を減額するために、所要の改正を行おうとするものであります。

人事院勧告は、公務員の労働基本権制約の代償措置として、社会一般の諸情勢に対応した適正な給与を確保する機能を有するものであります。令和3年においては、人事院は、4月に、事業所規模50人以上の約1万8,000の民間事業所約45万人を対象に、民間給与実態調査を実施し、国家公務員と民間との給与格差を比較した結果として今回の期末手当の引下げの勧告を行ったものであります。

地方公務員の給与等につきましては、地方公務員法に定める情勢適応の原則、国家公務員との権衡の原則の義務があり、さらには、令和3年11月24日の総務副大臣の通知により、国家公務員の取扱いを基本として対応するよう求められているところであります。

独自の人事委員会を持たない本市では、ただいま申し上げました方針にのっとり、これまでも人事院勧告に基づいた給与等の改正を行ってきたところであり、今回もこれまでの方針を踏まえ、条例改正が提案されたと捉えており、賛成すべきであると考えております。

以上、議案第39号に対する賛成討論といたします。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、賛成討論といたします。

○議長（阿部かほる） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割として行います。

まず、議案第39号について採決いたします。

議案第39号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、議案第39号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号ないし第42号について採決いたします。

議案第40号ないし第42号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第40号ないし第42号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 議員提出議案第2号及び第3号

○議長（阿部かほる） 日程第5、議員提出議案第2号及び第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、議員提出議案第2号「市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。7番今野恭一議員。

○7番（今野恭一）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしまして、提案の趣旨説明を申し上げます。

本議案は、議長、副議長及び議員の期末手当の支給を引き下げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） 次に、議員提出議案第3号「ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める決議」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。16番曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める決議。

2022年2月24日、ロシアがウクライナに対して、首都キーウを含む全土への攻撃を開始した。加えて、ロシアのプーチン大統領が、ロシアに通常兵器が使用された場合の核の先制使用に言及していることは、極めて重大な事態と言わざるを得ない。

今回のロシアによる侵略は、主権の尊重、領土の保全、武力行使の禁止を義務づけた国連憲章に明らかに違反する行為であり、世界平和を脅かすものである。

塩竈市は、1986年9月19日に、塩竈市民の平和の願いを込めて、核兵器廃絶平和都市宣言を行った都市である。その塩竈市の議会として、ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議し、侵略戦争の即時中止とロシア軍の即時撤退を求めるとともに、核兵器の先制使用を断じて行わないよう強く要求する。

以上、決議する。

以上であります。

なお、これまで塩竈市議会として、3月18日に、在日ウクライナ大使館へのメッセージを送付し、また、国連高等弁務官事務所に対し寄附を行うなど、取り組んでまいりました。しかしながら、いまだに事態は収束しておらず、この瞬間にも貴重な人命が失われております。

平和を願う議員各位のご賛同を心からお願いし、趣旨説明に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。（「議長」の声あり）

○議長（阿部かほる） 伊藤博章議員。

○9番（伊藤博章） ただいま議員提出議案第3号が提案されたわけですが、私どもとは、趣旨が若干違いますので、緊急動議として、決議案をご提案したいと思います。

暫時休憩していただいて、議会運営委員会を開催していただきますようお願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） ただいま9番伊藤博章議員から、決議案を提出したい旨の発言がございました。

暫時休憩いたします。

議会運営委員会を開催いたしますので、議会運営委員及びオブザーバーの議員は、北側委員会室にご参集願います。

午後4時17分 休憩

午後4時33分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま提出されました議員提出議案第4号「世界平和と持続可能な国際社会の実現を求める決議」については、この際、日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決しました。

なお、日程第5の後に、追加日程第1として追加いたします。

これにより、議員提出議案第2号及び第3号の質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第2号及び第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議員提出議案第2号及び第3号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議員提出議案第2号「市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号「ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める決議」について採決いたします。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立少数であります。よって、議員提出議案第3号については、否決されました。



追加日程第1 議員提出議案第4号

○議長（阿部かほる） 追加日程第1、議員提出議案第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第4号「世界平和と持続可能な国際社会の実現を求める決議」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第4号につきまして、提出者を代表いたしまして、皆様にお手元にご配付の別紙を朗読することにより、趣旨説明と代えさせていただきたいと思っております。

議員提出議案第4号「世界平和と持続可能な国際社会の実現を求める決議」。

私たち塩竈市議会は、国連憲章第1章第2条第4項の「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない。」という原則に基づく世界平和の実現と、今日の国際社会において普遍的価値とされる自由や民主主義、基本的人権を踏みにじる行為を行うことを許さない持続可能な国際社会の実現を、ここに強く求める。

以上、決議する。

以上であります。

本日、国際社会というのは、日々目まぐるしく変化をしております。その中で、我々議員としては、その変化というものをしっかりと捉まえて、その時々合った判断、そして、意思表示というものをしていくことが求められるべきと考えております。

非常に急なご提案となつてしまい、大変恐縮ではございますが、議員の皆様のご理解とご賛同を賜りたくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） これより議員提出議案第4号の質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議員提出議案第4号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第4号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 可否同数であります。よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対する可否を採決いたします。議長は、議員提出議案第4号について、否決と採決いたします。よって、議員提出議案第4号については否決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

午後4時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年4月28日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会議員 曾 我 ミ ヨ

塩竈市議会議員 土 見 大 介

令和4年6月17日（金曜日）

塩竈市議会6月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和4年6月17日（金曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第43号
- 第 5 議案第44号ないし第50号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤靖
病院事業管理者	福原賢治	技監	鈴木昌寿
総務部長	佐藤俊幸	市民生活部長	長峯清文
福祉子ども未来部長	草野弘一	産業建設部長	星和彦

市立病院事務部長	本 多 裕 之	上下水道部長	荒 井 敏 明
総務部 危機管理監	柴 正 浩	総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	末 永 量 太
総務部次長兼 総務人事課長	鈴 木 康 弘	福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並 木 新 司
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	鈴 木 良 夫	総務部 政策課長	木 皿 重 之
総務部 財政課長	高 橋 数 馬	市民生活部 税務課長	鈴 木 忠 一
市民生活部 環境課長	引 地 洋 介	市民生活部 保険年金課長	布 施 由 貴 子
福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴 木 和 賀 子	産業建設部 水産振興課長	鈴 木 睦 奥 男
産業建設部 商工観光課長	横 田 陽 子	上下水道部 下水道課長	佐 藤 寛 之
総務部 総務人事課総務係長	阿 部 俊 弘	教育委員会 教 育 長	吉 木 修
教育委員会 教 育 部 長	鈴 木 康 則	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小 倉 知 美
教育委員会教育部 学校教育課長	松 崎 和 佳 子	選挙管理委員会 委員長職務代理者	高 橋 晃
選挙管理委員会 事 務 局 長	伊 藤 英 史	監 査 委 員	福 田 文 弘
監査事務局長	山 本 哲 也		

事務局出席職員氏名

事務局 長	相 澤 和 広	議事局 次 長	吉 田 圭 子
議事調査係 長	石 垣 聡	議事調査係 主 査	工 藤 聡 美

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） 去る6月10日、告示招集になりました、令和4年第2回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。発言の際にも、マスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申合せにより、5月の最初の会議から9月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいて結構ですので、重ねてご案内申し上げます。

これより、第98回全国市議会議長会定例総会において、同会の表彰規定により贈呈されました表彰の伝達を行います。

相澤議会事務局長。

○議会事務局長（相澤和広） それでは、表彰伝達を行います。

議員在職35年以上表彰者へ伝達を行います。香取嗣雄議員、演台にお進み願います。

○議長（阿部かほる） 表彰状。塩竈市香取嗣雄殿。あなたは、市議会議員として35年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は、特に著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会長表彰規定によって、特別表彰をいたします。令和4年5月25日 全国市議会議長会会長清水富雄。（拍手）

○議会事務局長（相澤和広） 次に、議員在職15年以上表彰者へ伝達を行います。阿部かほる議長、演台にお進み願います。

○副議長（山本 進） 表彰状。阿部かほる殿。あなたは、市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は、著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会長表彰規定によって、表彰いたします。令和4年5月25日 全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（相澤和広） 次に、鎌田礼二議員、演台にお進み願います。

○議長（阿部かほる） 表彰状。塩竈市鎌田礼二殿。あなたは、市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は、著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会表彰規定によって、表彰いたします。令和4年5月25日 全国市議会議長会会長清水富雄。（拍手）

○議会事務局長（相澤和広） 次に、議員在職10年以上表彰者へ伝達を行います。西村勝男議員、演台にお進み願います。

○議長（阿部かほる） 表彰状。塩竈市西村勝男殿。あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は、著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会表彰規定により、表彰いたします。令和4年5月25日 全国市議会議長会会長清水富雄。（拍手）

○議会事務局長（相澤和広） 以上で、伝達式を終了いたします。

○議長（阿部かほる） 本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16番曾我ミヨ議員、17番土見大介議員を指名いたします。

◇

日程第2 会期の決定

○議長（阿部かほる） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、13日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本定例会の会期は、13日間と決定いたしました。

◇

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部かほる） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第180条第1項の規定により、市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第4号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」

専決第5号「令和3年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」

専決第6号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」

専決第7号「令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」

専決第8号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」

専決第9号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

専決第10号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」

専決第11号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」

専決第12号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

以上9件については、令和4年3月31日にそれぞれ専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により令和4年6月10日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、報告第1号「一般会計・北浜地区復興土地区画整理事業特別会計繰越計算書について」は、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、報告第2号「下水道事業会計繰越計算書について」は、地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ令和4年6月10日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告7件であります。

これより質疑に入ります。

5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） それでは、私から、報告第1号の資料No.4から質疑させていただきたいと思っております。

まず初めに、報告第1号の「一般会計・北浜地区復興土地区画整理事業特別会計繰越計算書について」ですけれども、この繰越しの概要の中身については、効率的な執行を行うために必要なものですが、やはり歳出予算の性質及び会計年度独立の原則に対する例外的措置、想定外による事業の完了、予定より遅れてしまうということで特別的に認められたものであると思っております。その繰越しですが、明許繰越、それから事故繰越、そして継続費の年割額の定時繰越、特別会計の繰越、法律の規定に基づきまして繰越の以上の4つがあると思っておりますけれども、今回、報告されました資料No.4についてですけれども、報告第1号及び報告第2号のそれぞれの繰越理由について、まず、一般会計及び北浜地区復興土地区画整理事業について、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） ただいま、報告第1号「一般会計・北浜地区復興土地区画整理事業特

別会計繰越計算書について」ご質疑を頂戴しました。

繰越理由についてということでございますが、まず、繰越明許費の翌年度繰越額、一般会計、特別会計合計で17億7,895万円につきましては、大きく4つの要因によりまして令和4年度に繰越しをしたところでございます。

要因の1つ目が、国の補正予算を活用した事業で、令和4年第1回定例会の2月補正予算で予算化したため、当該年度に事業が完了しなかったものでございます。

また、2つ目が、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事等において資材調達の遅延等が生じたもの、3つ目が、入札不調の影響で契約時期が遅れたことによるもの、4つ目が、その他の要因としまして、住民税非課税世帯への給付事業においては、そもそも年度をまたぐ申請受付期間が設定されていることや、工事請負契約において、ほかの工事との調整によりまして、工期が延長になったものとなっております。

また、事故繰越の翌年度繰越額、一般会計、特別会計合計で4億9,754万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による工事用資材等の納期の遅延、令和4年3月の福島県沖地震の災害復旧によるものなどとなっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

ここで、一般会計については、やはり繰越しの事業が23件ですね。総額で17億7,895万円ということでありましてけれども、その主な理由としては、やはり新型コロナウイルス感染症による材料不足、それから、新型コロナウイルス感染症による資材の高騰も多分入っていると思います。それから、半導体製品の供給不足とか、3.16の福島県沖の震災の発生による影響等々、数々あると思います。この繰越理由について、理由は、理解するものの、総額として約17億円事業費が繰り越されているということでございますけれども、この年次の適切な事業執行の管理の可能性などは、どのようになっているのか。さらに、今年度のほかの事業の管理及び全体の予算執行の管理が、適切に執行されるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 今後の事業の執行ということでご質疑をいただきました。

ただいま申しましたような要因で繰越しということにさせていただいたところでございます。

が、今後、今年度に置きましては、当然市内はもとより、関係者との調整を図りながら適切な執行管理を行いまして、事業の早期完了を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひよろしく願いしたいと思います。

コロナ禍は、発生以来、もう3年目になるわけでございます。その対応については、やはりコロナ禍で学んだことを含めて事業を考えていかなければいけないと私は思っております。コロナ禍を見据えた対応を事業で進めていかなければならないということでございますので、ぜひとも事業を進めていただきたいなと思います。

続きまして、北浜地区復興土地区画整理事業のことについて、お伺いします。

この繰越理由について、補修に係る施工条件の整理に不測の時間を要したということでございますけれども、具体的にどのような不測の事態なのか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） 私からお答えさせていただきます。

北浜地区復興土地区画整理事業特別会計におきます事故繰越の理由というところに係るご質疑かと思えます。

改めて経過をご説明させていただきますと、事業区域に隣接しております北浜緑地護岸、こちらにおきまして地盤沈下に起因する施設の破損が進行し、区画整理区域内の道路にもひび割れが生じたことを踏まえまして、市といたしましては、道路舗装工事を打切りとする対応を取らせていただいた経過がございます。その後、工事再開を図るべく状況を注視しておりましたが、県で昨年10月に実施いたしました地元説明会におきまして、緑地護岸におけます地盤沈下と区画整理の道路に生じたひび割れの因果関係は薄いという旨の説明がなされた経過がございました。市といたしましては、これを受け入れまして、まずは、道路通行の安全確保を図る観点から、去る2月定例会にひび割れ部分を補修する予算を計上させていただき、未了であった舗装工事と併せて工事の再開を図ったものでございます。

以上が、施工条件の整理に不測の時間を要したという事由となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

たしか令和3年3月に起きた地震によって、市道、それから、防潮堤も含めてやはりかなり陥没とか、亀裂が発生したわけでございますけれども、それから約1年経過しているわけでございます、本当に昨年の明許費で多分出されたと思いますけれども、今回、これが事故繰越になったということでございます。そういう報告に入っているかと思っておりますけれども、この理由として県との調整とか、いろんな部分で多分いろいろあったと思っておりますけれども、1年間かかっている。不測の事態ということでありまして、本当にこの1年間ぐらいかかるのか、その辺、ちょっと確認したいのと、あそこの公園というのは、やはり皆さんが海を眺められる唯一の公園ということで、ぜひとも早急な対応をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えさせていただきます。

まず、北浜の緑地護岸につきましては、県で今、対策工事を進められているという状況でございます。工期は、大工事になりますので、長期化が想定されますが、県に今、取り組んでいただいているような状況でございます。

それに対しまして、区画整理区域内の道路につきましては、2月定例会で予算をお認めいただきましたので、工事は既に発注しておりまして、現場は、ほぼ終わっているような状況にはなっております。今後とも安全管理というところを一番市としては、重要な部分かと考えておりますので、早期に事業完了に向けまして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひともよろしく願いしたいと思っております。

続きまして、最後に報告第2号について、質疑させていただきたいと思っております。

下水道事業の会計の繰越計算書についてですが、この繰越理由が、全て説明が、国との協議に時間を要したとありますけれども、この時間を要した理由について、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤下水道課長。

○上下水道部下水道課長（佐藤寛之） まず、建設改良費と災害復旧事業費と2つの大きな項目がございます。まず、建設改良費でございますが、こちらにつきましては、楓町地区の污水管の改築工事につきまして、令和2年度、令和3年度における国の補正予算を活用した事業でございます。これにつきまして、国から示されたスケジュールに基づきまして要望から申請手続を進めたところ、その手続に時間を要して、工事の発注時期が両方とも下半期となったことが繰越しの理由でございます。

また、同じくこの建設改良費の中には、寒風沢地区の集落排水処理施設の機械設備の更新工事を行っております。これにつきましては、実施設計の完了後、こちらも工事発注に向けた国との協議を行いまして、さらに離島という地理的な条件もございまして、設備機械の導入に時間を要したことから、年度内の完了が困難となったものでございます。

次に、災害復旧事業費であります。まずは、地震のほうですけれども、令和3年2月に発生しました福島県沖の地震によりまして、下水道本管の災害復旧工事となります。1つ目の工事が、新浜町二丁目の工事となります。こちらにつきましては、宅地からの本管への取付管に一部排水不良というのが確認されまして、下水道本管の縦断計画の見直しが必要となったこと、もう一本工事を行っておりまして、こちらは新富町でございます。新富町につきましては、地下水が当初の想定より高い位置に確認されたということから、工法の見直しが必要となり、この2点によりまして国との協議に時間を要したというのが理由でございます。さらに、こちらの災害復旧につきましては、今年の3月に発生しました地震によりまして被災しました藤倉三丁目地内の水路の応急復旧工事等に係るものでございます。こちらにつきましては、令和4年4月の臨時会におきまして、専決の補正予算をお認めいただいております。こちらにつきましては、国との協議を進める中で、専決日が年度末の令和4年3月28日となりましたことから、繰越しとなったものであります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

内容については、ほとんどやはりここに大分内容が違うのかなと今お伺いしまして感じたところでございます。1つは、楓町の污水工事後、1年ぐらいかかっているような感じで、多分申請とか、その辺が、やはり協議があつて初めてこの1年が経過してしまったという形で繰越しになったということだと思います。また、藤倉地区の災害も今年の3月に震災があつ

て、あそこは陥没したというのは、私も確認させていただいたんですけれども、やはり国の補助も入るということで今、いろんな調査を多分やっていると思いますけれども、実際の工事というのが、今現在は、やられているのか、それとも仮なのか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤下水道課長。

○上下水道部下水道課長（佐藤寛之） こちらの今の状況的には、仮の復旧状態が完了しております。今現在は、本復旧に向けた国の災害査定と、同じく本工事に向けました詳細設計を行っているというところでございます。さらに、今回、議会に補正予算という形で本工事に係る予算を上程しております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

ぜひとも、資料等を見る限りでは、ちょっと私も分からなかったものですから、やはりそういう説明があつて初めて中身が見えてくるのかなという部分がありますので、今後も時間を要するのはいまうしようがないと思いますけれども、的確な対応で早急な対応をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 私からは、監査報告結果について、お聞きをしたいと思ひます。

監査第13号、第14号、第15号、第17号、第18号、第19号ですか。この6件については、收受印について、お聞きをしたいと思ひます。

この收受印については、今年の2月定例議会で質疑させていただきました。その際に、各課部それぞれ議会の様子を聞いていらっしゃると思ひますが、この結果の内容といたしまして、文書事務において完了届等の相手方からの文書を受領した際の收受印のないものが依然として見受けられるもので、本市文書取扱規程に基づく事務処理を徹底してもらいたいということで、いずれの監査の内容についても記載があります。

2月定例議会で指摘をして、なおかつ今回、こういったことがまだあるということは、守られていないということは、どういうことなのか。その辺の状況と伺ひますか、実態をお聞きをしたいと思ひます。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず、実際監査をしたのは、年明け1月からやってございましたので、2月の定例会のときには、もう言うてみれば監査が進んでいるような状況でございましたので、その状況を今回、まだ散見されるということで報告させていただいたものです。

それで、現在は、前総務課からの通知等もありまして徹底されていて、收受印も押されているとは聞いておりますけれども、今年度9月末から、また定期監査が始まりますので、その際に確認させていただきまして、なお徹底をするように指導していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうしますとタイミング的な問題なのかなと思います。そうすると次あたりからは、こういうことがないということを期待をしたいと思います。

次に、監査の第13号、第14号、第17号、第18号、これについては、前回も同じような話をさせていただいたんですが、随意契約と1者見積りに関する記述があります。そして、今後も事業の性質、内容等から一般競争入札に付することが可能なものはないか検討願うとともに、随意契約の際は、2者以上からの見積り徴収に努力してもらいたいという項目が、それぞれのこの項目、監査ごとに書いてあります。

毎回これは書いてあるわけですが、今回、前回より減っているのかなとは思いますが、監査の立場からそれぞれの部課によって違うんでしょうけれども、まだまだこれは、やれると、2者からの見積り、随意契約なしとか、これは、減らすことができるという、そういう観点から来ているのか。それとも、もうぎりぎりなのかなという、実態は、そうなのかなというところをどう思っているのか。見ていらっしゃるのか。そこをお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 契約行為、年、それぞれここを違ったような形で契約行為が行われているわけなんですけれども、私が一番心配するのは、前例をそのまま踏襲して、何の検討もしないまま行われるような契約行為は、これは慎むべきですよということでございます。

ですから、随意契約には、当然理由、あるいは、1者見積りには、それなりの理由がございます。その理由等については、監査としては、きちんとチェックさせていただきます。

それから、社会情勢の変化、あるいは、技術革新等で、以前は1者しか対応できなかったのが、現在となったら複数者対応できる、そのようなことも考えられますので、できれば妥当性を含めて検討して、それで契約行為を行ってほしい。これは今後とも監査の立場として主張していきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。課やら職場によって違うんだろうと思います。

そういった言い続けることが、多分必要だと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質疑を終わります。

○議長（阿部かほる） 小高 洋議員。

○14番（小高 洋） それでは、引き続きまして、何点かお伺ひをしたいと思います。

私からは、報告第2号「下水道事業会計繰越計算書について」ということで、通告もさせていただきましたけれども、前段、菅原議員のお伺ひの中で、この下水道の部分については、その事業の内容ですとか、あるいは、その理由について、改めてご説明を頂戴いたしました。なので、ちょっと重複しないようにお聞きをしたいなと思ひますが、1つには、先ほどお答えいただきましたように、様々な理由等々があつて、建設改良の部分、あるいは、災害復旧の部分と、こういうことで、色々今回繰越しということでご報告もされております。

それで、下水道設備ということもあつて、ある意味では、市民生活に直結した工事等を含めて、そういった事業内容でもあるのかなと思ひておりましたので、今回、こういった繰越し、あるいは、事業の遅れ等というところが、当初の予定と比べてスケジュール的にどういふふうになつていくのか。あるいは、そういったものを周辺住民の皆さんにどういふ周知方といひますか、ご納得をいただけるようなやり方となつていくのか、そこだけちょっとお聞きをしたいと思ひます。

○議長（阿部かほる） 佐藤下水道課長。

○上下水道部下水道課長（佐藤寛之） それでは、お答え申し上げます。

まず、建設改良費に係る、先ほどご説明いたしました楓町でございます。楓町につきましては、スケジュール等につきまして、周辺の皆様へ定期的に町内会長をはじめ、隣接する皆様に説明を行っております。

今後ご理解をいただきながら、9月末の工事の完了を目標に作業を今現在、進めておるところでございます。

次に、寒風沢でございます。寒風沢につきましては、本工事の施工に際しまして、今年2月の上旬になるんですけれども、寒風沢区長様へ、さらに地区の近隣の皆様に対しまして周知を行っているところでございます。

今後ご理解をいただきながら、こちらにつきましても9月末の工事完了を目標に整備を今進めているところでございます。

災害復旧でございます。まず、新浜町二丁目、新富町でございますけれども、こちらにつきましても今年1月の中旬になるんですけれども、町内会長様へ工事の内容を説明を行いながら、地区の皆様につきましては、こちらチラシとなるんですけれども、チラシの配布を行ってご理解いただいているところでございます。こちらにつきましては、本年中の完了を目標に作業を進めております。

藤倉三丁目地区の災害復旧でございます。こちらにつきましては、現在、現場の作業は、応急復旧は、終わっております。先ほどご説明したとおり、今は、本復旧に向けた災害査定並びに詳細の設計業務というのを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。そういったスケジュールで今後進められていくということで、理解をいたしました。

それで、藤倉三丁目ということでのお話もあったんですけれども、今後本復旧ということであまり詳細をここでどくどくとは言うつもりはなかったんですが、以前お伺いした際に、仮復旧段階で排水能力が、以前に比べて低下している状態だというような話もございましたので、そのあたりを丁寧にかつ迅速にということで進められていただきますようお願いを申し上げて、私からは終わりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それでは、私も諸般の報告について、ご質疑いたします。

既に皆様のお手元に資料No.1というのが届けられております。主に専決第10号並びに専決第11号、第12号ですか、市税条例等々の関係について、お尋ねをしたいと思います。

専決第10号については、「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」ということでございます。今回、よくよく説明を受けましたが、令和4年度に限って、商業地の固定資産税の課税標準額の上限を現行の5%から2.5%に変更するとお聞きをしております。あわせて、下水道施設標準の割合変更、取得年限の延期を令和6年度まで延長すると、こういうような中身、わがまち特例といっているようですが、専決第11号については、「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」について、先ほど専決第10号と同様の処置と伺っております。

そこで、質疑について、両方併せて一括でお聞きしたいと思います。この2つの市税条例の改正に伴う塩竈市の固定資産税と都市計画税の影響について、どういうことになろうとしているのか、あるいは、どうなっているのか、まず、確認の意味でお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

専決第10号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」及び専決第11号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」についてのご質疑でございます。

こちらにつきましては、今、議員からもお話があったとおり、固定資産税と同様に都市計画税の負担調整措置を行う内容となっております。こちらにつきましては、内容でございましたが、土地に係る固定資産税の負担調整措置を行う内容となっております。令和4年度に限りまして、景気回復の万全を期するために、激変緩和の観点から、商業土地に係ります課税標準の上昇額を5%から反映いたしまして、評価額2.5%とする内容となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ということは、改めてお尋ねしたいわけですが、この5%から2.5%になるということになると、我が塩竈市として、これが実際どの地域でどういう形で5%から2.5%に変更になるのか、その辺について、確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木税務課長。

○市民生活部税務課長（鈴木忠一） 本市の固定資産税、それから、都市計画税の今回の改正に伴います影響でございます。

まず、対象となります土地の筆数をご紹介させていただきたいと思いますが、固定資産税につきましては、市内365筆、都市計画につきましては、340筆対象となっております。こちらに伴いまして、減収ということでの説明になりますが、固定資産につきましては、約41万

5,000円、都市計画税につきましては、約8万8,000円の減収となっております。よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。詳細は分かりました。

それで、今回のこういった減収に伴う41万円、あるいは、8万円、都市計画税ですね。これに伴う国の財政的な補填なり額は、そう多くはないかもしれないけれども、しかし、やはり大事な税財源であることは間違いありませんので、そこら辺の関係で国の動きなりは、どうなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木税務課長。

○市民生活部税務課長（鈴木忠一） ただいま、国からの補填ということのお尋ねでございました。

現在、減収補填の措置につきまして、今のところ、国、あるいは、県からお示しされていることはございませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） まだ詳細が見えてこないということで、分かりました。

それで、ちょっと立ち至ってお聞きしたいんですが、例えば、その土地の評価が、固定資産で365、都市計画税で340件がそうなるということのようですけれども、その要因、特にどの地域で土地の評価が下がっているのか。これまでの経過なりを分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木税務課長。

○市民生活部税務課長（鈴木忠一） ただいま、市内での一番多かった件数ということのお尋ねでございました。

まず、新浜町三丁目が、全体の202筆となっております。こちらは平成23年、東日本大震災によりまして、翌年平成24年度評価替えを行ったところでございますが、ここで一気に価格が下落してございます。現在、復興支援策等もございまして、そちらの土地、家屋、そういったものの評価が上がってございまして、評価替えごとに震災前の水準に回復傾向にあるということで、今回、この改正の仕組みにこのエリアが多く含まれたということです。こちらは、工業地域ということもございまして、公の地価公示価格の動向を見ましてもこういった傾向が認

められているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ちょっとそういうことで土地の評価が下がるというのは、ある意味、やはり塩竈市のいい面というか、やっぱり全国的に土地評価について公表されるわけで、そういった面も含めて今後ちょっと考えていきたいなと思います。

次に、専決第12号について、お尋ねをしたいと思います。

これは、資料No.1のところでも示されておる専決第12号ということで、どうなるかという、国民健康保険税の課税限度額63万円から65万円、2万円の引上げと説明も受けました。後期高齢者の課税限度額について、19万円から20万円ということで事前に説明を受けました。そして、その件については、既にこういう塩竈市の国民健康保険後期高齢者医療特集号6月1日付で発行されておって、ここに丁寧に説明が書かれております。

それで、お尋ねしたいのは、65万円になっていく方、世帯だと思いますが、あるいは、その後期高齢者の分の20万円になる方々の関係で、どのような世帯で何件ぐらいの影響を受けるのか、最初に確認をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 専決第12号に係るご質疑でございます。

こちらの限度額、2つの限度額を引き上げさせてもらう見直しとなっております。本年度の国民健康保険税の課税額は、まだ確定していませんので、昨年度の課税情報を基にした試算を行っております。医療分と後期高齢者支援金のいずれかが、昨年度までの賦課限度額を超え、負担増となる世帯及び人数に関しましては、62世帯171名の方が影響を受けます。うち後期高齢者支援金分のみ負担増となる世帯数及び人数につきましては、37世帯101名の見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

全体、令和2年度の国民健康保険税の世帯、決算で見た場合、7,326世帯ですので、そういう世帯で見れば62世帯ですか。あるいは、37世帯ということで、件数の点でも大きくはないとはいうものの、やはり限度額の引上げというのは、その方々にとっては結構大きなやはり

課題、問題なのかなと思います。先ほど広報などでも示しましたが、できれば丁寧な説明をしていただければよろしいのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 布施保険年金課長。

○市民生活部保険年金課長（布施由貴子） お答えいたします。

限度額の増ということについての市の丁寧な周知ということになりますが、先ほど伊勢議員からもご紹介いただきました広報しおがま6月号と一緒に特集号ということでお配りをさせていただいております。また、7月には、国民健康保険税の本賦課の納税通知書を皆様のところにお送りする形になりますので、その中で具体的な詳細について、お知らせするということが現在、進めている状況でございます。いずれにしましても丁寧な説明ということに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

今回、出された特集号で、市民の皆様が、それを見ているということになりますし、なお、納税通知の際に十分なやはり趣旨の徹底といえますか、その辺のことも含めてぜひ丁寧な対応をよろしくをお願いをしたいと思います。

次に、報告第1号ですね。前段ちょっとかぶるかもしれませんが、資料No.4のところの確認をさせていただきたいと思っております。

改めて資料No.4の2ページのところの何点か、一般会計の部分のところでの確認になりますが、特に海岸通市街地再開発事業の関係で、繰越明許費が1億6,340万円ということですが、これは、確認の意味ですが、12月定例会での例の差額というか、開発、2番地区における差額分の援助支援金というんですかね。交付金というんですか。そういう中身として捉えていればいいのか、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、昨年12月定例会でお認めいただきました収支差額援助交付金、こちらの繰越しということになります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうしますと、これは、復興に関わる関係で、事業として今回、繰越しをしますということで捉えていいのかどうか。ちょっとその辺の意味合いだけ確認させていただきたい。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えさせていただきます。

ご存じのとおり、再開発事業、北浜区画整理事業、両方とも残っております復興交付金事業ということになってございます。周知のとおり、昨年2月定例会に基金の廃止という議案を出させていただいた経過がございますが、それに伴いまして、事業費そのものの残額につきましては、令和2年度から令和3年度へと繰り越していた状況でございました。

議員おっしゃっている事業費の残額につきましては、全て事故繰越という形で処理しておりますので、先ほどご質疑がありました再開発事業におけます収支差額援助交付金、こちらにつきましては、課題解決に向けまして令和3年度に行った内容でございますので、今回、繰越しとなるとご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、もう一つ、隣のページ、4ページのところで、海岸通同様に事故繰越額が1億6,072万5,000円、どういったものなのかだけ確認させていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） 再開発のほうということによろしいんでしょうか。そちらの額が、事故繰越額となります。こちらも先ほどご説明いたしました復興交付金事業ということでございますので、採択された事業費のうちの残り部分、これを令和3年度分に繰り越ししておりましたものを令和3年度中に執行された額1,600万円ほど差し引きまして、令和4年も事業ができますように事故繰越をさせていただくという趣旨でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、復興事業ですので、令和4年度をもっての事業として完結をさせなければならない事故繰越と捉えてよろしいのかどうか、確認の意味でお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えいたします。

事故繰越という措置を取るということは、避けがたい事故がありまして、令和3年度内に事業を完了できなかったもので、令和4年度内で終わらせるために繰越しをさせていただくというものでございますので、令和4年度末をもちまして、いずれの事業も終わらせるような形で取組を進めていくということになります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。復興事業として令和4年度内の完了を見るということでの捉え方で確認をさせていただきます。

次に、3ページのところで、北浜の関係の北浜の復興土地区画整理事業の繰越額が示されております。ページ数でいうと、繰越の3ページのところで、1,497万円です。あわせて、5ページのところで834万円ということですが、先ほど、ちょっと菅原議員からもいろいろな質疑がありましたので重複を避けて、まず、3ページのところの事業費についての中身、内容、翌年度への繰越し並びに5ページのところでの834万円の中身、内容だけ確認させてください。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えさせていただきます。

まず、内容といたしまして、お金の内容といたしましては、工事費と事業計画の最終変更という手続をするための委託料の2つということになります。このうち工事費につきましては、もともとありましたその復興交付金を原資とするお金、これに加えて、今年の2月議会でお認めをいただいたお金を合わせる形で工事を発注してございます。

令和3年度につけました部分につきましては、令和4年度への繰越しということになりますし、令和2年度から持ってきております繰越額を原資としております分につきましては、令和4年度への事故繰越となるものでございます。

中身的には、合わさっておりますが、いずれも事業を完了させるために会計処理上の手続として行っているものでございますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ひとつ事業完了をしっかりとやっていただいて、前段のいろんな議論はあるにせよ、しっかりと土地区画整理事業そのものについての完了の暁をぜひ迎えてほしいということをお願いを申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私からも専決処分から質疑させていただきます。

まず、専決第4号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」の資料No.3の8ページですね。それから質疑させていただきます。

ここには、駐車場使用料というところで、塩竈中央公共駐車場47万3,000円、それから、海岸通駐車場使用料マイナス33万6,000円ということで、プラスマイナスで13万7,000円のプラスになっているよということなんですが、中央公共駐車場、新しくできた駐車場ですが、予想より一応多く稼いでいるということになるのでしょうか。それで、この中央公共駐車場の例えば、単独で決算した場合に黒字なのか、赤字なのか。ちょっと何か試算をしているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 中央公共駐車場の決算の状況につきましてということでございます。

申し訳ありません。本日、資料を持ち合わせておりませんでした。令和2年3月のオープン以来、比較的順調に利用していただいているものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） すみません。ほぼ聞こえませんでした。もうちょっと声を張って言ってもらわないとちょっと聞こえないので、もう一回お願いします。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 大変失礼いたしました。

中央公共駐車場につきましては、本日、申し訳ありませんけれども、黒字の状況等の資料を持参しておりませんでしたので、改めてご回答させていただければと思います。

ただ、令和2年3月のオープン以来、比較的順調に利用が行われているものと、月貸しと一般の時間貸しを含めて、比較的利用されていると認識しております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 海岸通駐車場については、マイナスで、今、想定予算よりも下回っているというところから、海岸通のやっぱり交流人口が、多分減っているんだろうと思います。ですから、こういうところから、この市営駐車場を今後も市が続けていく必要があるのかどうかというところも検討していかなければいけないのではないかなと私は思いますが、その辺については、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私からおわびを申し上げます。このようなご質疑をいただくということについて、私ども、当然知っておったわけですが、最低限、今、ご指摘いただいた部分の資料について、私ども執行部が、用意をしていないというのは、甚だ私としても遺憾でございますので、今後こういうことがないようにさせていただきたいと思えます。

今、また、志賀議員からご指摘いただいた部分につきましてもデータ等々、しっかりと私としても確認をしながら、現状について、また、今後の動向について、市役所の中でいま一度いろいろご検討させていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今さら聞くのも何なんですけど、この中央公共駐車場の、例えば、来庁者が、時間帯で無料になりますよね。それと、保育所なんか無料になるというところで、そういったあそこに入った車が、必ずしも駐車料金を払っていないということになるわけですが、その払っていない駐車場というのが、例えば、それを収入として市が払うのか、それとも全く最初からノーカウントで、ただということで、収入には、一切計上しないのか、ちょっとそこだけ確認させてください。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 市が使用します駐車場の料金につきましては、公金振替という形で、内部的に処理をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

次に、専決第7号「令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」の同じく資料No.3で80ページですね。魚市場会計なんですけど、貸事務所の使用料が、マイナス503万8,000円という

結構大きな金額になっているわけですが、これは、どういう状況を表しているのか説明してください。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えさせていただきます。

マイナス503万8,000円の内容でございますが、まずは、魚市場南棟2階でございます卸売業者貸事務所1室、中央棟3階でございます市場関係者貸事務所2室、同じく中央棟1階でございます水産加工処理場の3区画におきまして空室が生じたことにより、当初予算においては、満室で計上しておりましたことから、この空室分の差額が、差額として500万という形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ただでさえも魚市場会計は、赤字なわけですが、こういった貸事務所が塞がらないということになってくると、ますます赤字幅が増えていく。

それで、当然あそこの事務所というのは、魚市場関係者を中心に使ってもらうということで造ったわけですが、現状を考えると、あそこが多分埋まらないと思います。そうすると、このまま減ったままでいいのかということ考えた場合に、魚市場全体を見据えて、やはり指定管理者制度でも導入をして、それで、関係者以外の方でも貸事務所として使ってもらうようなことも検討していかないと、なかなか魚市場会計が、床の価値を減らしていくというのは、難しいんじゃないかなと考えるわけですが、その辺は、魚市場では、例えば、地方卸売市場のあれで、建物の中には、そういうものは入れないのかなんとかという条例があれば別なんです、それがなければそういうことも可能性はあるんじゃないかなと思いますけれども、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えさせていただきます。

まず、指定管理者の考え方でございますが、昨年11月に魚市場会計の経営戦略を策定させていただいております。そうした中で、経営の改善化という部分において、手法の一つに、今後、指定管理者の導入という部分をうたわせていただいております。さらに、魚市場関係者以外の入室につきましては、あちらの魚市場につきましては、総額121億円で建設しておりますが、財源の内訳といたしまして、水産庁の補助、復興交付金、それから、一般財源起債を

充てさせていただいております。卸売事務所につきましては、補助金として整備させていただいておりますので、やはりそこを他の方に貸出しとなりますと、水産庁の了解を取らせていただくことも必要かと捉えておりますので、今、その協議に向けるべく内部で検討させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 新しい市場になって、住環境はよくなつたわけですが、懐具合に物すごく影響する建物だったわけですね。それで、古い市場の場合は、1つの事務所は、せいぜい1万円ぐらいの家賃で皆さん、仕事をしていたわけでしょう。ところが、新しくなつてから、7万円、8万円、9万円という家賃になって、もともとは、事務所は造らない予定でした。だけれども、私は、この場で、あそこに働く人の事務所が必要だよというお話をしました。また、そのときにやはり1万円という一つの基準を設けて、もっと簡易な建物で、安い家賃で住めるようなものを私はイメージして言ったわけですが、できてみたらあんなに立派なものできて、とんでもない家賃で、果たして大丈夫なんだろうかという心配をしたわけですが、現状を考えますと、何か私の心配どおりになってきたのかなど。

それで、いろいろ業界の人の話を耳にしますと、ちょっと苦しいなということも、ぼやきとも取れない言葉が、出てきたりしているようですので、こここのところは、やはり先ほど言いましたように、もうちょっと市として真剣に他の方法を考えていかないと、本当にあそこに業界の人が誰も住まなくなるということも近々に起きてくる可能性だってあるわけですから、そういうところも含めて、ちょっと魚市場の貸事務所の立て直しというか、そういうことを考えていただきたいなと思います。これは要望ですから、または、または。

それから次に、貸事務所のほかに、同じく資料No.3の8ページに戻りまして、先ほどの駐車場使用料の下に公営住宅使用料というのがあって、ここには公営住宅使用料、現年度マイナス774万円、下のくくりの中には、地域優良賃貸住宅使用料マイナス463万6,000円と、両方合わせると1,200万円が、結局、入るべき家賃収入が入っていないと私は見て取ったんですが、それで、今、申込み受付とか、募集を供給公社に丸投げにしているというところで経費が安くなった分、この家賃収入、これだけのマイナスで折り合いがつくのかという、ちょっと疑問を感じたわけですね。

それで、たまたま今回、6月の募集時に知り合いの方が、新浜町の市営住宅に住みたい、ど

うなんだろうかと相談をいただいて、担当課に聞いたら、空いているから募集しますよという話だったんですが、ただ、募集する、しないは、どうも供給公社が決めることなので、市としては、関与できないみたいですね。結果、蓋を開けたら、私は、新浜町のを見ていて、多分10室以上空いているのかな。それで、当然募集するんだなと思って応募用紙をもらいに行ったんですけども、見たら新浜町がない。どういうことなんだということで、それで、事情をちょっと担当の課長からお聞きしたいんですよ、その募集されていない事情。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） ちょっと整理してお答えさせていただきます。

まず、減収の要因というところからお話ししたいと思いますけれども、まず、第3節の公営住宅使用料につきましては、公営住宅そのものの入居される方の当初見積りが、544世帯でございました。これは、528世帯という実績になったというのが、まず一つでございます。

それと、事情がいろいろおありかと思いますが、13世帯の皆様の収入の減があったということで、それに対します家賃減免、こちらを行ったということで、現年過年合わせまして845万4,000円の減というのが、まずございました。ただ、ご覧になられて分かりますとおり、災害公営住宅、こちらにつきましては、逆に112万2,000円の増ということでございますが、差引きいたしまして減となったというのが、まず一つの要因でございます。

もう一つ、先ほどお話がありました地域優良賃貸住宅サンコープラスでございますけれども、こちら当初、空き住戸に対して10世帯ご入居いただけるものということで見積りをしておりましたが、最終的に応募はゼロだったということで、その分が、丸っと落ちまして、481万2,000円の減になったというのが、まず減少の要因でございます。

最終的には、新浜のお話になろうかと思いますが、実は、住宅の入居募集につきましては、基本的には、入居需要と住宅供給のバランスを取りながらやらせていただいているというのが、実情でございます。令和3年度の実績を基に申し上げますと、新浜町住宅を含みます一般公営住宅につきましては、39件の募集に対しまして応募は46件、倍率は1.2倍でございました。対しまして災害公営住宅につきましては、24戸の募集に対しまして104世帯の応募がありまして、倍増は4.3倍ということで、入居希望に大きな偏りが生じているという実情がございます。

したがって、効率と申しますか、バランスを取る考え方から申しますと、まずは、災害

公営住宅でありますとか、エレベーターのあるところ、そういったところを優先的に募集に供するというのがバランスを取る上で肝要かと思っております。

ただ、議員からご指摘ございましたとおり、一般の住宅につきましても1.2倍ということで、一定の需要はあるものと考えてございますので、地域の実情を踏まえながら、今後の募集、次回募集が9月になりますけれども、そちらに向けて調整を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今回、新浜町が、その募集対象から漏れたということですが、結局、希望者が少ないというところもあるでしょうけれども、結局、このままずっと漏れたままにしていたら、永久に塞がらないですよ。それでいいんですか。というのは、たまたまちよつと理由をお聞きしたら、畳の表替えとか、そういったものを前もってやると、応募者がいないと無駄になっちゃうんだというような理由もお聞きしました。だけれども、そんなところは幾らでも解決できるところで、募集して決まってから、その部分だけ畳の表替えをすればいいだけのところもあるだろうし、そういった創意工夫でやっぱり埋める努力をしていかないと、塩竈市の収入減になったままで、供給公社に全て丸投げしていいのかなと私は感じたわけです。

ですから、そういうところをやはりしっかりと、ただでさえもう財政が厳しい、厳しいという塩竈市なわけですから、そういうところを取りこぼさないようにしっかりとやっていくことが、大事ではないのかなと私は思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えいたします。

まず、令和3年度末時点におけます総管理戸数に対します入居世帯の場合は、85%というのが、令和3年度末の実績でございます。この数を多いとするか、少ないとするかというのは、それぞれ解釈があらうかと思っておりますけれども、今後の市営住宅の収入確保策というところにつきましては、様々な方向性につきまして検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 空き家は全て100%応募に入れるという考えを持っていかないと、なかな

か埋まらないと思いますので、こちらは、最初からここは駄目だなと決めつけていないで、そういうことをどんだん情報を発信していくということが、私は大事ではないのかなと。だって、どっちみち紙で出すんだから、それが増えたからって経費がかかるわけじゃないし、そういうところをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、先ほど鎌田議員も質疑されましたが、定期監査結果報告について、第13号から第19号の報告がなされているわけですが、そこで、收受印の件については、先ほど鎌田議員が質疑されました。随意契約で数が減った、増えたというご報告ももらえるようになりました。それで、今度は、その契約金額別にこういったそれを30万円にするのか、50万円にするのか、100万円にするのかというようなこともあろうかと思えます。そういった何ランクかに分けて、もうちょっと精査してみるのもいかがなのかなと。それで、できるだけそういった金額が小さいやつをあちこち暇をかけて見積りを取るといってもこれはまた現実的ではないと思えますし、そういうものをひっくるめて多い、少ないと論じているとなかなか解決もできないのかなと思えますので、一定の金額をターゲットにして、それに対してどう減らしていくかということに一つの基準を設けてみてはいかがかなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 今のご提案は、ちょっと私たち、検討していなかった内容でございまして、ただ、情報として、あるいは、データとしてそのような形で取りまとめをしてみても、どういう状況になっているのかというのは、確認してもよろしいかなと思っています。

いずれ、随意契約には、それなりの理由、必要性が必要ですので、そこら辺は、きちんと担保するような形で事務処理を行ってほしいということは、今後もやっていきますし、バックデータとなるのであれば、その金額に応じてというところも少し考えてみたいと思えます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私は、監査報告をずっと質疑しているわけですが、一歩ずつ前進しているなど感じておりますので、今後ともしっかり頑張っていただきたいと思います。

最後の質疑になります。議案第43号、No.7……。

○議長（阿部かほる） 諸般の報告ですので、最初。（「終わります」の声あり）

よろしいですか。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時25分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの志賀勝利議員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、横田商工観光課長より発言の申出がございましたので、これを許可いたします。

横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 先ほどは、答弁漏れがございまして大変失礼いたしました。

塩竈市中央公共駐車場の収支状況につきまして、ご説明いたします。

令和3年度の決算で、収入済額が823万7,931円、かかりました費用が503万9,000円となっておりますので、収支差としまして約320万円の黒字となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。



日程第4 議案第43号

○議長（阿部かほる） 日程第4、議案第43号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第43号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第43号は、「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税均等割非課税世帯や子育て世帯などへ、国の総合緊急対策予算を活用して給付金を支給するための事業費を計上し、歳入歳出それぞれ2億8,923万6,000円を追加いたしまして、総額を220億5,006万円とするものであります。

歳出予算といたしましては、

住民税均等割の非課税世帯等に1世帯当たり10万円を支給する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業」として

2億20万円

ひとり親世帯や低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」として

8,903万6,000円

を計上しております。

その財源となる歳入予算につきましては、

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業に係る国庫支出金として

2億20万円

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る国庫支出金として

8,903万6,000円

を計上してございます。

本議案につきましては、議決をいただいた後に、対象者へ速やかな給付金支給を実施してまいりたいと考えております。

議案第43号については、以上であります。よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） これより質疑を行います。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） それでは、お伺いいたします。

議案第43号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」のうちといたしますか、事業としては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、ちょっとお伺いしたいなと思っておりますけれども、資料でいいますとNo.7の8ページ、ここに概要、あるいは、事業の内容と、そういうことで載っておりました。

それで、この事業につきましては、様々対象見込みの世帯数等々の記載はあるんですが、既に当該給付金の給付を受けた世帯を除くということでの記載がありまして、これまでご説明いただいた中では、昨年度、実施された事業の運用改善ということでの引続きの中身かなと捉えたわけですが、先ほど繰越しの中でもこの事業分について、それなりに高い割合

での繰越しもあったかなと思っっているんですけども、そのあたり、ちょっと一定整理をしたいなということで、この事業につきまして、立てつけ、あるいは、給付の状況と、また、その繰越しの内容とか、理由ですとか、そういったその改善というところに至るまでのその実施の考え方等について、まず初めに、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、ご質疑いただきました。

まず、事業の立てつけという部分ですが、当該事業につきましては、昨年の12月の定例会において予算お認めいただきまして、令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯へのプッシュ型の通知によります給付と、令和3年1月からの家計急変世帯に対しての、そちらからの申請による給付というのを既に実施している事業でございます。

しかしながら、全国的にこの家計急変世帯、申請が必要な方たちですが、そちらに該当すると考えられる方々からの申請が、当初の見込みより進んでいないことがございました。これによりまして、今般、国により運用改善がなされまして、令和4年度の住民税均等割非課税の世帯に対しまして、市でこちらの税情報を確認の上、こちらに対してもプッシュ型で給付を実施するということが可能になったという運用改善が図られたものでございます。

ただし、議員ご指摘のとおり、本事業によるこの給付金の支給というのは、1回のみになってございますので、既にこの給付を受けている世帯の方、こちらの方に対しては、仮に令和4年度の住民税均等割が非課税であっても、もう給付を受けることはできないというものになってございますので、この部分をご理解いただければと考えております。

また、給付の状況についてでございます。令和3年度の支給実績につきましては、令和3年度の住民税均等割が非課税であった世帯、こちら5,992世帯に対してプッシュ型による確認書を送付しております。そのうち年度内に返送があつて、支給を実施した世帯については、5,557世帯となっております。また、家計急変世帯と言われる申請に基づく給付という部分につきましては、実は、18世帯しかございませんでした。令和3年度中には、合計で5,575世帯に対して給付を実施しているところでございます。令和4年度についても繰越しをしておりますので、こちらで給付を実施しております。5月30日現在ですが、プッシュ型の確認書に基づく給付、こちらは、さらに74世帯に対して給付をしております。

申請に基づく家計急変世帯については、47世帯に給付をしております、全体としては、令

和3年、令和4年合わせて5,696世帯にこちらの給付金の支給を実施しているというところがございます。

昨年度からの繰越しをさせていただいた理由というところもご指摘いただいております。

本事業は、実は、国の令和3年度の子育て世帯臨時特別支援事業という事業を活用しているものでありまして、開始の当初から、実は、令和4年の9月30日までが、申請期限となつてございました。そのために令和3年度事業として実施をしましたが、令和4年度に支給する費用分、こちらについては、国が示しておりましたQ&Aの中でもその費用相当額を繰り越す必要がありますというようなことで案内を受けていたものでございます。これを踏まえて、令和3年度内に給付できなかった給付金及びそれに付随する事務費相当について、去る2月定例会において繰越明許の補正予算を計上し、お認めいただいていたというものでございます。

実施の考え方というところまでいただいております。

今回、国から示されましたのは、あくまで運用改正による給付事業の促進であります。事業といたしましては、令和3年度に実施しました事業を引き続き実施していると考えてございます。新たに令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯への給付事業というものを立ち上げて行っているというものとは、ちょっとニュアンスが違ってくるものということになります。したがって、本事業による給付金を既に受けている世帯については、再度給付を受けることができない。このような点、誤解が生じないように十分注意しながら、該当世帯に対して迅速かつ確実に給付ができるように取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 大変詳細にご説明をいただきました。特に申請を必要とするところの一つの考え方の難しさもあったのかなと思っておりますが、先ほどおっしゃった昨年の事業とはまた別立てで、今年度また新たなる支援ということではないことでのお話がある中で、実は、いつ頃から始まるんですかとか、そういった問合せも実は、幾つかいただいております。そういう問合せについては、やはりその認識というのが、昨年とはまた別に、今年度はいつからなんですかと問合せも来ておりますので、心象的には、そういった部分について、新たにという思いはあるんですけれども、この事業に関して、そういった誤解、あるいは、トラブル等がないように、また、その迅速な給付といったところも含めて丁寧な対応をまず願

いをしたいと思いますので、そのあたり、お願いをして、私からの質疑としたいと思います。
よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） そのほかございませんか。

18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私から1点だけちょっと質疑させていただきます。

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯という該当のくくりの中で、②のここに養育者であってという言葉が入っていますが、この養育者というのは、どういう立場の方を言っているのか、そこだけちょっと教えてください。

そして、ここに該当する世帯数が何世帯あるのか。この2点について、お伺いします。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） お答えさせていただきます。

2番のひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯の養育者というところについて、ご質疑を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、養育者でございますので、お母様、お父様も含め、あとは、祖父母の方が養育されている方というところも養育者と捉えております。その他、それ以外の親族以外の方で、実際にお子様を育てていらっしゃる方と捉えてございます。

また、この人数についてでございます。この資料についての2番のひとり親世帯、低所得の子育て世帯、1番につきましては、プッシュ型で人数を捉えてございますが、2番につきましては、申請により給付をするものでございますので、こちらについては、今後申請によってということで、現在、人数については捉えてございません。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員、よろしいですか。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 私からも議案第43号について、確認の意味でお尋ねをしたいと思います。

住民税非課税に対する臨時給付事業ということで、国におけるコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合対策事業6.2兆円と言われております。その一つの予算処置なのかなと思います。

そこで、非課税世帯の臨時交付金10万円について、お尋ねをしたいと思います。

受給資格があるのに申請がない世帯に対して、令和4年度の課税情報を活用してプッシュ型

給付としております。先ほど小高議員からも一定の質疑がありましたので、もう一つは、家計急変世帯等々250世帯、これは、案内文書を必要としているという中身です。

そこで、質疑の観点ですが、1点目は、2の家計急変世帯ですね。申請が必要としていると。受給資格があつて申請がなかった方で、案内文書を通知して返ってきた文書を確認の上で給付としている。そこで、仮に案内文書が返ってこなかった場合の対応について、まず1点お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） まず、お尋ねがございました確認書などを送付しても返事がない世帯の皆様、こちらの方の対応につきましては、例えば、一定程度ご返事がなければ、再度はがきを送るですとか、それ以外にホームページとか、広報とか、そういった様々な媒体も使いながら、こちらの届いているものについての返答を促すような形を取っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。はがき等ね。

これは、例えば、ダイレクトに返ってこない方々への直接の訪問なども考えられているのか。はがきを出してもやっぱり来ない方がいらっしゃると思うのね。その辺の対応について、お尋ねしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） はがきが戻ってきた方へは、別にいろいろと対応できると思いますが、戻ってこないところについては、最終的に、例えば、その方が今どこにいらっしゃるのかとか、そういうものもいろいろこちらで内部的に調べた上で、どうしても連絡が来ない部分、そういった訪問ということまで最終的には考えなくてはいけないかとも考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつちょっと手間暇がかかるかもしれませんが、市民の皆様の大事な給付金でございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、2点目として、家計急変世帯250世帯ということで先ほど示されたような感じです

が、これは、実際にその家計急変世帯というのは、イメージ的に私たちが捉える上で、どんな範囲なのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 家計急変世帯というものの定義についてでございます。

こちら、国から示されているものとしては、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、直近の収入が非課税相当の水準に下がった世帯という言い方をされてございます。具体的にですが、こちら、令和4年1月以降における任意の1か月の収入、家計が下がった、急変したときの1か月の収入、これを12倍にすることで1年分の収入として換算したものが、住民税均等割の非課税相当額になるというのが、一つの審査のポイントになります。具体的な収入基準としましては、単身の世帯であれば99万5,000円が、年間収入として非課税になる部分になってございます。なので、これを1か月当たりで考えると8万2,900円、8万3,000円弱であれば、年間で住民税の非課税世帯相当ということで、この家計急変世帯に該当する可能性があるとして示されているところです。

このような形で、本市としても家計急変世帯の対象の絞り込みを、申請に対する審査とかを進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 非常に深刻といたしますか、やっぱり家計、99万5,000円かな、単身で。それが月12か月で割ると8万2,000円。本当に厳しい生活に追い込まれているんだなというのをつくづく実感いたします。

ぜひそういう中身も、給付そのものは、私、大事だと思いますし、やはりそういった生活に追い込まれている世帯といたしますか、方々について、1回限りの給付金ではあるものの、やっぱり今後、行く行くはやっぱり生活実態をよく手のひらに乗せていただいて、我が市としてどうするかということも今後の一つの課題ではありますので、10万円を給費したらこれで終わりですよとしないで、やっぱりこの方々の暮らしがどうなっているのか、どうすればいいのか、こういうことも含めてぜひ丁寧な対応をしていただいて、支援していただければなお幸いかなと思いますので、その辺は、ひとつぜひよろしく願いいたします。もし考えがあればちょっとお願いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） ありがとうございます。

こちらの給付金は、1回限りの給付金ということになってしまいます。ただ、生活福祉課では、自立支援の相談でありますとか、就労関係、また、別なこの給付制度、貸付制度などもセーフティーネットの関係というのも様々持っております。こういった本当にお困りの方であれば、やはり一度相談に来ていただければ、我々、親身にその相談を真摯に受けて、様々な方策を考えさせていただきますので、まず、ご面倒でも電話でも何でもいいので、こちらにアプローチをいただければと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、今、生活の就労支援だとか、自立支援だとか、私もそう思います。問題は、給付される方々にそのアナウンスをやっぱり届けるということが、私、大事だと思うのね。ですから、例えば、「塩竈市の窓口としてこういうものを開いています。就労のための様々な支援を行います」。そういうもののやっぱり給付の際にそういうものも提示して、そして、その窓口等々についてもやはり分かるような親切なところまでやったほうがいいのではないかと思います、その辺、どうでしょうか。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 具体的なアドバイスをありがとうございます。少しそういう点が、私の中の考えで抜けていたかもしれません。参考にさせていただいて、できることから取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、質問の3番目として、子育て生活支援特別給付金事業、これは、1人5万円ということにしているようです。それで、もう時間もあんまりないので、要するに、こちらの説明されているところのここを読むとよく分からないんですよ。分かりにくい文章かなど。1回読んで、2回読んでも本当に苦になって、くどくどは言いませんが、1つは、ひとり親世帯の関係で1人5万円出しますよと、子育て生活支援特別事業として1人5万円。2つの基準として、申請不要と申請必要となっているということですね。1つは、ひとり親世帯で、令和4年4月から児童支給は不要なんですと。一方で、公的年金を受給していることにより、児童手当を受けていない方と児童手当を受けている方が、新型コロナウイルス感染で家計が急

変して、児童手当給付水準と同じ方の水準の方は申請としている。資料等を見ると489世帯と
なっているようです。前段のやつは、それでそういうことなのかもしれません。

次なんです。ひとり親世帯以外の低所得者の関係ですね。こちらにちょっと目を通すと、
ひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯で、児童手当支給ないし住民税非課税で均等割非
課税の方は申請不要としている。次なんです。②公的年金支給で児童手当を受けていない
方、次に、①18歳未満の養育者、令和4年の住民税非課税で、新型コロナウイルス感染症で
家計急変、令和4年度の住民税非課税、令和4年度以降も令和5年末の新生児も対象。ちょ
っと何となく読んでもよく分からないので、できるだけ分かりやすくちょっとご説明願いた
いなと思うところです。制度設計がいろいろあるでしょうけれども、ちょっとその辺のくだ
りだけ確認させてください。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 伊勢議員からただいまご質疑を頂戴いたし
ました2番、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯について、こちらの2番について、具
体的なところでご説明させていただきたいと思います。

低所得の子育て世帯につきましては、1番につきましては、児童手当と特別児童扶養手当を
受けている世帯でございますので、児童手当は、ゼロ歳から15歳までのお子様全ての方が対
象となっておりますので、その中で非課税の方という形になります。

2番につきましては、児童手当を受けていらっしゃる方につきましては、児童手当を受
給しているということで、こちらで把握させていただけますので、ゼロ歳から15歳まで、お
子さんがいらっしゃる方は大丈夫なんですけれども、15歳以上、15歳から18歳までのお子様
がいらっしゃる低所得の方につきましては、把握ができませんので、こちらで拾わせていた
だきまして、申請を頂戴しまして、低所得の方に受給していただくということになっており
ます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） やっと何となく分かりました。ひとつぜひその辺の対応を丁寧に行って
いただければと思います。

ひとり親世帯の家計急変、先ほど、重なって聞いたかもしれませんが、大体どんな感じなの
かなと、その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） ひとり親世帯の家計急変について、ご質疑を頂戴いたしました。

ひとり親世帯の家計急変の定義につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方とさせていただきます。具体的には、令和2年2月以降における任意1か月の収入を12倍しまして、1年分の収入に換算した後に、給与所得控除を行いまして、所得見込額を算出いたします。その額が、児童扶養手当を受給している方と同じ水準であるかどうかということで審査させていただくことになります。

なお、具体的な所得額につきましては、例えば、ひとり親が2人の子供を養育している場合につきましては、268万円が基準額となります。1か月当たりの所得に換算いたしますと、約22万3,000円以下となった世帯が、家計急変世帯に該当することになります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

やっとそういうことでのひとり親、ひとり親の方ですからご主人がいらっしゃらないということで、なかなか子供さんを2人育てているということも含めて厳しい状況なのかなと思いますので、額が5万円とはしていますけれども、やっぱり大事な給付金だなと思いますので、同様にひとつ取扱い等は、ぜひいろいろと援助していただければと思います。前段でも確認したようなことも含めて丁寧な対応をよろしくをお願いをしたいと思います。

そして、最後になります。令和3年度で246世帯となって、これは、たしか前に同様の給付制度をちょっと見たんですけれども、令和3年度で246世帯が、今回は515世帯と増えているんですが、その辺の増えた要因だけ、ちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） こちらの給付想定人数について、ご質疑を頂戴いたしました。

令和3年度同様のスキームでございます。令和3年度は、246世帯でございましたが、今回、515世帯に増加した理由につきまして、想定世帯数が増加したわけではございませんでした。今般のひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に係る補正予算につきましては、令和3年に

国が児童手当受給対象児童数から算出しました想定試算値でございます。515世帯分を計上したところでございます。

なお、令和3年度につきましても同様に、国の想定試算値である515世帯を計上いたしましたが、実績としましては、議員がおっしゃいました246世帯の支給となったものでございますのでご了承いただければと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。いろいろ詳しいことをお知らせしていただきましてありがとうございます。

私のこの質疑については、これで終わります。

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員のご出席をお願いいたします。

午後2時55分 休憩

午後2時58分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第43号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第43号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第43号については原案のとおり可決されました。



日程第5 議案第44号ないし第50号

○議長（阿部かほる） 日程第5、議案第44号ないし第50号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第44号から議案第50号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第44号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」であります。

これは、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、非常勤消防団員に係る傷病補償年金等を受ける権利を担保とした貸付制度が廃止されたことから、条例の関係規定を削除しようとするものであります。

次に、議案第45号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

主な改正内容といたしましては、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を4年間延長し、令和7年12月31日までの入居者を対象とするとともに、控除限度額を所得税の課税総所得金額の7%から5%に引下げを行うものであります。また、これまで所得税と異なる課税方式を選択可能であった個人住民税における上場株式等の配当所得等に係る課税方式について、所得税と一致させようとするものであります。

次に、議案第46号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」であります。原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により、本市に転入された被災者の国民健康保険税の減免措置を1年間延長し、令和4年度分の税額についても対象とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」であります。これは、令和3年11月に策定いたしました塩竈市魚市場事業経営戦略に基づく経営の健全化を図るとともに、使用料負担の公平性を担保するため、条例で定める食堂施設及び地魚販売施設の使用料について、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第48号から議案第50号までの補正予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症対策や燃油価格高騰対策のための事業予算といたしまして、「三つのパッケージ」に基づく事業費を計上いたしております。

また、令和4年3月の福島県沖地震の災害関連予算といたしまして、被災した施設の復旧事業費を計上しております。

さらには、コミュニティ助成事業の採択に伴う予算や小中学校長寿命化工事のための予算を計上し、歳入歳出それぞれ12億7,485万6,000円を追加し、総額を233億2,491万6,000円とするものであります。

主な歳出であります。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、「今を暮らす人々への生活支援パッケージ」では、

国から4回目接種のガイドラインが示されたことから、接種体制の整備を図るための新型コロナウイルスワクチン接種事業といたしまして、

1億6,266万7,000円

4回目接種に伴うタクシー券の助成や、3回目接種率向上のため、抽せんでのお買物券等の贈呈を行う新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業として

1,497万9,000円

同じく、「未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ」では、

浦戸諸島への校外学習や遠足等での船舶借上料等を一部助成する浦戸諸島への校外学習等支援事業として

200万円

栄養バランスに優れた学校給食を提供するための学校給食食材購入支援事業として

576万7,000円

同じく、「地域経済を支える皆さんへの事業継続（経済回復）支援パッケージ」では、

燃油価格高騰により負担が増大している運送事業者等に対する補助金として

904万円

燃料価格高騰の影響を受けている訪問系介護サービス事業者に対する支援金として

274万4,000円

事業者の太陽光発電設備等の導入費用に対する一部助成金として	600万円
売上向上や販路拡大につながるイベント等に対し補助金を交付する水産業・水産加工業元気アップ支援事業として	250万円
浅海養殖漁業者への漁業で使用する燃油購入費の補助として	1,134万円
市内経済における消費喚起を促すための割増商品券事業（第4弾）として	1億2,162万4,000円
誘客促進と観光消費拡大を図るため、宿泊客を対象とした特典つきパンフレットの配布や物販イベントの実施に取り組む「来てみ（観）て塩竈」事業（第3弾）として	765万円
次に、東日本大震災関連事業では、	
東日本大震災により被害を受けた世帯に対する災害援護資金貸付事業として	170万円
次に、令和4年3月の福島県沖地震災害関連事業では、	
市道の復旧費として	1億4,982万3,000円
野々島及び寒風沢漁港の物揚場、漁港道路等の復旧費として	4億5,000万円
魚市場施設の復旧費として	9,746万6,000円
ふれあいエスプ塩竈の復旧費として	1,620万3000円
市内小中学校の復旧費として	2,804万9,000円
津波防災センター、マリンデッキ塩釜の復旧費として	3,691万4,000円
塩釜港旅客ターミナル施設の復旧費として	

2,090万円

通常事業では、

自治体DX推進のためのセミナー等を開催するデジタル推進費として

211万8,000円

令和4年度事業として採択を受けたコミュニティ助成事業として

300万円

公立保育所の手洗い場及びトイレ改修を行う保育所改修事業費として

985万6,000円

中倉埋立処分場の施設管理及び盗難防止等のため、場内に防犯カメラを設置する経費として

703万円

第一小学校及び第二中学校の長寿命化改良事業として

3,760万9,000円

他会計繰出金では、

燃油高騰対策支援のための魚市場事業特別会計繰出金として

1,362万円

などを計上しております。

これらの財源につきましては、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やワクチン接種体制確保事業費、また、災害復旧費などに係る国庫支出金として

8億5,069万5,000円

災害救助費などに係る県支出金として

910万円

災害復旧費などに係る市債として

3億8,830万円

などを計上しております。

債務負担行為につきましては、小中学校電話機器の賃貸借を追加しており、地方債につきましては、災害復旧費や小中学校長寿命化改良事業などを追加しようとするものであります。

次に、議案第49号「令和4年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。水揚げ漁船への燃油高騰対策支援や乗組員支援のための予算として、歳入歳出予算にそれぞれ1,362

万円を追加し、総額を1億9,052万円とするものであります。

次に、議案第50号「令和4年度塩竈市下水道事業会計補正予算」であります。令和4年3月の福島県沖地震に伴う下水道災害復旧事業に係る予算として、資本的収入及び資本的支出にそれぞれ3億円を増額するものであります。

また、企業債につきましては、災害復旧事業費を追加するものであります。

以上、各号議案について、ご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、私から議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」の概要について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料No.12をご用意いただきまして、17ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の6月補正後の予算額の総括表でございます。今回、補正いたします金額は、補正額の欄でございますように、一般会計で12億748万6,000円、魚市場事業特別会計で1,362万円、合計では、一番下の欄でございますように、12億8,847万6,000円となるものでございます。

これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側でございますように、360億2,973万7,000円となりまして、補正前に比べますと3.7%の増となります。

次に、一般会計の補正予算の概要につきまして、歳出からご説明いたしますので、同じ資料の20ページ、21ページをお開き願います。

ここでは、歳出予算を目的別に分類しております。

補正額の欄で、費目2の総務費2,009万1,000円でございますが、21ページの備考欄をご覧くださいと存じます。

企画費につきましては、燃油価格高騰対策として、タクシー、トラック事業者等を対象に補助金を交付するための事業費を、デジタル推進費につきましては、塩竈市自治体DX推進ビジョンの策定等を推進していくため、職員の意識醸成を目的としたセミナー等の開催経費を、浦戸地区校外学習等支援事業につきましては、浦戸諸島への関心を持ってもらうきっかけとして、市内幼稚園や保育所、小中高等学校等が、浦戸諸島で校内学習等を行う際の船舶借上料等の一部を助成するための事業費を、市民活動推進費につきましては、中の島自治会が行

うコミュニティ活動用品備品整備に対するコミュニティ助成費を、国庫補助金等返還金費につきましても、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費の精算に伴います国への返還金を計上しております。

この後、同様に各費目の主な内容を右側の備考欄でご説明いたします。

費目3の民生費2,325万円ですが、訪問系介護サービス事業者、燃油価格高騰対策事業につきましては、事業者支援として、訪問に係る車両を対象とした支援金給付費を、保育所改修事業費につきましては、老朽化が著しい香津町保育所、清水沢保育所の手洗い場及びトイレを改修するための事業費を、災害救助費につきましては、東日本大震災で被災された方の生活再建に必要な資金を貸し付けする災害援助資金貸付事業を計上いたしております。

費目4の衛生費1億9,137万円ですが、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、4回目接種を円滑かつ迅速に進められるよう、接種体制の整備を行うための事業費を、新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業につきましては、4回目接種を行う方への会場移動支援としてタクシー券助成や、3回目接種の促進として抽せんでお買物券の贈呈等を行う事業費を、事業者向け太陽光発電設備等設置支援事業につきましては、エネルギー価格高騰の中、事業継続支援と再生可能エネルギーの導入促進を目的に太陽光発電設備等の導入費用の一部助成を行うための事業費を、廃棄物適正処理推進費につきましては、本年3月の地震に伴う災害廃棄物のうち、テレビ等の家電類についてのリサイクル手数料や中倉埋立処分場に盗難防止等を目的とした防犯カメラを設置するための事業費を計上いたしております。

費目6の農林水産業費2,746万円ですが、魚市場事業特別会計繰出金につきましては、EU-HACCP登録漁船乗組員支援商品券支給事業等の漁船対策費に係る繰出金を、水産業・水産加工業元気アップ支援事業につきましては、市内の水産業・水産加工業の活性化を目的に、販路拡大や地域ブランド化等の事業を行う事業者に補助金を交付するための事業費を、浅海漁業振興費につきましては、浅海養殖業者を対象に、漁業で使用する原油の購入費補助を行うための事業費を計上しております。

費目7の商工費1億2,927万4,000円ですが、割増商品券事業につきましては、地域経済の活性化を図るため、10割増しプラスアルファの商品券を発行するための事業費を、観光プロモーション事業につきましては、市内での観光消費を喚起することを目的に、誘客促進事業や地場製品のPR事業等を展開する「来てみ（観）て塩竈」事業（第3弾）を行うための事業費を計上いたしております。

費目9の消防費170万円ですが、防災対策事業につきましては、千賀の台町内会への地域防災組織育成のためのコミュニティ助成費を計上いたしております。

費目10の教育費4,596万6,000円ですが、デジタル教科書推進事業につきましては、国が実施するデジタル教科書実証事業へ参加し、指導方法等の充実やオンライン授業での活用を図るための指導者用デジタル教科書の購入費を、不登校等児童生徒学び支援教室充実事業につきましては、第三中学校に新設される学び支援教室の施設用備品を整備するための事業費を、小学校新型コロナウイルス感染症対策事業及び中学校新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、物価高騰等の状況においても子供たちに栄養バランスに優れた学校給食を提供するための保障を行うための事業費を、小学校長寿命化改良事業につきましては、現在、施工中の第一小学校長寿命化改良工事において、工事進捗に伴い判明した劣化箇所の改修に伴う事業費の増額分を、中学校長寿命化改良事業につきましては、第二中学校長寿命化改良工事において、ネットワーク環境整備工事等が発生したことから事業費の増額を、社会教育活動費につきましては、子供たちの夢の実現をサポートし、その過程を記録、配信するための事業費を計上いたしております。

費目11の災害復旧費8億3,574万5,000円ですが、令和4年3月16日の福島県沖地震により被害を受けた各施設に係る復旧費等となります。道路橋りょう災害復旧費につきましては、損害、損傷の大きかった新浜町三丁目、北浜四丁目、中の島地区の市道等について、復旧を行うための事業費を、公営住宅災害復旧費につきましては、各市営住宅で生じた亀裂等について、復旧を行うための事業費を、児童福祉施設災害復旧費につきましては、うみまち保育所及び子育て支援センター、藤倉保育所で生じた亀裂等の復旧を行うための事業費を、保健衛生施設災害復旧費につきましては、保健センターの玄関等に生じた破損等の復旧を行うための事業費を、漁港施設災害復旧費につきましては、野々島及び寒風沢漁港において、被災した物揚場、漁港道路、浮棧橋等について、復旧を行うための事業費を、市場施設災害復旧費につきましては、魚市場で生じた段差等の復旧を行うための事業費を、公民館災害復旧費、エスパ災害復旧費、体育施設災害復旧費、美術館災害復旧費につきましては、社会教育各施設の復旧を行うための事業費を、公立学校施設災害復旧費につきましては、各小中学校で生じた損壊について、復旧するための事業費を、防災施設災害復旧費につきましては、津波防災センター等の復旧を行うための事業費を、旅客ターミナル施設災害復旧費につきましては、マリゲート塩釜の外壁タイルの破損や階段、スロープ等の復旧を行うための事業費を、本

庁舎災害復旧費につきましては、市役所本庁舎内の壁、天井等の亀裂等について、復旧を行うための事業費を、駅前広場災害復旧費につきましては、JR本塩釜駅前広場の平板ブロックや側溝の破損に伴う復旧を行うための事業費を、その他庁舎災害復旧費につきましては、浦戸諸島開発総合センター及び浦戸ステーションの損壊について、復旧を行うための事業費を計上いたしております。

次に、歳入の補正内容について、ご説明いたしますので、同じ資料の18ページ、19ページをお開きいただきたいと思います。

費目15の国庫支出金8億5,069万5,000円ですが、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫負担金及び国庫補助金や、市の感染症対策の各事業に活用するための地方創生臨時交付金を増額するほか、廃棄物適正処理推進費に係る災害等廃棄物処理事業費、小学校長寿命化改良事業に係る学校施設環境改善交付金、市場施設災害復旧費に係る強い農業担い手づくり総合支援交付金、漁港施設や道路橋りょう、公立学校施設の災害復旧費に係る災害復旧費補助費を計上するものでございます。

費目16の県支出金910万円ですが、災害救助費に係る災害救助費負担金や、不登校等児童生徒学び支援教室充実事業に係る不登校等児童生徒学び支援教室充実事業費補助金を計上するものでございます。

費目19の繰入金2,376万1,000円でございますが、今回の補正予算に係ります所要の一般財源として、財政調整基金からの繰入金でございます。

費目21の諸収入300万円ですが、市民活動推進費及び防災対策事業に係る財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成金を計上するものでございます。

費目22の市債3億8,830万円ですが、保育所改修事業費災害援護資金貸付事業、第一小学校及び第二中学校長寿命化改良事業、令和4年3月16日の地震被害からの各復旧事業に係ります地方債を計上するものでございます。

なお、この資料の22ページ、23ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を、また、24ページには、投資的経費の内訳書を掲載しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いを申し上げます。

私からの説明は、以上でございます。ご審議方よろしく願いをいたします。

○議長（阿部かほる） これより議案第44号ないし第50号の総括質疑に入ります。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） オール塩竈の会の鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。

議案第47号「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」について、そして、議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、中倉埋立処分場防犯カメラ設置事業についての2件について、総括質疑をさせていただきます。

まず、議案第47号「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」についてですが、改正理由について、お聞きをいたします。

経過として、食堂施設使用料及び地魚販売施設使用料は、魚市場利用者の福利厚生、観光拠点の観点から継続的に運営を実施されるため、開設当初から使用料を月額、平米当たり200円と設定してきましたとありますが、福利厚生とは何なのか。どんなものなのか。また、今回の改定でいきなり4倍の改定金額ですが、改定後、この福利厚生の維持が可能なのかをお聞きをいたします。

次に、議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、中倉埋立処分場の防犯カメラの設置事業についてですが、この事業を提案するに至った背景について、お聞きをいたします。

議案の概要を見ますと、警備業務については、正門と管理棟に機械警備を設置しているとありますが、機械警備とはどんなものなのか。また、有価物の売却単価が、急激に高騰していると書いてありますが、ロシアのウクライナ侵攻や物価上昇、円安などが関わっていると思いますが、有価物高騰の背景について、お聞きをいたします。

以上、2点よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 12番鎌田礼二議員の総括質疑に対してお答えを申し上げます。

私からは、「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」についてのうち、魚市場利用者への福利厚生とは、具体的に何かについて、お答えを申し上げます。

職場環境を整え、従業員等が働きやすい環境をつくることは、大変重要であり、企業では、社員食堂の設置なども福利厚生として実施されてございます。魚市場におきましては、早朝から水揚げ作業を行い、作業の合間に食事を取る必要があることから、福利厚生の一環として、市場利用者等に対しまして、食堂施設において朝食をご提供いただいているところであります。

私からは、以上でございます。残りは、担当からお答えを申し上げます。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、私からは、料金改定によりまして福利厚生が継続、維持できるのかといったご質疑に対してお答えをさせていただきます。

まず、現状でございますが、食堂施設におきまして、卸売業者従業員の方々へ朝食をご提供いただいておりますけれども、その従業員の方々によります施設の利用状況が、縮小傾向にあるということを伺っております。今後、食堂施設における朝食の提供について、卸売機関のご意見など伺った上で、その必要性についても募集の際に検討させていただければと思っております。

また、維持ができるのかといった部分でございますけれども、一般論にはなりますが、飲食店経営におけます家賃比率は、売上げの7%から10%以内、1日の売上げ平均額は、月家賃の3分の1以上ということを目標にされていらっしゃるかと伺っております。現在、入居いただいております使用者の方の営業努力によりまして、一定の売上げを上げていただいているという状況から、使用料改定後もこの目標が達成可能であろうと、持続的な経営維持が可能であろうという捉え方をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） それでは、私からは、議案第48号、中倉埋立処分場の防犯カメラの設置事業についてのご質疑にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、現在、行っている警備業務の内容についてというご質疑でございましたが、埋立処分場におきましては、正門と管理棟に機械警備を設置している状況でございます。こちらに関しましては、警備会社におきまして敷地内や建物内に異常侵入を受信した場合に警備員が現場に急行し、異常事態の確認を行うものです。さらに必要と認めたときには、警察に通報しながら緊急出動を要請する流れとなっております。

次に、今回のウクライナ侵攻の影響等に係る有価物の高騰の背景についてございましたが、埋立処分場の作業の安全性対策、売払い単価が急激に高騰している金属くずの盗難防止などで、施設全体の保安管理のために設置する内容となっております。

国内における金属くずの売払いの単価の動向でございましたが、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとした最近の世界情勢によりまして、令和3年3月に1キロ当たり41円だったものが、1年後の令和4年3月時点では、61.5円と1.5倍となっていることで、非常に急騰している状況となっております。こちらのために盗難防止等の安全性の保安のためにも、こちらの防犯

カメラの設置を行う内容となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 回答ありがとうございます。

まず、料金の改定ですけれども、いきなり4倍ということで心配をしているわけですが、今後、この進め方として、公募型のプロポーザル方式等があるということで書いてあるわけですが、これが、本当にといいことはないんですけれども、応募してくれるものかなという、そういう心配がありますが、その見通しについて、どう捉えているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） 見通しということでございますけれども、今回の更新手続に際しましては、幅広く応募いただけるよう、周知方法などを工夫してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） あわせて、応募があったとしても、施設の魅力向上ということもここにうたわれているわけですが、この施設の魅力向上に本当につながるのかなという心配があるんですが、その辺の見通しといたしますか、考えについてもお聞きできればと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、魅力度向上に係る見通しということでございますけれども、まず、今回、公募型プロポーザル方式によって選定をさせていきたいと考えておりますが、その考え方といたしましては、民間が持ちます経営手腕、それから、利用者拡大など、積極的な取組によって、継続的な運営の確保と施設魅力の向上を図っていきたいと考えております。

これまででございますけれども、当魚市場におきましては、高度衛生管理、それから、E U H A C C Pの認定、それから、水産物を学ぶお魚ミュージアムなど、施設としての魅力向上を図ってまいりましたが、人を呼び込むことができる観光拠点としての魅力の向上が、今後の課題であろうと捉えております。食の魅力であったり、地域の魅力を広くアピールし、にぎわいを創出するイベントなどによりまして、また来たいと思っただけのような環境づくりが必要であろう。そういった部分を民間のノウハウ、創意工夫によりまして、当市場の魅力の向上

につなげていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。

たびあるごとに私は、民間力の活用を訴えてきたわけですが、この中でそういった形で花開くといいますか、いい状況にいくのかなとも期待をしておりますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

中倉埋立処分場の防犯カメラについて、もう一点お聞きをしたいんですが、こういったこの有価物が値上がりもしている。それから、今までは、管理棟の機械的な警備もつけていたということでもありますけれども、今回、警備を強化するわけですね、監視をね。そんな中で、今まで盗難事故とかがあったのか、ないのか。あったかもしれないが、ちょっと気がつかないのか。そういった状況について、経緯といいますか、今までの盗難の状況というか、あるのか、ないのかは分かりませんが、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） それでは、過去に有価物の盗難の被害があったかについて、お答えいたします。

これまで、中倉埋立処分場で盗難の被害はございません。

以上でございます。（「どうもありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部かほる） よろしいですか。そのほかございませんか。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） それでは、私からも議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」についての総括質疑をさせていただきます。

今回は、その中で不登校等児童生徒学び支援教室充実事業費について、お尋ねいたします。

宮城県では、今年度、県内の24市町において、この不登校等児童生徒学び支援教室充実事業を実施いたしております。本市も今回、第三中学校に新設するとのことで、その施設費用の備品購入費として30万3,000円を予算化されておりますが、今回、この事業を実施することになった経緯と現状について、お聞かせください。

また、これまでも私たちのコラソンが大変大きな支援をされていますが、そのコラソンとの役割の違いについてもお尋ねしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 6番浅野敏江議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私からは、不登校等児童生徒学び支援教室充実事業費についてのうち、不登校等児童生徒学び支援教室充実事業を行うに至った経緯について、お答えを申し上げます。

平成27年に教育支援センターとしてコラソンを設置し、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の社会的自立を目指し、必要な支援を行ってまいりました。また、別室登校が可能な児童生徒の基礎学力の補充や情緒の安定を図るため、平成28年に各小中学校にサポートルームを設置し、コラソンのスーパーバイザーの助言をいただきながら、学び適応サポーターによる支援を行ってきたところでございます。

サポートルームの設置から6年が経過をしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、児童生徒を取り巻く環境が大きく変容し、心にストレスを抱える児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、児童生徒への支援をさらに充実させていくため、県教育委員会の事業である不登校等児童生徒学び支援教室充実事業に応募させていただき、このたび、第三中学校が実践校の決定を受けたものでございます。

これまで市で任用していた学び適応サポーターに加え、この事業により、専門的知識を有する県費負担教員が配置され、さらに定期的に県からコーディネーターが派遣されますので、生徒一人一人に応じたきめ細かな適切な支援が可能になると期待をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 今、市長からもこれまでのコラソンとの関わり方、そしてまた、今回の県に応募したという内容をお聞かせいただきました。

サポートルームが、各学校にございまして、学校には行けるけれども、教室にまでは入れないという子供さんたちが、そこで時間を、勉強できることが、これまでも培われてきたんですが、今回、それを第三中学校が実践校となっている関係上、1つ心配なことは、これまで第三中学校に通っている子供さん、それから、今までほかの学校のサポートルームに行っていたお子さんが、どのような対応で、ここに集約するのか。それともやはり今の学校のままのサポートルームでいいというお子さんは、そのままサポートルームで勉強ができるのか。やっぱりその学校自体に、例えば、この間、私、富谷の西成田をちょっと見てきて、それは、また別な支援ですけれども、そこは、学校自体が、全く今、普通に行っている学校ではなく

て、昔使っていた部分だということで、ほかの生徒さんたちに気兼ねなく登校できるという部分がありました。今、第三中学、普通、一般の子供たちも登校している学校に、またこのサポートの関係で支援として伺うことが、子供たちに抵抗がないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っています。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） お答えいたします。

コラソンは、学校に足が向かないお子様方の社会的自立を目的に行っておりますけれども、サポートルームに関しては、そこまでではなくて、学校には行けるけれども、教室に入れな
いお子さんをとということでサポートルームがこれまでありました。第三中学校に關しましては、この県の事業に乗かって、先ほど市長も答弁したとおり、市で任用している支援員さんじゃなくて、県費負担の、免許をきちっと持った教員が加配として入って、さらにそこに行って充実した形をやっ
ていこうという教室になっております。

第三中学校のその部屋ですけれども、今、ホットルームという名目でやらせてもらっています。一般の生徒の昇降口とはまた別なところで、意外となかなか教室に足が向かないお子様というのは、コミュニケーションのところも若干弱い部分もあつて、人と会うのも苦手というの
もありますので、なかなか一般の子供たちと昇降口を同じような形で使うという形ではなくて、ちょっと離れたところ、校舎の1階に部屋を設けて、そういう配慮などをしてい
るところでございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。いろいろ配慮が必要な子供さんたちが、今回、こう
いった支援を受けて、より勉強ができる環境をつくっていただくというのは、大変ありがたいことだ
なと思っております。

先ほど教育長からもお話がありましたように、コラソン自体は、やはりどうしても学校に行
けない、また、家にいることもできないというお子さんたちが、今、大変伸びやかに、お勉
強だけではなくて様々な授業とか、行事を通じて、本当に子供らしく生き生きと伸び伸びと
生活しているということもお聞きしておりますし、本当に対応している先生方に、心を開い
ていただいて、子供たちも安心して行っているという効果もお聞きしております。

ぜひコラソンにも力を入れていただきながら、また、今回の支援教室においてもしっかりと
子供たちが、本当にそこに集ってよかったと思うような状況にしていきたいと思ってい

ます。

今回、県では、このような不登校の児童に対する支援だけではなくて、子供たちが、どんどん増えていく不登校があるんですが、学校自体が嫌いにならないための魅力ある学校づくりというの県では力を入れているようなんですが、今回、そういったことに対して、本市は、応募はしなかったのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 行きたくなる学校づくり、魅力ある学校づくりを県ではやっておりますけれども、本市では、今回は、学び支援教室に手を挙げてということで、そちらの魅力ある学校づくりには、応募しなかったところがございます。

ただ、学びの共同体の事業の中で、いろいろ子供たちのグループ学習とか、ケア学習を中心に子供たちの人間関係をつくり上げてきております。そういう中で、学級満足度調査等をしておりまして、全国平均が大体40%のところをこの塩竈市では、約60%の小中学校満足度だという調査も出てきておりますので、学びの共同体によるその授業づくりは、成績、授業力をアップするだけじゃなくて、子供の人間関係づくりにもプラスになっていると思っておりますので、そちらを進めていきたいと考えております。

○議長（阿部かほる） 浅野敏江議員に申し上げます。総括質疑ですので、その範囲を超えないようにひとつよろしく願いいたします。

浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今回のこの新事業なんですが、大変子供たちにとって実りあるものになっていただくようにご祈念しまして、私の総括質疑を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） そのほかございませんか。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介） それでは、私から、創生会を代表いたしまして総括質疑をさせていただきます。

私からは、議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」の中から割増商品券事業（第4弾）についてと、議案第49号「令和4年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」の中からEU-HACCP登録漁船乗組員支援商品券支給事業について、大きくこの2点について、総括質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、議案第48号の割増商品券のほうからなんですけれども、概要を見させていただきますと、市内経済における消費喚起の一助としてということでこの事業をされると書いております。

そこで、お伺いしたいのは、この割増商品券の割増し率と経済効果、この関係をどのように考えてこの事業を構築されているのか、その基本的な考えの部分をお伺いしたいと考えております。なぜそんなこと聞くかといいますと、なかなかこの消費喚起という言葉は、非常に内容が広いものですから、その交付対象事業のどの目的、この交付金の交付対象事業のどういう目的に沿ってこの事業を申請しているのか。あとは、成果目標をどういうふうに設定しているのか。ここら辺が分かると事業の審議というのができやすいかなと思ったからでございます。

あとは、その経済効果の部分に関しては、以前、2015年にプレミアム付商品券事業が、全国の自治体で行われました。その結果、ほとんどの自治体で実施されて、2017年に内閣府から、地域消費喚起生活支援交付金事業における効果検証に関する報告書というものが出されております。その中を見ると、消費喚起効果としては、やはり2割増し程度が一番効果が高いというような結果が、見てうかがえるわけなんですけれども、今回、この10割という形になっている理由をお伺いしたいと思います。

続いて、大きな2点目でございます。今回の商品券事業プラスアルファ分の用途として、社交飲食業の皆さんの支援にクーポン券として充てられるとあるんですけれども、こちらを限定した狙いもお教えいただければと思います。

次に、議案第49号です。こちらは、EU-HACCP登録漁船乗組員の支援事業についてなんですけれども、まず、お伺いしたいのは、我々のこの塩釜港、漁港、魚市場のように、類似した漁港というのは、幾つあって、そこら辺はどのような取組をされているのか。

あとは、今回、商品券として仲卸市場の発行するものを乗組員の方々の人数に合わせて交付するという形になっておりますけれども、乗組員の方々をよく近くのスーパーでお見受けするんですが、この乗組員の方々の消費行動を考えたときに、市場での市場発行の商品券が、果たしてその乗組員の方々のインセンティブとなるのかどうか。この点、どのように考えて市場の商品券を利用されているのか。この2点について、お伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 17番土見大介議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私からは、割増商品券事業について、お答えをいたします。

10割増しの効果についてでございますが、本市では、第1弾から一貫して10割増しで発行して、多くの市民の皆様にご利用いただけるよう改善を加えてまいりました。購入世帯が多いほど消費額の増加につながることから、割増し額が高いことにより、経済効果の拡大につながるものと考えております。

なお、昨年実施いたしました第3弾の利用者アンケートでは、ふだん利用しないような商品、または、サービスを利用した、また、商品券の支払いに追加した現金があったとの回答を多数いただいたところでございます。

今回、実施させていただく第4弾分といたしまして効果を試算いたしましたところ、商品券購入者の追加支出が、約4,800万円見込まれ、商品券本体分と合わせると約2億2,800万円が、市内で消費されると試算されており、市内における消費喚起策並びに事業者支援の効果は、十分にあると考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 私からは、プラスアルファクーポン券を社交飲食業生活衛生協同組合専用とした理由について、お答えさせていただきます。

これまでの割増商品券事業では、仲卸市場専用券、マリゲート塩釜専用券、飲食店専用券を含む商品券として、フェーズに合わせた事業者支援を実施してまいりました。第3弾では、大規模店でも使用できる共通券をご用意し、幅広いニーズに対応できる商品券としてご利用いただいております。第4弾では、コロナ禍の長期化によって、特に経営状況の厳しい社交飲食業の皆様を支援するクーポン券をプラスアルファ分としてをご用意したものです。

社交飲食業生活衛生同業組合塩竈支部に加入している、主に夜の時間帯で営業している飲食店では、平日の集客数が激減しております。週末のみの営業とせざるを得ない店舗が、約半数に及んでおりまして、週末でもにぎわいが少なく、店舗の維持が困難な状況であるということでご報告しております。今回、社交飲食業を支援することにより、酒販店ですとか、タクシー、運転代行業等の関連業界にも効果が波及するものと考えております。社交飲食業が集積する尾島町地区は、塩竈の活気を象徴する個性を持つ地域であると考えておりますので、明かりを消さないように事業継続を支援するため、追加的なクーポンを今回、をご用意したものと

でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、私から、E U－H A C C P登録漁船乗組員への商品券事業の関係で、ほかの漁港ではどうなんだというお話と、それから、乗組員に対しまして、仲卸の商品券支給はどうなんだといったご質疑に対してお答えをさせていただきます。

まず初めに、類似漁港の関係でございます。海外まき網船をメインといたします鹿児島県指宿市山川漁港というところがございます。実は、こちらの指宿市におかれましては、指宿市海外まき網船の船員に対する地元商品券等支給事業というのを既に実施しております。我々、今回、これを参考にさせていただいたところでございます。指宿市では、山川漁港への海外まき網船の入港を促進するため、水揚げした海外まき網船1隻につき、10万円を上限に、乗組員1人当たり約3,000円を目安に商品券等を支給いただいております。

本市魚市場では、昨年2月に荷さばき所がE U－H A C C P認定を受け、取扱い業者の拡大に取り組んでいるところでございます。今年度からスタートいたしました第6次長期総合計画におきましても定めておりますので、今回、我々といたしましては、E U－H A C C P登録の乗組員に対しまして1人当たり3,000円、1隻当たり最大5万円ということで予算を上げさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） 2つ目の部分で答弁漏れがございましたので、お答えさせていただきます。

仲卸商品券を支給する理由でございます。昨年、杉の入地区の量販店が閉店されました。乗組員の方々は、北浜地区の量販店などで食料品、日用雑貨をご購入いただいておりますが、近くで買物ができないかといったお声をいただいたところでございます。魚市場の隣接地でございます仲卸市場に相談したところ、既にお米や日用雑貨などを扱っていただいております。協力いただける旨のお話をいただいたところでございます。

本市に水揚げする漁船につきましては、漁場の状況によっては、早朝の水揚げ後に直ちに出海準備を行うこともあるため、量販店の開店前に営業がされ、なおかつ徒歩圏内で買物に行ける仲卸市場の商品券を支給させていただくことで、乗組員の利便性向上によって、E U－H A C C P登録船の水揚げ促進、さらには、乗組員によります仲卸市場での商機喚起を促し

てまいりたいと考えております。

また、昨年度からは、魚市場関係者と仲卸市場の若手で構成します検討部会におきまして、両市場の連携事業を検討いただいております。本市といたしましてもこの事業通じまして、魚市場と仲卸市場をつなげていくことで、お互いの課題解決につながっていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

最初に、割増商品券のほうなんですけれども、市長から非常に2億円以上の効果があるということでご説明いただきました。それから、プラスアルファについても課長からご案内いただいたんですけれども、願わくば、例えば、ほかにも苦しんでいる事業者さんたちと比較してとか、他との比較というのを示していただけると分かりやすいと思いますので、ただそこは、総括ですのでそこまでは踏み込みません。

私も比較しようと思っいろいろ資料を調べていたんですが、塩竈市の効果検証というところが、なかなか分からず、この交付金事業を実施すると、その効果検証をして公表してくださいと国から言われているはずなんですけれども、塩竈市の場合、どちらのを参照すればそのデータが出てくるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） すみません。私から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金、総括で担当しておりますので、政策課から効果検証について、お話しさせていただきたいと思います。

実際のところ、こちらの交付金につきましては、実施事業の全般的に、こちらの事業の効果検証につきましては、必要であると我々も認識しているところでございます。ただ、公表につきましては、必ずしも義務ではない形でございます。我々も取りあえずは、効果検証が必要であるとは考えておるものの、公表については、義務ではないというところなので、我々、9月定例会、議員もお分かりだと思いますけれども、主要な施策の成果で、そういった事業につきましては、報告させていただいておりますので、そちらで対応させていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

国から事務通達でそういう話が、事務連絡でそういう話をしているんだけどもということはいいただいたので、お伺いしました。

ちょっと商品券について、最後に1問だけです。消費喚起を促すということを考えると、今回、この商品券、消費する側を市内に限定せず広く募集したほうが、例えば、Go To キャンペーン的なもので、そのように広く消費する側を市内の事業者の消費商品に対して呼び込むということも考えられるんですが、あえて今回、もちろん10割増し商品券だからという理由だと思いますけれども、このように消費する側の人間を市内に限定してしまった理由と、こののを教えてください。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 消費する側を市民の方に限定した理由ということによって、ろしかったでしょうか。

今回、国から頂いております新型コロナウイルス対策の交付金を活用した事業ということで、市内の経済、それぞれ各市町村で施策を取っていると思いますけれども、今回、塩竈市への効果を最大にしたいということで、市民の方限定ということになっております。よろしくお願ひします。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

では、EU-HACCP登録漁船の乗組員支援について、最後にお伺ひします。

塩釜港と同じように、日本国内で様々な漁港が、これからのEU-HACCP登録漁船誘致に一生懸命になると思います。そのような漁港が今、どのくらいあって、そして、EU-HACCP登録漁船自体が、何隻あるのか。そして、何隻ぐらい呼び込みたいかと考えているのか、そこをお伺ひしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えさせていただきます。

昨年の2月の統計になりますけれども、EU-HACCP登録冷凍運搬船と言われているものは、約140隻ございます。こういった部分の中には、実は、塩竈船籍の船も11隻含まれているという状況です。今現在は、塩竈で実績があるのは、塩竈船籍の3隻という状況になっております。ですので、こういったEU-HACCP登録をしている約140隻の一部でも塩竈に

呼び込めないかということも考えております。

また、一方では、先ほども触れさせていただきましたけれども、取扱い魚種を増やすという部分におきまして、さらなるE U－H A C C Pの追加ということで、先週金曜日10日になりますが、農林水産省から、生鮮カツオ及びビンチョウマグロの追加につきましても、お認めいただいたという状況でございます。こうしたことから、今は、冷凍カツオ、マグロ類だけですけれども、今回、生鮮カツオ、ビンチョウマグロ類につきましても登録されましたので、こういった船も今後呼び寄せられればと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。そのほかございませんか。

伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

6月議会に提案された議案のうち、議案第45号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」、議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」について、総括質疑を行いますので、ご回答のほどよろしくお願い申し上げます。

質疑の1番目は、議案第45号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」について、お尋ねいたします。

これは、令和4年度の税制改正を受けて、個人住民税における住宅特別額控除、住宅ローンですね。住宅ローン控除を次のように見直すとしております。所得税の課税総所得額に7%を乗じた額13万6,500円を5%を乗じる9万7,500円とするとしております。施行日は、令和5年1月1日としております。定住政策として子育て三世代同居近居住宅取得支援事業を通じて移住する方々は、最近の議会への公表で、平成30年から令和3年度のこの4年間で661世帯だとさきの総務教育常任協議会に報告をされております。それを踏まえまして、次の2点についてお聞きをいたします。

質疑の1点目は、現行の7%を乗じた住宅ローン控除を受けている世帯は、現在、どのくらいあるのか、まずお聞きをいたします。

次に、質疑の2点目として、改定されている住宅取得控除ですね。住宅取得税特別控除ですか。改定前と比較して、現在の額と、そして、改定前と比較して、市民にとってどのようなメリットないしは、デメリットがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

次の2番目についてであります。今年の3月16日に発生した福島県沖地震によって、議会

に報告されているのは、住宅被害で446件、非住家被害が86件、公共施設の被害が60件で、総額として14億16万5,000円と報告されております。

今般の6月議会に、令和4年度一般会計の予算の投資的経費として載っております。その内訳として災害復旧費8億3,574万5,000円が提案されております。一般の災害救助が適用され、国庫支出金として4億8,064万9,000円、地方債として3億5,450万円、一般財源が59万9,000円の内訳ということで示されております。その上で、次の2点をお聞きします。

質疑の1点目は、国庫支出金と地方債を組み込んだこの災害復旧費における地方債に対する国の地方交付税による財源処置は、どのようなものなのか、お尋ねをします。

質疑の2番目は、国庫支出金がなく、地方単独による災害復旧に対する地方債の国の財政支援について、お聞きをいたします。

質疑の3番目として、新型コロナウイルス感染症対策事業について、お尋ねをいたします。

今般、新型コロナウイルス感染症対策事業として、事業費3億6,121万8,000円、14事業の提案とされております。とりわけ今、市民と中小企業の事業者は、新型コロナウイルス感染症の様々な影響と、そして、とりわけ原油価格・物価高騰で大変苦しんでおります。令和4年4月28日付で、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分、国の予算額として1兆円が創設されたということで、議会の資料には示されております。その点を踏まえて、次の2点お聞きいたします。

質疑の1点目は、令和4年度の4月28日付で、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応、国の予算1兆円が創設されたわけですが、その創設の経過と14事業の目的について、お尋ねをいたします。

質疑の2番目として、交付限度額の残額1億2,748万4,000円が残っております。物価高騰、燃油高騰、市民生活の生活防衛のため、今後とも生かすべきだと思いますが、今後の在り方について、お尋ねをし、質疑の2点をお尋ねをしましたが、考え方をお聞きをして、第1回目の総括質疑とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私からは、塩竈市市税条例等の一部を改正する条例のうち、現行の7%を乗じた額で住宅ローン控除の対象となる世帯数についてであります。今回の改正の背景につきましては、個人住民税においては、期限切れを迎える住宅ローン控除の取扱いと省エネルギー性能の高い

住宅の取得促進を目的とする内容となっております。令和3年度の実績といたしましては、適用者数は1,575人、市民税の控除額は、合算で6,765万2,000円となっております。

以降の質疑については、担当部から答弁を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（阿部かほる） 鈴木税務課長。

○市民生活部税務課長（鈴木忠一） 先ほど、市長からご答弁を申し上げました適用数でございます。議員からは、世帯というお尋ねでございましたけれども、こちらは同一世帯で、例えば、共有名義等によりまして夫婦それぞれ控除を受ける場合がございますので、人数でお答えさせていただきました。ご了承をお願いいたします。

それから、2番目でございますが、改正後の5%を乗じました額、上限9万7,500円と改正前を比較いたしまして、市民にとってのメリット、デメリットというお尋ねでございました。

今回の改正によりまして、消費税率の引上げによりまして特別な対応が終了となります。個人住民税の控除限度額につきましては、従来家庭総所得金額の5%に戻る形となりますので、今回、所得税で控除し切れない控除限度額が減少いたしますので、住民の方々のご負担が増えるということとなっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、続きまして、私から、一般会計補正予算の関連でお答えさせていただきます。

まず、災害復旧費の部分で、財源が国庫支出金と地方債による災害復旧費の交付税措置の状況ということでございました。

道路橋りょうや漁港施設など、災害復旧事業の国庫負担法が適用されまして、国庫補助の対象となる事業費は、今回の災害復旧費に係る補正予算8億3,574万5,000円のうち、6億2,184万1,000円となっております。その財源につきましては、国庫補助金と地方負担分について発行する地方債となっております。この地方債につきましては、いわゆる補助災害復旧事業債でございまして、その元利償還費の95%に対しまして普通交付税が措置されますので、非常に手厚い財源、財政支援が得られるものとなっております。

次に、財源が地方債だけの災害復旧に対する交付税措置ということでございますが、国庫負担法が適用されない施設等の事業費は、2億1,390万4,000円となっておりますが、その財源となる地方債、いわゆる単独災害復旧事業債は、その元利償還費の47.5%に対しまして普通

交付税が措置されるということになっております。補助、単独いずれの地方債も償還期間は10年ということになりますので、この間の元利償還費に対して国からの財政支援がなされるということになります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策のうち、臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設経過並びに臨時交付金交付限度額の残高の今後の活用についてということでご質疑いただきました。

まず、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創出経過ということですが、令和4年4月26日の国の関係閣僚会議におきまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策が策定されまして、その中で臨時交付金の原油価格・物価高騰対応分の創設が示されました。

これを受けまして、令和3年度の国の補正予算で計上されておりました臨時交付金における地方単独事業分1兆2,000億円のうち、留保されておりました2,000億円と、令和4年4月28日に閣議決定をされました令和4年度一般会計補正予算の新型コロナウイルス感染症対策予備費から臨時交付金に措置されました8,000億円、合計1兆円を活用しまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されまして、各自治体に追加配分されるになったというのが経過でございます。

今回、計上しております14の事業につきましては、高齢者等を対象としました重症化予防のための4回目のワクチン接種に向けた体制の整備やウィズコロナ禍での経済活動再開等の推進を目的としました6事業に加え、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用し、影響を受けております市民の方々や事業者の負担軽減を目的としました8事業を計上したところでございます。

最後に、臨時交付金交付限度額の残高の今後の活用についてということですが、当然のことながら、新型コロナウイルス感染症の状況や原油価格・物価高騰の動向等、社会情勢を見極めながら、必要な事業の実施について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明18日から23日までを常任委員会開催のため休会とし、24日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明18日から23日までを常任委員会開催のため休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月17日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会議員 曾 我 ミ ヨ

塩竈市議会議員 土 見 大 介

令和4年6月24日（金曜日）

塩竈市議会6月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

令和4年6月24日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 靖
病院事業管理者	福原 賢治	技監	鈴木 昌寿
総務部長	佐藤 俊幸	市民生活部長	長峯 清文
福祉子ども未来部長	草野 弘一	産業建設部長	星 和彦
市立病院事務部長	本多 裕之	上下水道部長	荒井 敏明

総務部 危機管理監	柴正浩	総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	末永量太
総務部次長兼 総務人事課長	鈴木康弘	福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並木新司
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	鈴木良夫	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	高橋数馬	総務部 管財契約課長	千葉貴幸
総務部 危機管理課長	小林史人	市民生活部 環境課長	引地洋介
市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮	福祉子ども未来部 保育課長	佐藤聡志
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	中村成子	産業建設部 水産振興課長	鈴木陸奥男
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	上下水道部 業務課長	渡辺敏弘
市立病院事務部 業務課長	平塚博之	総務部 総務人事課総務係長	阿部俊弘
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子	監査委員	福田文弘

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	事務局次長	吉田圭子
議事調査係長	石垣聡	議事調査係主査	工藤聡美

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから6月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、18番志賀勝利議員、1番阿部眞喜議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（阿部かほる） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

9番伊藤博章議員。

○9番（伊藤博章）（登壇） 6月議会の一般質問、1番目をご指名いただきました。考えてみれば、初当選以来、1番目というのはなかなかなかった記憶でございまして、初当選のときに最初の議会で、1番バッターで「若いからやれ」ということでやらせていただいたら、先輩議員から議事進行という動議をかけられて、議事進行とは何だというのを勉強した覚えを思い出したところでございます。

そういう思い出を思い出させていただきましたことに、先輩・同僚議員に感謝を申し上げまして、創生会を代表いたしまして、今回、4つの通告をしております。

1つ目が市立病院の維持可能な経営について、2つ目が浦戸諸島における島暮らしについて、3つ目が浅海養殖事業の振興について、4つ目が働き方改革への対応についてという4項目を通告しておりますので、順次、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

それでは、まず、1つ目でございます。

医療圏等の環境変化に対応した市立病院の持続可能な経営についてお尋ねをいたします。

持続可能な地域医療提供体制を確立するための公立病院経営強化ガイドラインにおいて、国は、今後も人口減少や少子高齢化が続く中、各地域において、将来の医療需要を見据えつつ、

新興感染症などや大規模災害などの緊急事態が発生した際にも機動的、弾力的に対応できるよう、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を整備するため、地域医療構想や地域包括ケアシステム、医師の働き方改革や偏在対策といった各種施策を一体的に推進し、地域医療構想については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により、都道府県が令和7年の医療需要と病床の必要量を推計し、その実現に向けて取り組むこととされ、各都道府県において取組が進められており、令和3年12月10日に開催された第7回地域医療確保に関する国と地方の協議の場において、厚生労働省から、地域医療構想の推進の取組は病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものとの表明がされ、これを踏まえ、新経済・財政再生計画改革工程表2021では、各都道府県における第8次医療計画（令和6年～令和11年度）の策定作業と併せて、令和4年度及び令和5年度において地域医療構想に係る各医療機関の対応方針の策定や検証、見直しを求めることとされたところであり、公立病院にもその対応が求められています。

また、医師の働き方改革については、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、時間外労働規制が医師にも原則として適用されることとなり、その後、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律により、令和6年度から運用が開始されることとなりました。

医師の労働環境の改善は重要な課題ですが、現在でも医師不足に直面している公立病院にとって、多くの医師の時間外労働時間が短縮されることでさらに厳しい状況となることが見込まれ、対策は喫緊の課題と私も捉えています。

このような公立病院経営強化ガイドラインを踏まえ、医療圏などの環境変化に対応した市立病院の持続可能な経営について、市長としてはどのようにお考えか、まずお伺いしたいと思います。

その後の質問につきましては、自席より行います。ご清聴に感謝申し上げます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 9番伊藤博章議員の一般質問にお答えをいたします。

市立病院の持続可能な経営についてございましたが、今年3月に、国が公立病院経営強化プランガイドラインを策定したことを受けまして、本市におきましても、令和5年度までに必要な経営強化策を盛り込んだ公立病院経営強化プランの策定に取り組んでまいります。

プランの内容につきましては大きく6項目であります。特に、医療従事者の確保や医師の

働き方改革への対応は病院経営を大きく左右するものであり、私も喫緊の課題であると認識をいたしております。

医師の確保につきましては、現在、主に東北大学病院から医師を派遣していただき、診療体制の確保を図ってきておりますが、今年3月には東北医科薬科大学医学部の1期生が卒業し、令和6年から県内の自治体病院に配属される予定であるとのことから、卒業生の計画的な受入れ等、連携の在り方について検討してまいります。

また、ガイドラインでは、公立病院に対し、新興感染症の感染拡大時の対応が求められていることから、それらに対応できる施設整備の方向性についても、プランの中で示していく必要がございます。

今後は、将来の人口減少等に伴う医療需要の変化に対応し、地域に必要とされる医療を継続していくため、市立病院として経営強化に取り組むとともに、これまで以上に病院間の連携強化を図っていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） それでは、2つ目、2回目の質問に入りたいと思います。

ただいま市長からご説明のあったとおり、今後、このガイドラインに沿って新たな計画づくりに入るのだと思いますが、その際、病院事業調査審議会、これは塩竈市立病院事業調査審議会を開催して、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づいて、公立病院経営強化プランの策定が進められるのだと思うのですが、そこで伺いたいのですが、まず1つ目に、審議会委員に対する報酬支払いの根拠。

本市では特別職の職員の給与に関する条例によると思いますが、この条例だと、各種委員会については報酬の額が別表で決まっているだけです。一方、この病院審議会条例を参考にしますと、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとあるだけです。

このウィズコロナの中で、リモートによる会議出席も当たり前になってきていると思うのですが、病院が多分事務局をやるわけですから、まず病院として、ウェブ会議システムを活用した会議の出席の在り方については、現段階で庁内でどのような議論になっているか、お知らせください。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） ありがとうございます。

審議会開催の在り方についてですが、基本的には、まず、今の段階では対面を基本に行っております。その際、しっかりとした感染対策を図った上での開催ということにしております。

ただ、やはり感染が拡大している状況でありましたら、リモート開催ということにつきましても検討させていただきたいと思いますが、現段階ではまだ進んでいないというのが現状であります。

以上であります。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） そこで、宮城県及び国においては今進んでいまして。基本的には、各審議会なら審議会の会長の下で全体合意を図って、では、リモートでの出席も可としましょうという形をするのです。そのための「ウェブ会議システムを利用した会議への出席について」という申合せ事項みたいなものをつくらなきゃいけないのだと思うのです。

ですから、このことについてはぜひ全庁で1回ご討議いただいて、これからもそういう委員会だ何なりが開催されるはずですので、国の予算を使って、たしかテレビ会議システムが導入されているはずですので、それも積極的に活用できるようにしたらどうかと。

それからもう1点、講師の選定に当たって、講師とかその審議会委員の選定に当たって、今までは、謝金等の額の問題であったりを考えますと、この先生に来てもらいたいものだけでもちょっと申し訳ないなとかいろいろあったと思うのです。それから、遠距離だから来てもらうのもなかなか難しいとか。

それであれば、リモートでの会議をすることによって、お誘いをしやすくなるということもあるのではないのかなと。特に、今回のこの病院改革につきましては相当、これからお伺いしますが、やはり重要な判断をしなきゃいけない計画づくりだと思いますので、その辺を少しご検討いただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 議員のご提案ももったもな部分がございますので、その点につきましては、一応院に持ち帰りまして検討させていただきたいと考えています。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） それでは、2つ目、お伺いしたいと思います。

このたびのガイドラインでは、国が公立病院改革プラン及び新公立病院改革プランの策定を

要請してきたのですが、経営環境の急激な変化等を背景とする厳しい環境が続いていると。要は、今まで、統廃合だったりいろいろな法人化だったりという要請はしてやってきたけれども、残念ながら効果は上がっていないということを言っているわけです。今回のこの新ガイドラインの中では。

今後、持続可能な経営を確保し切れていないという病院も多いと捉えているところから、経営への圧力を今どんどん強めて、要は、このガイドラインの根本となるのは、都道府県が医療圏計画をつくりますので、そこを今プレッシャーをかけているわけです。何とか効率が上がるようにしようと。

そういう中で、経営戦略への記載事項として示している経営戦略確認リストについて、実効性のある経営戦略の策定・改定に資するよう必須項目を国が追加しましたよと。だから、改定に当たっては活用されたいと。国はもう前のめりぐらいの姿勢を示しているのですが、その辺をどのように捉えているかをお聞きします。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） ありがとうございます。

その辺の考え方につきましては、まだ現段階ではちょっとはつきりとした見解は出せませんが、今後のこの策定委員会の中でしっかりと議論を深めながら、成果を出していきたいと考えています。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） ぜひ、今回相当、今までみたいな統廃合とかそういうものではなくて、現に持続可能な病院として存続できるように、自分たちでちゃんと計画をつくって実行してくださいというのが、今回の新ガイドラインの大きな目的のように思いますので、その辺をきっちり捉えながら、やはりそうなってくると審議会の委員の先生方についても今まで以上に幅広く、まずは医療圏の中での連携する病院の関係者になります。それから、塩釜地区での地域連携をする先生方の代表の方々、それ以外に元公立病院の再建をなさった方とか、様々な知見をお持ちの方を活用していただきながら、この難しい課題に取り組んでいただければと思いますので、まず、そこはお願いをしておきます。

1つご提案ですが、宮城県の現年度の医療圏計画では、医療費の推計というのが載っています。その中で、国から提供された医療費適正化計画推進ツールにより宮城県の医療費を推計すると、医療費適正化の取組が行われない場合の医療費は、2023年度で8,500億円ぐらい。特定

健診特定保健指導の実施率向上や糖尿病の重症化予防、後発医薬品の普及などに取り組んだ上で、国の数値目標が達成された場合は8,400億円ぐらい。差し引くと101億円ぐらいの適正化効果があるという推計をしています。

私も、これからはこの特定健診の取組強化は必要なことだと思っています。それで、特に、付加健診の部分、これは市立病院がやるべきだと思っています。この理由は、付加健診というのは多分保険適用になっていない部分もありますので、それをやることによって市立病院の多様な収益性の確保や、それから一方で、医療保険から収入をもらうという柱があるのですが、そこもやはり抑制しなければならないという責任もあると思うのです。

そういったところから、完全予約制で時間調整もしやすい専門外来の立ち上げ、これはどうも公立病院の改革の中で院内開業方式というのが今、注目されています。これは今、日本では1か所だけです。市立芦屋病院だけがやっています。

これは、公立病院の不採算部門を、院内開業方式と分けて分離して独立採算にするという方法でやって、そういったことも含めて、何せ今、塩竈市立病院については多様な収益性の確保というのが必要だと思いますので、その辺ご検討いただけないかどうか、お話を伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 今、お話あった件につきましては、なかなかこの場で即答するのが非常に難しい問題だと思いましたので、先ほどの芦屋病院さんの件も含めまして、少し勉強させていただければなというふうに思っています。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） よろしくお願ひします。ぜひこれから前向きにご検討いただいで、やれることをやっていただきたいと思ひます。

では、2つ目に、通告いたしました浦戸諸島における島暮らしについて伺ひます。

本年2月に開催しました議会において、市長は、施政方針の中の重点課題と位置づけている事業の説明の中で、浦戸諸島への取組として、令和3年度に浦戸再生プロジェクトを創設し、浦戸諸島に関係する方々との意見交換を行い、浦戸の島づくりの方向性を検討してまいりました。

令和4年度につきましては、地域おこし協力隊の活用などにより、島の情報発信を行いなが

ら、関係人口の創出に取り組んでまいりますとお話しになっています。浦戸地区における人口減少や超高齢化などマイナスの現状を正しく理解しながらも、それだけでは浦戸での島暮らしをしてみようとか島に行ってみようとはならないと考えますので、以下の点について伺います。

まず、1点目。浦戸での島暮らしを、島民の方々は、島暮らしのよいところをどのような思いを持っていると捉えているのか、まずお伺いいたします。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峰清文） 今、浦戸での島暮らしのよさについてのご質問を受けさせていただきました。

浦戸諸島では、離島という地域特性もありまして、島民同士の助け合い、こういった関係が自然に行われております。ご近所同士、顔見知りであることから、島民同士の助け合いが自然に行われており、ご近所同士が、例えば畑で取れました野菜とか海ですと魚をおすそ分けするような文化が根づいているなど、島民同士の連帯感が強いと捉えてございます。

このような助け合いの人間関係の下に、手つかずの豊かな自然の中でゆったり暮らしていけることが、島民の方々が感じていらっしゃる浦戸での島暮らしのよさであると認識している状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） では、2つ目にお伺いいたします。

塩竈市としては、浦戸での島暮らしの魅力をどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峰清文） 浦戸の島暮らしの魅力について市がどのように捉えているのかということでございます。

浦戸諸島では、ノリやカキなどの養殖あるいは刺し網といった浅海業務に従事する傍ら、地域での草刈りなど清掃活動などを行っている方、あるいは船の修理をなりわいとしながら消防団の活動を行っている方など、それぞれの方が本業だけでなく地域の役割を担いながら生活している状況でございます。

また、島民同士の助け合い、あるいは地域の清掃活動、災害が起きたときなどの対応などにおいて、自分たちでできることは自分たちで解決するということが当たり前にもなっております。

我々行政といたしましても、住民の参加のまちづくりという視点で、浦戸地区に関しましては本土に比べて特に進んでいるのかなということで感じてございます。このような地域コミュニティの結びつきの強さこそが、浦戸の島暮らしの一番の魅力であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） 3つ目にお伺いいたします。

これまで浦戸での島暮らしを応援するための本市の施策について、ご回答いただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） これまで実施してきた浦戸での島暮らしを応援する市の施策についてのご質問でございました。

野々島の浦戸諸島開発総合センターでは、職員が常駐し、支所的業務を行っております。また、島民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、浦戸診療所では週に1度、市立病院の医師により診療を行っております。

また、島のお年寄りの皆様や子供たちに外出しやすい機会を提供するために、市営汽船の乗船に係る割引制度を設けるほか、生活面では汚水を処理する漁業集落排水事業をはじめ、また、車検更新時の自動車運搬や灯油の運搬への助成など、本土との格差解消のための施策を実施しております。

さらに、令和4年度からは光ファイバーが敷設されておりますが、本土との高速通信が可能となったことにより、島民の皆様の生活環境の向上やビジネスチャンスにつながるものと期待しております。

今後につきましては、島民の皆様が引き続き島で安心して暮らしていただけるよう、様々な施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） 島暮らし、なかなかいいところもあれば足りないところがあるというのは、多分、私ども議会も含めて当局も理解しているところだと思います。

ただ、やはりやらなきゃいけないことは、今そこに生活している方々の状況を正しくお伝えしながら、そして、そこに足らざるものをどう付け加えて、また、支援をしていったらいいの

かということが大事なことだと思いますので、何が一番というと、皆が笑顔で生活している姿をどんどん発信していただくというのが、島に行ってみようということにもつながると思いますから、その辺はぜひ、情報発信のときにはお願いをしたいと思います。

続きまして、3つ目の通告でございます。養殖施設等緊急対策事業と養殖施設の強靱化について伺います。

本年5月25日開催の産業建設常任協議会において、1月に発生したトンガ付近の海底火山噴火に伴う潮位変化により被災した養殖施設の改修・撤去及び処分について報告があったところでございます。

このことに関連して、JF宮城塩釜総合支所さんなどの組合員さんと養殖施設の強靱化などについてもお話をされたらと、組合員さんから伺ったのですが、どのようなお話になったのかお伺いをいたします。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 浅海漁業の振興につきましてお答えさせていただきます。

養殖施設等緊急対策事業と養殖施設の強化につきましてですが、今回、1月に被害を受けました漁場でございますが、こちら深水が非常に浅くて、泥地のため、いかだを竹材で固定させていただいてございます。

この養殖方法では強度が脆弱とのご意見もございましてことから、アンカー設置による施設の強靱化について、生産者の方々とご協議をさせていただいたところでございますが、浅瀬のため漁船の航行に支障を来すこと、アンカーの取扱いに必要な油圧式のウインチが船に搭載されていないため、設置及び回収が困難であることから、現状として、施設の強靱化への転換につきましては困難である旨のご意見を頂戴しているところでございます。

隣接地のほか養殖施設の2次被害も想定されますことから、災害に強い施設の強靱化など災害防止策につきまして、引き続き、宮城県にもご指導いただきながら、生産者の皆様とご意見を交換させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） それでは、これに関連して、まず、強靱化は次に聞きますが、その前に1点、今朝、たまたま業者の方から連絡いただきまして、この産業建設常任協議会で説明された改修などの費用を、漁業者の方々に作業費として配られたりする部分だと思いますが、個々の

漁業者の方のまだ手元に届いていないという話があったのですけれども、どうなっているのだと言われても、ちょっと中身が、この協議会でも、ただ利府町とどこか隣の町と割合計算するだけだという話だったものですから。

それで、言われたことは、養殖しているもので収入が上がらない。支援金とかこうやって何ぼかでも市が助けてくれるのかと思ったら、いつまでもお金が入らない。どうしたらいいんだべと聞かれたのですが、それにどう答えたらいいか、教えていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えさせていただきます。

実は、私のほうでも、今日、各漁協の運営委員長並びに支所長のほうに電話を差し上げたところでしたが、今、ご発言いただきました支払いの関係については確認しておりません。

ただ、組合のほうからもそういった部分は終わりましたということは連絡来てないのですけれども、我々といたしましては、なおそこは確認させていただきます。

なお、補助金の手続につきましては既に完了させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） せっかく国のほうも含めて、県も協力してもらいながら、塩竈市として事業実施した話ですので、こういったものについては積極的に予算が行き届きますようお願いをしたいと思います。

あと、ちゃんと議会にも報告してください、進捗状況を。これだけは強くお願いしておきます。

それで、その強靱化のほうに話をいきますが、やはり漁師さんたちのこれまでの漁師としての経験からいくと、多分アンカーを入れてやるというのはなかなか難しいだろうという判断をしているようです。それが先ほどご説明のあったところだと思います。

宮城県ではたしか浜焼けした漁場を回復するために、今年度から何かこういうでかい人工物を造って海に入れて、磯焼けだか浜焼けしたところの漁場の回復をするという県としての取組を進めているようですが、今回漁師さんから言われたのは、やはり科学的な根拠を持って漁師の私たちにしっかり指導してくれるような専門家という者を入れた形で、現場に立会いながら、その現場に立ち会うというのは、防波堤のところで養殖をしている方々の被害とか、いろいろな場所によって違うのです、養殖の場所によって。そういった波、やはり自然が相手ですので、

その現場現場に合ったような養殖の強靱化がされるような養殖施設の在り方について、ご指導を頂きたいという思いでいるようなのですが、その辺についてご回答ください。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

今、お話いただいた中身につきましては、宮城県のほうと、とりわけ水産漁港部さんのほうと情報共有しながら、そういった専門家の派遣等も含めまして検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） 4月から新しい副市長さんは、県の水産部長さん出身でございますので、ぜひお力添えを頂きまして、特に、松島湾の竹を挿したノリいかだなどは、たしか風致指定でしたか、規定でしたか、日本三景松島の何か残さなきやいけないものに指定もされているようですから、そういったこともひとつ念頭に入れながら、強靱化策について漁業者の方々にしつかりと寄り添った形で、今度はやっていただければと思いますので、その辺、副市長さん、よろしく願いします。たまにご回答しますか。

○議長（阿部かほる） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤 靖） 昨年の1月の津波につきましては、塩釜地区だけ被害を受けたという状況がございました。

実は、以前からこういう潮位変動があると被害を受けるのは気仙沼の大島水道、あの辺がどうしても潮流が速くなるということで、以前から少しでも津波があるとあそこが被害を大きく受けたということだったのですが、気仙沼の大島水道周辺につきましても災害に強い施設づくりというのを進めた結果、前回の津波関係では全く被害を受けていないという状況でございます。

今回の塩竈につきましては、水深が浅いとか特殊な事情もございまして、あのような被害ということになってしまいましたけれども、今、議員おっしゃいましたように、県と連携いたしながら強い施設づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） では、このことはよろしく願いをしたいと思います。

続きまして、4つ目に通告いたしました本市の行政組織及び学校教育組織での働き方改革へ

の対応についてお伺いをいたします。

まず、行政組織の働き方改革を進める上で、職員の心理的安全性というのがあって、業務以外の理解をまず深め、こんなことを考えていたとかこんな夢があった、だったらみんなで応援しようとか、そういうふうな形で相互理解を深めることが大切なのだそうですが、本市の働き方改革への対応はどのようになっているか、お伺いをいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 本市の行政組織におけます働き方改革への対応というご質問を頂戴いたしました。

まず、今、議員からありました心理的安全性というものにつきましては、組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる状態とされておりまして、行政組織におきましても、この心理的安全性を高めることで仕事効率などのパフォーマンスの向上、コミュニケーションの活発化、組織への愛着心の向上などの効果が期待できるものと認識してございます。

この心理的安全性を高めるためには、価値観や意見の多様性を認め合うこと、入職後のフォローを組織全体で行うことなどが有効であるとされておりまして、本市におきましては、若手職員と首長とのミーティングを定期的を開催するとともに、副市長によります新規採用職員との個別面談の実施を行いまして、職場の問題点、あるいは組織や市政に対する思いなどについて活発な意見交換を行っているところでございます。

また、新規採用職員を対象としました総務人事課によりますフォローアップ面談や、今年度からは、新規所採用職員が抱えます幅広い悩みや不安に対しまして、年齢の近い若手先輩職員が相談相手としてサポートを行いますブラザーシスターシップという取組を、試行的に始めているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） それで、一問で聞いていますので、あわせて学校教育の部分でも聞きたいと思えます。

教職員の働き方改革について、宮城県教育委員会では、管理職を中心とした組織的な学校体制を構築し、教職員一人一人の働き方改革に対する意識を醸成しながら、県立学校における働き方改革を推進し、教職員が働きやすい環境整備に努めますと。また、市町村教育委員会にも取組を促していきまると、令和3年までの教職員の働き方改革に関する取組方針が示されてい

ます。

その中で、市町村立学校に関わる支援として、市町村教育委員会に対し所管の学校における働き方改革の取組方針を策定するよう促すとともに、市町村立学校における教職員の働き方改革の推進に向け必要な支援を実施するとありますが、本市学校教育においてどのような教職員の働き方改革の推進がなされたのか、お伺いをいたします。

○議長（阿部かほる） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） ただいま、本市が設置する小中学校に勤務する教職員についてどのような働き方改革が推進されたかという質問をいただきました。働き方改革への対応についてお答えさせていただきます。

学校教育組織における働き方改革への対応についてですが、本市におきましては、県教育委員会の教職員の働き方改革に関する取組方針を受け、令和元年度に塩竈市学校における働き方改革推進計画を策定し、それを基に取り組んでまいりました。

これまでの取組といたしましては、県の取組の柱でもある勤務時間の管理、在校時間の縮減、学校閉庁日の設定、部活動の適正な時間設定、教員が子供と向き合う時間の確保のための業務縮減、大きくこの4つでございます。

具体的には、校務支援ソフトの整備や、スクールサポートスタッフの配置などですが、今後も、毎年、市の推進計画を見直しながら、働き方改革を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） まず、ありがとうございます。

それでは、まず、行政組織のほうからお伺いをしたいのですが、これにつきましては、国の地方公務員の任期付採用制度を参考にしながらちょっと聞かせていただきます。

各地方公共団体においては、近年、多様な行政サービスに対応していく必要があるとともに、働く側からも様々な働き方へのニーズがある。このような中、各地方公共団体においては厳しい財政上の制約を前提としつつ、効果効率の最も高い行政サービスを提供するために、任用勤務形態の多様化に向けた様々な工夫が重ねられている。

地方公共団体においては、厳しい財政状況の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められてきている。このような中、地方公務員の臨時非常勤職員は増加しており、幅広

い分野で活用されている。

これに対し、地方公共団体によっては、制度の趣旨に沿わない任用が行われており、守秘義務など公共の利益の保持に必要な諸制約が課されていないなどの問題があり、また、労働者性が高いものに対する処遇上の課題も指摘されている。

このため、制度の改正などを通じて、まず、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用について要件の厳格化等を行うべきである。あわせて、一般職非常勤職員制度について、労働者性が高いものを類似化した上で、必要な任用上の取扱い、服務規律、人事評価制度等を適用するとともに、給与、手当や休暇、休業、研修などの必要な勤務条件等を確保するための新たな仕組みを設けるべきである。

これが、僕は、塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例というのがこれに当てはまるのかと思うのですが、この運用状況についてお話を聞きたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 今、伊藤議員がおっしゃったお話でございますが、まず、国の非常勤につきましては、本市で該当しますのは会計年度任用職員の制度が該当するかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） その場合に、この秘密保持とかそういう部分というのは、今までの様々な議会の資料を見ても、非常勤であったりパートというのが増えてきているわけですが、そういった部分の秘密保持というのを、今、国が求めているのだと思いますが、そういったところを職員採用に当たってはどのようにやっているのかお伺いします。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） お答えいたします。

本市におきましては、会計年度任用職員採用に当たりましては、これは地方公務員法が適用となってございます。当然ながら、我々と同じように守秘義務がきちんと義務づけられているということになっておりますので、我々と同じ扱いで業務に従事していただいと考えるとございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） そうすると、塩竈市の一般職の任期付職員の任用に関する条例で採用されている職員はいないということでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 今、お話がありました、条例に基づく任期付の採用職員は本市ではおります。ただしということで、任期付の採用職員については会計年度任用職員とは違いまして、基本的に我々と同じ一般行政職の職員と同じ身分となっております。ただしということで、本市では、特定の業務、これが今、一般的にいいますと専門的な業務で必要な職員に対しまして、なかなか採用が難しいものについては、任期付という中で期限を決めて採用させていただいてるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） この任期付職員、条例に沿った特別な技術なり知見を持った方ということの採用ですので、給料表も高いです。給料表などを見ても部長クラスぐらいの給料をもらうのではないかというぐらいの。これは平成24年にできたのですよね、条例的には。

運用があるということなのですが、これについては国も、実施するに当たっては、採用するときには広く公募をして公平性を担保するようと言っているのですが、その採用に当たってはそういうことをされたのかどうかお伺いします。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 本市では、震災後に主に土木技術職、そういった専門職を中心に採用してきたところでございますが、採用に当たりましては、公募という形で競争試験で選考させていただいております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） 今後は、こうやっていろいろ必要な人材というものを途中で、任期付にはなるのでしょけれども、採用しながらも住民ニーズに応じていくということも必要になってくるのでしょから、ただ、そういうときにはやはり議会のほうにも、こういう条例を使って人の採用をやっているということをしっかりと説明も頂くということをお願いしておきたいと思えます。

最後になります。教育委員会の関係でございます。

様々な形で、要は、効率化を図って先生方の業務を減らして、子供と向き合う時間を増やすということのために、統合型校務支援システムの導入とかいろいろなことがあります。そういった中に、多分令和3年度の施政方針にあったICT支援員の配置とかというのもそういう話になると私は思っています。

それが、今回、このICTの支援員については、令和3年度、Aという事業者がどうも入札で取ったんだかよく分かりませんが、入札を取りました。そうしたら、この令和4年度については、違うBという事業者が取るのだそうです。

1年で業者がころころ変わるような状況になっているのですが、こういう支援制度というのは、どう見ても複数年でしっかりと予算も、今のところはコロナ関係の予算で取っているのしょうけれども、教育長を中心に、いや、これがなくなったとしても3年間は間違いなくやるからぐらいの腹づもりで、先生方をしっかりサポートしてもらいたいと思うのですが、その辺のお考えを聞きます。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） ただいま、ICT支援の業務についてご意見いただきました。

令和3年度からこの事業を始めているのですけれども、今年度新しい事業者が変わったということで、考え方としては、私どもは、単年度単年度の契約方法でいって考えていたところがございます。

今、令和3年度から始まったばかりの事業ですので、教員の皆様も子供たちもまだ新しいICTの機器に慣れていない状況もございます。ただ、未来永劫これがずっと続くわけではないと思いますので、慣れるまでの期間の暫定的な支援かと思って、そこも含めまして、今後、複数年契約等につきましても、内部でどういったものもいいのかも含めて考えていければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） なぜこのことを申し上げるかということ、ちょっと不思議なことが入札で起きているのです。

この令和4年度分の、というのは令和3年度の補正予算が、初日の即決で補正予算を組んだのです、令和4年度分について。

そうしたら、令和4年の2月末あたりから、今回、令和4年度の事業を取られた事業者が、

オンライン求人サイトで求人しているのです。時給1,000円で塩竈の学校に勤める方を募集しますと。いろいろな方が応募しているのんです。その方から僕は連絡もらったのです。それで、夕方面談したら夜の11時頃にはお断りの電話が来るのだそうですが、それで、僕はその求人サイトを見させていただきました。それは3月2日の段階です。

鈴木部長とも共有したところだったと思うのですが、塩竈市議会で予算が通ったらの前提でした、あれは。という話なのですが、予算は通っているのです。それで、これの入札日というのが3月11日です。

3月11日の入札前に、既に必死になって取ろうとしている事業者が、求人広告を出して人集めをするわけです。取れたからいいです、この事業者は。もし取れなかったら、その求人者はどうするのでしょうか。予算が通らなかったから駄目と言うのでしょうか。入札に負けたからとは言わないはずですけども。

こういうふうなことが起きるので、やはり複数年できちっと学校の先生方も安心してサポートもらう人を派遣してもらい、派遣というか常駐してもらいわけじゃないですか。そういう事業についてはやはり複数年で、もう少し現場の方々の働き方改革を進めて、子供たちと接する時間を増やして、日本の宝である子供を育てるという立場でやってらっしゃるのでしょうかから、そういうことを教育委員会は本気になって考えてほしいなと思うのですけれども、その辺のお考えを聞きたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） お答えいたします。

今回につきましては、2月の補正予算で債務負担行為を出しまして、新年度予算に上げてきたという経過でございます。確かに募集期間が短いということもありますので、今後、私どもといたしましては、債務負担行為の設定の期間を早めるとか、早めに業者さんを選べるようなこの手続を考えていきたいと思っております。

ただ、業者のほうに確認させていただきました。そうしましたら、あくまでも企業努力として、入札に参加するために、自分たちのほうで良い人材をまず集めて入札に参加していくということで、今回の流れに至ったということでございますので、うちのほうの議決云々の流れとは関係なく、企業の努力の中での作業ということでございますので、その辺、ご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） これは入札担当にも申し上げます。

やはり、こういうのは指名したわけですから、指名競争入札のはずです。これは市のホームページを見ると出てくるのです。入札結果というものが。そうすると、3月11日に入札が行われて、4社指名で辞退が3、指名競争入札で出てくるわけです。ホームページを見ると出てくるのです。

これはそういう指名した事業者については分かるわけですから、指名した後にどういう動きをしているかというのは、ホームページ等を見ればいろいろな動きがヒットしてくると思うので、やはりちゃんとリサーチをしながら適正な入札になるように、これは入札を依頼する側、教育委員会なら教育委員会、それに入札を執行する側がいるのでしょから、そのコミュニケーションを取りながらちゃんと入札というものをしながら、また、何のためにこの事業者が必要かということも考えて、よく監査委員が言っているではないですか、説明をちゃんとしてくれと、何のために必要なのだと。子供たちのためというのであれば、複数年で安定した事業になるような入札事業者の選定の在り方についてはしっかり検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（阿部かほる） 以上で、伊藤博章議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は、1時50分といたします。失礼しました。1時55分といたします。

午後1時49分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党の辻畑めぐみでございます。一般質問をさせていただきます。

まず初めに、市営住宅の入居者支援について伺います。

その1つとして、市営住宅の入居者数及び高齢化率はどうなっていますか、伺います。

これ以降については自席から行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 15番辻畑めぐみ議員の一般質問にお答えを申し上げます。

市営住宅の入居者支援のうち、各市営住宅の入居高齢化の状況につきましてお答えを申し上げます。

各市営住宅の入居状況につきましては、令和3年度末時点になりますが、総管理戸数1,094戸に対し、937世帯が入居されており、約85%の入居率となっております。

また、入居世帯における高齢化の状況でございますが、入居者総数1,918名のうち、65歳以上の入居者は816名でありまして、高齢化率は42.5%となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

この状況をどのように市としては捉えていますか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今回ご質問いただきまして、改めて事務局から状況についてお聞きをいたしました。

私どもとしては、とにかく入居率を高める工夫も絶対に必要だろうと感じましたし、高齢化率が今のところ42.5%ということでございますが、今後、また右肩上がりに上がっていくものだろうと感じておりますので、動向について注視をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、市営住宅の高齢化率を伺いましたが、市全体としては34%となっておりますので、かなり高い状況になっているなど分かりました。

では、次に行きます。市営住宅に入居されている高齢者の見守り、または、コミュニティー形成について、市で取り組んでいることはありますか。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、具体的なお話ですので、私からお答え申し上げます。

市が実施している公営住宅の見守り支援等のお尋ねかと存じます。

まず、私どもとしては、災害公営住宅の見守り支援が中心になりますけれども、まずは、ふれあいサポートセンター、こちらの職員あるいは私どもの生活再建支援員による家庭訪問、また、ふれあいサロンの開催、あと、それに相談支援などを実施してきているという形で、常日頃から見守り体制を整えているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

社会福祉協議会のふれあいサポートセンターのことが紹介されましたが、それ以外の市営住宅についての支援というのは、今のところはない。どうですか。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えします。

市営住宅個別というよりは、やはり地域包括支援センターさんとかあるいは町内会支援という形で、いわゆる地域を見守るという形で、全市網羅的に私どもでは支援させていただいているという状況でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

ふれあいサポートセンターの事業は本当に貴重なものです。私もサポートセンターの職員、ラジオ体操をしているところに伺いました。もとの災害公営住宅への入居者からお話をいろいろ伺いました。外に出ているとみんなと会える機会があるから、お喋りができとても楽しい。また、相談員がいますが、生活のことを相談すればすぐ市役所の窓口にも伝えてくれるので、とても安心できる。昨日はサロンで映画を見ることができた。楽しい企画を考えてくれるので元気がもらえます。震災時に大変な思いをしたけれども、この住宅に入ることができて本当によかったということでした。

ふれあいサポートセンターの活動はとても、先ほども述べましたが、大切な事業と考えています。震災後11年がたちました。災害公営住宅に被災されない市民も入居できるようになりましたが、何世帯入居されましたでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） 私のほうからお答えさせていただきます。

こちら令和3年度末時点ということになりますが、現在、災害公営住宅にお住まいの被災者ではない一般の方につきましては169名ということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 169名でいいんですね。はい。分かりました。

その中には高齢者の方もいらっしゃると思います。高齢者に対して、分け隔てなく、ふれあいサポートセンターのような支援の整備ができ、皆さんが安心できる住まいとなればと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

議員のご指摘にありましたように、災害公営住宅は、東日本大震災に伴いまして住宅に困窮、あるいは所得、それに同居親族要件というのをとっばらしまして、まず、おうちに困っている方が無条件に入れるというような形で整備したものです。3年間は被災者限定という形で、その後、一般の方も入る予定という状況になります。

私どもとしては、ふれあいサポートセンター、発災後はたしか伊保石の仮設住宅にありまして、今、北浜の住宅のほうに拠点を置いておるのですけれども、やはりこの10数年間というノウハウはかなりのものがございまして、議員からご紹介いただいた活動の内容も非常に充実しております。

私どもとしては、後から入ってきた方、前からいる方という区別なく、あと、あるいは周辺の住民の皆さんも今サロンに集まるというような状況も出てきていますので、このふれあいサポートセンターを基軸にそういった区別なく、住宅にお住まいの方、あと、あるいは近隣の方も含めてコミュニティー形成されるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それでは、分け隔てなく、ほかの方、地域の方も含めて、そういうサロンに参加できるということを伺いまして、とても安心いたしました。

それでは、2番目に行きます。公園の整備について伺います。

市内の公園の数や遊具の状況、管理はどのように行われていますか、伺います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 辻畑議員にお答えいたします。

公園の数についてでございますが、市内には135の公園がございます。日常管理につきまし

ては、職員によります定期的なパトロールに、危険箇所や破損箇所の把握に努めながら、直営班にて施設の修繕や草刈り業務などを行ってございます。

また、職員で足りない部分につきましては、シルバー人材センターなどによりまして草刈り等の清掃業務を行い、さらに、67か所の公園につきましては、町内会と塩竈市公園管理協定を結ばせていただいて、除草や清掃などの維持管理に努めているところでございます。

また、遊具につきましては、年1回法定点検を行わせていただきまして、基準に合わない57基につきましては、現在、申し訳ございませんが、使用禁止の措置を取らせていただいているような状況となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

次に行きますが、伊保石公園があります。今、どのような管理がされていますか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 伊保石公園につきましては、直営班常駐する職員がおりまして、そちらのほうで基本的な管理を行っているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 市民の皆さんから、伊保石公園に行ってみたけれども、遊具が草で覆われて使えないとか、道の草が生い茂っていて歩きづらい、また、道案内の字が見づらい、標識が少なく、迷ってしまったなどの声をお聞きします。

今、この現状に対して、安全に利用できるよう取り急ぎ取り組んでほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） お答えいたします。

議員ご指摘のように、伊保石公園につきましては一部にそういった破損が見られる状況もあるというふうには認識しております。

このような状況を、今年度は、伊保石も含めまして全ての公園施設や遊具などの健全度などの調査を行い、遊具の更新計画を含めた塩竈市都市公園施設長寿命化計画を策定し、次年度以降、遊具を含む公園施設の計画的な更新に取り組んでいきたいと思っております。

また、使用禁止にしている遊具につきましては職員による直営班が修繕に取り組み、伊保石公園につきましては、去年、管理棟の前にごございます遊具につきましては、直営班のほうで修繕いたしました。引き続き、子供たちが安全に楽しめるよう、環境整備に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 伊保石公園は私も、実際に最近行ってみました。玄関の前の遊具のことは今おっしゃいましたが、ぐるっと回ってみると、本当ほとんど草ぼうぼうという実情があります。

なので、それぞれの市民の皆さんが行ってもなかなか遊べない、ああいうふうになっていたのねと、本当に残念そうにおっしゃっていましたが、そういうところを、本当に広いすばらしい公園ではあるんですけども、実情はそういう草ぼうぼうという残念な状況になっているのですが、調査をするというお話ではあったのですが、急いで改修する、部分的にここは改修したからここなら安全ですよとか、そういう行って遊べる場所を確保できないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 伊保石公園につきましては、昨年度より魅力ある公園の整備を目指しまして、公園の再整備というところで、前年度に現状分析や市民ニーズ調査等を行い、再整備の基礎となる基本構想の策定をいたしたところでございます。

今後の整備や維持管理につきましては、民間企業の持つ柔軟な発想やノウハウなどを取り入れ、経費の節減等に取り組んでいく必要もあると思っております。

このことから、今年度には、基本構想をもとに、対話を通じて広く意見や提案を、民間企業の意見を求めるなどのサウンディング調査を行っていくというところでございます。その結果を基に、民間企業が参入しやすい条件を整理し、基本計画に取り入れ、10年後20年後に向け、誰もがいつでも自由に集える公園の実現を目指して、伊保石公園の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません。何度も伺いますが、それでは、今今、整備するということ

は難しいものですか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今今ということでございますと、園路の草刈りとかそういったところをまず中心にさせていただいて、遊具につきましては、今お話ししました長寿命化計画ですとか、伊保石の再整備の計画を立てながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりましたと言いましょうか、やはり遊具についてはこれからというそういう計画はおありでしょうけれども、私が行ったときには本当に部分的に、職員の方も大変だと思えますけれども、しっかり本当に安全に行けるという道が少ないのですね。だから、そこを何とか少しでも改善できるような対策はできないでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 辻畑議員におかれましては、現地に行っていたと思います。私も、昨年になりますけれども、現地に行っております。

この状況で普通に歩ける状態ではないということはもう十分に理解をいたしておりますし、起伏が激しい、ましてやもう草ぼうぼうだし、階段も何十年前につくった階段を補修補修しながら、またその木材が腐って上り切れない。または、昨年だと思えますが、熊が出没したということもございました。

我々が今ちょっとできることは、回っていても、いろんな方から使える遊具をぜひやってほしいというご意見は相当いただいております。その一方で、伊保石公園のほうは危ない箇所がやはりかなり多くありますので、そういったところの立入り禁止区域とかをしっかりと見定めさせていただきながら、皆様方が事故につながらないような対策も、実はもう一方でしていかなきゃいけないという側面もありますので、いろいろなことを気にしながら、日々のパトロール等々注意させていただきながら、安全対策をしながら使い、やれるものから修繕をしてという努力をさせていただきたいと思えます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。何度も失礼いたしました。いろいろちょっと聞くものですから、質問させていただきました。

ちょっとお話がありましたが、緑と憩いの再生事業について伺います。

先ほど、伊保石公園について説明がありましたが、もう少し経過、今後の見通しについてご説明をお願いします。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） お答えいたします。

前年度に、アンケート等市民のニーズを調査いたしました。その結果を基に、基本構想というものを作成させていただきました。

次に、基本計画というところに入るところでございますが、その基本構想は整備を前提としているというところでありますが、整備するに当たりまして、やはり民間企業のお力をぜひお借りしたいということが本市の考えでございますので、まずは、企業の方々がどういった形なら伊保石公園に参入していただけるかというところを、今年度、対話を通じながら皆様の意見をお聞きしたいというところで、今年度はサウンディング調査という聞き取り調査を行います。そちらを聞き取りした後に、民間業者が参入しやすい条件を整理いたしまして、それを基本計画としてまとめていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません。ちょっとうまく聞こえなくて、サウンディング……それは市民に対しての調査でしたか。もう一度説明をお願いします。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 失礼いたしました。

業者さんを対象とした調査でございます。通常であれば、今までは計画をつくった後に、民間さんいらっしゃいという形で計画なされたと思いますが、逆に、先に計画する前に、民間さんが参入しやすい条件をまずは聞かせてもらうというところが、サウンディング調査の内容でございます。そういった意味で、民間企業の方々のノウハウですとか技術をお聞きしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

では、次に、中の島公園について伺いたいのですが、中の島公園は植樹が実施されました。市民からは、平坦な広い土地なので加瀬沼公園のように散歩するにはとてもとてもいい場所だ

と思っています。あと、テニスコートなどが利用されていないけれども、使えるようになるのかしらとか、あと、駐車場はあればなお使いやすいということで、何人かの方から期待の声が寄せられています。この中の島公園、今後どのようにやっていくのか、その計画を伺います。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 中の島公園についてのご質問でございました。

現在、実は、去年の地震の関係で公園内に亀裂とか段差が出ておりまして、もともとあそこは県の港湾の施設というところがございます、今、そちらの工事をなされているところがございます。

その地震前は、おっしゃるようにテニスコートですとか駐車場も完備されている公園でございましたので、そちらの工事が終われば地震前のように使える状況になると思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 地震があつてということで、ちょっと中断されているという状況は分かりました。

今、テニスコートがまた使えるようにという説明がありましたが、そのほか具体的にどういふ公園にしていくかという具体的なものがありますか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） お答えいたします。

町の中にある公園というところと、あとは、町の中にあつてある程度の広い公園というところで、市民の方が集える公園と考えております。

実は、去年、植栽などの配置計画を策定いたしまして、その中の一環として、昨年、塩竈市立第三小学校の生徒に植樹等を行っていただきました。今後とも、そういった植樹をやることで子供たちの郷土愛の醸成が図られるように、今後もそういった親しみのある公園にしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

ちょっと今までの返答の中でダブることもあると思いますが、ご容赦ください。

市全体の公園に関わる取組として、公園施設長寿命化計画の策定が行われていますが、この

計画について詳しく説明をお願いします。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 長寿命化計画でございます。

すみません。回答が重複すると思いますが、市内には135か所の公園がございまして、そのうち、残念ながら遊具が老朽化、設置してから数十年たっているということもございまして、老朽化になっていると。あとは、設置したときの安全基準が変わっておりまして、現在の安全基準に合わせますと基準に合っていないところがございまして、現在、57か所が使用禁止の処置を取っているところでございます。

この長寿命化計画なのですが、そういった市内の公園の中の施設の遊具とかベンチとかの施設の健全度を調査いたしまして、それを客観的な目線で健全度の調査をいたしまして、それを継続的な適正な維持を図れるようにということで長寿命化計画を策定いたしまして、来年度以降、その計画に基づきまして、計画的な市内全体の遊具とか施設の修繕をやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それでは、今のこれまでの経過、こういう基準があるので撤去したとか、そういうことはなかなか市民の皆さんは分からない状況なので、市民の皆さんに撤去された理由とか、あと、これまでの対応、経過とか対応、あと、この公園施設長寿命化計画についてなどを広報を使ったりして丁寧な説明、または市民との議論が必要と考えられますので、どうぞよろしく願いいたします。すみません、考えますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 貴重なご意見だと思いますので、今後はそういった部分でホームページとか、あと、いろいろな方法でそういったものを市民の皆さんに広報しながら、ご理解いただいた上で計画を進めたいと考えてございます。ご意見ありがとうございました。

失礼いたします。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） いろいろお聞きしましたけれども、身近な公園の改善、また、伊保石公園の今後の構想とか聞きましたけれども、スケートボードができる施設が欲しいと願う青年も

いらっしゃいますので、ぜひいろいろなお声を把握していただきたいと思います。

あと、治水の役割を持っています緑豊かな貴重な伊保石公園ですので、また、中の島公園についても、先ほども言いましたが、市民の声を広く聞きながら進めていっていただきたいと思っています。

では、次に行きます。保育施設等に対する食材購入支援について伺います。

原油価格の高騰と物価高騰の中、当市では学校給食食材購入支援事業が盛り込まれています。学校では栄養士さんが献立作成で本当に苦慮しているということを聞きました。保育施設の食材購入の状況はどうなっているか、伺います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えします。

保育施設に係る給食食材の現状というお尋ねかと思います。

私どもとしまして、やはり物価高騰の影響を非常に危惧しておりまして、まず、公立保育所5か所の現状を調べてみました。大体一月当たり公立は150万円ぐらいの食材費用がかかります。今年の4月、5月の食材費を昨年度と比較したところほぼ横ばいで、今のところは安定した供給ができているということをまず報告させていただきますし、あと一方、私立の保育園さんについても併せまして状況確認しております。その内容によりますと、現状では、こちら価格高騰の影響はまだ大きな影響はないと回答しているところです。

ですので、こういった状況でございますので、今のタイミングでは学校給食に行ったような支援策についての事業化までには至っていないということでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

4月、5月はそういう状況ということですが、今後、物価、原油高騰とか物価高騰が歯止めがかからず上がって行って、食材がなかなかこれまでどおり購入ができなくなった場合、市として保育所に対する支援についてはどう考えていますか、伺います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

今後の話ということでございます。

今日、議員さんも多分耳にしたかと思うのですが、総務省から消費者物価指数の公表

がありまして、先月が2.1%と、2か月連続で2%を超える上昇率になっているということもございまして、まずは、その価格動向に私どもも注視いたしまして、給食食材費あるいは保護者の負担の影響を見定めながら、必要に応じまして支援の在り方は検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。ぜひご検討、配慮をお願いしたいと思います。

では、次に行きます。水道事業について伺います。

今年度より県の事業として始まりました「みやぎ型管理運営方式」ですが、本市として、水道用水供給事業の一部、仙南仙塩広域水道事業が対象となり運営されています。開始してからどういう状況か、何か変更、変わったことはありますか。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） お答えいたします。

この「みやぎ型管理運営方式」というものを導入した事業というのは、宮城県さんのほうで運営する水道事業ということになります。したがって、本市では確かに今お話がありましたように、仙南仙塩広域水道事業というこちらのほうには関係してございますが、あくまでも宮城県さんの運営権が民間に移行されたという内容でございますので、本市の事業内容あるいは体制に変更はございません。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それでは、水道事業の広域化について何か進捗はしていますか。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） 今度は広域化ということのご質問でございます。

ご承知かと思いますが、もともと平成30年の12月に水道法というものが改正されてございまして、今のみやぎ型管理運営方式も同様なのですが、他市町村との水道広域化というものの考え方も改正されてございます。あくまでもその広域化というのは、市町村の枠を超えての連携あるいは水道事業を一体的に取り組むというところの広域の推進というものを、国のほうでは求めているというものでございます。

実は、この国から調整役あるいは推進役という形の中で宮城県さんがその役割を担っておりまして、宮城県では平成31年の1月に、県内全ての自治体に参加いたします宮城県広域連携検討会というものを設立してございます。これまで広域化に関するシミュレーション、あるいは地域部会、勉強会というものを開催させていただいております、その中で本市とも意見交換を行っているという状況でございます。

ただ、進展としましてと言いますが、昨年度の活動状況の中ではやはり新型コロナウイルスの感染対策というものがございまして、なかなか開催する機会というものがかなり減っているということで、今、宮城県さんでは、各水道事業体でありますとか自治体のほうの意見集約といったものに力を注がれているという現状でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございました。

では、最後、災害発生時の対応について伺います。

今月の12日に、3年ぶりの防災訓練が行われました。

初めに、指定避難所や町内会での食料、また備品の管理などはどのように行われていますか。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 指定避難所や町内会での食料・備品等の管理ということでご質問頂戴しました。

本市では、東日本大震災での最大避難者数8,771人に対応する2日分のアルファ米や飲料水、毛布を備蓄しているところでございます。また、これまでの課題を踏まえまして、避難所でのプライバシーを確保するパーテーションやテント、おむつや液体ミルク、生理用品等、指定避難場20か所の備蓄倉庫へ保管をしているところでございます。

これらの備蓄品の管理につきましては台帳で管理をいたしまして、食料品のように消費期限等により定期的に入替えが必要となる備蓄品につきましては、町内会や市内小中学校等に配布いたしまして、防災訓練などの際にご活用いただくという内容となっております。よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

地域での防災づくりについて伺います。各町内会での防災体制はどうなっていますか。伺う

と、自主防災会がない町内会もあると聞きました。市としての対策、これに対しての対策はありますか。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

災害から命と財産を守るということで、自助・共助・公助、これが不可欠ということでございます。

そのうち、今、ご質問にございました町内会というところで関わりますのが共助の部分ということになりまして、その役割を担う自主防災組織が町内会によって設立されております。参考としてこれまでの組織数をまず申し上げたいと思いますが、これまで83団体が設立をしております、構成する町内会数にいたしますと95団体となっております。これは世帯数の約7割、町内会数の約6割ということになっておりまして、組織数を増やしていくことが課題となっているところでございます。

このため、これまで組織化が進んでない町内会に対しまして、防災フェスティバルへの参加の呼びかけなど、きっかけづくりには取り組んできたということでございますが、コロナ禍の状況においてはなかなか実際に足を運んでいただくようにというのが難しく、広報紙への掲載などのほか思うように働きかけがちょっと止まっているような状況にもございました。

昨年、この組織化をしていない町内会へアンケートを行ったところ、設立に前向きな町内会の出でておりますので、現在、そちらのほうの対応を行っているというところでございます。今後も、引き続きそういったところに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、どうぞ、進めていってください。

この間、その防災訓練を実施しましたけれども、計画と実施、どうでしたか。何か気づいたことや、今後生かせることはなかったでしょうか、伺います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 総合防災訓練での教訓等ということでございました。

先ほどありましたように、今年度3年ぶりにメイン会場を設置しまして、訓練を実施したところでございます。

今回、特徴といたしましては、各中学校の生徒さんと避難所配備の職員が共同で避難所開設

訓練を実施しております。中学生の皆さんには積極的に取り組んでいただいたところがございます。今後、災害発生時の自主的な活動や、次の防災リーダーとして期待をしているところがございます。

また、各地域におきましても町内会や市民の皆様へ持出品の確認など、いわゆる自助の取組をやっていただきまして、また、集会所でのパーティーの組立てなど共助の部分の取組も行っていたところがございます。

今回の訓練での課題ということになりますが、ご案内のとおり、津波浸水区域の見直しも行われたところからも、災害対策本部や市役所としての各部の代替機能の設置場所や公用車での避難の在り方など、課題が確認されたところがございます。また、新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、町内会の皆様と3年続けて指定避難所での避難所開設訓練が実施できなかったこと、これも今後の課題と考えておりますので、今後は、より現実に即した訓練内容の検証が必要ということで捉えているところがございます。今後もこれを生かして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

災害に備えて、支援が必要な方たちの生命及び身体を守るために、避難行動要支援者名簿があります。この名簿には本人や家族、そのほかにどういう機関から情報が届き、登録されているのでしょうか。また、どこで管理されて、どの部署で共有されていますか、伺います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えします。

避難行動要支援者台帳のお話かと存じます。

今、議員さんからお話ありましたこの台帳につきましては、平成25年に災害対策基本法が改正されまして、市町村が整備するということが義務づけられたものでございます。

まず、その中で、今、5月末現在で塩竈市には695名の方が登録されております。登録の、まずお話がございました。登録は随時行っておりまして、例えば地域包括支援センターさんを經由したり、私どもの窓口でご本人から申出いただいて、その登録の申請書をもってリストに載せるという形になります。

私どもとしては、それを関係機関に共有するということをお願いしておりますので、管

理は高齢福祉課ですのですけれども、お尋ねにありました共有先は、避難支援等関係者という言い方をしているのですけれども、具体的には消防、あと警察、それに民生委員さん、町内会、あと、それに地域包括支援センターなど、その身の回り、地域含めて、その方に関する支援者のほうでその情報を共有しているという形になります。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 各部署にそういう共有は本当に大切なことだと思います。この名簿にある情報は、もし災害が起きたときに具体的にどのように活用されて、どういうふうに関係するかながっているか、その流れがちょっとうまくイメージできないので、伺います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えします。

まず、台帳の内容は、その方のご住所、年齢等含めまして、あと、例えば緊急の連絡先、ご親族のお名前、あと、それに障害の程度とか、あと、要介護がどうであるといったこと、あと、さらに、特記事項としまして、地域包括支援センターの皆さんも含めて、避難時に特に配慮していただきたいということもその台帳に載せてあります。

まずはそれを町内会さん等で共有していただいて、あと、それに併せて地図もお配りしています。ですので、日頃の支援活動にも生かしていただいて、仮に災害に遭ったときには、この台帳を基に、例えばこういった配慮が必要な方というのを把握して、次に、例えば福祉避難所のほうに行っていただくのか、あるいは医療機関かといったような形と、あとは仮に避難所に入った場合には、そういった情報を基に特段のケアをしていくというようなものにつなげるという内容になります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。本当に具体的な情報があるので、支援するほうも本当に分かりやすいと思いました。

次に、防災ラジオの整備事業が今年も行われます。以前、地震の影響で断水したときに、学校に給水車が配備されましたけれども、防災行政無線が聞こえなくて、また、広報車が近くを回らず、どうすればいいか困った方がいました。正確な情報を伝えるため希望される市民に届くよう、この事業の継続を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小林危機管理課長。

○総務部危機管理課長（小林史人） 防災ラジオの事業継続ということでございます。

防災ラジオでございますけれども、平成4年度で5月18日までということで申込み期限を設定しておりました。失礼いたしました。令和4年度5月18日まで申込み期限としておりましたけれども、申込みが336台となっております。前年度からの未配付数が287台ということでございますので、合計で今、623台ということになっておりますけれども、今回、1,000台の予算ということでございます。1,000台の予算を確保しているということでございますので、今回は希望者全員にお渡しできる見込みということでございます。

あと、残数というのがございますけれども、そちらのほうについては要援護者の方にお渡しするとかということもございまして、今後、状況を確認しながら、その残数の部分の活用について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、活用をどうぞお願いいたします。

令和5年3月に向けて、塩竈市地域防災計画、津波避難計画、また、防災ガイドブックなどの改定が行われています。災害時、市民一人一人が的確な判断ができて行動できるような防災ガイドブックの作成のほかに、防災意識の啓発のため町内会への出前講座、また、広報などの活用、地域での協力体制の整備等、先ほどもお話がありましたが、それらの継続した取組が重要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員に申し上げます。

一般質問に対する質問について、通告内容に従って質問していただきたいと思っております。

辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 大変失礼いたしました。

今後も起こり得る災害に備えて、市民一人一人の準備と地域での協力体制の整備に加えて、そうしたものをしっかりバックアップできるような市の支援が求められます。災害に対する公の支援について考え、検討をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（阿部かほる） 以上で、辻畑めぐみ議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は14時55分といたします。

午後 2 時 4 0 分 休憩

午後 2 時 5 5 分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

4 番小野幸男議員。

○4 番（小野幸男）（登壇） 令和 4 年 6 月定例会におきまして、公明党を代表して質問をさせていただきます。小野幸男でございます。

私の質問は、物価高騰対策、防災力の強化、デジタル化の推進の大綱 3 点についてお伺いいたします。

佐藤光樹市長はじめ、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、物価高騰対策として、地方創生臨時交付金の活用についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ロシアのウクライナ侵攻に伴い、燃料費や穀物などの原材料費の高騰に伴う物価高が加速しております。市民や事業者への負担が深刻な状況となっております。

このような中、政府は、原油高騰対策と生活困窮者支援などを柱とする総合緊急対策を打ち出し、地方創生臨時交付金制度を拡充し、1 兆円規模のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分の予算が盛り込まれたところであります。それを受け、公明党として佐藤光樹市長へ、物価高騰等の対策に係る緊急要望書を提出させていただきました。

この交付金は、自治体の判断によって様々な事業に充てることができることされており、本市においても、これまで多くの事業予算を通して市民や事業者への支援を行ってきたと認識しております。現在の厳しい状況と今後の局面をどのように捉えられ、交付金を活用した今後の支援策の方向性をどのように考えられているのか、市長の見解を伺います。

以降の質問は自席で行いますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 4 番小野幸男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

物価高騰対策のうち、地方創生臨時交付金の活用についてご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内での最初の発症からおよそ2年半が経過をし、いわゆる第6波が落ちつきつつあるものの、いまだ収束の見通しが立たない状況でございます。このような中、本市におきましては、その時々局面に応じて地方創生臨時交付金を活用し、市民の皆様や事業者の皆様への支援策を進めてまいりました。

現在は、コロナ禍の状況の中、原油価格の高騰や円安の影響による物価の高騰が、市民生活や経済活動にさらに厳しい影響を及ぼしている状況であると認識いたしております。今後の局面がどのような方向に向かうのか、先行きが不透明な状況ではまだありますが、現在の厳しい状況がしばらく続くのではないかと捉えておりますので、社会情勢を見極めながら、市民や事業者、様々な団体の皆様のご意見を伺わせていただきながら、フェーズに見合った必要な支援策ができるように常に検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今、市長より答弁を頂きました。それで、公明党として、学校給食費の値上げの抑制による保護者の負担軽減、または、生活困窮者世帯や子育て世帯に対する支援、あと、市内の各事業に対する支援など8項目の要望を市長に提出させていただきました。

それを踏まえて、2回目として何点か質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

地方創生臨時交付金につきましては、制度拡充によって、さらに幅広い活用が可能となっております。本市の実情に応じたさらにきめ細かな対応が必要であると考えております。そのためにも、交付金の最大限の活用を目指していただき、例えば、市民や事業者に対して電気料金、また、ガス料金、水道料金といった光熱水費などの公共料金の負担軽減のための活用というのは検討をされてきたのか、されていないのか、この点をお伺ひしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 市民や事業者に対する公共料金の負担軽減のための交付金の活用策の検討状況ということでございます。

今ありましたように、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この使途が拡充されまして、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分というのが創設されたところでございます。

公共料金の負担軽減への臨時交付金の充当は、生活者や事業者の支援に関する事業として制度上可能であるという認識はしておるところでございます。公共料金の負担軽減につきましては、今後も市民生活や事業所の皆様の事業継続の状況、こういったところを注視させていただきながら検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

過去に水道料金の基本料金の部分を値下げして、ある期間、施策を行ったということがあります。水道料金は値上げも何も上がってはいないわけですが、行政としてはこういった部分を下げながら、ほかの部分、高騰の部分に充てていただけるようなそういった施策も考えられるのかなと、私自身は思っているのですが、こういったところはどう考えますか、お伺いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今までコロナの交付金に関しましては、当初、コロナが発症したときから1回目を頂くまでとか、2回目、3回目と、結果的に頂く時期と金額というのがなかなか見えないところがございますが、今回もまた頂いてということでございます。

その中で、私どもとしては精いっぱい、聞けるいろいろな団体の方とか市民の方とかのお話を聞いて対応したつもりですが、いろいろな反省点も当然ございます。そういったものを、今のこの厳しい状況の中では、聖域を設けないでいろいろな形で使えるものは、いざというときにはやっていくべきだろうと思っています。

過去に水道料金、これは断水のときにたしか基本料金3か月分、3割だったでしょうかね、程度の減免をさせていただいたときもございますが、そういったことも含めて、今後のフェーズの変化をしっかりと見極めながら、対応でき得るものをその時々合った形で、また近い形で対応できるように考えさせていただきたいと思っています。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。ありがとうございます。

今回、物価の高騰によりまして、市民、事業者全体が影響を受けているということで、皆さん、全体的に何かそういった支援策が欲しいのかなあとと思ひまして、全体的に考えたときに、こういった光熱水費、その中でも我が塩竈市に限ると水道料金の過去に行った基本料金の値下げ、そういったところなのかなと感じまして、質問をさせていただきました。

今後のフェーズに合わせてという市長からの答弁もありましたので、この点もちょっと考えていただきながら進めていただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

それで、今回の補正予算において、国の緊急経済対策による住民税非課税世帯や低所得の子育て世帯に対する特別給付金の予算が計上されました。さらなる生活支援策として、本市独自の対象拡大、あとは上乗せ、そういった措置というのは検討をされているのかいないのか、この点もお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えいたします。

国の制度以外に独自の上乗せ、横出しといったものを検討しているのかというお尋ねです。

まず、担当といたしましては他市の状況調査も含めて検討は行っているところですが、私どもといたしましては、まずは、今回、初日にお認めいただきました国の制度による給付金、ご紹介にありました非課税世帯とあと独り親、まずこちらの支給にしっかりと取り組ませていただきたいと考えてございますし、今後の社会情勢等を勘案してその時々々のフェーズでどういった対応が必要なのか、これについて継続して検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今、最初に言った公共料金的な全体的な支援、また、生活困窮世帯だったり子育て世帯だったり、その支援策というのはいろいろな形の分があると思いますが、上乗せなのか、それともまた別な形で支援をしていくのかということで、この物価、原油、こういった価格の高騰の状況を考えますと、さらに、この高騰が夏冬とまた値上がり、またはガソリン、燃料関係も最近また、一時は収まった兆しはございましたが、最近はまだ上がっておりますので、こういった点、全体的と、または、こういった大変な困窮世帯ということで、さらなるそういった考えの検討もさせていただきながら、今後にちょっと生かしていただきたいなと思っておりますので、この点お願いをしていきますので、よろしく願いいたします。

では、次ですが、地方創生臨時交付金の活用が可能な事業例ということで、今回の地方創生臨時交付金の中に、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減ということが追加されまして、本市でも小中学校の給食食材費の高騰に対する支援事業を予定されておりますが、同様に、公立及び私立の保育園に関しては先ほども若干答弁ございました。また、幼稚園、福祉施設にお

ける給食食材費に対する支援策というのはどういう検討をされているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えいたします。

まず、前段の保育施設等につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、昨年と比べて現状がそんなに変動はないという形で、今、支援までは至っていないという状況でございます。

あと、後段にございました、いわゆる福祉施設関係の支援のお尋ねですけれども、私どもとしましては、例えば特別養護老人ホームなどの福祉施設の食材費の状況についても、全てではないのですが、10施設程度の状況を取材してございます。その結果、実は電気料金の値上げと相まって、その高騰の影響が出ているという声も聞かれているところでございます。特に施設の大きい介護老人保健施設とか特別養護老人ホームといったところが、著しく影響が出そうだとするようなお話でした。

ただ、一方で、この福祉施設の食事代につきましては、例えば、議員さんご承知だと思いますが、介護保険とか障害者法の関係でもう料金が設定されてしまっていて、それを安易に改定することができないということもありまして、非常に対応に苦慮しているという形で理解しているところでございます。

私どもとしましては、今後、まず、国自体がどういった動きをしていくのかということも注目しておりますし、その現状の変化にも目を光らせながら、支援の在り方について引き続き検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

保育園、幼稚園も含めてだと思いますけれども、現在、横ばいであるという先ほどもお話を聞いておりました。横ばいと言いながらも、多分、食材費の調達とか献立とかそういった工夫によって乗り越えてきているという部分も多々あるのではないかなと思っております。

ですから、もうそういった献立の工夫とか食材費の調達だったり、そういったものはもう限界に来ている状況もあると思います。ですので、しっかりと把握をしていただきながら、今後のこの交付金の活用に関して考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

また、福祉施設、若干、電気代と合わせて影響は出ているということのお話がありました。福祉施設の介護等いろいろありますけれども、部長も先ほど料金設定のお話もございましたが、その利用料金を柔軟に値上げするとかというのはできないというところでした、福祉施設というのはその料金の設定もございますが、衛生料金だったり、そのほかにも等々かかる部分があります。

ですから、そういったものも値上げ云々となってきたので、そういったところもしっかりと、やはりこういった緊急的なときですから支援をしていくのも市として必要なことなのかなと思っておりますので、しっかりとこの点も、同じお話となりますけれども、ちょっと今後の状況等に合わせて考えていただけたらなという思いでおりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

では、次は、コロナ禍に加えて燃料費の高騰などが重なりまして、バスやタクシーなどの地域交通を支える事業者が厳しい経営状況を強いられております。

燃料価格高騰対策事業として補助金交付を検討されたことについては、大変ありがたく受け止めるところでございますが、コロナ禍が落ち着いたというか、まだ終息は見えておりませんが、そういった後も現在の厳しい状況は続くものと思われることから、公共交通を支える事業者の体力を持続可能なものにするために、抜本的な対策、行政の支援が必要であると考えますが、この点どのような方向を考えてやっているのか、お伺いをいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） お答えをいたします。

公共交通を支える事業者の皆様への支援ということでございますが、ただいまありましたように、まずは今議会におきまして、燃油価格高騰対策事業としまして、タクシー及びトラック事業者への支援に係る事業をご提案させていただいているところでございます。本定例会でお認めいただければ、まずは、この事業を速やかに実行に移しまして支援をさせていただきたいというのが、まず1点でございます。

これまでも、この事業に至るまでも含めまして、各業界ともいろいろ意見交換させていただきまして、業界の状況をつぶさに聞かせていただいているところでございますので、今後も事業者の皆様のご意見を伺いながら、どのような状況にあるかを把握しまして、必要に応じた支援策を検討させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今、答弁を頂きました。この燃料価格の高騰というのは、トラック、バス、タクシーなどの物流、輸送業界だけではなくて、利用者の送迎を行っている介護施設、または障がい者施設など、多岐にわたる事業者、または一般消費者というところまで影響が広がっているわけですので、何もかにもこの交付金で対応をとという話ではないのですけれども、相当なダメージという、今後さらなる物価上昇や燃油高騰による生活の影響が続くと考えられることから、市民生活と地域経済を守るために交付金を有効活用していただきながら、今できる最大限の対策を講じていただきたいということをお願いいたしまして、この質問を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

次に、防災力強化ということで、地域気象防災支援についてお伺いをしたいと思います。

近年、風水害や地震等の災害が各地で発生し、政府や地方公共団体による適時的確な防災対応が一層求められている中で、気象庁では地域防災支援の取組を推進しております。地域交流、人材配置による担当チームを气象台にて編成を行いまして、担当地域を固定することにより、各市町村固有の課題の対応を含め、市町村に寄り添いながら、担当者同士の緊密な連携関係を構築するとしております。

具体的な取組といたしましては、平常時には気象防災ワークショップなどの開催、防災気象情報の地域ごとの活用についての共有などが行われておりまして、災害時には、早い段階からの記者会見などを実施し、住民に見通しを伝えるとともに、ホットラインによる首長への助言なども行うとされておりますことから、本市と气象台の連携の取組の状況についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 市と气象台との連携の状況ということでご質問をいただきました。

特別警報など重大な災害が発生する恐れがある場合は、今ありました、ホットラインということで、气象台長などが、危機感や状況の解説を直接市長に電話でお伝えいただけるという仕組みに、まずなっております。

あと、また一方、平時におきましては、气象台と担当部との定期的な意見交換を行いますとともに、予報官が24時間体制で自治体からの問合せに対応いただいているところでございまして、本市でも必要に応じ、降雨の状況ですとか警報発表の見通しなど情報提供を常々頂いているという関係性になってございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今の答弁を聞きますと、気象台との連携は緊密に行われていて、担当者レベルでも定期的な情報交換を行っているようになったと。ホットラインが24時間の体制だと思いますけれども、きちっと本市でも気象台との連携が行われているのだなということで安心をしておりますが、警報級の大雨、台風接近時などの危険が予測される際にも、電話とかメールによる情報連携もされているのだらうと認識いたしますが、こういったものが生かされたという本市の状況等は過去にあるのでしょうか。その点、お伺いします。

○副議長（山本 進） 柴危機管理監。

○総務部危機管理監（柴 正浩） ホットラインの活用実績についてというご質問かと存じます。

直近の対応では6月の7日未明に発表されました大雨警報に伴い、今後の雨量などについて仙台管区気象台と情報協議をさせていただいております。

また、去る5月28日ですけれども、この日は夕方にカムチャッカ半島の火山で大規模な噴火が発生いたしました。トンガの火山噴火時のような津波が発生しないか、監視の状況を気象台と共有しているという状況でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今後も気象台との連携を図りながら、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それで、次ですけれども、防災気象情報の受け手であります市町村にも、気象災害情報の専門家を育成していくということが大事であると言われております。内閣府、消防庁等におきましては、地方公共団体の消防業務を担当する職員を対象とした研修、また訓練を定期的を実施しております。これらの研修等においても、最新の気象行政の動向や防災気象情報の実践的な利活用方法等についても情報提供をしております。

このような研修や訓練への本市の参加状況及び気象防災等の人材育成についてどう考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 気象防災体制についての人材育成ということのご質問でございます。

研修、訓練等の参加状況ということでございますが、やはりこういった人材の育成、対応力の強化には欠かせないと考えてございます。

今まで担当を担当部ということでいろいろ対応はしておりますが、なかなかこのコロナ禍での集合形態での研修等々については参加しづらい部分がありました。今年度につきましては、7月に予定をされております仙台管区气象台との意見交換を行う際に、避難情報に活用するための気象情報といったことや段階的に発表する防災気象情報、地震、津波の情報、こういったところを題材に研修を実施していただくという予定になってございます。

また、そのほかにも、内閣府や消防庁が主催する防災研修というのもございます。こういったところも、今、リモート化も進んでいることもございますので、参加機会を捉えまして、災害対応力の向上のために取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

研修の参加は今のところ、さほどできてないということだと思いますが、メニューを見ると、首長さんもあって管理職の皆さんのもあって、一般職と、3つに分かれているものもあるし、そのほかにもメニューがあると思いますが、こういったメニューがあるのか、把握している範囲でいいので、お伺いをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 研修メニューということでございます。

今、議員からご紹介いただきました、首長、管理職、一般職というふうに大きく分けられるところでございますが、首長向けといたしましては、内閣府や消防庁が実践しております全国防災危機管理のトップセミナーというようなものがございます。

それから、市町村長の災害対応力強化のための研修、こういったものは消防庁が行っています。ちなみにこの辺の内容につきましては、災害の警戒段階から重要な局面で迅速、的確な判断、指示ができるようにということで、その対応力の強化を図るというものでございます。

また、管理職向けにつきましては、自治体危機管理の防災責任者研修ということで、初動対応ですとか災害対応の各フェーズで必要となる知識を深めるという内容から、災害マネジメント総括支援員等の研修ということで、これは総務省が開催しているものでございます。大規模災害時に、被災市町村の災害マネジメントをするという部分での総括支援等の育成という内容

になります。

それから、一般職員向けとしましては、防災スペシャリスト養成の研修ということで、内閣府の担当ということで、災害リスクあるいは防災に関する法制度の研究、そういったものを踏まえまして、防災スペシャリストに必要とされる知識、技能といったものを取得するという内容で捉えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今後、研修等も取り組んでいくというお話でございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

気象防災の人材育成とは言っていますが、防災の人材育成という点で、この間の防災訓練も地域または学校も1か所見させていただきましたけれども、私が思うのは、防災訓練というのは日頃の訓練をその防災訓練でどう生かされたか、どういう成果が出たかといったことだと思うのですが、多分、本市では日頃の訓練というのはやっていないのだろうなという感じを受けました。

それで、先ほども現実に即した訓練に来年度以降していきたいと言いますが、常日頃何もしていなくて防災訓練のときだけ行って、その実践に、現実に即した訓練ということが果たしてできるのだろうかとは私は常日頃思っているわけですが、私も過去には、現場のそういった訓練ができないまでも、机上訓練または災害図上訓練といってゲーム的な災害を連想した図上訓練などもあるということで質問させていただいて、そのときは何回かやるのですが、継続はできないのです。だから、そういったことで、本市の人材育成というのはどういうふう考えられているのかなと思うのですが、その点伺いをしておきたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 常日頃の訓練等々ということでございます。

まさにそのとおりでございます、1つ例を申し上げますと、市長からも常日頃ご指導いただくのですが、例えば集会所に置いている発電機、いざ使おうとするときに本当に使えるか、そしてまた、本当に機械として使えるかということと人として動かせるか、そういったところの単純な話として、そういった対応が常日頃我々ができているかという指摘を頂いているところでございます。

やはり常日頃からのトレーニングというのは大切なことであります。そのために、今回、総

合防災訓練の前段では、新規採用職員も含めまして避難所の設置のトレーニングをまず1回やって、それでまた防災訓練に臨み、経験を積ませたというようなところからスタートしたというようなところもございます。

今、ご指摘を頂きました机上訓練、図上訓練も含めまして、やはりもう一度在り方を見直させていただきまして、取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

簡単に申し上げます。やらされ感の中で訓練をやってきたのではないかという反省がございます。この場所にこれを置いたらそれで終わり、簡単に言うと、そういうようなやらされ感が物すごくあったと思います。

今年の地震があったときに、現場に行って避難所に行きました。そうしたら、残念ながら、寒い時期ですから暖房はついていましたけれども、そこに3組、4組の方が七、八名避難をされていた。寒いから下に銀色のマットみたいなのを敷くのですけれども、それも提供していない。パーテーションもやっていない、テントも張っていない。

では、去年、何のために訓練したのですかというご指摘をさせていただきました。そうすると、学校側から来る職員の方、市役所から出張る職員の方、この連携が全くなされていないというのも分かりました。

それと、先ほど総務部長がお答えになっていましたが、震災以降、ディーゼルというのですか、発電機を集会所に送ったと思いますが、去年の訓練のときに小松崎の集会所で、ある方からご指摘を受けました。「これ、使えねえんだ」というお話でした。職員の方に「ちょっとやってみて」と言ったら、誰1人、そのエンジンを動かすことができなかった。

また、市民清掃のときに、ある方から言われて、しばらく使ってないから動かしてみたら、動かないから業者さん呼んだら基盤が壊れていて、これを交換するのに10万円ぐらいかかるのだと、そういうお話も伺いました。

それもあって、そういうことをやはり反省の基本として、中学生の生徒さん方にも、発電機の使い方とかテントの張り方とかパーテーションの張り方とか、ただこの場にこういうことをつくるんだということじゃなくて、何でテントを張るのだと、何でパーテーション、仕切りを置くのだ、そういうことからしっかり、市の職員も含めて我々もそのことを反省しながらやらないと、いざというときにそういう動きがスムーズにできないということになるということが

相当分かりましたので、今後、年に1回の訓練、大きな訓練ですけれども、1年間の間に学校ごとに例えば分けてもいいだろうし、地区ごとに分けてもいいだろうと。そういうことをやり続けること、目的意識を持って訓練をすること、そういうことを丁寧にご説明をさせていただきながら、一緒に成長できるように、役所としても取組を強化させていただきたいと考えております。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今、発電機のお話もございましたが、私が行ったときは、コードのドラムですか、コードが巻かれているドラム、ああいったものをどう置くのだから分かっていないということで、線を引っ張るとみんな動くのです。だから、ドラムが。

我々の時代は何でも経験豊富、結構いろいろなところでいろんなことをしてという時代でもあったので分かりますけれども、やはり今はそこから分からないし、今はドライバー1つでも持ったことがないというそういった人も多いわけですから、しっかり常日頃の訓練も大事かなと思います。

それで、私が思っているのは、今年から危機管理課ができて、危機管理監には経験豊富な、ある意味、専門家的な方が就かれて、塩竈市の防災の核となる人材チーム、そういったものがつくれるのではないのかなと考えているのですが、やはり核となる人たちをしっかりとつけて、人事が替わるごとにどこに行ったか分からない、前の人が見えなくなったみたいな感じではなくて、しっかり防災チームの核となるものをきちっとつくっていただいて、有事の際にしっかりとそういったものを生かせるような体制づくりというのが大事ではないかなと思うのですが、危機管理監も経験豊富で、そういったチームづくりというのできるのではないかなと私は思っているのですが、その点お伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさにおっしゃるとおりだと思います。東日本大震災、最近のいろいろな災害のときにも痛感するのですが、これは地域に住んでいる、どこどこに住んでいるのがいい悪いではなくて、やはりいざいつ起こるか分からない災害が起きたときに、市役所も大体塩竈市内の方が3分の1ぐらい、それ以外が3分の2ということになります。そういった割り振りとか配置とか、こういうことも大変難しい問題になってきております。

もしかすると同じ地域の人にだけ負担が過度にかかってしまうという現状も出てきますし、

経験者をどのような形でいざというときのための配置に生かしていくか、そういった人事の在り方についてもしっかりと考えていかないといけないだろうと思います。

というのも、やはり塩竈生まれの人は大体塩竈の地理というのは分かるのです。学校がどこにあるか。では、それ以外のところから来た方については、おおむね大体どの小学校がどこにあるのかということは多分難しい。ですから、そういったこともしっかりと教える仕組みづくりもしっかりしていないといけませんし、いざというときにやはり全職員が力を合わせて災害対応に当たらなきゃいけませんので、今後は、経験をなされた職員の方々のそういったときへの対応力、そのための仕組みづくり、これを丁寧に、これは人事になるから総務部になるのか、柴危機管理監の手元でやっていただくか、しっかりとそういった経験を生かしていただけるような災害対応の在り方について、研究をさせていただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

柴危機管理監の手元でお願いをしたい。経験豊富ですから。みんな長い経験があると思いますので、しっかりとした防災のそういった関係をつくり上げていただければ大変うれしく思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

では、次ですが、自治体の防災対策をサポートし、災害対応の助言などを行う専門家である気象防災アドバイザーの活用が広がっているということでありまして、対象となっているのが気象庁退職者の方や気象予報士、気象に関するスペシャリストということでございます。

いつ起こるかわからない多発的な気象災害について、平時からの高度な知識を持つ気象防災アドバイザーの活用は、大変有意義であると考えております。本市での気象アドバイザーの活用、こういった考えについてはどう考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 気象防災アドバイザーの活用についてということでご質問いただきました。

この気象防災アドバイザーについてでございますが、气象台に確認をしたところ、宮城県では現在、4名の方が在住していらっしゃるということでございます。平時の業務としましては、市民を対象とした気象講演会や、自治体職員に対する勉強会の開催といったものが挙げられるということでございます。

こういったところも市町村の災害対応力を高めるためにつながるものと認識しておりますの

で、今年度、特に市民の皆様に対しましてこのアドバイザーを講師とした気象研修会の実施、こういったものを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

東北では、今、青森と宮城のみに現在いて、111名ぐらいですか、現時点でいるそうですが、この気象防災アドバイザー、これは地域防災計画の見直し、あとは市民向けの防災講座、こういったものにも携わっております。職員の防災人材育成、さらに住民の防災意識の向上にもつながるといことで、活用されている市町村からは高い評価を得ているということでもありますので、こういった気象防災アドバイザーの活用などを、災害に対してさらなる警戒強化をお願いして、この質問を終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それで、最後に、デジタル化の推進ということ、デジタル格差の解消対策についてお伺いをいたします。

コロナ禍でデジタル化の急務が浮き彫りとなりまして、国では昨年9月にデジタル庁を創設し、行政手続のオンライン化など、社会全体でデジタル化を強力に進めています。

デジタル社会に向けて誰1人取り残さない、人に優しいデジタル化ということも示されておりました、今後は、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境整備が必要であると考えております。

現在、本市でも、DX、デジタルトランスフォーメーション推進計画の策定に取り組まれておりますけれども、特に高齢者などデジタル機器に不慣れな人への配慮が必要と考えていることから、本市の行政手続のオンライン化の場面などで広く活用されると思われるスマートフォン講座など、デジタル支援の方向性についてどう考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） デジタル格差の解消対策ということでのご質問を頂きました。

今、ご質問にありましたように、DXを推進する上で、高齢者などのデジタル機器に不慣れな方への情報格差対策、これは大変重要と考えてございます。

現在、塩竈市でも自治体のDX推進ビジョン、本年度中の策定に向け進めているところですが、こういった中でも高齢者から若者まで誰でも使いやすい環境を整備しということ、行政サービスが提供できるように取り組んでまいりたいと考えております。

今、ご質問にありました高齢者向けのデジタル、スマホ教室の開催、そういったところがございますが、現在、本市では民間業者と連携をいたしまして、総務省のデジタル活用支援推進事業というものに申請を行っております。採択をされましたら、今後、市の公共施設等におきまして、民間のデジタル活用支援員によりますスマホ教室の開催、こういったものを予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

今後、本市でも、来庁不要で各種行政手続ができるというそういったもの、または、各証明書もスマホで申請をすれば自宅に郵送されるという、そういったシステムも考えられていると思うのですが、要するにデジタル市役所というか、そういったことだと思いますが、もう進んでいるところは東北でも進んでいるところがありまして、私もちょっと調べたら、結構、もうはるかに前に進んでいるという、次にまた新たなものというそういったところが多くなってきておりました。

実際に、こういった手続に即した講習内容ということだけでもやはりしっかり進めていくのが重要であると思っております。身近な場所で相談、学習できる機会ということで、総務部長からは、デジタル活用支援員のこういった支援についても本市でも取り組んでいくということで、今、お話がございましたけれども、このデジタル活用支援員、これは、高齢者等のデジタルデバイス、情報格差ですけれども、こういったものを解消して教えていくということなのですが、こういったデジタル活用支援員を活用している他自治体の情報など、または、本市ではどのようにこういったところを活用していくのか、その点をお伺ひしたいと思います。

○副議長（山本 進） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） お答えいたします。

デジタル活用支援員他市町の活用の具体例と、あと、本市はどういうふうなことを考えているかということになると思います。

まず、デジタル活用支援員のことでございますけれども、こちら、高齢者のデジタルデバイス、いわゆる情報格差解消を目指しまして、地域の高齢者のデジタル機器操作をサポートするという方のことです。

他自治体のことですが、現在、実を言いますと、まず、本市のほうではこちらのデジ

タル活用支援員、先ほど総務部長がお話しさせていただきましたが、国のほうに申請しているという状況でございます、あわせて利府町さんとか松島町さんと併せてやっているところでございますので、こちらのほうを申請して、申請が受けられればデジタル活用支援員を使いまして、高齢者の方々のサポートをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） こういった講座ですけれども、市民の方からは、一、二回ではなくて、もう積極的に身近な公民館とかそういった公共施設でしっかりやってほしいというそういった声がありますので、その点も積極的に取り組んでいただきながら、デジタル活用支援員としっかり連携の取れたスマホ教室の企画などもしっかりと取り組んでいただきたいということ、お願いをしておきたいと思っております。

では、最後に、生活困窮者のデジタル格差の解消ということで、経済的な理由などから端末が持てない人などへの今後、こういったデジタル化が進んだことを踏まえまして、こういったところはもう検討されているのか。やはり今からどういったことができるかなどの検討は必要かなと思うのですが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） まず、先ほど、ございましたスマホの教室みたいな形の部分で、今、申請している内容としましては、回数的には1回五、六人程度の受講者ということになりますが、基本編とか応用編といった形で年度内に25回ぐらいやりたいということで、計画書を出させていただいております。そういった中で、複数回の受講等も考えられるのかなと思っております。

また、ご質問いただきました生活困窮者への支援ということで、正直、現在のところ、経済的理由などからの端末を持てない方に対しての端末配布あるいは購入補助、こういった部分の直接的な支援については検討をまだ行ってないところでございます。今後、DXの推進ビジョン策定の中で、どのような対応ができるか、視点を持って進めてまいりたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 前向きな答弁を頂きましたので、よろしく進めていただきたいと思っております。

それで、利用者視点で、誰1人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現ということで、

積極的な取組をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（山本 進） 以上で、小野幸男議員の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は15時55分といたします。

午後3時49分 休憩

午後3時55分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜）（登壇） オール塩竈の会、阿部眞喜です。

一般質問の機会を頂きました同僚議員の皆様には感謝を申し上げます。

今回の一般質問は大きく分けて4つです。

いまだ新型コロナウイルスの感染拡大の影響による経済の先行きが不安であり、ロシアのウクライナ侵攻のあおりを受けている水産業の問題も山積している状況が続いております。多くの諸問題がある状況下を少しでも解決していくためにも、塩竈市としての個の力を付けていくことが必要であると言えます。

私が掲げる「稼ぐ自治体」のスローガンは、まさしく個としての体力をつけることを意味しています。塩竈市の持つポテンシャルを、自治体も民間も最大限に発揮をし、稼ぐ自治体、稼げる自治体を目指すものであります。

そこで、1つ目の質問ですが、塩竈市としても、ゼロカーボンシティの表明を、2022年2月16日の議会において、市長の施政方針にて表明されました。国内としては565番目の表明となり、2022年5月31日までに702自治体が表明をしております。総人口数としては1億1,837万人が対象となっております。

国としても、現在、発生している二酸化炭素よりも削減した数量が多い場合の買上げについて、協議を行っている段階でございます。塩竈市としても、新たな財源の獲得につながる、大いに期待が持てることは言うまでもありません。

今後、どのように塩竈市としてカーボンニュートラルを行っていくのかが、とても大切に

なってきます。塩竈市としての今後のカーボンニュートラルについてお聞かせいただきたいです。

残りの質問に関しましては自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番阿部眞喜議員の一般質問にお答えを申し上げます。

塩竈市独自のカーボンニュートラルについてお答えを申し上げます。

令和4年度の施政方針におきまして、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを表明させていただきました。この実現に向けまして、塩竈神社、浦戸諸島、伊保石公園をはじめとした豊かな緑や古くから千賀ノ浦として親しまれてきた美しい海など、塩竈ならではの地域資源を生かした、未来につなげていく取組が何よりも重要であると認識いたしております。

地域資源のうち、特に海を生かした脱炭素施策の方向性といたしましては、海洋植物を育む海辺の適切な保全によるCO₂吸収減の確保をはじめ、基幹産業である水産業、水産加工業の生産過程で発生する残渣を活用したバイオマスエネルギーの導入などが考えられます。

これらを踏まえた具体的な脱炭素施策の検討に当たりましては、行政だけでなく、市民や事業者の方々などとも議論を重ねていくことが非常に重要であるととらまえております。その上で、地域資源を生かしたゼロカーボンシティ塩竈の実現に向けた道筋をしっかりと見定め、快適で住みよい塩竈を子供たちに引き継いでいきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

今、大体702自治体ということをお先ほど申し上げさせていただきましたが、565番目ということで、近隣ですと天童市や、また北海道の北見市等、同日に公表されているのかなと思っております。

中身を見ると、令和2年2月定例会の施政方針において、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするゼロカーボンシティ塩竈の実現に向け取り組んでいくことを表明ということで、国の資料にも載っておりました。

そこですけれども、2月議会において、塩竈市としても宣言を行うことが発表されたということで、その後、協議会のようなものを立ち上げ、今後の塩竈市独自のカーボンニュートラ

ルを市民からも意見をもらいながら進めていくということで話があったと思いますが、現在、その状況が進んでいるのかどうかということ、まず教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峰清文） お答えさせていただきます。

協議会を立ち上げながらの現在の進捗状況ということでのご質問かと思えます。

本市の目指すべき環境施策の方向性を審議する機関として、塩竈市環境審議会がごいます。現時点では、1月頃の開催をめどに審議会を開催する予定となっております。令和4年度の施政方針におきまして、ゼロカーボンシティを目指すことを市長より表明いたしておりますが、このことから、その実現に向けた本格的な議論を進めていきたいと考えてごいます。

また、その前段といたしまして、8月に市民の方々や事業者の方々へのアンケート調査を実施することとしておりまして、その分析結果を審議会でご審議いただく際の基礎資料として活用してまいりたいと考えてごいます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 審議会の開催は確認、7月でよろしい……1月。はい。それまでにということなのかなと思えますが、8月に市民アンケートを調査するよということ、今、教えていただけたかなと思えます。

そうすると、今後、進めていく上で、その内容を取りまとめをして、いつこのような内容でやりますというようなことを発表するというのは、どれぐらいの時期を目指しているのかというスケジュール等があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） それでは、具体的な施策をいつ取りまとめして公表するのかについてのご質問でございました。

本市の環境保全に関する施策を取りまとめたものとしまして、塩竈市の環境基本計画がごいます。計画期間が平成27年度から令和6年度までの10年間でありまして、その策定の開始時期の関係で、カーボンニュートラルの概念がまだ含まれていないという計画となっております。

そのため、その計画の見直し、あるいは新たな計画として前倒しで策定するかという、そ

れを早めに検討しなければならない時期であると考えております。具体的には、これから、先ほど申し上げました、立ち上げます審議会での議論を頂くこととなりまして、そこで取りまとめることとなりますが、できるだけ早い段階で市民の皆様にお示しできればと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

同時期ぐらいに立ち上げたところがいっぱいある、表明したところがいっぱいありますが、あれを見ると、芦屋市とかは6月17日に出ているのですけれども、「一人一人ができるゼロカーボンアクション30」ということで、市で行っている政策等も含めて取りまとめ、または足りない部分に関して、では政策を補うということでのアクションプランみたいなものを発表しているまちもありますし、蒲郡市というところも大体同じ時期に発表しているのですけれども、こちらに関しても、例えば、この間も塩竈市で出ていましたけれども、ごみ処理の機械を買うときの補助というようなところも含めまして、レジ袋の有料化とか、あと、電気自動車を導入した際の補助という形のようなもう既に行っている政策を一旦取りまとめをして、ホームページに載せているという地域もございますので、焦る必要性はもちろんないのかなと思っておりますが、やはり今行っている政策も含めまして一旦そういうところで、ただただ表明ではなくて、塩竈市のできる独自のところはそこなのかなと思っておりますので、そういう検討もぜひ一旦見直しとか、集めて行っている政策も含めてカーボンニュートラルになるのかどうかというところも、一旦検討もぜひしていただきたいなと思っております。

進めていく中で大切になってくるというのが、もちろんゴールというところになるのだと思うのですけれども、ゴールを考えた際には長い年月、月日がかかるかなと。2050年までということになっておりますので、長い月日を要してゼロカーボンに向かっていくということですが、東京都では、先日、カーボンハーフということで2030年までの目標数値、中期目標を掲げている政策が出ています。

こちらも含めて、今後、塩竈市としてもぜひ、審議会またアンケート調査ということで進めていくということもございますけれども、やはり短期で行える部分、あとは中期で目指す部分、また最終的な長期という段階に目標を分けて進めていくことが必要と考えるのですけれども、いかがお考えかを教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 段階的な目標設定についてのご質問でございました。

議員おっしゃいますとおり、目標の設定に当たりましては、最終的な目標を定めつつ、それに向かうための中間的な目標、これが非常に重要であると私どもも認識しております。

本市におきましても、本年の1月に地球温暖化対策の実行計画の事務事業編というものを策定しまして、まず、市役所として温室効果ガスの排出量の削減の目標値と、それに向かって取組を定めたものをつくっております。

その計画におきましては、2050年までにカーボンニュートラルを目指すとして、その前段の中間目標といたしまして、2030年度までにCO₂を51%削減することを掲げておりまして、それに向かって様々な取組を進めていくこととしております。

ただ、しかしながら、これはあくまでも市役所としての目標でありまして、これからの市民生活の部分ですとか、あとは、事業活動など様々な分野を合わせた本市全体としての目標の設定が必要と考えております。今後の審議会でも議論を深めていただきながら、本市全体でのCO₂排出量の削減量の段階的な目標も含めた設定につきまして、検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

まず、令和6年までは環境の部分の制度がある、その施策があるということでございましたので、その間、やはり準備というところをしっかりと行っていただいて、塩竈市独自のものにしていただければなと思っております。

③の今後の展望というところでお話を聞きたかったのですが、先ほどの答弁なのかなと思っておりますので、しっかりと塩竈ならではの目標に向かって、いい制度をつくっていただけたらと思いますので、ぜひよろしくご検討いただけたらなと思っております。

そこで、④のブルーカーボンについてということなのですが、前回の一般質問でも取上げさせていただきまして、先ほど市長の答弁もありましたけれども、やはり塩竈の特性を生かすというところで、豊かな緑と、または美しい海ということで、市長の答弁からも頂いておりますが、その中で、私としては、以前も申し上げましたけれども、塩竈を東北のブルーカーボンの基地にしていってはどうかということを考えているのですけれども、その中でブルーカーボンというところを塩竈市でしっかりと取り組んでいくという意思があるのかどうか

を確認させていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峰清文） ブルーカーボンに関するご質問でございました。

本市、塩竈市におきまして、これまで海と共に歩んできた塩竈市でございます。ブルーカーボンにつきましては、ゼロカーボンシティを目指すに当たっての重要なキーワードと捉えてございます。

議員おっしゃいますように、うちの塩竈市を東北のブルーカーボンの基地ということで発信していくという視点については、私どもも非常に重要な視点であると考えてございます。

このことから、市民の皆様あるいは事業者の皆様の意見を十分しっかりお聞きしながら、本市の重要な地域資源である海を活用しましたブルーカーボンの取組について、検討を深めてまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひよろしくお願ひします。

いろいろ市民への調査というところでのアンケート調査をするということでしたけれども、では、どれぐらい塩竈市でブルーカーボンの中で削減ができていくのかということの数値化をしていく必要があるのかなと思っております。

そういう調査というのは、例えば東北大学と組んでとか大学連携というところも必要になってくるかなと思いますが、そういうことが可能かどうかということだけ、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峰清文） 今、議員ご指摘あったように、そういった数値の根拠を含めて検討を行っていくということでございましたが、今現在、まだそこまでの域には達していないということで、今後、そういった面に関しましても検討、議論を進めていきたいと考えております。

○副議長（山本 進） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤 靖） このブルーカーボンの取組につきましては、実は宮城県のほうでも活動を開始しておりまして、現在、横浜の例に倣いながら、宮城県の海としてどれほどの吸収量があるのかといったようなことを試験的に取組を始めていますので、そういうデータ等を活用しながら、塩竈の海でどの程度吸収効果があるかといったことを明らかにして、皆さん

にお知らせしたいと考えてございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます、県のほうで行っていただいているということでございますので、情報をしっかりと頂くことが大切かなと思っております。

なぜかという、私もちょっとここに横浜の事例等を印刷かけてきていますけれども、やはりアマモ場とか、あとはいろいろなワカメ、昆布等の養殖等の中で吸収されるところが大切になってくると思うのですけれども、それをカーボンクレジット、カーボンオフセットということで、オーバーしている部分を買上げていただけるという議論が今、進んでいる中で、やはり横浜との連携というのが大切になってくるのかなと思っております。そこを買上げてもらうことで、また新たな環境都市の予算を塩竈市として獲得をするということは、好循環が生まれると認識しております。

そういう意味では、ぜひ数値化というところをしっかりと行っていくことが大切かなと思っておりますし、そのブルーカーボンでどれぐらい削減ができるということが分かれば、そのほかの部分での政策に足りない分を補っていくということにもつながってくるのだと思います。

時間はまだまだありますので焦ることはないと思いますが、今後、塩竈市ではどういう環境政策を行っていくのかということでは、ここが今、ポイントになってくるのではないかなと思っておりますので、ぜひ、県と一緒に情報交換をさせてもらいながら、数値化というところもどんどん進めていただけたらなと思っております。

ぜひ塩竈市をブルーカーボンの東北の基地にということは、私も数か月前からずっと掲げておりますので、そういうところが、また塩竈市がすばらしいことをしているなということになってくると、原発の被害でまだまだ輸出ができていないもの等も含めて、環境にすごく気を使っている地域だということが分かると、そういうところの認識も変わってくるのではないかなと思っておりますので、ぜひよろしく願い申し上げます。

続きまして、2番、塩竈市の水産・水産加工業について、質問を移らせていただきます。

①アフターコロナについてということで書いておりますけれども、今回の議会でも、どのような政策ができるかということでここをお聞きしたかったところでございますが、この6月議会において、販売網の拡充やイベント等での補助ということでの審議がされておりますので、深くはお話聞きませんが、新型コロナで本当に苦しい事業者のために、塩竈

市としても大いに期待しているところかなというところでございますので、水産・水産加工業の皆のためにも難局を乗り越えていくために、いろいろな政策をぜひ打ち出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そこですが、②番に移りますけれども、塩竈市が考える将来の水産業ということで、今後、市長が考える塩竈市の水産・水産加工業へのビジョンがあれば教えていただければと思います。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 塩竈市が考える将来の水産業についてご質問いただきました。

水産業・水産加工業の若手を中心に、現在、事業継続ともうかる水産業への転換を目的に、ブランド化による魚価の向上や養殖漁業による加工原料の確保などにつきまして、検討を始めてございます。

市といたしましても、次代を担う方々のご意見を踏まえまして、施策に反映していく必要があるものと認識してございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） もうかる水産業を目指すということなのかなと思ってお聞きをさせていただきました。昨日もサバを活用した新しい缶詰というところを、「竈さば」というのですか、というものを売出していくという事業者さん等の記事も見させていただきましたし、ここ最近ですと、どんどん原料の確保というのが非常に厳しくなっているというところでは、やはり取るところではなくて育てていくというところの部分も話合いが行われているのではないかなと思っております。ありがとうございます。

そこですが、③番に移らせていただきます。

育てる漁業への考え方はということで、先ほど部長の答弁にもありました、養殖というところかなと思っております。

そこですが、捕る漁業から今後は育てる漁業を行っていくことが大切であると考えているのですが、実際に塩竈の海で養殖をすることができるのかどうかということをお教えいただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えさせていただきます。

海面養殖につきましては、区画漁業権の設定が必要となってまいります。塩竈市周辺では既に、既存養殖でありますノリ、カキ、ワカメ、昆布の設定がなされております。このため新たな養殖場所の確保というものは難しいのではないかと捉えております。よろしくお願いたします。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 内容を聞くと、エリアの面積として、県が定めているものでもういっばいだということなのだろうと思います。そうすると、例えば海を生かして魚の養殖をするというエリアが、残念ながらないのかなということで認識したのですけれども、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） そうなると、海面が駄目であれば、陸上でということになるのではないかと思いますのですけれども、そういう意味では、陸上での養殖、養殖という考え方があるとなれば、陸上での養殖をしていかななくてはならないのかなと思うのですけれども、そういう考え方で間違いないか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

陸上養殖についてでございますが、現在、養殖技術がかなり進行しているということから、全国各地で行われているという状況を、我々確認させていただいております。よろしくお願いたします。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。私も調べると、今、130か所ぐらい、136か所で陸上養殖というものが行われているようでございます。調べると、西のほうやはり非常に多くて、東のほうはまだまだこれからというところなのかなというところも認識をさせていただいております。見ると、チョウザメだったりウニ、あとはエビというところを非常に多くやられていて、これが進んでいるのかなと。宮城だとサーモン、サケですか、サケの養殖が注目がされているところですよ。

そういうところを考えると、塩竈もやはり捕るということに限界も来ているのではないかと感じているので、育てるというところを考えた際に、エビですと調べると4か月ぐらいで大きくなって出荷ができるのかなというところですけども、例えばウニなどは4年かかるというようすし、チョウザメに関しては10年かかると言われております。

そこを見た際に、では、塩竈は、今後、その養殖の結果が出るというところを踏まえると、かなりまだまだ実効性と月日がかかるというところを考えれば、今がやはり動くべき時期なのではないかと感じております。市長として、もしその考え方があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、阿部議員からご指摘いただいたこれからの水産業、そして、育てる漁業への取組、考え方、もしかすると副市長が答えたほうが早いのかもかもしれませんが、私が考えるのは、やはりまだまだ可能性を秘めている地区でもございますし、これが駄目、あれが駄目と言っているところで、今動かないと3年先も5年先もないという現実がありますから、いろいろなことにはチャレンジすべきだろうと。

例えばマグロにしても、生マグロに特化をしてきた歴史があつて、それは大切にしなきゃいけませんけれども、今後は、冷凍マグロ、冷凍カツオ、そういったものにも、今、取組を始めておりますが、こういったものが育つまでには相当な時間がかかるし、その背後にある様々な施設、冷凍施設とかそれに伴う加工施設とか販売先とか、こういったものはやはり何十年にもわたって、それぞれの地区で取組をやってきた歴史があります。

ただ、その一方で、新しいものに取り組んでいくには、様々なチャンスがないと、タイミングがないと、やはり取り組むのも難しいのだろうなということは、ここ数十年の動きを見てもよく分かるかなと思います。

今、阿部議員がおっしゃっていた育てる漁業への取組も、懐かしく思ったのは、寒風沢で昔アワビの養殖をやった北浜の伊藤さんという方がいらっしゃいます。これは育つまでにもう6年、7年かかるので、結局、採算が取れるかどうかと言ったら採算はやはり難しかった。島の人のためにもということでやったのですけれども、多分数年で撤退したというふうに記憶をしております。

ただ、こういった形でやっていかないと、これからの塩竈の水産の在り方、多分もう頭打ちになっていますので、これから先、一步、二歩も進まない、多分この水産業は衰退の一

途をたどるだろうと思います。

なおさら、それに今の新型コロナの現状がありますから、そういったことを考えると、どのぐらいの設備投資とか、どういったものがこの地区に合う養殖につながっていくのかというものを真剣に考えながら、また、漁業関係者の人ともお話をしながら、まずは、つくる漁業の在り方についての塩竈市としての様々な方針なり考え方なりを議論すべき時だろうと思っておりますので、様々な今の各地の取組事例を教えていただきましたので、またいろいろありましたら、私どもにもご指導いただきたいと思っております。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。町全体のプロジェクトというような大きなものになるとすれば、もちろん国の補助制度というものも活用していかなければならないのかなと思っておりますし、まずは私たちもどういうものができるかということが、やはり市長が今、お話ししたとおりで、分からない状況でございますので、そういう意味では、スタートアップのような補助金等があれば、民間主導型があれば、我々としても背中を押すというところが必要なのではないかと考えます。

調べたところ、国のほうではマーケットイン型の養殖事業等実証実験の補助ということで、2分の1補助の機材等を買う場合に上限額5,000万円のような補助もありますし、自治体の各事例を調べてみると、鳥取県のほうでは県のほうで補助制度として、実証実験を行うような養殖を行うところに、3年間かけて補助制度を3分の1ほど渡していくというような補助制度もあります。

根室市のほうでも、最大500万円までか、というような補助制度を、養殖の実験ということで、行う事業者に補助するというような、上限500万円ということで補助を出している自治体もございますので、ぜひ、民間企業にやっていただくだけではなくて、塩竈市としても背中を押す、これがチャンスをつくることをしていただきたいなと思っておりますので、なかなか調べても、養殖に特化している補助金というのが各地ではそこまでなかったようでございますので、宮城県の水産とも連携をしながら、ぜひチャレンジする人たちにご協力をいただきながら、情報を交換しながらできるように、ぜひ補助制度の考え方ということも一緒に頭の中に入れていただきながら、水産の皆様と意見交換を交わしていただいで進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そういう考え方で問題ないですか。副市長、もしよければ、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤 靖） 養殖の可能性ということでございましたけれども、実は、今、海洋環境が大きく変わっておりまして、皆さんもご承知のとおり海水温が非常に上がっておりまして、南のほうで水温が上がったせいで養殖の厳しい状況ができていくということで、多分北のほうの水温の比較的低い宮城県のほうでは、まだまだチャンスがあるという部分がございます。

そういう新しい養殖所を漁協などと一緒に話し合いながら、より生産者のためのより価格の高いものを入れていくといったようなことを、まず1つは海のほうでは可能ではないかということがあります。

あと、海のほうですと、まだ使われていない実は海域がございます、今、これも水産庁で進めているのですけれども、漁船等が減少して利用度の低くなった漁港の一部を閉鎖して養殖空間として、これは当然漁業権の設定は必要なのですけれども、そういうのも水産庁のほうで今進めているところもございますので、それも地元漁協のところで連携ができれば、そういう活用の仕方もあるのかなということでございます。

一方、やはり塩竈はどうしても海域が狭いものですから、陸上ということになりますけれども、先ほどあった、市長からの採算性という問題がございます。西のほうが多いという議員からの指摘もございましたが、競争力という面で、ある程度水温が高い地域がやはり養殖のほうに有利になります。成長量とか、北のほうだとどうしてもボイラーを焚いたり、水を温めなければいけないという不利な部分が出てきますので、西のほうが進んでいると。

一方、サケ等の逆に水が冷たいところ望む魚については、やはり北のほう有利だということで、そういう魚種を使う。あるいは、非常に最近、やはり高級食材として注目が集まっているナマコそういうものの養殖とか、そういうのをこれからいろいろな研究をして、意欲と能力のある皆様と一緒に取組んでいくというのが、塩竈の水産業の新しい可能性を探る1つの方向だと思っております。

私も、どんな補助金を使えるかということ常々目を光らせながら、皆様の活用できるようなものをお示しできたらと思っております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 副市長から力強いお言葉を頂いたなと思っております。

何か青森県もナマコ50億円ぐらい取って、それを売ると500億円ぐらいになっているという、要は売れるという話も聞いていますので、やはり可能性というのは幾らでもあるなと思っております。

ぜひもうかる水産業ということでの言葉もございましたので、農業もそうですけれども、第1次産業はやはり格好いい仕事だなと思っております。ぜひそれに携わる皆様に誇りを持って働いていただけるように、市としても後押ししていただければいいように今後とも見せていただきながら、いい制度があればぜひ教えていただければいいのかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、3番環境についてということですが、2025年までに部活動に関しまして……すみません。3番教育についてということですが、私、何て言いましたか。（「環境」の声あり）ごめんなさい。環境について。すみません。

教育についてということですが、2025年までに中学校の部活動に関してですけれども、学校型から地域型に移行するというようなお話を聞いているのですが、塩竈市としてその形というのはどのように考えていて、今、進んでいるものがどれぐらいあるのか、現状があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 部活動の地域移行に関する本市の取組、考えについて、お答え申し上げます。

スポーツ庁では、2025年から部活動の地域移行を示しておりますが、塩竈市では、それに先駆けて、現在、地域部活動を積極的に進めております。

具体的には、昨年秋から市の体育協会と協議を重ね、現在、女子バスケットボールの地域移行を進めており、先日開催されました中総体では、地域指導者の下、合同チームで出場いたしました。新人大会では、サッカーや野球でも人数が少なくなっておりますので、合同チームで出場できるよう調整を図っているところです。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） もちろん子供が減ってきているというところでは、そのように統合してのチームということになるのかなと思うのですが、そのときというのはどういうふうな統合して大会に出ているのか、教えてもらえますか。

○副議長（山本 進） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 今回進めてきた地域移行につきましては、今年の2月に小学校6年生と中学校全学年にお便りを出しまして、実は、第一中学校の女子バスケットボールと玉川中学校の女子バスケットボールの部員が少なく、このまま何もしなければ廃部になってしまうというところから話が始まりました。

そこで、人数は減っているものの、部活動の数は同じなのです。これは数十年前から部活の数が変わっておりませんで、どんどん部活の中の人数が少なくなってというのが現状であります。今回、廃部の道ではなく、地域部活動として入部するというアナウンスをしまして、玉川中学校と塩竈第一中学校は女子のバスケットボールは、学校の部活というよりも地域の部活動に入部するというような考えで入部の募集をかけました。

そこで、塩竈第一中学校は3名、玉川中学校は3名の申出がありまして、その6名を入部が決まった段階で説明会を開きまして、今後、合同チームとして地域のバスケットボール協会、体育協会の皆さんのご協力の下で、まずは休日の部活動をそちらにお願いしながら、そうは言っても学校の教育活動の一環ですから、当面、軌道に乗るまで教員も一緒に連携を取りながら、メインの指導は体育協会の方をお願いして、今回初の試みということで行ったところ、非常にスムーズに、全員1年生なのですけれども、1勝しまして、今後、いろいろな課題も出てくるかと思しますので生の声を聞きながら、また7月に県のほうでこの地域部活動について県内の地域ごとに担当者が集まりまして、これからの県の方針であるとか、今の実態を情報交換する場が設けられております。そこでまた新たな道が見えてくるかなと思っていますところでは。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。合同チームで1勝できたというのはすばらしいなと思います。

そこで、合同チームで中総体とかそういう大会には出られるのですか。その後、勝ち上がった場合、県の大会とかに合同共同チームで出るということは可能なのですか。

○副議長（山本 進） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 合同チームで中総体、県大会に出ることも可能になっております。

ただ、今、全国、日本中体連のほうでもその枠を外してクラブチームも可という形にはしていますけれども、県中体連のほうに判断は、今、任されているところでございます。それで、クラブチームとなってくると競技力向上のところもありますので、クラブチームが県の中総体に出ていかどうかというのは、今、県中体連のほうで議論している最中でございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひ子供たちの可能性を潰さないようにだけはさせていただいて、やはりどんどん活躍できる場所をつくっていただけたらいいのかなと思います。やりたいスポーツがやれる環境、部活動は大切かなと思っていますし、やはり一生の仲間ができる機会でもあると思いますので、ぜひ子供たちの応援を引き続きしていただきたいと思いますと思っています。

あくまでもこれは運動部ですね。文化部の考え方がまたちょっと違うと聞いていたので、もし分かる範囲であれば教えていただければと思います。

○副議長（山本 進） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） この間、マスコミでも取上げられていましたけれども、スポーツ庁のほうで、運動部活動に関して地域移行という形で示したところがございます。

今現在、文化庁のほうで同じようにその辺を整理しているところがございますので、文化部に関しても地域部活動をこのような形で進めていこうというのは、今後、その辺出てくるかなというところがございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひ情報をしっかりと確認しながら、子供たちの部活動を守っていただけたらなと思っています。

また、先生たちも、なかなか休み返上してやっている部分というのもあると思いますので、そういう意味ではそういうところはしっかりとお休みを取りながら、先生たちの残業等が増えないようにするためにこういう形になっているのだと思いますので、ぜひ情報を仕入れながら、2025年までにいい形をぜひ取っていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

次に、②番、県外地域との連携ということでございますけれども、塩竈市内の小中学校で他県との例えば交流を行っているような事例があれば、ぜひ教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 子供たち同士の交流はあるのかについてお答え申し上げます。

震災以降、小学校では農業自然体験、中学校では部活動交流を通しまして、山形県の村山市と交流を図ってまいりました。また、神戸夢と希望と絆のかけ橋プロジェクトなど、県外交流を続けてまいりました。

昨年度までの2年間は、新型コロナ予防の観点から交流を縮小、中止しておりましたが、今年度からは徐々に活動の幅を広げていくこととしております。早速、今年9月には玉川小学校の児童が村山市で、日帰りですが、農業体験学習を行う予定です。

これまで交流を重ねてきた地域だけでなく、協定の締結等により新たに関わりが生まれた地域とも積極的に交流を深められるよう、市内校長会などと相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

市としても、市長がいろいろ歩きながらいろいろな協定と一緒に結ばせていただいている自治体が増えてきておりますので、市だけではなくて、子供たちにもこういう町と一緒に交流を市と一緒にやってるのだということをやはり知ってもらうには、ちょうど宮城県を抜けば5県で中学校が5つありますし、そういうところでは、何々中学校はどこ県何々市と一緒に何かというような交流ができると、また多くの子供たちにも可能性だったり体験したことがないような、先ほど言ったような体験、塩竈市ではできないようなことをそちらでできるということは、子供たちにも新たな挑戦を届けることにもなると思いますので、自治体だけではなくて、ぜひ子供たちとの交流というところでも結んでいただければ、より幅広い可能性が広がるのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○副議長（山本 進） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 今年の4月に市長が、毎年、義援金とメッセージをいただいております西郷小学校と玉川小学校で、まずはリモートで交流を始めようということで今、話が出ておりました予定しているところです。児童会であるとか同じ活動を行っている児童同士でリモートで年に数回交流をすることで、お礼の気持ちを伝えた

り、また、今度行われますよしこの塩竈の踊りを踊ったりしようかなんて言っているんですけども、そういったところでスタートしまして、今後、検討を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この件につきましては、教育長はじめ、教育部局の皆さんともお話をしています。おかげさまで、今年に入って花巻市、あと秋田県の大館市と災害協定を結ばせていただきました。それで、今、青森県の三沢市の市長とは基本的に協定を結ぶ方向で合意して、これからやりましょうという動きになっています。あと、残るは東北6県の中では福島ということになります。

また、この間、東北市長会で旧知の足利の市長とお会いしたときに、ぜひ交流させていただきたいと、お互いそういう気持ちの話になって、あちらは海がないのでぜひ海のある塩竈市とやらせていただきたいと、早川市長と申しますが、そういうような話も来ております。

ですから、災害協定は1つのきっかけだと僕は思っておりますので、そのきっかけからどのように育んでいくか、それは今後、教育委員会の中でしっかりと、それぞれの県、それぞれ農業が強かったりいろいろな歴史とかもございますので、そういったことに関わりを1つのきっかけとして、小学校同士なのか中学校同士なのか、対抗支援ではないですけども、そういう形で塩竈市のつながっている自治体と各小中学校の皆さんがつながっていただくと、また違う交流につながっていくだろうと思っておりますので、ぜひいろいろな機会がありましたら、阿部議員のほうからもご指導いただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 先日あった総会の中で、市長からそのような話をさせていただいたところ、大館の方たちもいまして、大館と塩竈もそういう形で結んでいるのだということを初めて知ったのですけれども、非常にうれしいということで、ぜひとも交流等をこれからもやっていきたいということも先方側からも、商工会議所関係ですけれども、話も出まして、やはり今後どう連携していくかということが非常に大切だなと思っておりますので、ぜひ我々だけではなくて、やはり子供たちにもそのような可能性をどんどん広げていっていただきたいので、ぜひ教育長、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、医療についてということで、①に移らせていただきます。

リモート診療ということでございますけれども、先日、6月7日に出了たデジタル田園都市構想の中に、山間部また離島の皆様にも安全・安心の医療を届けることは、移住・定住にもつながるとあり、浦戸諸島に住んでいる皆様のためにもリモート診療の整備をすることが必要なのではないかと考えます。

DXが進みまして、デジタル的なところが進んでいく中で、やはりどこに住んでいても同じサービスを受けられるような状況というのは、つくろうと思えばつくれるのではないかと考えておまして、今現在、週に1回、市立病院のほうからお伺いして診ていただいておりますということは重々承知していますし、僕はやはり会って対面で話をし、実際にお話しすることは1番大切なことだと思っています。

ただ、例えば夜の急患だったりとか、あとは、台風が来ていて船が出せないと、そういうときとかに診療ができる状況をつくっておくということは、島民の皆様の安全・安心を、少しでも命を守るところにつながってくるのではないかと考えるのですけれども、お考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峰清文） ただいま、議員からリモート診療の導入に関するご意見ということで質問を受けさせていただきます。

リモート診療のメリットといたしましては、医師と患者が接しないことにより感染症のリスクを軽減すること、あるいは、受付の待ち時間を短縮できることなどが挙げられるかと思っております。また、医師の確保が難しい離島におきましては、安定した医療サービスを提供する有効な手段とも考えてございます。

さらに、今般、浦戸地区への光ファイバーが敷設されたことにより、リモート診療導入の受皿が整備されたということでも受け止めてございます。

緊急時を想定しましたリモート診療導入の提案ではございましたが、離島地域におきましては実証実験に取り組んでいる先進事例、こちらのほうもたくさんあるというふうなことで聞き及んでおります。島民の皆様の声を伺いながら、今後も浦戸診療所への導入に係る経費など、あるいは、そういった様々な課題なども含めて調査研究を行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 光ファイバーの整備ということも進んでいますので、僕はそういうときのために市立病院はあるのじゃないかなと思ってまして、民間病院ではなくて市立病院がある強みというのは、私はそこにあるのではないかと考えております。

こちらに住まわれている方が市立病院に足を運んで、しっかり先生と顔を合わせて診てもらうべきだと思っていますし、市立病院の皆様も船で本当に行っていただいて、実際に週に1回診ていただいているのも大切な活動ですが、やはり私は緊急時というところを1番に考えると、そういう整備というのが必要であって、そのために市立病院があるのではないかと考えております。

ぜひそのような形で実証実験というか、まずテストでもいいので進めていただいて、あちらの島民の皆様が、例えばそういう電子機器を使えなきゃいけないとかいろいろあると思いますので、そういうところを踏まえて1回実際やってみて、やはりためになるのであればぜひ進めていただきたいなと考えております。

もしお考えがあれば、管理者、どうでしょうか。お願いします。

○副議長（山本 進） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 我々の病院は24時間体制でやっていますので、ハード面の整備ができれば、それに対応できるような医療体制というのは取れると考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 力強いお言葉を頂きましたので、ぜひ検討していただいて、可能性があれば行っていただけるといいのかなと思います。よろしくお願いします。

続いて、②番ですけれども、ドローンの活用についてということですが、こちらでも簡単に言えば、離島に薬が運べないかということを考えさせていただきまして、調べましたら、長崎だったり新潟とか多くのところで実証実験が今、進んでいらっしゃるようです。

なので、例えばそのときに薬を届ければ助かる命もあるのではないかと考えておりますので、もちろんこの間みたいに津波が来て孤立してしまった、島が孤立してしまったと。そのときに島の人たちに何か送ることができれば、助かる命が本当にあるのではないかと思いますし、常備薬がなくなってどうしようという人たちの不安もなくなるのではないかと考えますので、ぜひドローンを活用することで離島とのまた1つのパイプが太くなるというか、安全・安心に暮らせるところでの医療体制がまた1つ整うのではないかと考えるのですけれども、

そういう考え方がどうか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） 緊急時を想定したドローンによる医薬品の配送についてのご質問でございました。

議員ご提案のドローンの活用に関しましても、リモート診療と同様に、全国において実証実験様々行われておりますのは承知しておりますので、実施に向けましてはやはり民間事業者との連携も必要になってきますので、様々な運搬に係る問題点など情報収集を図ることから、まずやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。例えば、配達のお兄さんたちとお話しすることだったり、やはりそれが安否確認だったりとか、例えばちょっとしたことのコミュニケーションを取るだけでも、本当に対面であるということが1番だとは思っています。

ただ、もし何かあった際に、その整備があるかないかでできること、また助かる命というところも変わってくるのだと思っていますので、そのためにやはり市立病院があるというところが私は大切なことではないかと考えております。

ぜひ、どこにいても命を守るということが大切かと思っておりますので、その整備も含めましてぜひご検討いただければなと思っています。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（山本 進） 以上で、阿部眞喜議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明27日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明27日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後4時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月24日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会副議長 山本 進

塩竈市議会議員 志賀 勝利

塩竈市議会議員 阿部 眞喜

令和4年6月27日（月曜日）

塩竈市議会6月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

令和4年6月27日（月曜日）午後1時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜	議員	2番	西村勝男	議員
3番	阿部かほる	議員	4番	小野幸男	議員
5番	菅原善幸	議員	6番	浅野敏江	議員
7番	今野恭一	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	香取嗣雄	議員
11番	志子田吉晃	議員	12番	鎌田礼二	議員
13番	伊勢由典	議員	14番	小高洋	議員
15番	辻畑めぐみ	議員	16番	曾我ミヨ	議員
17番	土見大介	議員	18番	志賀勝利	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤靖
病院事業管理者	福原賢治	技監	鈴木昌寿
総務部長	佐藤俊幸	市民生活部長	長峯清文
福祉子ども未来部長	草野弘一	産業建設部長	星和彦
市立病院事務部長	本多裕之	上下水道部長	荒井敏明

総務部 危機管理監	柴 正 浩	総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	末 永 量 太
総務部次長兼 総務人事課長	鈴木 康 弘	市民生活部 次長兼市民課長	伊 東 英 二
福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	並 木 新 司	産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	鈴木 良 夫
上下水道部次長 兼上水道課長	星 潤 一	総務部 政策課長	木 皿 重 之
総務部 秘書広報課長	扇 谷 剛 四	総務部 財政課長	高 橋 数 馬
総務部 管財契約課長	千 葉 貴 幸	総務部 危機管理課長	小 林 史 人
市民生活部 保険年金課長	布 施 由 貴 子	福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木 和 賀 子
福祉子ども未来部 保育課長	佐 藤 聡 志	福祉子ども未来部 健康づくり課長	櫻 下 真 子
産業建設部 水産振興課長	鈴木 睦 奥 男	産業建設部 商工観光課長	横 田 陽 子
産業建設部 土木課長	鈴木 英 仁	上下水道部 業務課長	渡 辺 敏 弘
上下水道部 下水道課長	佐 藤 寛 之	総務部 総務人事課総務係長	阿 部 俊 弘
教育委員会 教 育 長	吉 木 修	教育委員会 教 育 部 長	鈴木 康 則
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小 倉 知 美	教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	松 崎 和 佳 子
教育委員会教育部 生涯学習課長兼 文化スポーツ課長	武 田 光 由	監 査 委 員	福 田 文 弘

事務局出席職員氏名

事務局 長	相 澤 和 広	議事局 次 長	吉 田 圭 子
議事調査係 長	石 垣 聡	議事調査係 主 査	工 藤 聡 美

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから6月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、2番西村勝男議員、4番小野幸男議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（阿部かほる） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

7番今野恭一議員。

○7番（今野恭一）（登壇） オール塩竈の会の今野恭一でございます。このたび一般質問の機会をお与えくださいました先輩並びに同僚議員の皆様にご心から感謝を申し上げ、質問をさせていただきます。

猛威を振るった新型コロナウイルスが、少しずつではありますが、収まる気配を見せたかと思いきや、ロシアは、ウクライナに攻め入り、多くの人々が戦火に倒れ、犠牲となりました。新型コロナウイルスに感染された方々やけがを負った方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、交通インフラの整備についてであります。

国道45号線と八幡築港線、以前にも同じ質問をさせていただきましたが、メンバーが替わり、人事異動もありましたので、その後、どのように引き継がれ、どの程度の進捗が見られたのか、お聞かせ願います。

その他の質問につきましては、自席からさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番今野恭一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

交通インフラの整備についてのうち、港町地区から北浜地区を結ぶ動線についてのご質問にお答えを申し上げます。

港奥部を埋め立て、新たな空間を創出するとともに、港町地区から北浜地区方面へと直進する新たな動線を整備することは、本市ベイエリアの魅力向上や利活用の促進につながるものと捉えております。このことにつきましては、機を捉え、国や県へ相談を継続しており、昨年10月には、仙台河川国道事務所に伺い、国の事業として整備する方向性について、意見交換をさせていただいたところでございます。

その中で、いかなる整備を行う場合も県の港湾計画改訂が前提条件となることや、北浜地区での現道接続においては、J R仙石線高架橋との交差に係る制限や、新たな変則交差点が生じることなど、様々なご指導、ご助言をいただいたところでございます。

また、本年5月には、県の主催により、国や関係市町のほか、経済団体等が参加する明日の仙台塩釜港を考える懇談会が立ち上げられましたことから、市としても議論に参画をさせていただきながら、引き続き可能性について、模索をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいまの市長の答弁で、大変いい動きで動いていただいているなどは思っております。

国道45号線は、多賀城市下馬の付近まで片側2車線で、下馬の信号から本市に入ると、片側1車線になりますが、八幡築港線にあつては、芦畔町、舟入、それから、港町まで片側2車線にさせていただき、大変感謝しております。

港町では、国道45号線と合流すると、混み合って渋滞となり、ドライバーの皆さんからひんしゆくを買っているのが実情でありますので、八幡築港線を港町から北浜、もしくは、新浜町方面に抜いてもらうようなお話が、以前ありましたが、先ほどのお話ですと、J Rの線路との兼ね合いがあるというお話もありましたが、J Rに関わることなく、八幡築港線を先に新浜方面に抜いていくなれば、J Rとバッティングすることなく、国道45号線に抜けるんじゃないかとも考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今回のこのような動きにつきましては、まず、ファーストインプレッションだと考えていただければと思います。選挙のときの公約で、絆橋ということで、国道45号線の直結については、申し上げさせていただきました。まずは、この考え方を国もしくは、県にお話をさせていただいているところでございます。

どちらにしましても、相当な時間がかかるということは、分かっておりましたので、こういった地道な作業を繰り返し行いながら、市として、今後ベイエリア周辺について、どういう全体像を見通しながら、この国道45号線の直結につなげていくかということについて、真剣に議論していきたいと思っておりますし、ご指導がございました八幡築港線、そして、そこから築港大通線、そしてまた、国道45号線につながって、向かい側、北浜側へと直結することについては、道路の形状を含めて、これは、非常に重要だろうと思っておりますし、もし、それがかなわないことだとしても、次善の策として、そこに例えば、橋ができれば、人の往来が可能になれば、あの一体は、総合的に変わってくるだろうとも捉まえておりますので、今後、市役所内部、そしてまた、議会はじめ有識者の皆様方とも議論を積み重ねながら、県の港湾計画に対してどのようなアプローチをしていくか、丁寧に進めさせていただきたいと考えてございます。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長からは、大変ありがたいご発言をいただきました。

一つここで申し上げておきたいのは、国道ありきでいくと、どうしても港町の付近で、県道の八幡築港線とかけ合うというか、合流せざるを得なくなるので、最初に、県道の八幡築港線を先へ新浜町方面につないでいただいたほうが、あそこに合流せずに済むものですから、そういう方向で検討していただけないか。今、答えは、要りませんので、その辺をご検討いただければと思っております。

次に、越ノ浦春日線の進捗状況について、お伺いいたします。

越ノ浦春日線は、昨年3月、吉津集会所の前まで道路工事が進んでおりますが、あの路線は、国道45号線まで延伸してアクセスする予定と聞いておりますが、その後の進捗は、いかがでしょうか、お聞かせ願います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 越ノ浦・春日線の整備につきまして、ご回答させていただきます。

越ノ浦・春日線は、三陸自動車道利府中インターチェンジと国道45号線を結ぶ都市計画道路

でございます。全線が開通いたしますと、水産物流における重要路線として、また、有事の際は、緊急輸送路としての機能を発現するものと捉えてございます。

現在の状況でございますが、昨年度末に、残る区間の整備に係る予備設計業務が完了し、今年度から関係機関協議が開始する旨の情報をいただいております。本路線の整備につきましては、県の土木建築行政推進計画、アクションプランに位置づけられておりますことから、整備主体でございます宮城県に対し、早期の全線開通を働きかけてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） 越ノ浦春日線の重要性をただいま部長が、おっしゃいましたが、非常に重く受け止めております。やはりあの路線は、我々塩竈市にとって、非常に重要な路線であると思っております。それが、時間が経てば経つほど、市内の企業の営業が、不利になります。特に新浜町に工場を持つ企業や北浜地区で営業している企業を支援するためには、一刻も早くこの事業を成し遂げなければなりません。もう既に、待ち切れずに塩竈から撤退して、仙台新港の周辺に移転した会社もありますし、いつ出ていこうかタイミングを見計らっている、そういう企業もあるやに聞いております。一刻の猶予もありません。しこうして覚悟を決めて、腹をくくって取り組んでいただきたいのであります。よろしくお願いいたします。

そして、もう一つ、北浜沢乙線の赤坂から向ヶ丘間の整備について、この進捗状況も併せてお聞かせ願います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） ただいま、北浜沢乙線の進捗状況につきまして、ご質問がございました。

北浜沢乙線につきましても三陸自動車道と国道45号線を結ぶ都市計画道路でございますとともに、整備が完了してございます赤坂交差点から海岸通に至る区間につきましては、日本風景街道に登録された鹽竈海道として、門前町鹽竈神社へと誘う観光ルートとなっております。

ご指摘のありました区間につきましては、J R東北本線との交差方法や、高低差のある地形に多くの住宅が建っている状況の中で、どのような形状の道路を通すかといった技術的な課題のほか、整備後に、三陸道から流入してまいります大型貨物車両の通行が、重点課題の一つとして位置づけております門前町のにぎわい創生に与える影響など、様々な課題につつま

して、慎重に検討する必要があると考えてございます。

本市では、現在、多賀城市、利府町と協同によりまして、長期間未着手となっておりまして、都市計画道路の見直し作業を進めてございます。広域的な道路ネットワークの視点を踏まえながら、議員ご指摘の区間につきましても今後の方向性を整理してまいりますので、ご理解を願います。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） 部長の答弁は、ほぼ同じ答えを何年も前から、部長が替わるたび聞いているの、実は。さっぱりそこから進歩しないんですよ。足を踏み出さなければ、用意ドンとスタートできないですよ。やっぱりもう一歩踏み出して、踏み込んで、思い切りダッシュで踏み出さないと、あのラインは、どうにもならないと思います。そのような生ぬるいという語弊がありますけれども、非常に、毎回同じ答弁ですから、何も変わっていないですから、ちっとも進まないんですね。あそこのところをマイカーで通ってみてください。赤坂交差点からJRのガードをくぐって、一番てっぺんのところまであの坂道を通ってみてください。そうすると、対向車が来たときに、歩行者は、もう逃げ場所がなくて電柱の陰にこうやって隠れているんですよ。そういうのを見たことがないでしょう。やっぱり実際にそういうところを通ってみて、そして、ああ、これは、何とかしなくてはという、そういう切実な思いに立ってください。

もう一本、泉沢のところの道路ももともとは、もっと細かった。ずっと狭かったんですね。それをJRとやっぱり交渉したりお願いをしたりしながら、今のああいう立派なトンネルというか隧道ができたんですから、やっぱり足しげくJRに通うとか、何かをして、本当に市民と同じ立場に立って考えていただきたいんです。いかがですか。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えさせていただきます。

毎回同じような答弁となっておりますことを心苦しくは、思っておるところでございます。ただ、しかしながら、あの区間につきましては、現在、都市計画決定されております幅員が、20メートルの道路という計画になってございます。その20メートルを造るために、高低差を踏まえた調整を含めてやっていきますと、莫大な事業費が予想されるという状況でございます。

一方で、周辺住民、沿道住民の皆様にも多大なご協力を頂戴しながら整備を進めてまいりますので、周辺住民の方が、得られるメリットとかかる事業費というところを精査しながら

ら、今後どうしていくかという方向性を検討する必要があると考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

それぞれやはり優先順位というものをしっかりと道路にもつけていかなければいけないと思っております。まずは、塩竈の場合、県道北浜沢乙線が、完成をいたしました。完成までに四、五十年かかっております。今回は、やっとな幡築港線が、完成をし、これから力を入れていくのが、まずは、利府中インター線を国道45号線に接続すること。こういった優先順位が、まず、ございます。ただ、その優先順位がある中でも、こういう形で都市計画決定された道路について、やはり何十年も経過をしているんですね。その辺の見直しは、絶対に必要だろうという動きが、ここ数年でやっとなってきたというのが、実情でして、例えば、北浜沢乙線にしても完成までに四、五十年かかっていますけれども、先生ご承知のとおり、昔、名前を申し上げていいか、小林たんす屋さんのところを右側を削るか、左側を削るか。これは、ちょうど工事が、数十年経ってから始まるときに、右側よりも左側から削ったとか、そういうやっぱり調整というのは、必ず出てまいります。

今後、今は、優先順位的には、利府中インター線の国道45号線まで接続させるということになりますが、それ以外の都市計画道路は、決定しているものも見直しをかけさせていただきながら、今、議員からご指摘いただいた赤坂を上って行って向かい側までつなげる。この道路についても今、近隣町村と協議の見直しをしておりますので、今後どういう形になるかは、まだまだちょっと時間がかかるかと思いますが、そういった優先順位があるということだけは、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長おっしゃるお話は、ごもっともで、分からないわけではないんですけども、先ほど課長が言われたような考えだった場合は、住民のメリットが、どうたらという話もありましたけれども、そこに住んでいる人だけではないんですよ、道路というのはね。北浜沢乙線に何十億円かかったか分かりませんが、それが、眠ってしまうわけですよ、あの赤坂交差点で。あそこでもう行き止まりですからね。あそこから先は、乗用車が、かろうじて隧道をくぐれる。もちろん隧道の中で交差などは、できません。マイクロバスを見てごらんささいよ。あそこの入り口まで行って、ターンしているんですから、通れなくて。

ですから、そういう現実をもっとじかに間近に見て、そして、県の事業でおやりになるのでしょから、だとすれば、県の担当部署、窓口にもうほかの仕事をぶん投げて、毎日通ってでもこれをやるという覚悟を決めてやっていただかないと、必ず事故が起きますよ、あそこ。歩行者が、通っているんですから。それと、車もちろん通る。自転車は、下り坂をぶっ飛ばしてくる。そういう場所ですから、そういうところで事故などが起きないうちに、早くやり遂げていただきたいと思うわけでありまして。いつ事故が起きてもおかしくないほど、車と人が、ひしめいているという、そういう状況ですね。早く進めていただきたい路線でありますので、よろしく願い申し上げます。

次に、商工・観光について、お伺いいたします。

中でも、鹽竈神社の氏子三祭についてであります。ご存じのとおり、鹽竈神社のみなと祭は、日本三大船祭りとして称賛され、今年も間もなく7月18日の海の記念日に催行されようとしております。

そこで、以前にもこのことについては、質問をしておりますが、土曜日に前夜祭の花火大会をして、日曜日に神輿渡御を行うことによって、第3月曜日には、みこしの担ぎ手もゆっくりと体を休めることができ、それこそハッピーマンデーになるんだろーと思っております。祭りの当日、遠くからいらっしている観光客の方々は、夜のみこしのご還御まで見物して、翌日の月曜日には、ゆったりとまちを散策し、火曜日からの仕事に備えて、早めに帰路につくことができると思っております。

みなと祭は、市当局が、みなと祭協賛会の事務局として深く関わって運営しておりますが、そのような配慮はできないものか。それとも、配慮するような人間がいないのか。今年も同じ轍を踏むことになりそうな気がしてなりません。その後の進捗は、いかがでしょうか。多少進んでいるのでしょうか。お聞かせ願います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） みなと祭の催行日を1日前倒しにしてはというご提案につきまして、ご回答させていただきます。

議員から今、お話がありましたとおりに、塩竈みなと祭の本祭につきましては、日本三大祭りの一つといたしまして、平成17年から関係団体の皆様の総意を得まして、7月の第3月曜日に当たります海の日に開催してきた経緯がございます。前夜祭の花火大会につきましては、その前日の日曜日に開催しており、日曜日、月曜日の2日間で開催となっておりますが、ただいま

ご提案がありましたように、土日開催となることによりまして、参加者の負担軽減、観光客増加につながるご意見であると考えますので、塩竈みなと祭協賛会の方にその旨をお伝えさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいまの部長のご答弁は、大変前向きだなと受け止めておきます。

実は、何でこんな話をするかといいますと、東京都千代田区に、海事振興連盟という団体がありまして、その団体は、海の日を第3月曜日ではなく、例えば、7月20日なら20日と日にちを固定させようとしております。なぜならば、この団体から言わせると、7月20日を海の日と決めたのは、我々なんだと。それも国際的にも初めてこの海の日を決めたんだ、こういう言い分を持っているんですね。したがって、できることならというか、我々のところにも文書で陳情書を出してくれというようなことで来ていますが、そういうこの立場の方々がおられるものですから、そんなことになれば、せっかくハッピーマンデー制度の3連休にした意味がなくなりますね。今のうちに月曜日の有効活用をすることによって、海の日ハッピーマンデーを定着させなければならぬと思いますが、いかがでしょうか、お聞かせ願います。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 海の日定着につきまして、お答えいたします。

塩竈としては、海上保安部もありますことで、海に関するお祭りとして特にゆかりが深く、みなと祭につきましては、大切に考えております。

やはり3連休を活用して実施したいという思いはありまして、かつて8月5日にお祭りを実施していた頃は、平日の開催になったこともございましたので、議員おっしゃるように、20日固定ということになりますと、また似たような事態が発生することも考えられますので、3連休での開催をできたらと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） ぜひこのハッピーマンデーを無駄にしないように、上手に使っていただければと。そうすると、祭りに参加する人、それから、周りで見ている人、お互いに余裕を持って参加できると思っておりますので、よろしく願いします。

次に、本市には、重要文化財に指定された奥州一宮と言われる塩竈神社があります。その門前町を活気のある門前町にする。すなわち、門前町の活性化について、お考えがあれば、お聞

かせ願います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 鹽竈神社を抱える門前町の活性化についてということで、ご質問いただきました。

現在、宮町分庁舎跡地を市が所有しておりますので、こちらは、鹽竈神社の参拝路の動線上にございますので、観光の利便性も高く、活用価値の高い場所にあると認識してございます。

現状としては、公用車駐車場として利活用しながら、イベント開催時の臨時駐車場として活用を行っておるところでございます。

門前町の活性化につきましては、重点課題の一つとして位置づけてございますので、鹽竈神社の参拝の動線として、回遊性の向上と併せた検討が必要であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） あそこに砂利を敷いて駐車場になってから何年になろうかね。もう相当経っていますよね。何せ平らだった駐車場が、雨が降るたびに凸凹になるぐらいですから、相当時間も経過しているはずですが、このままいつまで放っておくんですか。市民の声です。私たちが、市民の方々と向き合うと、そう問い詰められるんですね。あなたたち、いつまであやっておくのか。そういう責めが来るんです。やっぱり私らも心苦しいですよ。全然そういうことは、感じないですかね、部長。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 当該土地につきましてはの活用方法ということでございますが、有効にこれからも活用していくためにも、町の皆さんの声を聞きながら、しっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変重要なことでございますので、私も補足させていただければと思います。

今、門前町については、地域の住民の方々をはじめ大学の先生にも入っていただいて、今後、本格的に協議を進めてまいります。それと同時に、やはりあの周辺の方々、本町商店街はじめ周辺の方々からも、宮町の旧七十七銀行跡地と申し上げるのか、市役所町分庁舎跡地と申し上げていいのかはありますが、あその土地の有効活用については、常にご意見としていただい

てございます。それもあって、私が就任してから、前にもちょっとここでご答弁させていただいたことがありますけれども、ある民間の会社に公用車の有効な使い方について、いろいろ調べてもらった経緯もあります。コロナ禍になって、データだけは、頂いたんですが、そこからちょっと進んでいないところが、一方でございます。

ただ、今、もう皆様ご承知のとおり、市役所の左側の崖地について、今、工事を進めさせていただいておりますが、どの程度後ろの土地の有効活用が図れるかということは、これからよく見て、一部でも公用車の移動ができれば、例えば、土日にその土地を有効活用していただくように、一時的に公用車をこちらの裏側に土日だけでも移動できないかとか、あとは、あそこに25台前後止まっていると思いますけれども、今後、市役所の公用車の取扱い、使い方について工夫をすれば、相当な台数は、減らせるんじゃないかとも考えてございます。その辺のデータももう既に頂いておりましたので、いろんな両にらみの状況を鑑みながら、公用車の台数の在り方、もしくは、あそこの宮町の駐車場の跡地利用、跡地というか、再活用の仕方については、しっかりと状況を鑑みながら的確に対応できるように考えていきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） 一応そのようにぜひ一日も早く答えを出していただいて、市民が喜ぶような活用の仕方を、ぜひ進めていただければと考えております。よろしくお願いします。

次に、公園の維持管理について、お伺いいたします。

伊保石公園の整備については、先日の会議の中で質問がありましたので、重複するのではないかと思います。市民の皆さんからは、パークゴルフ場を造ってほしいという声があります。これは、ご高齢の方に多い声であります。また、若い世代からは、スケートボードの競技ができる施設があったらいいな、欲しいという要望がありますが、この辺の見通し、先日の答弁では、これから調査して云々から始まって、地域住民の意見を聞いてみたいなお話がありましたけれども、何もかも後手後手になってしまうんですね。1つは、何でもいから一つ一歩前に出てみてはどうですか。そういうことが、市民の声として私どもに届いておりますので、お答え願えればありがたいです。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 伊保石公園の整備計画につきまして、ご質問いただきました。

伊保石公園につきましては、誰もが、いつでも自由に憩える公園の整備を目指しまして、昨年度、現状分析、市民ニーズの調査を行いながら、再整備の基礎となります基本構想を策定さ

せていただきました。今年度につきましては、基本構想を基に現状の地形などを考慮し、必要な施設や配置計画等の検討を進めながら、整備の方向性を示します基本計画の策定を行いまして、その中で、市民アンケート等でいただきました様々なご提案につきまして、まずは、課題の整理検討を行わせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） 年度ごとに進めていくというお話でありますけれども、年度ではなくて、月次でやってはどうですか。とつてもとつても1年経たなければ次に進めないのでは、とんでもない時間が、経ってしまいますよね。もう人間、生きてるとはいえども、時間は、限られていますから、やっぱりもっともっとスピーディーに進めていただけたらいいなと思います。

今現在が、荒れ放題になっているので、すごく大変なように感じられるかもしれませんが、案ずるよりも産むがやすしということわざがありますように、意外と愛好家の市民の協力もいただきたりして前に進んで行けるかもしれません。だから、そういうところにもっと前向きに胸襟を開いて、市民の協力もどんどんいただきながらやっていただけたら、もっともっと早く進むんじゃないかと思います。今、市民清掃なんかは、市民挙げて、こぞって各町内会ごとに参加していただいて、それによって、ちっちゃな公園ですけれども、ポケットパークとか、私どももポケットパークの清掃奉仕をしておりますけれども、やはりそんな形ででもいいから、市民がもっと多く参加できるように、今は、足を踏み込んじゃ駄目だよみたいな、そういうやり方でしょう。縄を張って、門は閉じて。ですから、そうじゃなくて、市民の方々が、どんどん足を踏み込んで、好きなことを、好きなことというとあれですけども、ある程度そういうのを企画してみたいかがですか。そうすると、もっともっと前に進むんじゃないかなと思っております。

もう一つは、鹽竈神社の七曲坂の下に、四方跡公園と呼ばれる公園があります。これは、あまり知られていないのではないかと思います。もともとは、地域の町内有志の方々が、鹽竈神社から用地をお借りして、遊具を設置するなどして活用していた公園ではありますが、子育て中のママさんたちの憩いの場になっております。若いママさんグループの交流の場にもなっており、整備を求める声が上がっておりますので、整備についての考えをお聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） ただいま四方跡公園の整備につきまして、ご質問いただきました。

当該公園につきましては、今、議員ご紹介ありましたとおり、鹽竈神社の所有地でございますが、地元の有志の方々が、管理を行っておりましたが、高齢化によりまして、担い手不足から維持管理が課題とお伺いしてございます。

今後の公園の在り方につきましては、まずは、土地所有者でございます鹽竈神社の意向を確認させていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） 鹽竈神社の意向をというお話でございますが、内々にであります、神社のしかるべき地位にある方とご相談をさせていただいて、有効に活用していただけるならいいですよ、どうぞやっていただければという話で、ただ、市民は、そのママさんグループは、大がかりに工事してくれと言っているのではないんです。チェーンが切れたブランコがあれば、そのチェーンを結んでいただければいい、結んでというか、鉄であつたら溶接でもしてもらえればいいし、それから、ペイントが剥がれているんだということであれば、それは、自分たちで塗ってもいいんですよ。だから、こういうのを塗りなさいと、いろんな色を勝手に塗るのも差し障りがあると困るから、ペイントを提供していただければ、私たちは、ボランティアをしますよというような声も言われているんです。聞こえているんです。

ですから、そこら辺は、あんまり深刻な受け止め方じゃなくて、もっと平らな、市民レベルの受け止め方で受け止めて、進めていただければいいのではないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今の意見を大変貴重な意見として、私たちも今後の管理につきまして、ぜひ検討させていただきながら、先ほど申し上げた整備計画については、今後検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいま課長のご答弁をしかと受け止めますので、よろしくお願いを申し上げまして、これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。1時45分再開。（「あと2分しかない」の声あり）
空気の入替えということなので、お許してください。

午後1時43分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋）（登壇） 会派を代表いたしまして一般質問を行ってまいります。小高 洋でございます。

今回は、大きく4点について、通告をさせていただきました。時間もございませんので、早速ですが、お伺いをしてまいりたいと思います。

大きく1点目、子育て支援についてということですが、今回、新しい長期総合計画の下で年度が始まりまして、そうした中で、計画に基づいた各種事業が、動き始めております。今回、まちづくりの方向性としては、まさにその分野の1として、子供たちの笑い声があふれるまちということを目標に掲げ、健やかに育ち、育てる環境づくりというところをその方向性としているわけでありまして。また、令和13年の将来人口について、5万人ということに設定をし、少子高齢化の進行に歯止めをかけるとされております。

そこで、前段、この長期総合計画を踏まえて、子育て支援、今回の始まった施策の位置づけ、あるいは、どのように具体化をされたのか、その事業の実施等について、初めにお伺いをし、以降につきましては自席でお伺いしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 14番小高 洋議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、子育て支援について、お答えを申し上げます。

長期総合計画を踏まえた子育て支援の位置づけと、支援の具体化についてでございますが、第6次長期総合計画に掲げる施策のうち、子育て支援に係る分野に関しては、産み育てやすい環境を整える事業について、特に重点を置いて取り組む考えでおります。

具体的な支援策といたしましては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援として、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターのほかにこサポと子育て支援センターこころんの連携を図りながら、専門職員による相談支援体制を充実させるなど、きめ細やかな支援体制を徐々にではございますけれども、整えさせていただいております。

また、保育サービスの提供につきましても、待機児童を解消するため、民間による保育園の

新設に向けた取組を行うとともに、老朽化した公立保育所の環境の向上も進めているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） お答えをいただきました。

この間、少子化の克服ですとか、あるいは、子育て世代の定住促進と、大変な大きな課題となっているわけでありますが、そうした中で、議会においても様々な議論が交わされ、そして、様々な施策にこれまでも取り組まれてきたとは、受け止めております。

そういった中で、例えば、定住というところを見れば、三世代同居近居の取組ですとか、そういったことも含めて、一定の取組がされているということは、受け止めております。

しかしながら、本市においてもというよりは、国全体を覆う課題であるかと思いますが、この少子高齢化をいかに克服していくか、言ってしまうと、出生率をどう向上させていくかというところについては、なかなかこれは、進んでこないのが、現状かなとも思っております。

少子化の進む原因といたしますか、そういったところには、様々あるかとは思いますが、少なくとも、子供を持ちたいということで希望される方について、これは、もうしっかり安心して出産していただくための施策というのは、これは、必要なことだろうと考えるわけであります。

そういった点で、項目として挙げておりました出産というものに包括した取組というところにつきましては、特に支援の具体化というところについて、改めてちょっとお伺いしてみたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えします。

まず、出産についての支援策というお尋ねを頂戴いたしました。

大きく分けると、私どもは、トータルでの支援と考えていますけれども、妊娠を希望される方、それと、出産への不安を抱えやすい妊娠期、それに、大切な産後早期、ここを重点的に支援していこうということを考えてございまして、まずは、妊娠を希望される方への支援につきましては、まず、常日頃からの相談体制です。そちらと不妊治療費の助成など、経済的な支援を行っているところでございます。また、出産への不安を抱きやすい妊娠期、こちらにつきましても母子手帳交付時の個別面談、また、それに妊婦20週の電話訪問、それに、

パパママクラスといいまして、いわゆる両親学校ですね。こちらを通じまして、不安の解消や仲間づくりの支援を行っているところでございます。

最後に、不安やストレスを抱える産後早期、こちらにつきましては、産婦新生児健診、あるいは、産後ケア事業、こちらを行っておりますし、育児相談、離乳食相談など、様々なプログラムを用意して、育児不安の、あるいは、産後鬱ですか。こういったものの解消や孤立の予防を図っているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ご紹介をいただきました。

確かに、ご紹介いただきましたとおり、この間、報道でも様々痛ましいことなんかもいろいろ報道されているわけですが、そういったところにいかに支援の手を差し伸べていくかという点では、1つには、先ほどおっしゃったような面談ですとか、訪問を通した、支援者がいない方も今、増えていらっしゃると思いますので、そういったところについての取組というのは、これは、当然必要なことかなと思っております。そういった意味では、出産に対する支援といっても、一言で言っても非常に多岐にわたるといいますか、様々なものの見方が必要なんだろうと思いますが、そういった中で、次の項目なんですけれども、助産制度というところについて、ちょっとお話をさせていただければと思います。

先ほどおっしゃった経済的な支援という部分での支援かなと思っておりますが、一般的に利用されるものとしては、出産育児一時金ですとか、そういったものもありますけれども、これは、一時金が上がると出産費用も併せて上がっていくこともあって、この間の出産費用の高騰が、なかなかこれではカバーし切れないということで、一時金の増額についても、この間、報道なんかもあったようですけれども、分娩、さらには、育児への支援を見た場合には、やはりまだまだ不十分なものかなとも受け止めております。

そういった点で、この助産制度という制度が、なかなか知られていないというか、活用が進んでいないというか、そういったお話もお聞きをしましたので、保健上、必要があるにもかかわらず、経済的な理由により、入院助産を受けることができない妊産婦について活用できるこの助産制度という制度について、まず、制度の概要、あるいは、対象要件等について、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、今、助産制度についてのお尋ねをいただきました。

まず、助産制度は、こちらは、児童福祉法に定められている支援制度になりまして、議員からお話がありましたように、収入が少ないため出産費用が準備できない方など、こちらの方を、県内に10か所ぐらいあるんですけれども、助産施設という病院がございまして、そちらに入所していただいて、収入に応じた少ない費用で、安心して出産していただくという制度になります。

後段にございました対象につきましては、生活保護による被保護世帯、あるいは、住民税非課税など、経済的な理由がある世帯の妊婦さん方が使える制度となっているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

要保護世帯ですとか、あるいは、住民税の非課税の関係ということでございましたけれども、これというのは、事業の立てつけとしては、県との関係を含めて、その財源とかというのは、どういう形になるのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

事業の財源構成は、国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担するという形になります。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

実は、本市において、どういった紹介をされているのかなということで、ホームページなんかも拝見させていただいたんですが、なかなかこれでは、果たして私のところは使えるのだろうかという観点で見たときに、ちょっとこれは、判断がつかないかなとも1つは、思いました。

それで、宮城県のホームページも見まして、こっちには、その対象者ということで詳しくは書いてあったんですけれども、最初の判断というあたりでは、なかなか難しさがあるかなということで受け止めております。その点については、ぜひもう少し分かりやすいものにして

いただければいいのかなと、お話を最初にさせていただきたいと思います。

それで、先ほど冒頭申し上げましたとおり、なかなかこの制度の活用が、進んでいない。1つには、対象要件が、非常に厳しいというようなお話もありまして、そういった中で、この間、コロナ禍等、様々ある中で、非課税世帯に対する支援のお金ですとか、そういった部分での支援というのは、やってはいるんですが、こういったところを、こういうところも含めてしっかり活用してほしいなという思いがあるんですけども、本市の利用の現状というのは、どういうふうになっていますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

本市の利用状況、使用した件数ですけれども、まず、令和3年、令和2年は、ゼロ件という形で、令和元年に2件ほどご利用なされた方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 過去2年間ゼロと、令和元年において2件ということでありましたけれども、これというのは、その想定といいますか、事業想定から見て、多いのか、少ないのか、どういった受け止めになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

今、令和元年までの数値をお答えしましたが、もう少し遡りましても、塩竈市は、やはり利用のあった年で大体2件ぐらいになります。

ただ、一方で、この助産制度が、あまり知られていないというのは、議員ご指摘のとおりで、別途、厚生労働省から周知に努めてくれというような要請文も来ております。私どもは、それを踏まえまして、今は、ホームページでは掲載しておるんですが、先ほど市長答弁にありましたこころん、あるいは、にこサポに子育てコンシェルジュも配置しておりますし、あとは、DVとか、虐待の関係で、総合支援拠点を今年の4月から設置いたしました。そちらの関わりのあるケースの皆さんにもこういった周知ができるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

私もご紹介しようと思ったんですが、通知が、確かに来ておったようであります。

児童福祉法においては、必要のある妊産婦の方について、申込みがあれば助産を行わなければならないということが定められている中で、特段のご配慮をお願いしますということで、通知も来ておったかと思えます。そして、この通知の中で、はっきりと勧奨をすることとされているが、相談窓口の担当者が、制度について、十分認識していない、こういったことがあるのかどうか分かりませんが、こういった指摘をされながら、勧奨そのものが、円滑になされていない状況もあるということでの通知も拝見をさせていただきました。そういった点では、先ほど、部長のご答弁の中で、周知勧奨というところについては、しっかり行っていきたいということがございましたので、そこについては、ぜひお願いをしたいと思います。

ただ、実は、直接の訴えもいただいております、この助産制度について、実際にどこの窓口に行ったかまでは、あれなんですけれども、お話を聞きにいらした方が、あまり使ってほしくない制度なんですというようなお話をされたですとか、先ほど、財源構成で、国県市について、お話がありましたけれども、市も県もお金がかかるんですと。ちょっとびっくりしたのは、社会福祉協議会さんでお金を借りたらどうですかというようなお話もされたようなことも伺っております、案内の文書をちょっと見せてもらえなかったというようなお話をいただいております。

そういった点では、当然こうやれということで指導はされておられないとは思いますが、そのあたり、ちょっと確認をさせていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） 今、ご指摘のあった事例は、実は、私は、把握はしておらないんですけれども、仮にもしそういったものがあれば、これは適切な対応とは言えないという形になりますので、先ほど来、質問がありますとおり、こういった制度を広く周知涵養して、困っている妊婦さん方をきちんと助けられるように、今後対応していきたいと思えます。大変失礼いたしました。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それで、先ほど、通知の中でも、なかなか窓口の担当者が、制度についてのという話があっ

たんですけれども、確かに制度のつくりそのものが、ちょっと分かりにくいと言ってしまおうとあれなんです、なかなか難しさのある制度でもあるなと思っております、例えば、特定妊婦という言葉が出てきたりもしますが、この特定妊婦というものをどのように解釈しているのか、そのあたり、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

ただいま特定妊婦の話がありました。特定妊婦については、妊娠中、あるいは、出産後にサポートが必要になる妊婦さんと私どもは、捉えております。

なお、国のガイドラインによって、幾つか7つぐらい事例が出されているんですけれども、例えば、若年の方、あるいは、生活に困窮して、出産後、子育ての支援が必要な方、それに、望まない妊娠とか、そういった、なかなか困難なケースに遭遇している方を特定妊婦と私どもは、捉まえているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） お答えをいただきました。

具体的にこうだというあたりが、なかなかないので、そこは、もういかに窓口でアンテナを高くして勧奨していくかということにはなるんだろうと思いますけれども、そういった点で、ちょっと長い通知だったので、ここで全部は、ご紹介しないんですが、これについても一定の取組についての通知も来ておったかなと思っております。そういった点で、センシティブな外に出しにくい情報もいろいろ含んだ中ではあるんですけれども、そういったところをキャッチをしながら、ぜひその制度の活用というところに向けては、お願いをしたいなと思っております。

それで、収入要件というものもあるわけなんですけれども、収入要件を見る際には、あくまでも世帯単位で1つのものとして見るんだろうと思いますが、先ほどお話のありました同一世帯にあってもDV被害を受けているですとか、そういった方について、これは、こういった考え方になるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） お答えさせていただきます。

同一世帯の考え方でございます。こちらについては、同一世帯で同一生計を営んでいる家庭

ということで規定はされておりますが、DV家庭ですとか、支援が受けられないという方につきましては、こちらの対象外ということになっておりますので、そのように通知等がされております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。その点の取扱いについても改めてお願いをしたいと思います。

本年3月、地震災害がありましたけれども、そういったことを踏まえて、例えば、災害の際なんかを踏まえて、例えば、近くに助産施設がないだとか、そういった事情について、助産施設以外の出産も可能であるということの通知も出ているようではありますが、このあたりについては、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 地震災害などについてということで、ご質問を頂戴いたしました。

市にやむを得ない特別な理由というところで、地震災害により、家庭環境が安定せず、助産入所が適当という方につきましても、助産施設に入所していただく形で、制度上、立てつけております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 助産施設、助産の実施ということなんですが、付近に助産施設がない等、やむを得ない事由があるときは、助産施設以外での助産の実施を行っても差し支えないということでの通知もいただきました。また、その災害等の被災者であって、事前に実施の申請ができなかった場合には、事後の実施の対象とすることも可能だということで通知文が出ておりましたので、ぜひこのあたりを踏まえて、適切な対応を取っていただければいいかなと思いますので、その点について、お願いを申し上げます。

続きまして、乳幼児医療費助成についてということで、これは、もう何度もやってきた話でありますけれども、以前、利用状況について、コロナ前、あるいは、コロナ禍と言ってしまうとあれですが、そのコロナ禍のさなかというところでの利用状況の変化についてもお話があったかと思えます。そういった点で、乳幼児医療費助成について、その利用の状況の変化

について、現状を踏まえて、お答えをお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 乳幼児医療費助成についてのご質問でございます。

コロナ禍での子ども医療費助成の状況推移でございましたが、コロナ前である令和元年度につきましては、5,831名の対象者に対しまして、約1億6,759万円の助成を行ってございます。コロナ禍でございます令和2年度につきましては、5,769名の対象者に対しまして、約1億3,530万円の助成を行い、助成額につきましては、前年度比で約20%の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症流行時の外出控え、あるいは、受診控えの影響により、一時的に減となったものと考えてございます。令和3年度につきましては、まだ決算の見込みの途中でございましたが、5,668名に対しまして、1億5,269万円の助成となり、助成額といたしましては、前年度比で約13%の増となる見込みとなっております。今後は、感染状況も落ち着いてきておりますので、助成額につきましてもコロナ禍前の状況に戻っていくものと見てございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。そういった利用状況だということでお答えを頂戴いたしました。

それで、この間、対象年齢の引上げですとか、あるいは、所得要件の考え方について、何度も繰り返し伺いをしてきたわけなんですけど、県では、一定間隔で、乳幼児等医療費に対する援助の実施状況市町村ということで、ホームページで公表されております。これについて見ますと、県内ほとんどが、今は、18歳年度末というところまで実施が進んでまいりました。本市においては、18歳年度末というところについては、行っているわけでありましてけれども、一方で、所得制限の考え方については、今年の4月1日の段階で、35市町村のうち7市町村について、所得制限というものを設けている。また、一定のところ、ワンコイン500円での自己負担というのが5市町村というあたりで取り組まれているということでありました。

最近、報道でございましたのは、大崎市について、今年の10月からこの制限を廃止をして、さらに18歳年度末まで実施をしていくという報道もされましたし、お隣多賀城市さんについても制限の廃止をしていくこととお話があったわけでありまして。そうなりますと、県内35市町村のうち5市町村について、所得制限というのがある状況に今後なっていくわけなんです

が、そういった中で、二市三町では、本市だけということにもなってしまいうけですが、そういった状況を踏まえて、本市においては、どう取り組んでいくのか、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） ただいまご質問いただきました子ども医療費に関する所得制限の考え方でございます。

これまでも議会では、度々ご質問いただいております。現在の子ども医療費に係る県内の状況としましては、ただいま議員おっしゃるとおりでございます。助成対象者は、本市同様、18歳到達としている市町村が、本市を含めて33市町村、所得制限を設けていない町村が、今年10月から所得制限を撤廃する多賀城市等を含めると31市町村となる。多くの市町村が、所得制限を設けていない状況でございます。

これまでもご説明申し上げておりますが、所得制限の撤廃を行う場合に関しましては、市単独での財政措置となり、恒久的な財源措置が必要となるほか、システム改修、あるいは、対象者への周知、こうした一定期間の準備期間なども必要となっております。子ども医療費助成は子育て支援のための重要な施策であることは、十分認識しております。市の全体事業の中での整理とともに、今後、将来的な財政確保の見通しを含めて検討してまいりたいというのが、現在の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） お答えをいただきました。

本来の在り方でいえば、国で手当すべき案件かなとは当然捉えておるわけですが、そういった中でも、先ほど、財源構成についてのお話もございましたけれども、県内でもこれだけの自治体が、そういった努力をもって実施に踏み出していることは、もうこれは、目の前にございますので、そういった点から見ましても、これは、様々なタイミングで10月から実施ということに、いろんな自治体のケースを見ますとなくなっていきようでありますけれども、そのあたり、ぜひ進めていただければと強く改めてお願いを申し上げたいと思います。

時間もあれですので、次に移りたいと思いますが、支援を要する児童生徒の支援についてということで、これを一言で言うてしまうとかなり幅広いお話にはなってしまうんですが、今回は、その中でも、社会参加の機会を促進する取組ということで上げさせていただきました。

それでも広いとなるかも分かりませんが、何かそういった点で具体化している、あるいは、取り組まれているというものがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 小高議員からご質問いただきました。

今、市の施設では、壺番館5階遊ホールでございますけれども、未就学児の親子を対象とした親子室というものを設置しております。この親子室は、ホールの後方に独立した部屋となっております。子供が、公演中に声を出しても周囲への迷惑がかからない、また、保護者の方も周りの目を気にせずに鑑賞できるものでございます。こういった部屋が、壺番館には、準備しているという状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ご紹介をいただきました。後で、どんな中身なんですかとちょっと聞こうと思ったんですが、先にご紹介いただきました。

それで、社会参加の機会と大きく申し上げたんですが、先ほど、ご説明をいただいたとおり、親子室については、赤ちゃんが騒いってしまったときだとか、そういったところをターゲットにして整備されたものかなと思っているんですが、1つには、支援を必要とする子供たち、あるいは、成人の方についてもそうでありますけれども、例えば、発達障害の関係の中で、いわゆる感覚過敏という特徴が、一緒に現れるということで、例えば、強い照明ですとか、大きな音、こういったものが、非常に苦手で、例えば、スポーツ観戦ですとか、あるいは、遊ホールの取組でいえば、コンサートやミュージカルなんかもあると思いますけれども、そういったところに興味があったとしても、途中で苦しくなる、あるいは、ほかのお客様に迷惑をかけてしまうということで、なかなか参加が難しいというようなお話は、これまでもありました。そういった方々について、もっとそうしたところに参加をしてほしいということの取組として、この間、こういった特徴に配慮した、いわゆるセンサリールームというような名称で呼ばれる取組が、スポーツ界を中心に広がり始めているということでもあります。どうやればいいのかというあたりで、いろいろ試行錯誤もあるようなんですが、例えば、仙台においてもプロバスケットボールチームで試験的に設置をしたということで、実は、私も参加をさせていただきました。そういった点では、そこでずっと催しを観戦するというよりは、そうした中で、苦しくなったときにそこに入る安心感もあって、逆にスタンドからの観戦というものが、スタンドというのは、直接空気を味わって観戦をする、観戦というところと

言葉が悪いのであれなんですけれども、スタンドから見るようにできていたかなと思っておりまして、そういった点で、そのやり方は、様々あるかと思いますが、本市においてもぜひこういった取組をとという提起でありました。

それで、先ほど親子室をというお話もあったんですが、親子室というのは、例えば、防音の関係ですとか、今現在、その活用の状況ですとか、そのあたり、ちょっと分かればお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） お答えいたします。

89ERSの試合の例が、新聞報道でございました。これは、一部のファンクラブの方が、会員の方が利用できますロイヤルボックスの仕様を変更いたしまして、感覚過敏などの特性があります発達障がい児の皆様が観戦ができるセンサリールームというものを試験的に設置したということがございます。既存のガラス張りの部屋にノイズを軽減するヘッドホンを置きまして、子供がパニックに陥ってもすぐに対応できるよう、クッションなどを備えたと伺っております。

先ほどの壱番館の遊ホールもこういったセンサリールームのような形でご利用いただけることが、可能ではないかと考えております。

また、89ERSさんとは、うちと包括協定とかを結んでおりますので、今後、こういった取組が、本市でできるかどうかも含めて、いろいろ勉強させていただきまして、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） もうちょっと詰めようかなと、お話しさせていただければと思ったんですが、非常に前向きな言葉をいただいたかなと思いました。

それで、先ほど、部長おっしゃいましたとおり、ある意味では、ゼロからのスタートではないんですね。そういった点で、先ほど、89ERSさんと包括協定というお話もありましたけれども、当初から常設ということではなくてもスポット的な設置からのスタートでも構いませんので、塩釜ガス体育館でどうやるんだというあたりもなかなか課題もあるかなと思いますけれども、ぜひ支援団体さんなんかとも連携しながら、こういったものが必要なのかというあたりも含めて、これは、ぜひ進めていただければということをお願いをしておきたいと思います。

それでは、大きな2番、地震災害の支援制度についてということでお伺いしたいと思います。

この間、地震災害が、非常に続いております。全国的にも報道がされておりますけれども、特に本市におきましては、先日の福島県沖の地震災害、これを踏まえて、その復旧への支援ということで、その取組の内容について、まず、前段お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えします。

今回の福島県沖地震の支援策の概要というお話かと思えます。

まずは、今回の福島県沖地震につきましては、災害救助法、こちらが適用されておりますので、私からは、災害補助に基づく支援制度をご紹介申し上げたいと思えます。

この災害支援法は、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を図ることを目的にした法律で、まずは、人命救助を最優先しているということになりますので、住宅被害の支援につきましては、居住できない住宅に居住できること、これを実施するための制度となっております。このことから、災害救助法に基づく支援につきましては、居住できるための応急的な最低限の修繕、例えば、お住まいになっている居間とか、トイレとか、お勝手とか、そういったところに限定されるという特徴がございます。3月16日の福島県沖地震につきましては、罹災判定が半壊の世帯については、59万5,000円。それに準半壊の世帯については、30万円という修繕費用につきましても限度額が設定されているという形になります。これを踏まえまして、さきの本定例会に所要予算を計上したところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ご説明いただきました。ありがとうございます。

それで、予算について、今回、提案をされているということですので、そこについては、踏み込むことはないんですけれども、やはり災害救助法という一つの法律に基づいてということで、逆に現状といいますか、その生活における現状となかなかマッチしてこないと言ってしまうとあれなんですけれども、そういった中で、例えば、福島県なんかでは、独自の支援制度なんかもつくったりなんかして、状況に合わせた取組というのもしているところもあると伺っております。

そういった点で、先ほど部長から、住居部分ということでの支援なんだということでお話があったんですけれども、それこそ非住居部分、生活に必要なところ、そうではないところ、

いろいろあるかと思いますが、そういった中でも非住居の部分、救助崩壊についての復旧支援という点では、何かあるのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

先ほど申し上げましたように、災害救助法、こちらは、人命を救助するための最低限の支援という法の立てつけになっておりますので、したがって、非住家被害につきましては、残念ながら、支援の対象とはならないという現実が、どうしてもございます。

なお、他方、地震被害等に見舞われた世帯には、本市の災害による被害者に対する市税の軽減、または、免除に関する条例というのがございまして、それによりまして市民税及び固定資産税が、その被害の程度により、軽減、または、免除される支援制度がございまして、ご承知おきいただければと存じます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） そうですね。固定資産税、税部分での減免というのがあるということでは、お伺いをいたしておりました。

それで、今回、なぜ、こういったところをお伺いしたかと申し上げますと、この間、市内におきましても私有地における斜面擁壁の崩落の事例というものが、幾つか聞こえてきております。なかなか隣地との境目が、非常に住居部分の擁壁と家の間隔が狭いといいますか、そういった中で、ただ、崩れたその擁壁については、住居部分ではないことで、ある意味では、支援がないということになるわけですが、一方で、隣地に与える影響ですとか、そういった意味では、先ほど人命の危険ということもおっしゃいましたけれども、そういった中身に該当するようなお話にもなりかねないのかなと思っております。

そういった点では、仙台市さんなんかでは、その宅地擁壁の安全対策工事に係る助成金制度みたいなものもできたようではあるんですけれども、そういったところをちょっと研究いただいて、こういったところの支援というのを今後、検討できないものかどうか、そのあたりをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） ただいま小高議員から、仙台市の宅地擁壁の支援制度について、本市でもというようなご質問をいただきました。

我々といたしましても、近年、豪雨災害や地震が、多く発生しておりますことから、その重要性はあるものと考えておりますので、まずは、内部で検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

1回の地震で崩れなくても何度も続いておりますので、ぜひそのあたりを含めてご検討のほど、お願いをしておきたいと思っております。

続きまして、大きな3番です。保育行政の方向性についてということで、この間、保育事業の方向性についてというあたり、あるいは、民間事業者の募集要項ですとか、そういったものも出ておりますけれども、一方で、市民の方々から多く声が寄せられていたのは、こういった事業計画、あるいは、その方向性等について、どこでどのように議論をして、いつ決まったのか、そのプロセスが、ちょっと見えないということでの話をいただいております。

そういったことで、1つには、どこでこのように議論をし、どのように決定をされたのか、そのプロセスについて、お伺いをいたします。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えします。

今般、今、質問にありました方向性の策定のプロセスというお尋ねでしたので、少々丁寧に説明申し上げたいと思っておりますけれども、まず、その保育行政の方向性につきましては、待機児童が発生している問題をどのように解決するのか、こちらを庁内で徹底的に議論、検討を行いまして、現場の保育士の意見を吸いながら、まず、素案を作成いたしました。これが、昨年の8月から10月ぐらいにかけて大体形になってきたという状況でございます。

その後、素案につきましては、民生常任委員会の皆様、あるいは、子ども・子育て会議、公立5か所の保育所での保護者及び職員の説明会、私立保育園には、施設長会議で説明をしているところでございます。また、公立市立保育園へのアンケート調査も行いまして、これらからいただいた意見を方向性に反映させまして、最終案を作成しております。

ご承知のとおり、最終案につきましては、今年の2月にパブリックコメントを行い、広く市民の皆様へ公表し、そこでいただいた意見を踏まえまして、本年の3月に庁議で審議し、最終的に決定したという形になります。私どもとしては、一つ一つ丁寧な対応を心がけ、小さな取組をこつこつと積み上げて、今般の公募につなげてきたと認識しているところでござい

ます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。プロセスとしては、そういった形を経てきたということでありました。

子ども・子育て会議というようなお話も出てきましたとおり、市民の代表の方ですとか、あるいは、一定の見識をお持ちの方ですとか、そういった方々も含めて議論されてきたのかなと思います。ただ、一方で、その途中経過が、全く見えない中で、こういった具体的なお話が、ぼんと出てきたというような受け止めも市民の中にはあるわけでありまして。そういった点で、どこでどうやればいいのかというあたりは、なかなか難しさもあるかなとは思いますが、例えば、保育所を利用されている保護者ということだけではなくて、例えば、その地域の関係ですとか、あるいは、ちょっとまた前の話をしちゃうんですけども、例えば、新浜町保育所の廃止の際には、市民の方のみならず、例えば、水産業界からも地域の雇用を支えるという観点での保育所なんだというようなことでのご募署名、あるいは、訴えもあったわけでありまして。そういった点では、一定の幅でご議論はいただいたようでありまして、やはり地域の拠点の役割ですとか、そういった保育所の役割ということと踏まえると、非常に幅広い議論というのが、やっぱり必要だったのかなとも思っております。そのあたり、今の段階でどういうふうにするかというのはあるんですけども、保育所の役割を含めてしっかりと考えて、一定の方向性を出していくというあたりについては、1つには、今回、民間にお任せをしていくという方針も出されておりますので、この場でも少しお話をさせていただければと思いますが、公立保育所、今回の保育の方向性というところを見ましてもその役割については、やはり一定程度こういった役割を担っていくということの中身はあるかなと思いますけれども、改めてちょっとこの場で、公立保育所の役割、位置づけについて、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、ご質問いただきました公立保育所の役割について、お答えしたいと思います。

現在、市内には、公立のほかには私立の保育園が5つ、それに認定こども園が1つ、小規模の保育施設が1か所ございます。それぞれ施設においては、まず、当然運営形態、あるいは、

保育理念、施設規模の違いというものが、多様化しているという状態になっております。

このような中、子ども公立保育所に求められる役割といたしましては、まずは、そういった施設により、保育の水準に偏りが出ないように、民間保育所施設の連携協力体制を構築していきたいというのが、公立の役割になります。

もう一つは、知識、経験、ノウハウを生かした支援を行うなど、市全体の保育の質、言わば水準ですね。こういったものを確保するためにリーダーシップを発揮していくこと、これが、大切な公立の役割と考えてございます。

そういったものを踏まえまして、子どもとしては、一定数の公立保育所については、しばらくの期間は、堅持していくスタンスに立っているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

先ほどおっしゃった保育の質を公的にしっかりと担保していく、これは、当然大変な大きな役割であろうかなと思っております。ただ、そういった状況の中で、例えば、公立保育所がイニシアチブを取って、その地域の保育をしっかりと質を担保していく、守っていく取組については、理解をするわけではありますが、やはりニュースなんかを見ていると、一方で、経営状況の悪化ですとか、そういった中で、民間について、撤退されてしまうということになった際の、例えば、保育の保障ですとか、そういったことを踏まえると、ただただ民間にということでもいけないんだろうと思っているわけでもあります。

そういった点で、公立保育所の役割、まさに保育の質と量を保障するということでの取組、これは、非常に大事なことであるわけなんですけど、一方で、冒頭申し上げたとおり、塩竈市においては、よく見えない議論の中で進んでしまったという受け止めもあるという状況もありまして、そのあたりについて、やはりしっかりと議論しながら丁寧に進めるということが、これは、どうしても必要なことかなと思っております。

そういった点では、この保育の方向性なんかを見ますと、その財源といいますか、整備費のイメージですとか、そういったところも載ってしまっていて、そういった点では、国のお金の渡し方も非常に問題があるかなというところでは、認識をしているところであります。これも実は、コロナ禍が始まる前なんかは、実際に国の省庁なんかにもお伺いをして、交付金に関係をもっとしっかりやってほしいということでお話したんですが、一方で、国では、交付

税で、やれ何パーセント何だということで、しっかり財源は手当てしていますという話になっちゃうんですね。そのあたり、私たちもその点についても引き続き努力はしてまいりたいと思いますが、少なくとも保育を民間に丸投げするとか、そういった声も聞こえてきているのも事実でありますので、そのあたりについては、ぜひ引き続きの議論と丁寧な部分で、ぜひお願いをしたいと思います。

4点目、市内事業者の現況についてというところで、お伺いをいたします。

今回の議案の中でも様々支援策等々が上がっておりますが、この間、コロナ禍、あるいは、ウクライナ侵攻を踏まえた水産、水産加工業をはじめとした事業者の状況について、現在、どのように把握して、どのように考えておられるのか、まず、冒頭お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻を踏まえた水産、水産加工業をはじめとした事業者の状況について、ご質問いただきました。

本市基幹産業でございます水産加工業の状況につきましては、3月中旬に聞き取り調査を行わせていただいております。加工原料を海外から調達している塩蔵ダラや魚卵製造業者を中心に約3割の事業者におきまして影響が出ております。また、約6割の事業者が、今後何らかの影響が出ると回答がございました。特に円安による原料調達コストの高騰や燃油高騰によります製造コストが急騰しておりますので、円安が長期化することで原料確保が困難となり、事業継続に危機感を募らせておるところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） もうまさに何重苦と、何個数えていいか分からないぐらいの状況の中にあると思います。そういった状況の中で、実は、この間、様々報道もされておりますけれども、先ほどおっしゃいました燃油の高騰、こういった部分を踏まえての新電力事業者の事業撤退というものが、報道でも相次いでおるということでございました。

それで、ちょっと外れるんですが、本市の公共施設等において、この新電力事業者との契約の有無、あるいは、撤退によって、例えば、セーフティーネットを受けているですとか、そういった状況があるのかどうか、ちょっと前段でお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 公共施設におけます新電力との契約の等の状況についてということでございます。

平成28年4月の電気事業制度改革によります電力の小売全面自由化を受けまして、本市におきましても当年度11月から、複数の新電力会社と契約を行いまして、小中学校をはじめとする市内23の公共施設を対象に、電力料金の削減を図ってまいったところです。

しかしながら、昨年10月に契約更新をする際に、一般競争入札が、不調となりましたため、状況を確認したところ、やはり世界的な燃料価格の高騰が原因となりまして、新電力各社の収益に大きな影響が出ているということが、推測されたところでございます。そのような中、新電力会社との契約が見込めず、このまま供給元が決まらない状態が続いた場合、市場価格の2割増となります最終保障供給契約、これが設定されてしまいますため、そういった状況に陥らないように、令和3年11月以降の電力供給につきましては、東北電力株式会社と契約を行わせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

先ほどのお話ですと、撤退ということになって、その最終保障供給を受けているということではなくて、そうなる前に切替えができたということとあれですけれども、切り替えたということですね。分かりました。

本市においては、そういったことだということだったんですが、一方で、市内事業者への影響についてということで、最後お伺いをしたいと思いますけれども、市内でも一定のところ、新電力事業者と協力をしたという中で、1つには、値上げの要請、あるいは、撤退というところで、先ほどお話があった最終保障供給、この契約についても検討しなければいけない。一方で、東北電力さんでは、契約を移行する、本市においてはできたということでありましたけれども、その受付が、停止をされたという中で、電力供給の見通し、あるいは、料金の高騰に非常に苦勞されておったということでした。

それで、最近の報道では、逆にこの最終保障供給の約款に定められたその2割増し料金というんですかね。そのほうが、通常料金も安くなってしまう逆転現象もあって、そういった中で、最近、東北電力さんで、市場の取引価格に合わせた変動制の料金をもって契約を再開をするということでの報道があったわけでありまして。ただ、その約款に定められた額が、市場

の料金よりも安くなるということで、再開はされたものの、結局は、高い電気料金での契約を強いられる状況になるわけです。

そういった中で、今回の議案でも、浅海漁業者ですとか、そういった部分で、その燃油の高騰とか、そういった部分への支援があるわけなんですけど、今回、ただでさえ震災の影響を踏まえ、何重苦にもわたる苦境ということで冒頭お話も申し上げましたが、こういった部分について、どのように把握をされているのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、どのように把握しているかというご質問に対しまして、お答え申し上げます。

我々、生産加工業者様71社に聞き取りを行ったところ、26社におきまして新電力会社をご利用いただいているという状況を把握しております。そのうち1社につきましては、新電力会社の事業撤退により、最終保障供給制度を活用しなければいけないという状況との回答をいただいたところでございます。

一方で、今、議員からもお話を頂戴しておりますけれども、最終保障供給制度の関係に基づきまして、東北電力さんが、新しい変動型の契約プランを事業所向けに来月から供給するという報道がなされたところです。そうしたときに、一方で、政府におきましては、物価賃金生活総合対策本部というものを開催いただきまして、事業者が、節電した場合には、電力会社が、節電分の電力を買い取る制度を導入しますといったような発表をいただいているところでございます。これだけで読み取りますと、事業者による節電対策により、実質的に電気代を値下げすることも可能ではなかろうかとは捉えられますが、我々といたしましては、今後も引き続き事業者の影響について、注視をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 先ほど、政府の対策といたしますか、考え方といたしますか、そこについてもご紹介もいただいたんですけども、なかなかすぐすぐの部分での動きには、なっていないかなというのが、私としての正直な受け止めであります。

そういった点では、どこまでどういうふう支援すればいいんだというような難しさは、あるかと思いますが、例えば、エネルギー庁にも確認しましたがけれども、燃油高騰分についてのコロナ臨時交付金が、一定額来ているわけですけども、そこについて、差額補填を含め

て活用も可能ですということでのお話もございましたので、幾ら残っていて、これでどこまでできて、どういうふうにやるんだというあたり、まず難しさは、当然あるかと思いますが、まず、市全体に、先ほど一定分、把握はしているということでもございましたけれども、ぜひ継続して状況をつかんでいただきながら、こういった部分での支援、本市で何ができるんだというところをまず考えていただきたいと思います、そのあたりは、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木陸奥男） 今後の対応で、市としてどう捉えるのかといったご質問かと存じます。

我々、今後の対策といたしましては、やはり塩竈の加工業者の皆様は、原料を海外から調達していただいているという状況にあります。こうした中で、円安に伴う調達コストの高騰、やはり自助努力では、困難であると捉えております。やはりこうした基幹産業であります水産加工業者の事業継続に係る支援につきましては、我々といたしまして、まず、宮城県の市長会に要望議案を提示させていただいておるところであり、なお、全国市長会の水産都市協議会に対しましても提言書を提出させていただいたところでもございます。今後もやはり円安など、社会経済情勢の変化に合わせた対応を進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

最後になりますけれども、市長もおっしゃってましたとおり、やめるのは、比較的簡単と言っちゃうと言葉が安っぽ過ぎて申し訳ないんですが、やめてしまうことはできても再開するというのは、本当に難しいんだというような市長のこれまでのお考えもありましたので、ぜひ継続していける、持続していける、そういったところに向けて、ぜひ本市としても様々なご検討を心からお願い申し上げまして、私からの一般質問とさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（阿部かほる） 以上で、小高 洋議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は14時55分といたします。

午後2時38分 休憩

午後2時55分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） オール塩竈の会、志子田吉晃です。本日、令和4年6月定例会におきまして、一般質問の機会をお与えいただき、関係者の皆様方に厚く感謝申し上げます。

一昨年、2020年7月21日に、北海道北東北の縄文遺跡群が、ユネスコの世界遺産に登録されました。青森県の三内丸山遺跡など、北海道と秋田、岩手、青森の3県にある17遺跡群です。地球の歴史の記憶として、縄文遺跡群が、日本独自の文明、文化として正式に認められたこととなります。1万5,000年前の遺跡です。世界の文明は、日本から始まったと考える人々がいますが、日本独自の文明は、少なくともエジプトなどの世界四大文明より、1万年古いことになりました。日本の国家の成り立ちである天皇制は、2,600年以上の歴史があります。それ以前の神話の時代は、竹内文書やホツマ文字、片仮名など、古代文字の伝説から3万年前まで遡ることができるそうです。日本文明の始まりは、富士山の麓につくられた富士王朝が最初で、天御祖神という根本神の教えから始まったという説があり、そこでは、神殿が造られ、おじぎの挨拶、手洗いや口ゆすぎの風習、靴を脱ぐ習慣がつくられ、現在の日本の習慣に引き継がれています。

塩竈市は、神話にある鹽土老翁神を祭った鹽竈神社の門前町です。時代の再認識、歴史の再確認が、求められています。そのため、日本文明の始まりを再確認すべく、本日の一般質問で、中学校事業での日本の歴史について、取り上げてみました。塩竈市内の中学校での授業では、どのような記述になっているか、お聞きします。

質問2、市内の年間死亡者数と死亡原因についてなど、残りの質問は、自席にて行います。ご清聴ありがとうございます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、中学校授業での日本の歴史について、お答えを申し上げます。

本市学校教育につきましては、教育課程の基準として定められた学習指導要領に基づき、文部科学大臣の検定を経た教科書を使用しております。具体的な内容につきましては、担当部から申し上げさせていただきます。

○副議長（山本 進） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） それでは、私から、日本人の起源について、お答え申し上げます。

教科書には、ユーラシア大陸と陸続きであった日本列島には、マンモスなどの大型動物を追って、大陸から移り住んできた人々、やりや石器などを使って狩りをしたり、植物を採集しながら生活していたことが、このように2ページにわたってイラスト入りで記されております。しかしながら、日本人の起源については、触れられておりません。また、始まりである縄文時代についても、竪穴住居で暮らし、縄目のような文様をつけた土器を使用した時代は、1万年以上続いたことを学んでおります。日本人の起源については、触れられておりませんが、あくまで、文部科学省により定められ、検定を経た教科書を基に指導していくこととなっております。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。

今、当局から、中学校の授業内容ということで、日本人の起源、それから、縄文時代について、お答えいただきました。

私もこの成り立ちというものを最初に、何かいろいろ今、事件とかがあって、いろんなものを考えますけれども、昔々に戻って、最初のそもそものところに戻って考え直したほうが、問題は、解決するのではないかと思っ、この日本の古い起源とか、鹽竈神社の成り立ちとか、そういうものを聞こうかなと思っ、一般質問にさせていただいたところでございます。一般質問で、学校の授業みたいなのを聞いてどうするんですかと思う方が、いるかもしれませんが、そういうもともとの始まりを知ることによって、やっぱり日本人としての誇り、それから、塩竈市民としての誇りが、出てくればいいんじゃないか、そのような授業をしていただければなという思いで、質問項目に取り上げさせていただいたところでございます。

それで、日本人の起源は、よく分からないということなんですけれども、大陸から渡ってきたとなるんですが、私の考えでは、1万年前までは、氷河期の時代でしたから、日本列島は、氷で覆われていた大陸と日本列島の島が、つながっていたのではないかと。その頃の調査では、今から1万年前の気温は、マイナス8度Cで、この海水面が、海の高さですけれども、今よ

りも140メートル低かったのではないかという、そのような調査もなされております。そうすると、140メートル海水面が低ければ、やっぱり日本列島の島が、島ではなくてアジア大陸の一部という位置づけになりますので、ですから、海を泳いで来るわけではないので、日本列島にナウマンゾウが、その辺では、いっぱい発見されたのではないかと私は思っております。その辺のところは、これからの学術調査で明らかになれば、教科書の一番始まりの日本人の起源、そのようなところもこれからいろんな研究、調査ができれば、そういう教科書が、何年後か、何十年後か、ほかの教科書には、そのように記載されるのではないかということを期待はしております。

そういうことで、書いていないというんですけれども、氷河期だったということなので、その辺の氷河期の時代のことなんかは、教科書に書いてあるんですか。質問します。

○副議長（山本 進） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 氷河期のことにつきましては、ただいま議員おっしゃるように、地図にその凍っている部分を示しながら、分かりやすく説明しているところです。しかし、やはりこれが正しいという確定した教え方ではなく、議員おっしゃるとおり、新しい発見、それから、文献の再考察、発掘調査、DNA鑑定などにより、学説も日々更新されております。授業に当たっては、学習指導要領の中にも学習の観点といたしまして、思考力、判断力、表現力を身につけることとありまして、例えば、古代などの日本を体感して時代の特色を調べましょうという思考力、判断力、表現力を身につけさせるためにそういった授業が行われます。例えば、従来の学説と新しい学説の比較をしてみようであるとか、調べ学習、今は、タブレット端末も子供たちは、扱いますので、そういった調べ学習もより広く深く学習ができます。ただ、それを意見交換するなど、様々角度から考察することを大切にしておりますので、そういった学習を大切にしていくように、現場にも伝えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。ぜひそのような方向で指導していただきたいと思っております。

教科書に書いてあるから、覚えないと試験は通りませんから、そのとおりに覚えるかもしれませんが、いろんな考え方の思考力、そういうのが育まれるような教育をお願いしたいと思

います。

それで、この氷河期なんですけれども、もう一つ、私の頭で考えてみたんですけれども、氷河期があった。だけれども、それから気温が、今の現代の平均気温よりも5,000年ぐらい前になると、今度は、気温が2度くらい高くなった。それで、海水面が、今度は、逆にマイナス140メートルではなくて、プラス20メートルになった。そういうのが、やっぱり今の科学的に実質調査をすると、そのように表れているようでございます。

ですから、ちょっとこの氷河期から思ったんですけれども、今、世界中で運動が行われているCO₂削減問題。このままでは、氷が全部解けるといいますが、そもそも氷河期のときは、地球上にいっぱい氷があって、それが気温の変化で、この気温の変化というのが、CO₂ではなかった。もし、CO₂が原因で気温が上がったり下がったりするのであれば、氷河期の時代に大量に人類がCO₂を出したということになりかねないということでございますが、そういうことで、それはまた、この氷河期のことから考えても違うのではないかなということを実は、私は、思っているところでございます。

それから、氷河期のことで、では、日本の文明なんですけれども、私、最初に冒頭言いましたけれども、3万年ぐらいの歴史があるのではないかとか、あるいは、縄文遺跡は、1万5,000年前ぐらいの遺跡があるよということで、なぜ、北海道とか、青森のほうに遺跡があったのかといわれれば、やっぱり5,000年ぐらい前は、気温が今よりも2度高かった。そうすると、やっぱり気温が、2度違うと、この辺で言えば、鹿児島県ぐらいの気温になるので、やっぱりそれで北海道から青森のほうまで、その時代に縄文遺跡が出たのではないかとされておりまして。そういうこともいろいろ考えることができるのではないかと思います。

それから、日本のいろんな縄文遺跡なんですけれども、縄文遺跡の一番古いのは、青森県の外ヶ浜町にある大平山元遺跡というところで、1万6,500年前の土器が、出ているそうでございます。そういうことで、日本の縄文文明というのは、本当に世界に先駆けてあるのではないかと思いますので、そのように誇りが持てるような授業をされるように進めてもらいたいと思います。

2番目の稲作の起源・伝来については、どのような学校の教科書の授業内容になっているか、お伝えください。

○副議長（山本 進） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 稲作の起源・伝来について、お答え申し上げます。

ます。

稲作の伝来に関しまして、教科書には、紀元前4世紀頃、朝鮮半島から移り住んできた人々によって、九州北部に伝えられ、やがて東北地方まで広がったことが、1ページ5行ぐらいで記されておりますが、稲作の起源については、触れられておりません。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員に申し上げます。一問一答の質問通告でございますので、質問は、簡潔にお願いいたします。

志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

稲作のことについて、お聞きします。

4世紀頃ということですが、今まで日本のいろんなところで遺跡が出て、年代測定とか、DNA鑑定とか、あるいは、放射性炭素による年代測定がされるので、見つかった日本の一番古い稲作のことですけれども、1万2,000年前には、プラント・オパール、稲がなったというその証拠が、鹿児島県で発見されていますし、8,000年前のプラント・オパールが、岡山県では、大量に発見されているので、8,000年前には、日本でも本格的な稲作がされたんじゃないかという学説もございます。ですから、いろいろ起源というか、もともと熱帯性の植物なので、本当に大陸から伝わってきたものが、稲作なのかどうかということもこれからいろいろ学説が、出てくるんじゃないかと思っておりますので、その辺のところも応用が利くような、そういう授業をやっていただきたいと思っております。

それから、3番目ですけれども、漢字や中国文明の伝播について、お聞きします。

学校の教科書では、この辺のところ、漢字とか、中国文明の伝播について、どのような授業をされているか、お聞きします。

○副議長（山本 進） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 漢字や中国文明の伝播について、お答え申し上げます。

5世紀から6世紀にかけて、朝鮮半島における戦乱の中で、日本列島に移り住んできた渡来人によって、儒学や仏教とともに伝えられたことを学習しております。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

5世紀から6世紀頃、渡来人によってということですが、私たちが、何十年か前に学校で習ったときには、渡来人という言葉は、教科書に出ていなくて、帰化人と教えていただきました。今は、渡来人と帰化人を区別しているのかもしれませんが、その辺のところもやっぱりいろんな教科書も、もう何十年前ですから、ここにいる皆さんも、何十年か前の歴史の認識しかないと思いますので、変わってきたんだなということを今、お伺いしたところでございます。

それで、そうするとやはり漢字が、5世紀とか、6世紀ということですから、日本のこの縄文の1万5,000年の歴史、あるいは、2,600年の天皇制の歴史から比べたら、もう最近だと。ということは、やっぱり日本には、もともとの古来の日本の言葉もあったし、日本の文字もあった。古代文字というんですけれども、そういうものがあつたので、それを応用されたとは私は、認識しております。ですから、漢字が伝わったから、やっとな日本人が、文字を書けるようになったんだという認識がされないような教育をぜひお願いしたいと思います。

以上で、中学校での日本の歴史について、そのところは、終わりにしたいと思います。

2点目の質問にまいります。

市内の年間死亡者数と死亡原因についてということですが、令和3年、2021年の日本の出生数は84万2,897人で、過去最少になった一方で、死亡者は145万2,289人と戦後最大となりました。人口減少は、日本だけではなく、世界的な傾向です。出生数から死亡数を引いた数は、60万9,390人とありました。差引き60万人です。このままでは、2050年には、日本の人口が、5,000万人まで減少するという警告もされております。

ということで、塩竈市の人口状態は、どのようになっているか。昨年9月の一般質問に引き続き、死亡者数と死亡原因について、お聞きします。塩竈市や宮城県のデータがありましたら、お聞かせください。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 塩竈市内の年間の死亡者数及び死亡原因についてでございます。お答えさせていただきます。

本市における令和3年、年次で1月から12月までの年間死亡者数でございましたが、748人となっております。前年と比較いたしまして36人、約5.1%増加している状況でございます。主な死亡原因につきましてですが、市単位での集計は、現在、しておりません。国の厚生労

働省が、公表しております都道府県別の人口動態統計によりますと、宮城県では、多い順に、悪性新生物、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎となっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

去年も聞いたんですけれども、また、今年も同じことを聞いたんです。なぜかという、急激に、去年は、結局、亡くなられた方が、145万人いるんですけれども、おとしは137万人、その前は、138万人ということで、急遽1年で6万7,700人も超過死亡しているんです。何か1年間で増えたようなことが、できたのかなという思いから、質問項目にさせていただきました。

そういうことで、死亡原因とか、そういうのは分かりましたが、塩竈市でも5.1%の増ということでございますが、全国で6万7,745人増えたのが、全国的に4.9%ということでございますので、塩竈も全国平均なんだと、やっぱり一昨年よりは昨年のほうが、死亡者数が増えたということで、塩竈市の人口減少を心配しているところでございます。

それで、病気の原因なんです、ガン、心臓病、脳卒中、肺炎ということなんですけれども、その中には、新型コロナウイルス感染症で亡くなったという方は、やっぱり入ってきませんので、少数なのだという傾向は、同じかなと思います。

それで、一昨年と昨年と比べて、老衰の順位は、同じなんですか、替わったんですか。その辺のところをもう一度お聞きします。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 老衰の死亡原因の順位でございましたが、令和2年、令和3年比べまして、3番目ということで替わりないような状況でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

ガンと心臓病と老衰の三大、それから、多いのが肺炎、そうなるんだろうと思います。それから、この1年の比較なんですけれども、今年に入ってもう1月から5月頃までのもしデータがあればなんですけれども、全国的にも、2月だけの月間を見ると、13万8,574人が亡くなって、1年前と比べて1万9,490人、率にして16%。3月になっても13万9,571人、1万5,990

人増えて、率にして12.9%。2月、3月は、全国的に死亡者数が、増えている傾向なんですけれども、塩竈市としては、今年その辺のところまでは、何か分かるものがあるのか。分かったら教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（山本 進） 伊東市民課長。

○市民生活部次長兼市民課長（伊東英二） お答えいたします。

直近での状況ということでよろしいでしょうか。直近の令和4年1月から5月、それから、令和3年同月と比較いたしますと、令和4年度は322人となり、マイナス10人、3%の減となっている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

塩竈市は、全国的な動向とは、2月、3月は違う。私、今年になったら亡くなる人が、多いような気がするなと思って、でも、そういうのは、気がするだけでは駄目なので、データとしてお聞きしたいところでございます。

そういうことであれば、塩竈市は、今年の1月から5月までは、死亡者数が、少ないということで、今、確認しました。

ほかのところの、例えば、大阪府みたいなところだと20%くらい、2月、3月の死亡者数が多かったんで、どういうことなんだろうなということで調べられている方も多かったものなんですから、ちょっと私、塩竈市は、大丈夫かなと思ったものなんですから、お聞きしました。それで、市には、やっぱり老衰が多いということだったものなんですから、そういう傾向はないのかな。

それから、今年の1月から5月の亡くなる方が、もし多いとすれば、救急車の出動回数も増えたんじゃないかなと。急病で救急出動する数が、多いものなんですから、その辺のところは、塩竈市救急出動、関連して、もし分かったらいいんですけども、そこまでは、質問通告に入っていないということであれば、それでもよろしいんですが、分かるのでしたらお知らせいただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 柴危機管理監。

○総務部危機管理監（柴 正浩） 火災救急業務に関しましては、消防事務組合所管でございますので、塩竈市の救急概要につきましては、月ごとに概要を報告いただいておりますので、

その範囲内でお答えをさせていただきたいと存じます。

令和4年1月から5月末までの5か月間の救急出動件数は、塩竈市内で1,409件でございました。前年同月との比較では、件数で111件、率にして8.6%増加しております。

一方で、統計上、遡りますと、令和2年、令和3年に限っては、件数が減少しておりました。この主な要因といたしましては、コロナ禍における自粛と考えられております。令和4年、今年、救急件数が増えておりますけれども、コロナ前の令和元年の水準に戻りつつある状況と捉えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。救急からも数字を言っていただきまして、ありがとうございます。

揺り戻しじゃないかということで、そういうことであれば、私も一安心だな。急に死ぬ人が増えたのではなと思ったので、死亡者数、それから、死亡原因、その辺のところを昨年に引き続いて、質問させていただいたところでございます。どうもありがとうございました。

では、3番目の新型コロナウイルス感染症防止対策について、お伺いします。

新型コロナウイルス感染症やワクチン後の副反応で苦しんでいる方が、増えているのではないかという報告が、厚生労働省に寄せられていますので、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、全般的について、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（山本 進） 末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監兼公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監（末永量太） それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症防止対策についてということで、私からは、新型コロナウイルス感染者の推移は、どのような傾向になっているのかというところで、お答えさせていただきたいと思います。

まず、本市の現況についてでございます。本市の陽性者の現況につきましては、令和2年6月に初めての感染者が確認されて以来、6月22日現在になりますが、累計1,934名の方が、確認されているところでございます。特に現在の第6波の感染状況を見ますと、年明けの1月から5月までの5か月間で、本市の感染者全体の81.3%に当たる1,571名の感染が、確認されております。

また、年代別で見ますと、第5波までは、世代間でそれほどあまり差が、見られなかったんですが、第6波に関しましては、20代以下の若年層が、全体の49.3%、およそ半分ということで2人に1人が20歳以下の感染者の方になっている。これは、全国的な傾向と全く同じで、本市においても、若年層での感染拡大が、顕著な状況であったというところがございます。

そして、現在の傾向、状況でございますが、2月ないしは、3月をまずピークとしまして、減少傾向でございます。ピーク時の3月26日が、新規陽性者数が、35名だったんですが、直近、6月22日ですと、これが5名にまで減少しております。かつ、1週間の平均で見ましても、3月の第4週で、ピークのところでは1週間で17名程度だったんですが、6月の第2週で見ると2.5名にまで減った状況というところで、一定程度、これは、下げ止まりという言い方にあえてさせていただきますが、減少傾向にあるのは、間違いないだろうと捉えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。減少傾向で、下げ止まりじゃないかということなので、少しは、一安心したところがございます。

それから、新型コロナウイルス感染症の状況ですけれども、ワクチンの状況は、どのようになっているか。ワクチン接種の基本的な考え方、状況、その辺のところについて、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、私から、お尋ねがありました新型コロナウイルスワクチン接種の実績について、ご紹介申し上げたいと思います。

まず、今後、ワクチンの実施につきましては、国の予防接種法に基づいて行っているという形になります。本年2月から、塩釜ガス体育館や市内の医療機関を会場に3回目ワクチン接種を進めてきたところございまして、3月からは、市内の6医療機関を会場に、5歳から10歳までの小児の方を対象としたワクチン接種に取り組んでいるところがございます。

実績につきまして、こちら6月22日現在でご紹介申し上げますが、まず、接種対象となる5歳以上の市民のうち、1回目を接種した方が4万5,073人で、接種率は、87.5%になります。続いて、2回目を接種された方は4万4,778人で、接種率は、87%になります。また、12歳以上の市民のうち、3回目を接種した方は3万3,850名で、接種率は、69.4%というような状況

になってございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

今の接種率を聞いて、全国平均か全国よりも塩竈市のほうが上がっているんじゃないかなという実績だったということをお聞きしたところでございます。

国から言われていることですから一生懸命やらないと、その関係の予算も塩竈市になかなか来ないということで、その辺のところは、努力は、認めるところでございます。

それから、3番目のコロナ後遺症と健康被害救済制度についてということで、設問をさせていただいたんですけれども、前にも聞いたんですけれども、そういう状況は、塩竈市では、相談は、どのようになっているか。全国的には、いろいろ後遺症ではないかと言われているんですけども、なかなか相談にも乗ってくれない人もいるので困っているという方も出てみたいんですけども、塩竈市の相談体制というのは、どのようになっているか、お知らせしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、私からご答弁申し上げます。

まず、今、議員からご紹介ありましたように、予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、健康被害が、接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が、認定したときは、市町村より医療費や医療手当、障害年金等の給付が、行われる制度になります。

その中で、お尋ねの相談なりの件数ということなんですけれども、接種をした本人、親族及び医療機関等から制度の内容について、こちらの制度の相談については、十数件くらいいただいているという内容です。

また、この申請は、実は、現在、1件申請を受理してございますので、今後、私どもで予防接種対策実行委員会事故対策委員会を開きまして、国に申請を行う手続を進めるという段取りになってございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

相談をしていただいて、十数件ということで、申請1件。そういう方が、塩竈市民の方が、困らないように、私も前からこのことについては、質問しているんですけども、そういう相談体制をつくって、応援してもらいたいということでございます。厚生労働大臣もなかなか認定する件数が少なくて大変だということは、聞いているんですけども、実際に副反応じゃないと言われる方が、いっぱいいるんですけども、病院でも、これは、ワクチンによる副反応ですとなかなか認定してくれるのは、難しい状況でございますので、相談があった場合は、市民のお助けをよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

4番目の免疫力向上のための施策についてということで、ワクチンということもそうなんですけれども、結局新型コロナウイルス感染症にかかわらず、いろんな病気の対抗策としては、個人個人の免疫力をつけるということが、根本的な解決策ではないかと思って毎回聞いています。その辺のことについても新型コロナウイルス感染症の情報誌などで、情報発信は、されていると思いますけれども、その辺のところの免疫力の向上について、市が、どのような対応をされているでしょうか。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） 今、議員からご紹介ありましたとおり、免疫力が下がりますと、どうしても病気にかかりやすくなると言われています。一方、免疫力をどうやって高めるかという話になるんですけども、こちらは、やはり適度な運動、あるいは、質のよい睡眠、バランスの取れた食事など、こういった規則正しい生活習慣、こちらを身につけることが、大切だという認識でございます。

ですが、私どもとしましては、保健センターの事業を通しまして健康づくり等が、普及してございますし、広報やあるいは、ホームページなどで、そういった健康づくりの大切さ、こちらを市民の皆さんに周知しているところでございます。あと、新型コロナウイルス感染症対策、こういったマスクなども確かに大切なんですけれども、言わば自己防衛というんですか、そういう形で、免疫力向上というのは、大切な取組になりますので、今後とも周知に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうぞよろしくお願ひいたします。

そういうことで、全市一丸となつていろんな対策をしなければならない、新型コロナウイルス

ス感染症に負けないまちづくりをしてかないと、経済の活性化にもなりませんので、頑張っていたきたいと思います。

(3) 新型コロナウイルス感染症防止対策についての関係は、これで終わりました、4番目の塩を用いたまちづくりについて、お聞きします。

現代の日本では、減塩ということが健康になるという考え方が、広がっておりまして、塩自体が、悪者扱いされているんじゃないかと思います。そういうことでは、塩竈市は、塩に関係した土地、地名なので、塩が悪いというイメージを払拭しなければならないので、その関係で、塩の質問をしたいと思います。

まず、最初に1番目に、塩と鹽竈神社の関係についてというところをお聞きしたいと思いますが、当局としては、塩と鹽竈神社の関係について、どのようなお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長(山本 進) 星産業建設部長。

○産業建設部長(星 和彦) ただいま、塩を用いたまちづくりについてということで、ご質問いただきました。

塩と鹽竈神社の関係についてでございますが、鹽竈神社別宮に祭られてございます鹽土老翁神が、人々に塩作りを教え、広めたと言われており、古くから塩作りの神として信仰されてございます。鹽竈神社の末社でございます御釜神社には、鹽土老翁神が、塩作りに使ったという神釜と呼ばれる4口の鉄釜が安置されてございます。この釜が、塩竈という地名の由来になったと考えられてございます。ご承知のとおり、毎年7月には、鹽土老翁神が伝えた製法に倣った塩作りの神事でございます藻塩焼神事が行われてございます。

以上でございます。

○副議長(山本 進) 志子田吉晃議員。

○11番(志子田吉晃) どうもありがとうございます。塩竈市ですから、鹽竈神社があつて塩竈市になったというような地名の由来でございますので、その辺のところをお聞きしたところでございます。

それで、2番目に、健康によい塩、悪い塩についてと設問しました。私は、塩自体が悪いんじゃないくて、今、ここ40年来、塩が、専売制になって、その塩が、化学的に作られて、NaCl 99%の塊になったので、健康に悪い塩。だから、そういう塩を取り入れると体に悪いということで、減塩運動が起きたんじゃないかと考えております。でも、そもそもの塩は、そ

ういう化学塩ではなくて、岩塩とか、自然の塩で、御釜神社で釜炊きしたみたいに、そういう釜炊き製法で作ったもの、それから、天日干しもの、そういう自然の塩については、健康な使用ではないかと思っているので、そういう悪いイメージを払拭したいと思って聞いております。健康によい塩、悪い塩については、当局は、どのようなお考えか、お聞かせください。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えします。

確かに議員おっしゃったように、いわゆるその天然塩という岩塩、藻塩、こちらには、カリウムとかマグネシウムといったミネラルが豊富ですので、栄養を取るという点で言えば、確かに天然塩のほうが有利なのかなと思います。ただ、私ども、市民の健康づくりをサポートする立場から申し上げますけれども、公的機関からよい塩、悪い塩という明確な区切りはございませんので、私どもとしましては、体に悪い塩は、余分に取り過ぎた塩、体にいい塩は、適量の塩というような形で考えてございます。ただ、むろん、先ほどご紹介あったような本市特産の藻塩等をまちづくりに生かしていくというのは、本市としても推進していくべきことだなと思うところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

いいとか、悪いとかと思っているのは、志子田、お前一人勝手な考えだということでございますけれども、でも、いい塩、悪い塩と、一般的には、塩は、悪いものだというイメージが、どうも強いんじゃないか。だから減塩というのが成り立つんじゃないかと思います。塩は、実験でやったことですが、塩をいっぱい取らせても、水を飲ませると、水で排せつするので、塩による害はないんですが、塩を与えたほかに塩水まで与えると、やっぱりこれは、体に悪い、そういう結果が、出ていますので、やっぱり水分を取って、塩分は、排せつされる。ですから、取過ぎのことよりも、取らなさすぎに注意すべきじゃないかなとも思いました。とにかく、塩をいいイメージで売り出さないと、塩竈市、売り出す中心が、力がなくなりますので、そのような質問をさせていただいた次第でございます。

それで、3番目、塩を用いたまちづくりについてということですが、いろんなそういう塩を基にして、いろんな製塩業とかが、塩竈にもございますけれども、そういうまちづ

くりを塩竈市としては、どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） お答えいたします。

藻塩を使った商品は、塩竈の名産品として、和洋菓子や飲料、かまぼこ等に活用されておりますほか、県外からも引合いがあると伺っております。このため、一定のブランド力はあるものと考えてございます。また、塩そのものにつきましても、本市の名前、地名のルーツでもございます塩作りにつながる大切な存在でありますので、塩竈にしかない素材として、事業者の皆様と連携しながら、今後、さらに観光振興の取組につなげ、塩竈の名を全国に発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

そういうことで、塩竈は、塩を基にして、全国に発信していただきたい。大いにこれからもいろいろ、いろんな塩作りとか、いろんな関連したものをいろいろ事業をしていただきたいと思ひまして、質問させていただきました。ありがとうございます。

では、5番目の市道の整備について、狹隘道路の事業について、お聞きします。

時間も少ないので、昨年度や今年度の事業の内容や全体像や予算など、概要をお知らせ願ひたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（山本 進） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えさせていただきます。

狹隘道路整備事業についてのお答えでございました。概要といたしましては、建築基準法第42条第2項に載っております4メートル未満の道路、こちらの整備を進めていくという事業でございまして、そこに係ります沿道の皆様のご協力の取組を支援するという内容でございまして。

昨年の実績といたしましては、金額にいたしまして730万円ほど支援スキームを取らせていただいたというのが、実績となっております。詳細につきましては、決算に向けまして、ご説明をさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

730万円支援していただいたのね。しっかりそういうものを進めて、そういう4メートル未満の道路をなるべくなくすようにしていかなければならない事業でございますので、一生懸命やっていたきたいと思います。

それで、具体的に聞くんですけども、この4メートル未満道路にするために、新しく建築するときは、その用地を引っ込ませて新築する。そうすると、引っ込んだ分だけ、前あった道路は舗装されているけれども、新築したところと前の道路の間に隙間が、例えば、1メートルできたとして、そういうところは、未舗装となってしまうんですけども、そういうときは、塩竈市としては、どのような対応をするのか、教えてください。

○副議長（山本 進） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） それでは、私からお話させていただきます。

ご指摘いただきました、後退されたにもかかわらず、その道路が、舗装されていない、前面道路が舗装されているにもかかわらずという件でございます。

令和3年度の実績で申し上げますと、後退移譲の測量が完了しておりますところが、467件ございます。このうち234か所が、前面道路が舗装されているという状況でございますけれども、このうち114か所につきましては、舗装工事が完了しておるという状況でございます。率にして48.7%、約半分ぐらいということになります。残る120か所というのが、今現在、残っているところということでございまして、実情が、それぞれございまして、敷地と道路に高低差があるとか、様々なケースがございまして、ちょっと時間がかかっているところがございます。こちらにつきましては、本年度につきましては、予算をちょっと増額させていただきましたので、その中で取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

そういう事業もいっぱい進んで、市道もいっぱい改善されて、今年も増やしていただきましたので、進めてもらいたいと思います。

最後の質問になります。6番目の市営住宅について、市営住宅の入居状況と募集について、お聞きしたいと思います。

このうちの入居状況とか、募集に資格審査というのは、どのようになっているか。そのようなことを含めて説明願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 鈴木まちづくり・建築課長。簡潔に。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えさせていただきます。

資格審査につきましては、まず、年間4回入居募集がございます。その段階では、資格審査は、行われませんでして、まずは、申請をいただいたもので抽せんが行われます。抽せんが行われたときに、抽せんに当たられた方に関しまして資格審査が行われるというのが、大まかな流れであります。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。まず、当たらないことには、抽せん後に分かりました。だから、最初からではないということは、分かりました。

それから、市営住宅の募集とか、加入については、管理人さんとか、管理補助員さんとかという制度があるみたいなんですけれども、そのところの制度は、どのようになっているでしょうか。それをお聞きして、終わりにしたいと思います。

○副議長（山本 進） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えさせていただきます。

基本的に管理につきましては、住宅供給公社にまず、お願いしているというのが、一義的な状況ということになります。そのほかに、それを支援いただきます支援員さんを各住宅で選任していただいているというのが、今の状況ということでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 以上で、志子田吉晃議員の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は、15時50分といたします。

午後3時45分 休憩

午後3時50分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に、先ほどの志子田吉晃議員の質問に対する当局の答弁の中で、議会において、資料

を用いて答弁しておりましたが、議会の中では、口頭によることを原則といたしますので、留意されるようお願いいたします。

佐藤副市長。

○副市長（佐藤 靖） 先ほど、11番志子田吉晃議員の一般質問に対する教育部の答弁におきまして、一部許可を得ていない資料を示した部分がありました。深くおわびを申し上げます。今後、注意いたします。

○副議長（山本 進） それでは、一般質問を続けます。

2番西村勝男議員。

○2番（西村勝男）（登壇） 6月議会最後の質問者となりました無所属の会、西村勝男でございます。先輩、同僚議員に対しまして、本当に心より感謝申し上げます。質問の機会を与えていただきました。

それでは、質問に入らせていただきます。

津波浸水新想定における港奥部の現況と対策についてということで、質問させていただきます。

津波浸水新想定におけるハザードマップの作成について、宮城県は、新しい想定で東日本大震災と同じ東北地方太平洋沖と日本海溝、千島海溝で起きる3つの巨大地震について、津波シミュレーションが、5月10日に発表されました。この想定は、満潮時の時間帯に発生し、防潮堤が壊れ、悪い条件が重なるという可能性を考慮して、東日本大震災の規模を大きく上回り、かさ上げした市街地も浸水地域になる可能性もあると公表されました。市役所本庁舎も1メートルから3メートルぐらいの浸水があると想定されています。新しい想定を考慮し、津波に対する備えを呼びかけるとともに、避難所や避難ルートの見直しが、求められています。

塩竈市は、本年度中に、津波浸水想定に対応した新規防災計画や新しくハザードマップを見直す方針と新聞発表がありました。今後の対応とスケジュールについて、お伺いいたします。

以降の質問事項につきましては、自席にて行います。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 2番西村勝男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

宮城県が公表した津波浸水想定におけるハザードマップの策定についてでございます。

本年5月10日、宮城県は、津波防災地域づくりに関する法律に基づきまして、本県における津波浸水想定結果を公表いたしました。今回の想定におきましては、最大規模の津波が、満

潮時に発生し、防潮堤が、津波の越流時に破壊されるなど、考え得る悪条件が重なった想定として設定されたものでございます。

今回の津波浸水想定に基づくハザードマップの改定につきましては、本市における想定の内容を市民の皆様にご説明をとお伝えした後に、現在、改訂作業を進めております地域防災計画と併せまして、令和4年度末までの完了を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

実は、仙台市では、8月をめぐりに津波避難エリア各地域の避難方法を見直すために、対象地域の皆様にご説明を申し上げまして、地域防災計画や津波からの避難の手引修正については、10月頃をめぐりにということでも早め早めの対応をされておりますが、今年度中ということではなくて、もっと早めに実施することはできないものか、ちょっとお伺いします。

○副議長（山本 進） 小林危機管理課長。

○総務部危機管理課長（小林史人） 今後のスケジュールということでございますけれども、本市におきましても市民の説明会につきましては、8月9日、10日ということで、全市民を対象に、まず、説明会を開催させていただきたいと思っております。また、浦戸に関しましては、8月末頃をめぐりに浦戸の方々にも、まず、内容については、ご説明させていただきまして、あと、この津波浸水想定につきましては、内容については、大きく変わる部分も検討しなければいけない部分もございますので、防災計画というのに合わせながら策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。安心しました。

できる限り、海の近くに住む方にとっては、避難計画なり、地域によっては、そのデータを提案されたものに対して、地域で防災計画を立てる時期もありますので、早め早めの対応をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、2番目の北浜緑地護岸工事の防潮堤改修工事や千賀の浦緑地港奥部公園の恒久対策施工について、お伺いします。

現在、浸水想定がされましたが、悪い条件が課せられております。今、北浜緑地護岸工事の

防潮堤は、現在、壊れたままで、津波が来る前からもうないと同じに等しいのかなと認識しています。改めて、今後の北浜緑地護岸工事の恒久対策施工について、お伺いします。

また、説明会の開催が、予定されているとお聞きしましたが、情報がありましたらお知らせください。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） ただいま北浜緑地公園及び護岸工事につきまして、ご質問ございました。

本年2月に、宮城県仙台塩釜港湾事務所の主催によりまず住民説明会が、開催されてございます。その説明会では、仙台塩釜港湾事務所から、応急対策工の実施と、地盤変状の調査結果報告及び恒久対策工の対応につきまして、ご説明がございました。その際、恒久対策工のスケジュールとして示されました防潮堤地盤改良工事その1工事が、着手されております。こちらにつきましては、現在、緑地公園の西側で工事が行われているところでございます。

同じく、地盤改良工事その2、こちらは、今、工事が行われているところのちょうど東側になります。こちらにつきまして、7月以降に実施する旨が、示されてございます。

なお、仙台塩釜港湾事務所からは、7月4日月曜日に、住民説明会を開催する予定と伺ってございますので、恒久対策の詳細につきましては、住民説明会の中で示されるものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 説明会でよろしくお願ひします。

私の聞いたある情報では、6月の初めの段階で、もう説明会が、開催されるということを知っていました。ただ、ここに来て、月末になってからやっと市から説明会の開催というお話がありましたけれども、早め早めの対応にさせていただくことが、一番いいと思いますので、その辺は、住民に対する説明といたしますか、説明責任がありますので、早急に改善していただければと思っていましたので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、次に、終了した北浜地区市街地復興土地区画整理事業の中で、今現在、東の東端、ヨットハーバーの近くで陥没が起きています。長さ6メートル、幅1メートル、深さ1.5メートルぐらいの陥没が起きています。それで、また、その中で、区画整理事業区域内で、今、13棟の新しい建物、住宅建設が始まっています。やっぱり区画整理事業の中の地域内では、

端なので、そう問題はないと言われるかもしれませんが。その辺の安全性の担保については、
どうお考えでしょうか。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） ただいま区画整内での安全性の担保ということで、ご質問いただきました。

工法的には、圧密沈下をさせていただいて、沈下の促進をさせていただいたような工法を用いさせていただいた内容となっております。ご質問にございました東側の区画整理の陥没箇所につきましては、区画整理の対象外となっております、県の用地の部分が、陥没したということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） どうも失礼しました。

道路からこちら市の管轄かと思っていたものですから、あの状態でいきますと、今回も護岸工事が、また、あの辺周辺も改めて工事をしなくてはいけないということで、もしそうであれば、県もまた調査に入るのかなと思っていましたので、質問させていただきました。それにつきましては、県では、それも含めて、今後改めて改良工事をするということでよろしいでしょうか。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 今、県の工事でやるのかというご質問をいただきましたが、県に確認させていただいたところ、県が、工事を進めると伺っております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしくお願いいたします。

あそこの住宅もありますし、防護柵を造ったとしても人が入る可能性もありますので、その辺の安全面担保も含めて、よろしくお願いいたします。

また、区画整理事業の中での、近くにあるマンホールが、また浮いてきています。つまり、道路が沈下しているということだと思えます。年間で、例えば、10センチ、20センチは、沈下しているのかなと。もう完了工事が終わって、全て登録とされて、地盤を県で登記されてやっぺらっしやるようですけども、その辺も含めて、今度、その道路舗装は、オーケー

ということで予算を組まれましたけれども、ああいうふうにマンホールが、新浜の地区と同じように浮いてくるという状況が進んでいますので、その辺もよく見ていただきながら、対応していただければと思いますが、マンホールについてもやっぱり修理しながらやっていくということでよろしいでしょうか。

○副議長（山本 進） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 北浜地区のマンホールについてでございます。

今回の地震で、あそこの道路の部分の災害査定を取りまして、整備することになっております。その中で、地盤の高さとか、その辺を測量いたしまして、人孔が出ているのであれば下げるような対応も今後取っていくというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） よろしくお願ひします。

私たちが新浜地区の水産加工団地でも大分そういうことを経験してしまひて、毎年行くと工場に入る坂がだんだん急になってきて、あつたマンホールが、だんだん浮いてくる。浮いてくるんじゃない、道路が沈んでいるんだという状況が続いています。その辺も含めまして、地盤改良なりなんなりしていただひて、安心して住民が住めるような形でやっていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に進みます。人口減少・高齢化対策について、お伺ひします。

市民の健康づくりについて、コロナ禍で外出機会が減り、要介護手前の状態まで心身の機能が衰えるフレイル、虚弱に陥る高齢者が、増えてきております。先ほど、志子田議員のお話にありましたように、亡くなる方が、多くなっているというのは、コロナ禍の中での家庭での運動機能が麻痺したりということだと思ひています。予防には、運動、食事、交流の3つが、重要とされています。

そこで、お伺ひします。昨年度までの事業で、歩いて、貯めよう！しおがま健幸ポイント事業が、スクラップ中止されました。中高年の健康維持のための事業でしたが、この事業とは、また、どのような成果があつたのか、お知らせください。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

健幸ポイント事業の実績というお尋ねでございました。

この事業は、議員ご指摘のとおり、コロナ禍の中で、やっぱりフレイルといったようなものを防止するために歩いていただく、健康づくりのきっかけとなるということを目的といたして行ったものでございます。

昨年度の実績を申し上げますと、事業に参加した方は、アプリによる参加と歩数計があるんですけども、合わせまして683人でございます。こちらのアプリを取り入れたことで、比較的若い世代、あるいは、働き盛りの世代の参加を促すことができまして、中身を見ますと30代、40代の方が、大体半分という形になります。

私ども、アンケートをしております、事業満足度を調べました。その結果、満足度は、85%と非常に好評をいただいておりますので、楽しみながら健康づくりに取り組む機会を提供できたものだと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） そこで、お伺いします。85%の満足度という中で、なぜ、中止を、スクラップする中止をされる要因となったのか、お知らせください。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） 議員おっしゃるのは、多分実施計画に事業案が、見当たらないということからだと思いますけれども、実際には、確かに令和2年、令和3年は、実施計画に計上しまして、コロナ禍における試験的な取組という形で計上させていただきましたが、今年度からは、一定の効果があったということで、実施計画には載っていないけれども、経常的な事業として定着を図ろうということで、実際には、今年度もこれから行うという形になります。なので、休止ではないということをご了解いただければと思います。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

そこで、お伺いします。新規の事業も19ありまして、拡充された事業も15ありますが、その拡充される事業の中で、どの部分に入っているのか、お知らせください。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） 具体的な事業を、今年、夏が終わったら始めようと考えておるんですけども、拡充というのではないんですが、経常の事業としてこれからずっと続けていけるような枠組みで行うという形です。私ども、考えているのは、まず、ウオーキン

グの習慣づくりというのを継続して取り組むというのと、やはりコロナ禍で人と人とのつながりが薄れてきたということもあるので、今年度については、励まし合いながら取り組めるようにチーム単位での参加を促すような、そういった形にブラッシュアップしていきたいと考えているところです。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 安心しました。私も高齢者なので、なるべく高齢者への優しい施策を打ち出して、それが分かりやすくなっていただければ幸いです。インセンティブで行動の変化を促すことによって、市民の健康寿命を延ばし、健康寿命を延ばすことによって、医療費が削減されるということも目に見えて分かるはずですので、その辺は、ほかの自治体でも健康ポイントで、特定集団健診にもポイントを与えて、なるべく受けていただく。大分低いはずですので、そういう部分を含めて調整しながら、その健康ポイントを活用しているという自治体も結構ありますので、もし、やるというんだったら、その辺についてもお考えがあれば、よろしくお願いします。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） 議員おっしゃるように、やっぱり市民一人一人の健康づくりが、例えば、医療費の抑制であったりという市全体のまちの健康づくりにつながっていきます。ですので、議員のご指摘の意を踏まえまして、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございました。

それでは、中高年の私たちの体のために、健康のためにいいということなんですけれども、もう一つ、中高年の生涯学習について、お伺いいたします。

コロナ禍により、中高年の外出機会が、外出自粛で、様々な教室、発表会が中止になり、家に閉じ籠もり気味になっております。市の生涯学習プランにも基本理念として、生涯にわたって学び合える風土をつくるとあります。「ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、生涯学習」とありますが、新型コロナウイルス感染症拡大以前と現在の状況について、生涯学習の活動の変化をお知らせください。

○副議長（山本 進） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 中高年の皆様の生涯学習の現状でございます。

現在、エस्प及び公民館におきまして、65歳以上の皆様を対象といたしました千賀の浦大学、30歳以上の女性の方を対象といたしました女性セミナー、年齢にかかわらず、市民及び市内への通勤者を対象といたしました華道や絵画などの公民館教室等、様々な学習機会を提供しております。特にシニア世代を対象といたしました千賀の浦大学に関しましては、65歳から90歳まで幅広い年齢層の方々にご参加いただいております。受講者の平均年齢は、80歳となっております。新型コロナウイルス感染症の影響が出る以前の令和元年度は、153名の方々にご参加いただいております。今年度は、感染症対策のため、募集定員を今、100名に絞っております。そこで、83名の方にご参加いただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

人生100歳時代と言われております。60歳から65歳で仕事をリタイア、まだまだリタイアする年代ではないんですけれども、こちら、まず、大分リタイアする年代に入ってきた方多いんですが、そういう心の豊かさや生きがいのために、より充実した人生を送りたいという方が、多くなっています。そういう人生を送りたい、また、社会や経済の変化を感じていたいという市民に対して、また、新しく生きがいづくりや生涯学習などをどのように捉えているのか、こういう機会をどう増強していくのかという部分で考えがありましたら、お伝えください。

○副議長（山本 進） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 今後でございます。私ども、生涯学習プランを作成させていただいております。その中でも、各世代、ライフステージに対応いたしました学習の充実について、非常に大切なものとして位置づけております。中高年の皆さんはもちろん、幅広い世代の皆様に対しまして、生涯学習の場の提供に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

生涯学習ということで、この前、仙台で社会教育関係団体連絡協議会がありまして、P T A

連合会、消防団の集まり方とか、あと、宮城県技術協会の方々、いろんな方々、その中で出た言葉が、宮城の郷土教育ということで話が出ていました。その中でも、家庭、地域、学校が相互に連携し合いながら強い絆で協働し、教育力の向上を図り、地域全体で子供を育てるという中で、地域となりますと、やはり皆さんご存じのとおり、町内会長、70歳代、80歳代全般の方が結構多くて、そういう方々のためにも、やっぱりこの生涯教育といいますか、出てきてくれる、いろんな事業を展開していくことによって、健康で長生きしていただいて、社会に貢献していただくという部分でできるのではないかというお話しもありましたので、その辺も含めて、これからも、最初の段階で聞いたときには、合計特殊出生率がワースト2、1.21、東京に次いで悪いという中で、どうしても人口減少社会が進む中で、少子化対策に対応した施策が多い。私、個人的に、ひがみではないんですけども、そういう点が多いと思われたので、もう少し高齢者に対する健康づくりや心の健康、生涯学習について、もっともっと積極的に行政でも取り組んでいただければと思ったもので、質問させていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

もう一つ紹介したいものがありまして、生涯学習の絡みで、今度、塩竈市で、課長もいらっしゃいますけれども、宮城県民大学スキルアップ講座があります。「話し合いがきつとうまくいく講座 in 塩竈」、7月1日金曜日7時から、15日金曜日からということで、NPO法人学びのためネットワークというところが主催で、県民大学が開催されるとなっています。いろんなこういうセミナーなり講演なりを、もっともっと私たち高齢者に対してPRしていただいて、もっと活用していただければ幸いですので、その辺につきましても細心の注意を払って、いろいろPRしていければと思いますが、その辺、どうでしょうか。これは、分かっていたか。

○副議長（山本 進） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） コロナ禍の状況の中では、なかなか生涯学習の提供の場のPRもずっと抑えていた関係があります。今回、随分収まってまいりましたので、いろんな機会の場を、いろいろ私どももいろんな場を使いまして、こういった教室なりセミナーの情報を発信していきまして、皆様のこの生涯学習の場を一つでも多く提供できるように広報に努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしくをお願いします。

なかなか情報が、途絶えがちになっている高齢者もいらっしゃいますし、市民の方も多くいらっしゃると思います。様々な手段を得ていろんな情報を流していただいて、なるべく安全面をしっかり担保しなくてははいけません。感染を抑止しながらということもありますが、いろいろ学びたいと。私の友人で、70歳を過ぎて大学に入って、観光と英語を習いたいという方が、1人いましたけれども、新型コロナウイルス感染症で心が折れていまして、また、帰ってきた方もいらっしゃいます。やっぱりそういう方もいらっしゃるし、あるいは、学びたいという、多種多様にいろいろありますので、その辺も含めて情報提供のほど、よろしくをお願いします。

それでは、次に移ります。宮城県水道3事業の一括民間委託について。これは、先日もありましたけれども、ひとつ改めてお伺い、確認させてください。

水道3事業の一括民間委託について、塩竈市におけるコストメリット、デメリットについて、お伺いします。

宮城県は、水道3事業、上水道、下水道、工業用水を対象に、コンセッション方式で、全国初の事業が、4月よりスタートしました。県の発表では、20年間で3つの事業合計で337億円の削減が見込まれています。まず、塩竈市の上下水道については、どう関わり、今後の展望がありましたら、お知らせください。

○副議長（山本 進） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） まず、今、ご質問がございました、いわゆるみやぎ型管理運営方式ということで、この3事業、宮城県が、運営を今現在、行っております。今、お話があったとおり、上水道、下水道、そして、工業用水の3事業、これを一体化して民間運営、運営権を移行させて、その設定期間を20年間、民間と運営をしていくという考えの下で、今、コンセッション方式と言われているのが、運営権の移譲といえますか、移行というものになります。これによりまして、スケールメリットを生かすということですので、大幅なコストの削減、そういった効果を目指しているという内容です。今、お話がありましたように、その効果額としては、20年間で337億円、10.2%の削減を目指すというところでございます。ただしというところがございまして、今、人口減少によります水量の減少でありますとか、それから、管路がかなり老朽化しているという実態がございまして、こういった費用の増大というものを見越した上で、この削減効果というものは、料金上昇の抑制につなげるとというのが、基本的な考え方と伺ってございます。本市では、その3事業のうち、水道事業においては、

仙南仙塩広域水道、下水道事業にあつては、仙塩流域下水道の2事業について、関わりがございませう。

ご質問のありました、コスト等のメリット、デメリットということでございますが、まず、水道事業に関しては、仙南仙塩広域水道におけます効果額、これは、県の資料によりますと、91億円の削減効果と整理されております。また、下水道事業にあつては、仙塩流域下水道の事業における効果額が、35億円とされております。

なお、今回、このみやぎ型管理運営方式が、この4月にスタートしたばかりというところがございますので、その効果については、ちょっと今後、確認していく必要があるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 説明ありがとうございました。

どうしてもマスコミ等で報じられる337億円の削減がされるとなると、塩竈市としても何かメリットがあるのかなと。内容が、私も全然分からない部分がありましたので、その確認としてさせていただきました。

今後については、始まったばかりですから、5年後、10年後、20年後になると私もなくなりますので、10年後ぐらいまでには、ある程度見えるのかなという部分があったら教えてください。

○副議長（山本 進） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） 実は、先週、宮城県企業局さんとも意見交換をさせていただきました。この効果額が、今のところは、337億円というお話をいただいておりますけれども、やはり今後の、今、社会情勢がかなり変わってきてしまつて、物価上昇の傾向でありますとか、そういう情勢も変わってきているというのがあります。今後、その試算については、また詳しくさらに試算していきたいとお言葉を頂戴しておりますので、そういった試算が出てきたときには、各構成市に、市町村にお示しいただけるということでございますので、そういったことも、今後、我々もいろいろ精査していく。その中で、議会の皆様にもお伝えできる状況が整えば、報告させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

次に移らせていただきます。

行政の情報発信について、今後、塩竈市政だよりの広報掲載について、お伺いします。

現在までの広報しおがま広告掲載の経過をお知らせください。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 広報しおがまに出ます広告の状況ということでご質問いただきました。

広報しおがまの有料広告、特に市内の事業者枠ということでお答えをさせていただきますが、広報紙の有料広告につきましては、広報紙のさらなる紙面の充実を図り、そのための財源確保策といたしまして、平成31年2月号から業務委託をいたしまして、広告の募集を行っているところでございます。毎月の広告枠は、10枠ございますが、そのうちの市内事業者の割合につきましては、令和2年度で約5割、令和3年度で6割、そして、今年度、令和4年度につきましては、8割というところまで増えてきているという状況でございます。これまでも市内事業者の割合を増やしてもらうよう、受注者と協議を行ってきたところでございまして、その効果もありまして、割合が増加してきている状況にあるということでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 5割から8割まで増えてきているというご報告がありました。

塩竈市の広報紙であります。できれば市内の業者さんを使っていただいて、PR効果で事業を拡大させていただいて、税金を納めていただくというのが、本来の趣旨のような気がしますが、最初5割で、次、6割で8割で、これでいだろうということではなくて、やはり10割全部が、やっぱり塩竈市の事業者を推薦していただいて、今、多賀城の業者さんとか、大手スーパーさんののが載っておりますが、税金も全然納めていただいていませんし、ちょっと塩竈市で推薦申し上げているような形にしか見えないんですよ。紙面の最後の2つのこまなんかは、塩竈市では、本当にこの業者を押ししているのかなというような捉え方もできるような広告の掲載の仕方になっていきますので、今後、やはり即10割にさせていただくように、全て塩竈市の業者になるんだと思っています。そして、ほかの執行部から、10割増し、また、プラスアルファの商品が出ています。地元事業者の経済効果、もうけていただいて、人を雇っていただいて、お金を納めていただいてというのが、趣旨の割には、広報紙は、他の事業者も掲載可能ということもちょっとおかしいような気がしますが、それについては、どうお考

えでしょうか。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 今、市内の事業者の掲載している割合が増えてきているというご回答を申し上げましたが、私どもとして、最初から市内市外と、何割何割と分けているという状況ではございません。私ども、広告掲載に関する要項というのがございまして、まず、優先順序としましては、市内に事業所等を有する者の広告というのを最初に、一番にしています。その次に、それに該当しない、つまり市外の方々という順序をつけさせていただいているというところが、一つございます。それから、これに基づきまして、募集をかけていただいておりますが、市内で埋まらない部分については、市外の方さんにも手を挙げていただいて、それに掲載をさせていただくという仕組みになってございます。市内の方々が、どんどん増えていただいて、8割まで来ているということでございますので、今後も市内の方さんに声がけをいっぱいさせていただいて、本当に10割に持っていきえるようになれば一番いいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 分かりました。

ただ、塩竈市有料広告掲載に関する基準の中で、第3条、広告を掲載しない業種、事業者と、15項目に、市税等、市の条例の第2条第1号に規定する滞納している事業者となっていますという基準があります。納税していない方ということは、塩竈市の市民が経営している会社でなければならないというような捉え方もあるんですが、総務部長の話で、塩竈市の事業者が、第一番だと言いますけれども、この掲載基準の中で、広告を掲載しない、市税等を滞納している事業者、つまり塩竈市の市税を滞納しているということは、塩竈市で営業している方に限られるというような捉え方もできるんですが、それについては、どうですか。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

私どもといたしましては、まず、やはり要綱というのがあって、市内の事業所等、先ほど申しましたように、そちらをまず、優先順序が、高いと把握しております。その中で、今、ご紹介をいただきました基準の第3条という部分になりますが、これは、16項目ございます。その中で、例えば、ギャンブルに係るものの事業者については、ご遠慮いただくとか、そういう様々なルールがございまして、15番目に、今、ご紹介いただきました市税の部分という

ことが、市税滞納の部分がございます。ただ、私どもといたしましては、この市税の滞納者であるという部分とあって、市税を納めていない方については、ご遠慮いただくという定義にはしてございませんので、あくまでもまず、市内の事業者であることというのを優先順序を高くさせていただいている。その上で、その前後に該当しないものということで、市内の部分についても、埋まらない場合は、お声がけ、受入れをさせていただくという流れになっておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） これから、やっぱり塩竈市内でもうちには連絡がきませんという業者さんがいらっしやいまして、今回、1つの業者さんが、入られたようですけれども、やはり大手の業者さんで、やっぱり出たいんだけど、声がかからないとか、つまり、市からではなくて、担当されている事業者の方から連絡が来ないということが、多いようでございます。やはり商工会議所さん、1,700余りの事業所を抱えているところと協定なり連絡を取りながら、いろんな事業者、本当に販売促進に力を入れている業者、塩竈でも応援している業者もいっぱいいらっしゃるはずで。そういう方々を掲載するように努力していくことも一つ手段としてはあると思いますので、その辺を検討のほど、よろしく願いします。

もう一点だけお伺いします。

近隣の多賀城を含めて近隣自治体で広報紙に広告掲載しているというのは、何件かあるのかどうか、ちょっと確認したいんです。多賀城を含む二市三町で、塩竈市以外で市の広報紙、例えば、多賀城何といったか、たしか広報紙がありますけれども、それでは、広告は掲載していないという話もあったものですから、そのほかの自治体で広告を掲載している部分があるかどうかだけ確認させてください。

○副議長（山本 進） 扇谷秘書広報課長。

○総務部秘書広報課長（扇谷剛四） ただいま、有料広告についての他市の状況についてのご質問でございました。

近隣自治体の導入の状況でございますが、仙台市におきましては、導入をしているというところでございます。広告枠につきましては、3枠ございまして、市内全て3枠は、仙台市内のものと同ってございます。

また、近隣の二市三町圏内におきましては、本市以外には、利府町が導入をしてございまして、6枠中5割が、地元関係枠となっているところでございます。

その他市部といたしましては、角田市、岩沼市、そして、登米市、栗原市、そして、東松島市、大崎市が、導入していると伺っております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 請け負うその広告代理店みたいな事業者さんが集められていますれば、どれだけの金額で受けているのか分かりませんが、広告掲載をやめても、こうやって塩竈市の業者に出している必要な部分があるとしたら、それは、本当は、やめてもいいのかなと。それに補う金額といいますか、広告掲載によって大分財政が、潤うとかという部分でもないような気がしますので、ご苦労なされるよりも紙面をもっと充実させて、もっと記事内容を多くするのも可能だと思いますので、その辺の考えは、どうでしょうか。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 冒頭お答えをさせていただきました広告枠を取るという部分につきましては、やはり広報のさらなる紙面の充実を図る財源ということで取り組んでいるところでございます。

先ほどご指摘いただきました市内業者さんへのアプローチ、こういったところにつきましては、また、委託先ともお話をさせていただきまして、さらに皆さんに幅広くお声がけをさせていただくように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしくお願いいたします。

いろんな経済施策を打っても、ある一部では、多賀城市さん、仙台市さんの業者を応援している形になっているのが、ちょっと不自然な気もしますので、その辺をどうぞ考慮いただきまして、考えていただければありがたいので、よろしくお願いいたします。

次に、エネルギー危機における対応について、塩竈市の新電力との契約状況について、お伺いします。

先ほど小高議員からもお話がありまして、大分分かりました。現在、7月に家庭向け電気料金は、標準モデルで6月比306円増の887円となって、昨年7月分よりも27%増、1,898円高くなると言われている状況でございます。電力の小売自由化の中で、2016年頃から塩竈市においても丸紅新電力の契約で、年間4,000万円ほど経費削減がされたとお聞きしておりました。先ほど総務部長からお話がありましたけれども、世界状況の変化で、仙台市を含めて、多く

の自治体で、新電力との契約内容に変化が出てきております。先ほど東北電力というお話もありましたが、もう一度その確認で、やはり今の状態は、新電力が入る前の元のところに戻ったのか、それ以上高くなっていることだけ、確認させてください。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 電力料金という部分でのことでよろしいでしょうか。新電力系への前後の比較ということになります。直近の、昨年1月から3月、それから、東北電力に切り替えました今年の1月、3月、ここで比較を行って見た数字がございますので、ご紹介をさせていただきます。電力使用量が同一ではございませんので、一概に比較は、できないところなんです。一般会計で所管します15施設、この全体で申し上げますと、月額で約400万円の増額になっているというのは、事実としてございます。よろしくお願いたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

やはりかかる経費が多くなれば、政策的に少なくなってくる可能性もあります。リスクの分散ということで、今、太陽光発電の学校関係に常設なり、小型風力発電というのがあって、本当に今、あるやつの10分の1ぐらいでの発電力があるような施設が、今、出されております。リスク分散をされて、電力供給に、歯止めをかけるようなことも考えていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

最後の質問であります。駐車場の利活用についてお伺いします。

本庁舎敷地内のり面工事後の市内公的駐車場の運用についてということで、書かせていただきました。本町、また、宮町の裏坂前、先ほど今野議員からも質問があったようですけれども、中央公共駐車場も含めての包括的な利活用について、どのようにお考えなのか。お示してください。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 公用車の取扱いということで、ご質問をいただきました。

本庁舎、今、北側のり面の工事中でございます。こちらが終わりますと、庁舎の裏側にも一定程度のスペースが確保できますことから、駐車場としての活用を前提に検討を進めさせていただいているところでございます。本庁舎の駐車場台数を拡大することによりまして、来庁者の皆様の利便性、これが、上がる一方で、今、ご指摘をいただきました宮町の駐車場等に分散している公用車、こういったところの集約も一定程度可能かと思っております。ただ、その

前提としまして、やはり公用車の一定の数の整理は、必要であろうと考えているところがございます。中央公共駐車場とかも含めまして、今後の駐車スペースについて、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

以前に、裏坂の公用車の駐車場について、質問させていただきました。そうしたら、シェアして、各課が、同じ台数を持つのじゃなくて、1台を2課、3課ぐらいで使いながら、台数を減らしていきたいというお話もありましたが、そういうことは、先ほど市長からもご答弁いただきましたけれども、いろんな部分で、レンタルなりリースなりも含めて考えていらっしゃると思いますが、シェアして使うということは、今、考えていらっしゃるのか、その辺、お聞きします。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 本地におきましては、官公庁を対象としまして、事業展開をしている企業に対しまして、カーシェアについての分析を依頼したという経過がございます。公用車の稼働実態を基にしまして、適正な台数や配置についての分析、あるいは、カーシェアを導入した場合のコスト比較など、新たな視点でのご提案をいただいているというところがございますので、今後につきましては、経済状況及び費用対効果等も十分に見据えながら、公用車の適正な配置、こちらを併せて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。

もう一点、海岸通の中央公共駐車場、最上階に20台ぐらい、建設時から空いている駐車スペースがありますが、あれは、利用できないものなのか。産業部さん、担当課が、縦割りで違うらしいんですけれども、そういうものを利活用できないものか、ちょっとお伺ひします。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 中央公共駐車場についてのご質問をいただきました。

1階から5階及び屋上の駐車区画を全て合わせますと、118台の駐車が、可能となっております。現在、1階、2階及び屋上が、一般の時間貸しの区画とさせていただいております。3階から5階につきましては、月ぎめ駐車区画とさせていただいております。

ご質問のありました駐車場区画につきましては、駐車場の稼働率を上げるため、今後、利用促進に向けまして積極的に努力させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく願いします。

あの20台を今の宮町のスペース、駐車されている車が、上に上がっただけで、あそこは、空になるような気がしていました。みなと祭も近くなっています。できれば、お客様を大事にする。観光客であり市民であり、そういう方を大事にするためには、フルに利用させていただくということが可能であれば、やっていただきたい。どうしても担当課が、市営駐車場は産業建設部、宮町と本町の駐車場は管財ですか。縦割りでその管理をしているという状況の中で、市民に対して、同じ歩調で同じ方向を見るのかということ、そうではないような気がします。観光客のため、市民のためにどうするべきか、一番いいのかという部分を含めて、その辺を統合されて、のり面ができてからではなくても、その市営駐車場の屋上の20台分に、今ある車を移動させていただいて、今から観光なり商業なり、経済活動に寄与できるようなスペースをつくっていただきたいと思いますが、それはどうでしょうか。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 財産管理上の問題ということもありますので、普通財産だったり行政財産、あるいは、施設という部分でのことは、あるんですけども、今、いただきましたご意見も含めまして、みんなで横のつながりを取りながら、管理をしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

本当にみなと祭もこれから盛大に、市民まつりも大分小さくやろうと思ったのが、盛大になってしまっているくらい市民が鬱積して、祭りに対してに飢えがあるような感じもします。これから多くいらっしゃる中で、やはりあそこに市の車が止まっていること自体が、違和感があるという方もいっぱいいらっしゃいますので、その辺も整理していただいて、お祭りぐらいまでには、なんとか本町と宮町の駐車場を空けていただいて、対応できればと思っていますので、これは、要望ですので、よろしく願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（山本 進） 以上で、西村勝男議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、28日を議会運営委員会開催のため休会とし、29日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） 異議なしと認め、本日はこれにて会議を閉じ、28日を議会運営委員会開催のための休会とし、29日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月27日

塩竈市議会議長 阿 部 かほる

塩竈市議会副議長 山 本 進

塩竈市議会議員 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 小 野 幸 男

令和4年6月29日（水曜日）

塩竈市議会6月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

令和4年6月29日（水曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 産業建設常任委員会所管事務調査報告

第3 議案第44号ないし第50号（各常任委員会委員長議案審査報告）

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第3

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 靖
技監	鈴木 昌寿	総務部長	佐藤 俊幸
市民生活部長	長峯 清文	福祉子ども未来部長	草野 弘一
産業建設部長	星 和彦	市立病院事務部長	本多 裕之

上下水道部長	荒井敏明	総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	末永量太
総務部次長兼 総務人事課長	鈴木康弘	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	高橋数馬	総務部 総務人事課総務係長	阿部俊弘
教育委員会 教育部長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
監査委員	福田文弘		

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美		

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから6月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、6番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第2 産業建設常任委員会所管事務調査報告

○議長（阿部かほる） 日程第2、産業建設常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。

産業建設常任委員会が行った所管事務調査について、産業建設常任委員長から報告を求めます。1番阿部眞喜議員。

○産業建設常任委員会委員長（阿部眞喜）（登壇） ただいま議題に供されました産業建設常任委員会所管事務調査における調査の概要と結果につきましてご報告いたします。

なお、概要について報告させていただくこととし、詳細につきましては、お手元にご配付の所管事務調査報告書をご覧くださいますようお願い申し上げます。

まず、今回の調査事件「商工業及び労働対策について」、調査に至った背景であります。令和元年12月に中国から初めて報告されました新型コロナウイルスの流行で、東京オリンピック・パラリンピックの延期及び無観客での開催、インバウンドの消失、国内での移動自粛要請などにより、経済的にも東日本大震災よりも深刻な影響を受けております。

また、今年2月にロシアがウクライナに侵攻したことにより、農林水産業をはじめとした様々な価格高騰、そして、急速な円安進行による輸入品の価格高騰により、本市経済は深刻な状況にあります。

このことから、産業建設常任委員会は、市内の事業者の皆様が抱えている悩みなどを直接伺うことにより地域経済が置かれている状況と課題を把握する場が必要と判断し、4月26日に塩釜商工会議所の皆様と一般会議を開催し、意見交換を行いました。

一般会議を通して明らかになった事項についてご報告いたします。

まず、ウクライナ問題、円安等の影響については、ロシア産タラの出荷見通しが立たなくなったことにより、一部水産加工業者が廃業するなど既に影響が発生していること。アメリカ産の原材料は、大手企業が購入するため、中小企業である地元業者が入手できず困っていること。また、かろうじて入手できたロシア産の原材料を利用したとしても、大手スーパーが扱ってくれないことなどがありました。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響については、観光客が回復しないため、宿泊業や飲食業のみならず、それら事業者への納入業者にも影響が生じていること。地域経済は活性化しつつあるが、十分な回復はしておらず、また、新型コロナウイルス感染症の流行が終息しても、個人消費行動、企業活動スタイルは元には戻らない可能性があることなどがありました。

次に、労働者・賃金問題等については、最低賃金が3%ずつ上昇し続けていることなどにより人件費が増加しているが、スーパーから値上げ拒否の圧力があるため価格転換できず、もはや事業者の工夫では限界があること。外国人技能実習生は、3年の実習が修了すると特定技能者として就職先を選べるようになるが、賃金が高い東京へ転職してしまい、一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい実習生が入らないため人手不足が深刻になっていることなどがありました。

そのほか、港湾関係、市内経済、勝面楼、水産関係、北浜緑地公園、観光船、海岸通1番2番地区市街地再開発事業についてご意見を伺い、意見交換を行ったところであります。

これらを踏まえ、当委員会としては、市に対し次の8項目について意見・要望を行います。

1. 市内観光業、飲食業などにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い大幅に減少した顧客の回復が進まず、厳しい状況が続いている。また、観光業者及び飲食業者に対し商品を納入する事業者など影響範囲も広がっている。市は、ウィズコロナの観点から顧客が安心できる店舗等の環境整備について、引き続き助言や助成を行うとともに、消費喚起策についても検討されたい。また、インバウンドの回復や国内観光業の回復は進みそうである状況にあることから、他の観光地に先んじて観光客を取り込むための施策展開を、近隣市町と連携して進められたい。

1. ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済混乱により、タラやサケなどの水産物の不足及び価格高騰が、本市の水産加工業及び販売業への打撃となっている。また、他の国からの輸入切替えについても大手企業に買い負ける現状がある。市は、既に水産加工業緊急対策連絡会議を設置し、情報共有を図られているところではあるが、引き続き、市内事業者の意見を丁寧

に聞きながら、効果的な対策を講じられたい。

1. これまでも述べてきたロシアのウクライナ侵攻に伴う経済混乱のほか、燃料やガス、電気料金の異常な高騰や円安による輸入品価格の高騰、人件費の上昇など、仕入価格や事業経費が増大しているにもかかわらず、大手小売業者の価格維持、値下げ圧力により製品価格に転換できない状況にある。市は、緊急地域経済連絡会議などを通して事業者の状況把握に努めながら、対応策を検討・実施されたい。

1. 一方で、円安傾向については、輸出側からすれば大きなチャンスである。EU-HACCP、EU向け輸出水産食品取扱施設等の認定を受けた塩竈市魚市場の活用や国外向けカキの輸出など輸出拡大策について、事業者と協力して行われたい。また、持続可能な水産資源の確保の観点から、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所などの研究機関や民間企業などとの連携を行いながら、養殖業の新しい展開に向けて検討されたい。

1. 外国人技能実習生について、新型コロナウイルス感染症の影響のため入国が困難になっていることや時給の高い都市圏の企業に転職される傾向により、人数が不足している状況にある。市はこれまでも外国人技能実習生の成人式への参加や「コロナに負けるな！外国人技能実習生応援パック」の配付など外国人技能実習生のための施策を展開されてきたところではあるが、引き続き、外国人技能実習生が実習先として塩竈を選んでいただけるための環境整備を行われたい。

1. 仙台塩釜港塩釜港区について、塩釜港の歴史をひもとくと、明治時代にも、塩釜港に土砂がたまっただけ大型船が出入りできなくなってきたことにより港が衰退してきたことから、当時の行政や経済人などが一丸となって国や県に陳情し、塩釜港の整備につながったとある。今もまさに大型船の誘致のため航路のしゅんせつなどが求められている状況であることから、官民一体となって塩釜港の再整備を国や県に働きかけたい。

1. 公共事業について、公平公正な受注者選定を行うことは当然のことであるが、緊急時の対応に不可欠な地元企業の育成・強化に配慮されたい。

1. 勝画楼について、現在、保存活用に向けての検討が進められているところであるが、観光客の誘致策の一つとして位置づけられるとともに、市民の誇る文化遺産となるよう施策を展開されたい。

以上、各委員より出された要望・意見について、市当局におかれましては、その意を十分に用い、今後の事業執行に当たられることを強く要望いたします。

また、塩釜商工会議所に対しましては、引き続き、市内商工業者の意見集約と情報発信に努められるとともに、海岸通1番2番地区市街地再開発事業のテナント誘致を再開発組合とともに協力しながら取り組まれるよう要望いたします。

以上、ご報告いたします。

産業建設常任委員長 阿部眞喜

○議長（阿部かほる） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

暫時休憩いたします。北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後1時11分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって産業建設常任委員会所管事務調査報告は終了いたしました。



日程第3 議案第44号ないし第50号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（阿部かほる） 日程第2、議案第44号ないし第50号を議題といたします。

去る、6月17日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。12番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、6月21日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第44号「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」は、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、非常勤消防団員に係る

傷病補償年金等を受ける権利を担保とした貸付制度が廃止されたことから、条例の関係規定を削除しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、運送事業者燃油高騰対策事業費、塩竈市自治体DX推進ビジョン（仮称）の策定に係る事業費、地域防災組織育成助成事業費、学校給食食材購入支援事業費、学校施設長寿命化改良事業の施行に伴う工事費、デジタル教科書推進事業費、しおがまっ子夢応援プロジェクト事業費、各施設の災害復旧事業費等が計上されました。また、債務負担行為において、小中学校電話機器賃貸費が追加されたほか、地方債において、小中学校長寿命化改良事業や補助災害復旧債等が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 塩竈市自治体DX推進ビジョン（仮称）の策定に係る事業については、住民の視点に立った地域住民のためのDX推進を目指すため、塩竈市自治体DXビジョン（仮称）を策定しようとするに当たり意識醸成のためのセミナーやワークショップを実施しようとするものであるが、「住民の視点に立った」という点は、言うなれば全ての市民が使えるようにという意味であろうかと思われる。市民に情報格差が生じないように努められたい。職員向けのセミナーについては、技術的な面だけではなく、自治体が持つべき理念を各職員が十分に理解されるように行われたい。既にDXの推進を目的に締結している連携協定先が、契約の相手方に限定されることのないよう公平性に留意して事業を進められたい。

1. 運送事業者燃油高騰対策事業については、燃油価格の高騰により運送事業者の負担が増大していることから、宮城県タクシー協会に加盟する市内事業者及び宮城県トラック協会塩釜支部に加盟する事業者に対し補助金を交付することにより事業継続への一助としようとするものであるが、燃油高騰は全ての業種に影響しているものであることから、今回これらの業種を補助金の交付先として選定した理由について、客観的な根拠を示した上で審査に臨まれたい。

1. 学校給食食材購入支援事業については、コロナ禍において原油価格や物価の高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内小中学校の学校給食に係る食材費の値上がり分を補助しようとするものであるが、給食については、価格面で有利な代替品を使いながらも、地場産品の活用については引き続き行われたい。遺伝子組換え農産物の使用の有無など、食

材の安全性については十分に調査検討されたい。納入業者への値下げ、価格据置圧力が発生し、しわ寄せのいくことのないよう留意されたい。

1. デジタル教科書推進事業については、文部科学省の実証事業に参加するため、無償で配付される児童生徒用のデジタル教科書に合わせ指導者用のデジタル教科書を購入しようとするものであるが、学習支援が必要な児童生徒が、デジタル教科書導入によって学習に取り残されることのないよう十分に配慮されたい。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の対応であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○議長（阿部かほる） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。4番小野幸男議員。

○民生常任委員会委員長（小野幸男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、6月22日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第45号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」については、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税における住宅借入金等の特別税額控除の見直しや、これまで所得税と異なる課税方式が選択可能であった個人住民税における上場株式等の配当所得等に係る課税方式について、所得税と一致させるため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 改正内容について、市民に対する説明が対応職員によって異なることがないよう職員への周知を徹底されたい。

次に、議案第46号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」については、原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により本市に転入された被災者の国民健康保険税の減免措置を1年間延長するため所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、浦戸諸島への校外学習等支援、新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業や、事業者向け太陽

光発電設備等設置支援事業などが計上されました。また、地方債において、保育所改修事業費などが追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 浦戸諸島への校外学習等支援については、校外学習等で浦戸を訪問する市内の幼稚園や保育所、小中学校及び高等学校等に、船舶借上料や乗船料を助成することにより浦戸諸島への関心を持っていただく機会を設け、浦戸地区の活性化を図るとともに、コロナ禍で疲弊する市内観光船事業者等への支援にもつなげようとするものであるが、本事業の実施に当たっては、保育所や学校とも連携をし、浦戸を訪れた児童生徒の学習に役立つものとなるよう島内での活動モデルの検討をされたい。

1. 福島県沖地震被害への災害救助法の適用については、災害救助法適用により準半壊以上の罹災判定を受けた住宅の応急修理については給付があるものの、一部損壊の判定を受けた世帯には公的支援がない状況である。本市でも一部自治体では行われている一部損壊と判定された世帯への助成の在り方について検討されたい。

1. 新型コロナウイルスワクチン接種率向上事業については、接種会場への交通手段のない65歳以上の障がいをお持ちの方などにタクシー券の助成を行うとともに、特に接種率の低い10代から30代の方の接種を促すため、抽せんで仲卸市場お買物券等を贈呈しようとするものであるが、接種率の向上のためには、周知広報を十分に行うことによって副反応や後遺症などのワクチン接種に対する市民の不安を解消し、安心してワクチン接種を行っていただくことが重要である。

以上が、本委員会でも審査をした案件の経過と結果の対応であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 小野幸男

○議長（阿部かほる） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。1番阿部眞喜議員。

○産業建設常任委員会委員長（阿部眞喜）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、6月23日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第47号「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」は、令和3年11月に策

定した塩竈市魚市場事業経営戦略に基づく経営健全化に向け塩竈市地方卸売市場条例に定める食堂施設及び地魚販売施設の使用料について、現行の月額1平方メートル当たり200円であるものを、令和4年11月1日から月額1平方メートル当たり817円に改定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 本条例の改正は、塩竈市魚市場事業経営戦略に基づく経営健全化に向けた取組とのことであるが、財務状況の分析など、現在、塩竈市魚市場が置かれている状況を十分に確認されながら進められたい。

1. 集客力の向上の観点から、海側に面している避難デッキの利活用についても今後検討されたい。

なお、本委員会は、議案第47号に対し附帯決議を付することに決しました。その内容は次のとおりであります。

議案第47号「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議。

議案第47号は、塩竈市魚市場利用者の福利厚生及び観光拠点の観点から、継続的に食堂施設、地魚販売施設を運営するため、開設当初から使用料金を月額1平方メートル当たり200円としていたものを改定し、今回新たに公募型プロポーザル方式等により事業者を選定しようとするものである。民間が持つ経営手腕や利用者拡大等を積極的に実施することにより、継続的な運営を確保し、さらなる魅力度の向上を図ることを目的として、当該施設の利用料を現行の利用料から4倍以上に設定しようとするものである。魚市場の経営健全化のためという目的については一定程度理解はするものの、食堂施設、地魚販売施設は、魚食文化の普及促進や市の観光戦略からも重要な拠点施設であり、安定的な運営が求められる。

よって、当委員会としては、下記の事項が確実に遵守履行されるよう強く求める。

1. 食堂施設及び地魚販売施設の運営事業者の公募に当たっては、応募資格等の設定に留意しながら、幅広い応募があるようプロポーザル発注仕様は最大限工夫されたい。

1. 食堂施設及び地魚販売施設の運営事業者の選定に当たっては、第6次長期総合計画に掲げた、市民に地元の食や食文化に触れる機会を提供し、愛着を深めることで、地元での消費拡大を図り、訪れる人々に本市の食や食文化に触れる機会を提供することで、また来たいと思われる、そのような施設像を明確に示し、係る項目を評価の重要ポイントとして示した上で公平に選定されたい。

1. 今回設定した新たな使用料が運営事業者にとって過度な負担となっているかいないか、常にヒアリング検証し、必要に応じて見直しを図られたい。

1. 今後、市民及び関係企業、団体等への負担増を求める条例案については、十分に実態を精査し、客観的かつ合理的な理由を明らかにした上、丁寧なる説明を行うなど、慎重たる対応を望む。

以上であります。

次に、議案第48号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、水産業・水産加工業元気アップ支援事業、浅海漁業振興支援事業、割増商品券事業第4弾、来てみ（観）て塩竈事業などが計上されました。また、地方債において、補助災害復旧債等が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 割増商品券事業については、10割増しの商品券に追加して、新たに1,000円分の市内の社交生活衛生同業組合加盟店用のクーポン券を配布しようとするものであるが、商品券を購入した多くの市民がクーポン券を利用できるよう女性や子供も食事を楽しめる加盟店などを丁寧に案内されたい。また、商品券については、市民の期待が大きいことから、早めの販売開始に努められたい。

1. 来てみ（観）て塩竈事業については、市内及び松島町などに宿泊した観光客を対象に本市の特典付パンフレットを配布することにより、塩竈への誘客促進と市内における観光消費拡大を図る事業などを行おうとするものであるが、過去の事業の効果の検証及び検証に基づく改善を行いながら進められたい。

次に、議案第49号「令和4年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」は、歳出において、令和4年度塩竈市水揚漁船燃油高騰対策緊急支援事業及びEU-HACCP登録漁船乗組員支援商品券支給事業が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. EU-HACCP登録漁船乗組員支援商品券支給事業については、EU向け輸出水産食品取扱施設として認定された塩竈市魚市場の利用促進に向け、塩竈市魚市場で水揚げを行う冷凍カツオ、マグロー一本釣り漁船等、EU-HACCP登録漁船乗組員に対して塩竈水産物卸売市場仲卸市場が発行する商品券を支給することにより、物資購入における乗組員の利便

性向上とE U－H A C C P登録漁船の水揚げ促進を図ろうとするものであるが、審査において、早朝に水揚げした漁船がすぐに出港するケースもあることから、朝から営業している仲卸市場の商品券を発行することにより船員の利便性向上を図りたいという趣旨の説明が当局からあった。仲卸市場内において船員が必要なものを迷わず短時間で購入できるよう、塩竈水産物仲卸市場と協力して分かりやすい販売店マップを作成することにより船員の利便性向上を図るなど、水揚げ漁船の誘致という目的を十分に果たされたい。

次に、議案第50号「平成4年度塩竈市下水道事業会計補正予算」は、令和4年3月の福島県沖地震に伴う下水道災害復旧事業に係る予算を計上するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の対応であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 阿部眞喜

○議長（阿部かほる） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。通告の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は一括で行います。

議案第44号ないし第50号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第44号ないし第50号については、委員長報告のとおり決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月29日

塩竈市議会議員 阿部 かほる

塩竈市議会議員 菅原 善幸

塩竈市議会議員 浅野 敏江